### 令和3年度 第1回 横浜市保健医療協議会

日 時 令和3年8月30日(月)19時~20時30分場 所 Zoom開催/横浜市庁舎会議室「みなと1・2・3」

次 第

### 1 開会

### 2 議題

(1) よこはま保健医療プラン 2018 の単年度振り返り及び中間振り返りについて

【資料1】

(2) 令和3年度病床整備事前協議について

【資料2】

### 3 報告

(1) こどもホスピスについて

【資料3】

(2) 第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画 (よこはま地域包括ケア計画)の策定について 【資料4】

#### 【配付資料】

資料 1 よこはま保健医療プラン 2018 2020 年度単年度振り返り及び中間振り返りについて

資料2 令和3年度病床整備事前協議について

資料3 こどもホスピス(在宅療養児等生活支援施設)支援事業について

資料4 第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画 (よこはま地域包括ケア計画)の策定について

#### 【参考資料】

参考資料 1 横浜市保健医療協議会運営要綱

参考資料2 横浜市の保有する情報の公開に関する条例(一部抜粋)

参考資料3-1 よこはま保健医療プラン2018【概要版】

参考資料3-2 よこはま保健医療プラン2018 振り返り評価シート

参考資料4 第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画

(よこはま地域包括ケア計画)【概要版】

## 横浜市保健医療協議会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

		(五十首順、敬称略)			
学識経験者					
国際医療福祉大学 教授	医療情報学	エラいち 石川 ベンジャミン 光一			
横浜市立大学 看護学科長・教授	看護学	かのや ゆ か 叶谷 由佳			
弁護士	法学	小林理英			
鶴見大学 名誉教授	歯学	as 明久			
東京医科歯科大学 教授	医療政策情報学	ましみ きょひで 伏見 清秀			
横浜市立大学 主任教授	産婦人科学	みゃぎ えっこ 宮城 悦子			
北里大学 准教授	精神医学	スやち ひでお 宮地 英雄			
保健医療福祉関係団	体など				
神奈川県精神科病院協会 理事		th 性史			
横浜市薬剤師会 会長		to t			
横浜市生活衛生協議会 会長		白川 敏雄			
横浜市社会福祉協議会 常務理事		<sup>なかむら</sup> かぉり 中村 香織			
横浜市保健活動推進員会 副会長		<del>なかむら まさかず</del> 中村 雅一			
横浜市病院協会 会長		新納 憲司			
神奈川県看護協会 横浜南支部理事	<b></b>	はまさきとよこ濱崎登代子			
横浜市医師会 会長		水野 恭一			
横浜市獣医師会 会長	横浜市獣医師会 会長				
横浜市食生活等改善推進員協議会	横浜市食生活等改善推進員協議会 会長				
横浜市食品衛生協会 会長	横浜市食品衛生協会 会長				
横浜市福祉調整委員会 代表		やまぐち みちひろ 山口 道宏			
横浜市歯科医師会 会長		<sub>よしだ なおと</sub> 吉田 直人			

横浜市保健医療協議会令和3年8月30日医療局医療政策課

## よこはま保健医療プラン 2018 2020 年度単年度振り返り及び中間振り返りについて

本市では、保健医療分野における中期的な計画として「よこはま保健医療プラン 2018」 を策定し、各種施策を推進しています。

計画策定時には、計画の3年目にあたる2020年度(令和2年度)に中間振り返りを行い、必要に応じて計画の一部見直しを行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症への対応等を考慮し、2020年度(令和2年度)は中間振り返り・見直しの実施を見送りました。

このたび、単年度(2020年度実績)振り返り及び中間振り返りについて実施しましので、御報告いたします。

### 1 よこはま保健医療プランの概要

#### (1) 趣旨

急速な高齢化の進展など保健医療を取り巻く環境が大きく変化する中、本市の実情に適した課題の解決を図るため、保健医療分野を中心とした施策を総合的に体系付けた中期的な指針として策定しました。

#### (2)計画期間

2018年度(平成30年度)から2023年度(令和5年度)まで(6年間)

#### 2 単年度振り返りについて

#### (1)評価結果

プランに掲載された226項目の施策について、2020年度(令和2年度)の単年度の進捗状況に対する振り返りを行いました。

目標を大きく上回る成果を上げた取組(A評価)が12項目(5.3%)、概ね計画どおりに進捗・目標達成した取組(B評価)が177項目(78.3%)、当初目標を下回った取組(C評価)が34項目(15.0%)、評価が困難な取組(一評価)が3項目(1.3%)となりました。

※AまたはC評価とした主な項目については、4ページ目以降に記載しております。

### <評価結果概要>

	Α	В	С	_
主な施策	12 項目	177 項目	34 項目	3項目
(226 項目)	(5. 3%)	(78. 3%)	(15.0%)	(1.3%)

A: 当初目標を大きく上回る B: 概ね当初目標を達成 C: 当初目標を下回った —: 評価が困難なもの

### (2)「C」「-」評価項目について

C評価とした34項目のうち、新型コロナウイルス感染症の影響があったとする項目が29項目ありました。会議や講演会等について、web 開催や動画配信などオンライン開催を検討し、新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえた事業実施ができるよう、取組を進めています。

また、評価が困難な取組(一評価)については、新型コロナウイルス感染症により振り返りの指標となる数値を算出できなかった項目、または2019年度までに事業完了している項目のため、2020年度実績の評価ができなかった項目です。

### 3 中間振り返りについて

### (1) 評価結果

中間目標(2020年度の目標値)に対する進捗状況について振り返りを行いました。 中間目標に対して目標を大きく上回る成果を上げた取組(A評価)が11項目(4.9%)、 概ね計画どおりに進捗・目標達成した取組(B評価)が195項目(86.2%)、当初目標 を下回った取組(C評価)が20項目(8.8%)となりました。

※AまたはC評価とした主な項目については、6ページ目以降に記載しております。

#### <評価結果概要>

	А	В	С	_
主な施策	11 項目	195 項目	20 項目	O項目
(226 項目)	(4. 9%)	(86. 2%)	(8.8%)	(0.0%)

A: 当初目標を大きく上回るB: 概ね当初目標を達成C: 当初目標を下回った一:評価が困難なもの

#### (2)「C」評価項目について

C評価とした 20 項目の主な理由として、新型コロナウイルス感染症の影響により、 会議・講演会等の事業実施回数が目標数に達していない項目や、会議等が開催できなかったことにより、2020年度に予定されていた事業見直しが見送られた項目があります。 また、土地の選定や工事の遅れにより計画どおりの施設整備ができなかったこと等が

また、土地の選定や工事の遅れにより計画とおりの施設整備かできなかったこと等が C評価の理由として挙げられます。

いずれも新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえて、事業の実施方法の見直し等を行い、2023 年度目標の達成に向けて取組を進めていきます。

#### 4 中間振り返りを踏まえた中間見直しについて

今回の中間振り返りを踏まえた<u>中間見直しについては、下記を理由として、実施せず、</u>次年度から開始する予定の次期計画に向けた検討の中で対応することとします。

#### (1) 神奈川県の中間振り返り及び中間見直しの状況

神奈川県医療計画については、令和2年度中に介護保険事業計画との整合性の確

### 保の観点で必要最低限の見直しが行われています。

「よこはま保健医療プラン 2018」では、横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画と連動する指標や施策にする最終(2023)年度目標については、第8期(令和3~5年度)同計画で検討するとされており、令和3年3月31日に「第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画(よこはま地域包括ケア計画)」を策定していることから、両計画で連携して施策を推進していくことが可能です。

# (2) 「新興感染症等の感染拡大時における医療提供体制の確保に関する事項」の医療計画への位置付け

令和3年5月21日に成立した「医療法等改正法」において、医療計画の記載事項 に新興感染症等への対応に関する事項が追加されました。(令和6年4月施行)

今般の改正をもとに、国では、次期(第8次)医療計画に向けた基本方針等の改正 に関する検討を進める中で、具体的な記載項目等について検討するとしています。

また、新型コロナウイルス感染症については、<u>8月に入って過去最多の新規感染者数・コロナ陽性患者用病床使用数</u>となるなど、いまだ感染拡大期にあり、本市としても、まずは保健所を中心に全庁的な体制でコロナ対応に全力をあげて取り組んでいるところです。終息が見えない状況ではありますが、コロナ対応の検証等を踏まえた形でプランの見直しを図る必要があるため、新型コロナウイルス感染症を含めた新興感染症に係る事項については、国・県の検討状況を注視しつつ、次年度以降の次期(令和6年度~)プラン策定スケジュールに合わせて、検討を進めます。

### (3) よこはま保健医療プラン中間振り返り「C」評価の項目に関する対応

今回の中間振り返りにおいて、特に「C」評価の項目については、新型コロナウイルス感染症における新たな生活様式を前提として課題を整理しつつ、計画期間後期において、実行可能な方法で施策を遂行していくとともに、次年度以降の次期プランの検討と並行して、最終(2023)年度の目標達成に向けて進めていきます。

【参考】上記を踏まえたスケジュール(予定)

年度	月	[ ]		【県】	横浜市
十茂	Д		感染症	「ゲ」	供供用
	8月		感染症対	新興感染症等	●本協議会
R3年度	9~12月	第8次計	策に関す	対応を含む5	(中間見直し実施なし)
	1~3月	画向けた	る検討の	疾病 6 事業・	→市会報告
D 4 左座	4~9月	検討	場と連携 した議論	在宅医療等について検討	次期プラン策定に向け た検討及び策定
R4年度	10~3月	基本方針・ 成指針		→基本方針等 の改正	(本協議会において、 計画検討部会設置予定
R 5年度	4~9月	第8次医療	<b>*</b> 弘而学学	第8次医療計	→協議会での検討状況
K 5 牛皮	R 5 年度 10~3月		(日) 四	画策定作業	は随時市会報告
R6年度	4月~	第8次医療計画開始		第8次医療計 画開始	次期よこはま保健医療 プラン開始

### ◆単年度振り返り AまたはC評価とした主な項目

♥単年度振り		Aまたはじ評価とした			工场项目			
内容	指標		目標値			評価	コロナ	   評価に対するコメント
		策定時	2020	2023			の影響	
専護い成たと技全上に師が能等実指し門師看を、し術体を従や、等のの語ののしシ専か護たるす定期の師研活を門確まや門しのめ専看をといいのが明確まや門しのめ専看慢医に修動を関係すり知、質、門護性療対やを記性保すり知、質、門護性療対やを記性保すり知、質、門護性療対やを記性保すり知、質、門護性療対やを記性保すり知、質、門護性療対やを記性保すり知、質、門護性療対やを記性保すり知、質、門護性療対やを記性保すり知、質、門護性療対やを記性保すり知、質、門護性療対やを記している。ス識地の病看師期機し実支定の・。ス識地の病	必要な 支援	_	実施	実施	本市が構築した認定看護師等にかかる病院相互間の派遣スキーム及びリストが各病院によって活用され、りました。 (2019 年度実績)派遣実績 122 件 派遣意向あり 30 病院受入意向あり 21 病院	Α	小	予算を計上していない。 を計上しず、実施を計上しず、実施がのまかが、2020は を対析したすないがは、2020は を等にがいたすりででは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、まい、のでは、まい、のでは、まい、のでは、まい、のでは、まい、のでは、まい、のでは、まい、のでは、まい、のでは、まい、のでは、まい、のでは、まい、のでは、まない。
≪医療・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	前指容善たのの内改れ院合	74. 0%	90%	100%	新型型により が表現を が表現を が表現を が表現を が表現を が表現を が表現を が表現を が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、	_	大	定期立入検査を中止しる を中であるで、指導のの を指導ののは をでいてでする。 をでがらるでは が合いて が合いでは に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、
≪介護≫ 複数の個別事例から 地域課題を明らかに し、これを解決する ために地域ケア会議 を活用し、政策形成 につなげます。	地域会業の	587 回 (2016 )	659 回	第横高保祉・展業に対ります。 保証 かいま はいい はい	・地域を持ち、地域をは、地域をは、地域の事態をは、地域の事態をは、地域の事態をは、地域の事態をは、地域の事態をは、地域の事態をは、地域の事態をは、地域ののでは、地域ののでは、地域ののでは、地域ののでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	С	大	各区で実施される地域、を をで実施されいルリウにないが、 をで会議につかには、 で会のででは、 をできるでででは、 をできるでででは、 でのでででででいる。 でのでででででいる。 でのででででできるできる。 でのでででできるできる。 でのででできます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できまする。 できます。 できまます。 できます。 と。 と。 できます。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。

≪がん検診の受診率 向上に向けた取組≫ 早期治療の促進 検診結果で精密検査 がの精密を判定された 方の精密をし、効果を 記を把握し、効果的 な受診勧奨策を します。	精検受 診率	72. 0%	81%	90%	2019 年度精密検査受診 率 胃がん 70% 肺がん 81% 大腸がん 65% 乳がん 87% 子宮頸 がん 65%	С	なし	肺がん、乳がんについては目標値を達成しています。 目標を下回ったがんについては、医師会と連携し精度管理委員会等で課題の把握を行っていく予定です。
災害時に、地域医療 で中心的な役割を担 う災害拠点病院のB CP(業務継続計画) の作成を促進しま す。	BCP 策 定済病 院数	6か所 /13 か所	13 か 所 /13 か所	13 か所 ⁄13 か 所	2019 年3月末までに完 了しています(13 か所 すべてでBCPが完 成)。	_	なし	計画どおり進捗しました。
≪感染症対策≫ 医療機関、近隣自治 体、国等との連携を 進め、迅速な情報共 有を図ります。	医関の提療等情供数機へ報回	年 12 回以上	年 12 回上	年 12 回以上	○ 情報 学生 では できます できます できます できます できます できます できます できます	A	大	新型コロナウイルリスス、容には ではないでは、一点では、では、一点では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、一点では、一点

## ◆中間振り返り AまたはC評価とした主な項目

th ties	+ヒ.+=		目標値		2020年度目標に対する達	=a./ac	2023 年度目標に向けた
内容	指標	策定時	2020	2023	成状況	評価	今後の課題・方向性
市民病院を再整備し、政策的医療等の充実や地域医療全体への貢献に向けた先導的な役割を果たすとともに、経営力の強化を図り、ときを発揮します。	再整備	着工	開院	稼働	スケジュール通り開院準備を進め、2020年5月に新病院へ移転しました。また、旧病院・新病院ともに、新型コロナウイルス感染症患者を積極的に受け入れました。	A	新型コロナウイルス感染 症などの政策的医療と、 がんや心血管疾患・脳卒 中などの高度急性期医療 を両立し、横浜市唯一の 直営総合病院としての役 割を果たしていく必要が あります。
最期まで安心して自 宅で過ごしたいとい う市民の希望に添え	自宅看取 り率	16. 7% 5, 074 人 (2015)	25. 7% 9, 439 人	26. 4% 10, 348 人	2020 年度目標は達成していませんが、自宅看取り率、横浜市在宅看取り率ともに、毎年度継続して上昇していることから、		在宅での看取りを選択できる方やご家族が増えること、それに対応する医師や医療・ケアチームの
るよう、在宅医療・ 介護の提供体制を整 えるとともに、在宅 医療に対する理解の 促進を図ります。	横浜市在 宅看取り 率(診断 書看取り 率)	18.9% 5,738 人 (2015) 26.4% 9,723 人 人 (2019 年実績) 自宅看取り率 18.9% 横浜市在宅看取り率	傾向としては順調に推移 しています。 (2019 年実績) 自宅看取り率 18.9%	С	体制を十分に整えること が課題です。引き続き各 施策を推進し、在宅医 療・介護の提供体制の構 築と市民への普及・啓発 を進めます。		
18 区の在宅医療連携 拠点事業の充実によ る多職種連携の強化 を推進します。	在連等職事回新宅携で種業数規者を拠の連実 相数	377 回 3, 293 人 (2016)	390 回 3, 450 人	400 回 3, 500 人	新型コロナウイルス感染 症の影響により目標件数 には至りませんでした が、18 区の在宅医療連携 拠点等において多職種 携会議、事例検討の回実 携令成研修を280 回実 施、多職種連携を推進し ました。新規相談者数は 3,214 人でした。	С	新型コロナウイルス感染 症の感染状況を踏まえ、 新しい生活様式に基づい た事業実施方法を検討し ていきます。
医療・介護が必要な 場面(入退院時調整、所送を 整、療養生活、急を 時対応、に応じて 段階)に応じてズに 有するための仕組み を構築します。	退院調整実施率	73. 3% (2016 )	77%	80%	市内ケアマネジャーへの アンケート調査では、 「入院・退院サポートマップ」の認知度は 84.8%、「介護職のための 看取り期の在宅療知度は 49.9%と毎年度温整度と います。退院調整実しています。退院調整実施率 も上昇しており、2020年度は75.8%となりました。	С	・各区役所や、地域ケア プラザ、在宅医療、各種ツ 点などに対し、更なる向い 一ルをお活用率に向します。 ・ケアでは、東にはでいるがでいる。 ・ケックでは、 ・ケックでは、 ・ケックでは、 ・大けいでは、 ・大けいでは、 ・大けいでは、 ・大いきます。 ・大いきます。

≪介護≫ 在宅生活を支えるサービスを主に、24時間対している対している対しているができます。 ではないではでは、10時では、1	小機宅業 看模型護 定機型護 小機宅業 規能介所 護多居事 規能介 巡	129 事 業所 (2016 ) 13 事業 所 (2016 )	178 事 業所 22 事業 所	第横高保祉・ 選事画8 浜齢健計・保業に期市者福計介険計で	小規模多機能型居宅介護 事業所については、整備 実績 136 であり、計画数 178 を下回っていま型居宅 介護事業(20 であり、計画数 22 を下回ってばいいません。 整備実績 20 であり、計画数 22 を下回のを備数 22 を下回のを備数を確保しています。 定期巡暦・20 でありになります。	С	小規模多機能型居宅介護 事業所及び看護事を 機能型居と、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、
護等)の整備・利用を推進します。	回・随時 対応型護 間介護 事業所 数	40 事業 所 (2016 )	51 事業 所	検討	ては、事業所の新規整備 もありましたが、既存事 業所の廃止もあり、市内 事業所数が当初計画を下 回っています。		ては、利用者数は着実に 伸びており、引き続きサ ービスの必要性が高まる ため、新規整備を進めま す。
≪介護予防≫ 地域人材の発掘・育 成・支援を行いなが ら、元気の拡充・ ーションの拡充・発 展、地域活動グルー プへの す。	活動 グル ープ数	239 グ ループ (2016 )	400 グ ループ	第横高保祉画護事画検8浜齢健計・保業に討	元気づくりステーション 数は目標を達成しません でしたが、コロナ禍の 2020 年度もグループ数は 減少せず(2019 年度 316 グループ)、新規 13 グル ープが発足しました。	С	事業開始から 10 年が経 過し参加者等の高齢化が 進んでいますが、引き続 き活動の活性化等の伴走 的支援を行い、身近な場 所で誰もが継続的に介護 予防に取り組めるよう活 動を広げます。
施設・住まいの相談 体制や情報提供の充 実を図るとともに、 新たな住宅セーフティーネット制度の取 組を進めます。	高齢者をおいるという。おいては、おいては、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	2, 369 件 (2016 )	3, 000 件	第横高保 仙画護事画 検男市者福計介険計で討	相談件数は 5,041 件で、目標の 3,000 件を大きく上回っています。更なの相談体制や情報提供の充実を図るため、出張での開催場所にアンケート調催場下アケート調化場所にである。	A	引き続き、来所相談・電話相談・出張相談を実施します。また、相談各区にアンケート調査を行い、地域ケアプラザ以外の開催場所を視野に入れて検討していきます。素症の感染状況を鑑み、ますの対応をしていきます。
≪がん検診を受診し やすい環境の整備≫ 二次読影体制の整備 医師会と連携し専門 医の確保とあわせて 効率的な二次読影体 制について検討を行います。	二次読影 医の人数	195 人	200 人	210 人	二次読影を管理する医師会と連携を強化し、2019年度以降は当初の目標を大きく上回ることができました。	Α	今後も医師会と連携し専 門医の確保を図ります。

現在、市内 12 か所の 精神障害者生活支化 センターで言者地域 移行・地域定産者が所 事業」に 18 か所に拡 事業」に 18 か所に拡 を区)により により はの地域移いきま す。	実施か所数	12 か所	18 か所	18 か所	2019 年より、市内 18 か 所で実施するとともに、 事業名を「横浜市精神障 害者退院サポート事業」 に変更しました。	A	事業の継続的な実施とと もに、個別支援者数増を 目指します。
≪新型インフルエンザ対策≫ 住民接種体制の確保にむけてシステム化が必要です。システム化に向けての検討を行います。	システム 化の 検討	ガイド ライン 策定	検討	検討	住民接種体制の確保に向けた新たなシステム構築を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の発生により、検討を見送りました。	С	従来は住民接種のための 新たなシステムを構築予 定でしたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大 を受け実施しているワクチン接種事業のスキーム を利用して今後の住民接 種体制の見直しを行っていきます。
給食実施校・保育所 等職員を対象とした アレルギー対応研修 を実施します。	研修の実施	保等向修回(:8参 育職け年実20167人) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	継続的な実施	継続的な実施	毎年4回 (2020 年度は新型コロナウイルス感染症により Zoom、You Tubeでの配信) 集合型の研修を開催し、800 人弱の参加があったが、今年度は258 人の参加になりました。	С	今後の新型コロナウの の新型コロナウの を決症の影響がませんが、 をあるかかがいるでものでものができるようでできるようでできるようでは、 関性に、 にできるが
重症によりでする。 重症によりでする。 重症によりでする。 ではないののでは、 ではないでする。 ではないででする。 はいいでは、 はいないでは、 はいないでは、 はいないでは、 はいないでは、 はいないでは、 はいないでは、 はいないでは、 はいないでは、 はいないでは、 はいないでは、 はいないでは、 はいないでは、 はいないないないないないないないないないないないないないないないないないないな	開所か所数	3 か所	6 か所	6 か所	市内4館目の設置・運営 法人を決定することができました。5、6館目については用地の選定まで 到達できませんでした。	С	市内6館整備完了に向けて、引き続き候補地の検討を行います。

### 令和3年度 横浜市の病床整備の考え方について

#### 1 将来の医療需要に対する考え方

横浜市の将来人口推計(2017年)によると、市内の65歳以上の人口は2045年頃まで増加し、2065年まで100万人を超える人口と推計されています。現在、神奈川県の入院受療率は全国で最も低くなっていますが、入院受療率が上昇する65歳以上の高齢者数の増加に伴い、入院患者数も増加し続ける傾向になると推定されます。さらに、上記の推計では横浜市の総人口は2019年をピークに減少に転じるとされていましたが、実際には2021年時点でも生産年齢人口を中心に増加を続けており、その人口が65歳以上になることで、入院患者数が推定以上に増加する可能性があることも大きな課題と考えられます。

### 2 基準病床数と配分可能病床数の考え方

毎年度の配分可能病床数は、基準病床数から既存病床数を差し引いて生じた数値を上限として示すものです。

横浜市の基準病床数は、神奈川県保健医療計画にて、毎年度、見直しを検討するとされています。令和3年度の横浜市の基準病床数は、令和2年度の地域医療構想調整会議の協議を経て23,993 床と定められています。それに対して、令和3年4月1日時点の既存病床数が23,529 床であることから、差引464 床が配分上限数として算出されるものとなります。

病床配分については、国の算定式による基準病床数と既存病床数との差し引きの数値として形式的なものとなることのないよう、地域の意見を十分に踏まえながら、地域医療連携等に係る調整状況や計画の実現性等について総合的に評価されることにより、地域の実態等を踏まえた配分となるよう、行政として努めていきます。

#### 3 病床配分の考え方

横浜市としては、これからの高齢者の入院医療需要に対応するための病床として、回復 期機能、慢性期機能を担う病床を中心に配分したいと考えます。

回復期機能については、回復期リハビリテーション病棟と地域包括ケア病棟に分けて分析すべきとのご意見をいただいています。今後は入院料ごとに病床数、入院患者数、病床利用率等の動向を把握したうえで、適正な病床配分について検討します。

慢性期機能については、相模原市や県西など神奈川県全域での受け入れも前提として整備をするべきとのご意見もあります。本市の基本的な考え方としては、すべての市民が住み慣れた地域で入院できる医療提供体制を整備することにありますが、患者や家族等のご希望による市外への入院もあり、今後も神奈川県域の病院の協力は必要と考えています。その一方、現在、療養病床に入院する市民は毎年増加している状況にもあり、市内の療養病床を一定程度整備する必要があると考えています。

#### 4 過年度配分病床の整備状況

地域医療構想が策定されてから、横浜市の病床整備事前協議で、平成30年度と令和2年度に合計1,279床を配分しました。そのうち、既に稼働している病床は291床であり、概ね順調に稼働しています。また、稼働準備中の病床が647床です。病床配分を受けてから、土地契約、設計作業、契約手続き、工事等に2~5年程度を要するケースがあるため、段階的に稼働する予定になっています。今後は、こうした病床の整備状況や稼働状況についても、病床整備の参考情報として報告します。

### 5 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の流行による患者の受療行動の変化ですが、令和2年度は、主に急性期機能を担う病院の一般病床で病床利用率が前年度と比べて減少しました。緊急事態宣言による社会活動や外出の自粛、医療機関への受診抑制等が影響していると考えられます。一方で、慢性期を担う療養病床の病床利用率はほとんど変化がありませんでした。

入院患者数の変化については、例えば、救急搬送件数の推移においては、令和2年に件数は減少しましたが、令和元年と比較すると軽症患者14%減、中等症患者8%減、重症患者3%減となっており、入院適応となる搬送件数については影響が低い状況です。なお、令和3年の救急搬送件数は令和元年並みに増加しており、6月は令和元年実績を上回っている状況です。

#### 6 総括

横浜市では、将来の高齢者数の増加に伴い、がん、急性心筋梗塞、脳卒中、肺炎、骨折等の患者や救急患者の増加が見込まれます。市域において、高度急性期や急性期の病床は充足していることから、今後不足が見込まれる回復期・慢性期機能の病床を中心に整備したいと考えています。施設整備には数年間にわたる期間を要することを考慮すれば、毎年度、基準病床数の見直しを行う中で、計画的な整備を進め、高齢化の進展に対する準備を確実に進めることが必要と考えます。

なお、既存の医療資源を最大限に活用するという観点から、病床を配分するだけでなく、 急性期病床から回復期機能や慢性期機能への機能転換についても並行して進めています。 市内の精神病床の機能転換等についても考慮していくなど、今後の検討にあたっては、医 療関係団体や医療機関等と情報共有や意見交換をさらに深めることで、地域の実態を十分 に踏まえた整備に努めていきたいと考えています。

# 協議対象資料

令和3年8月 横浜市医療局



## 令和3年度 病床整備事前協議の実施案

- (1) 配分方法 基準病床数の範囲内で、公募により配分を行う。
- (2) 対象医療機関等
  - ア 横浜市内の既存の医療機関の増床を優先とする。
  - イ 回復期・慢性期機能を担うもの(表1)とする。 その他、新興感染症等の感染拡大時に陽性患者の受入医療機関となることを前提とし、 ゾーニング等の観点から活用しやすい病床を新たに整備する場合は、病床機能に関わらず、 特例的に配分を検討する。

<表1 回復期または慢性期機能を担う病床として算定する入院料等>

病床機能	入院料等
回復期 機能	回復期リハビリテーション病棟入院料 地域包括ケア病棟入院料 又は 地域包括ケア入院医療管理料
慢性期機能	療養病棟入院基本料 有床診療所療養病床入院基本料 障害者施設等入院基本料 特殊疾患病棟入院料 又は 特殊疾患入院医療管理料 緩和ケア病棟入院料

## 配分に当たっての考え方

- 病床の配分は、以下の視点で総合的に評価して行う。
  - (1) 地域の医療需要との整合性
  - (2)地域医療連携等に係る調整状況
  - (3) 運営計画(人材確保計画、資金計画)の実現性
  - (4) 整備計画(土地確保、建築計画)の確実性
- 配分後の病床機能の維持について、以下の点を要件とする。
  - (1) 原則として、開設等許可後 10年間は、配分を受けたときの機能と病床数を 維持すること。
  - (2) 10年を経過した後も、病床機能や病床数を変更する場合は、事前に地域医療構想調整会議に諮ること。

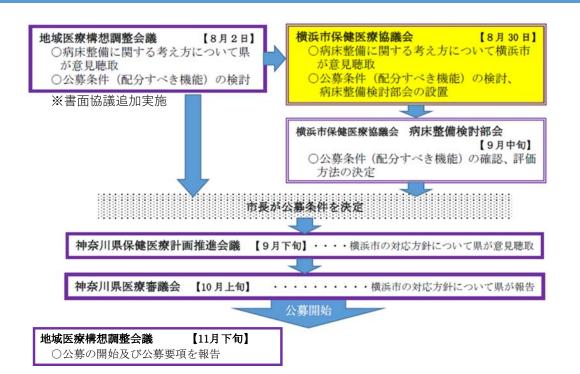
## 【参考】横浜二次保健医療圏の基準病床数と既存病床数

#### 令和3年4月1日現在

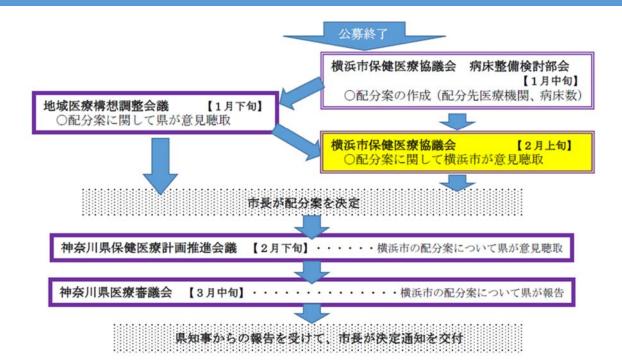
二次保健医療圏	基準病床数	既存病床数	差し引き
	A	B	B - A
横浜※	23, 993	23, 529	△464

※ 横浜市の基準病床数は、第7次神奈川県保健医療計画から一つに統合。

## 病床整備事前協議の流れ(イメージ図)



## 病床整備事前協議の流れ(イメージ図)



# 補足資料

令和3年8月 横浜市医療局



## 目次

- 1 医療需要の今後の見込み
- 2 横浜市の医療の状況
- 3 過年度配分病床の整備状況
- 4 新型コロナウイルス感染症の影響
- 5 その他

## 1 医療需要の今後の見込み

- 横浜市の将来人口推計(2017年)では、65歳以上の人口は2045年頃まで増え 続けることが見込まれている。【1-1】
- 年齢階級別の入院受療率は、65歳以上で高い傾向にある。【1-2】
- 横浜市においては、2025年以降も医療介護需要が増え続けることが見込まれている。【1-3】
- 入院患者数は、2025年以降も増え続けることが見込まれている。

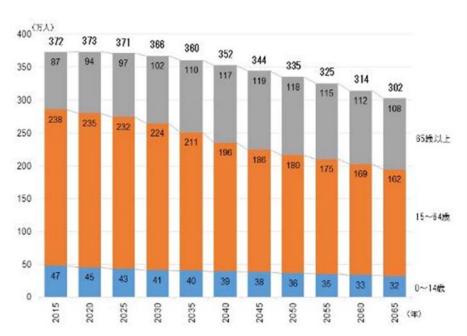
[1-4, 1-5]

- 〇 横浜市の将来人口推計では、2019年をピークに人口減少が見込まれていたが、 実人口は増加している。【1-6】
- 15~64歳の実人口が、将来推計よりも増加している。【1-7】
- 神奈川県の人口10万対の入院受療率は全国で最も低いが、将来の高齢化率の 増加を考慮すると、高齢化の進む他の地域と同様の状況になる恐れがある。

[1-8, 1-9, 1-10]

## 横浜市の将来人口推計値(年齢3区分の人口)

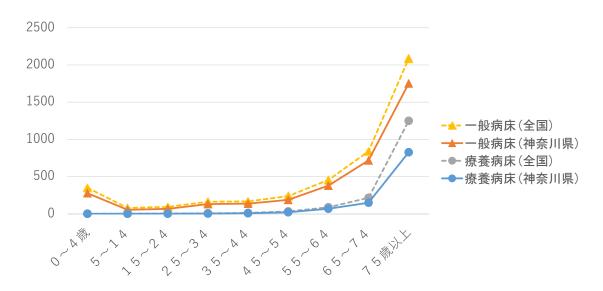
1 - 1



出典:横浜市将来人口推計(横浜市政策局(2017))

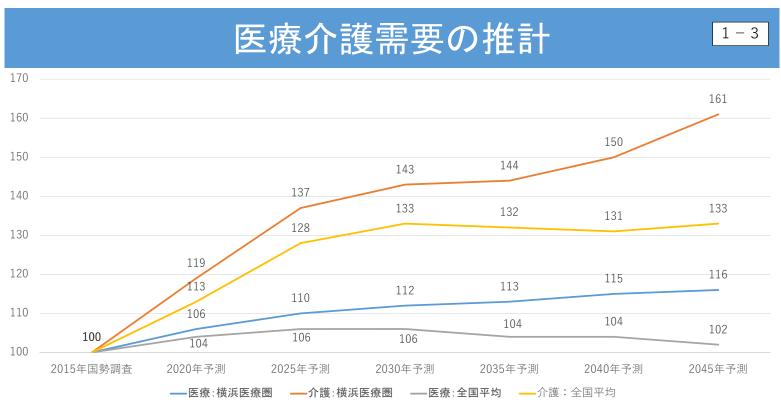
#### 1 - 2

## 年齢階級別の入院受療率



※受療率:推計患者数(注)を人口10万対であらわした数。 受療率(人口10万対)=推計患者数/推計人口×100,000 (注) 調査日当日に、病院で受療した患者の推計数。

出典:平成29年患者調査

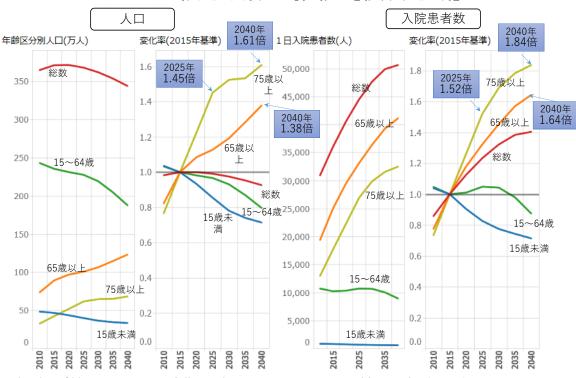


■医療介護需要予測:確認の需要量を以下で計算し、2015年の国勢調査に基づく需要量=100として指数化・各年の医療需要量=~14歳×0.6+15~39歳×0.4+40~64歳×1.0+65~74歳×2.3+75歳~×3.9

・各年の介護需要量=40~64歳×1.0+65~74歳×9.7+75歳~87.3

## 人口と入院患者数の推移【横浜地域】

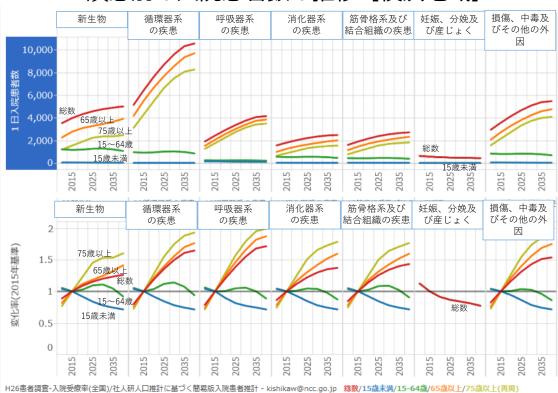
1 - 4



H26患者調査-入院受療率(全国)/社人研人口推計に基づく簡易版入院患者推計 - kishikaw@ncc.go.jp <mark>終数/15歳未満/15-64歳/65歳以上/75歳以上(再掲)</mark>

出典: 「人口・患者数推計/簡易版(H28/2016)」国際医療福祉大学 石川ベンジャミン光一先生

## 疾患別の入院患者数の推移【横浜地域】



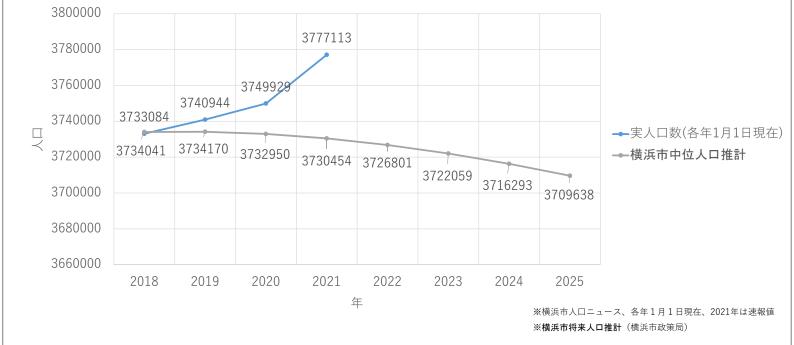
出典: |人口・患者数推計/簡易版(H28/2016)] 国際医療福祉大学 石川ベンジャミン光一先生

9

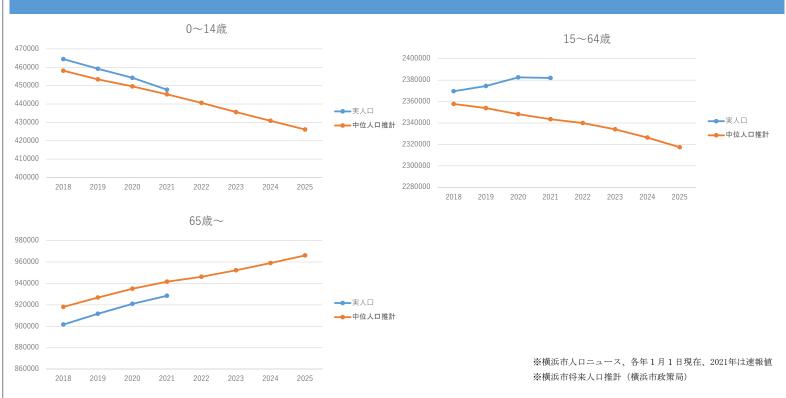
1 - 5

# 人口動態 (実人口と中位推計人口)

1 - 6

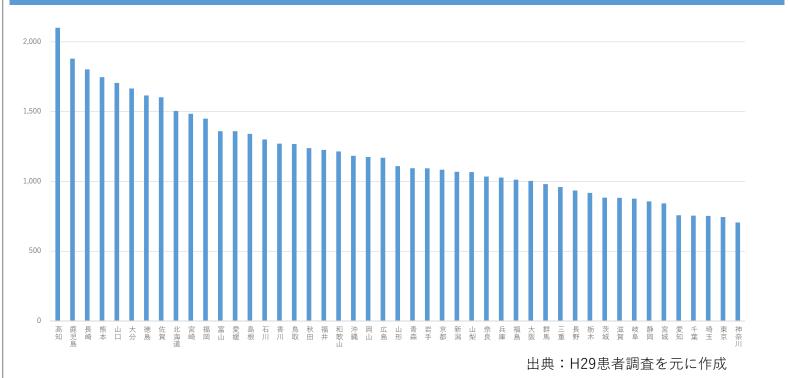


## 年齢階級別人口動態 (実人口と中位推計人口) 1-7



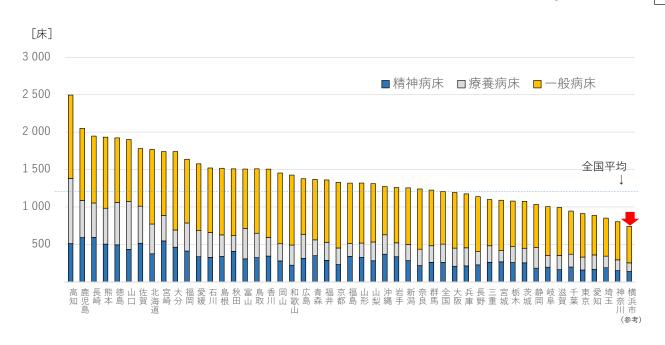
## 都道府県(患者住所地)別にみた受療率(人口10万対)

1 – 8



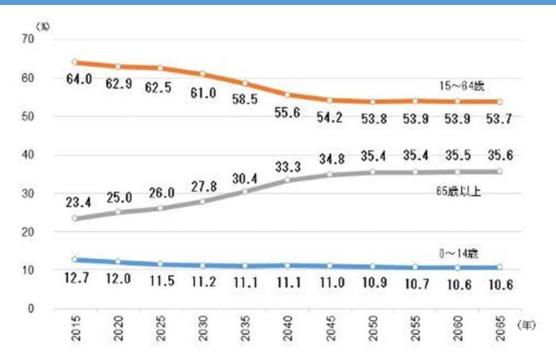
## 人口10万人対病院病床数(都道府県別)

1 - 9



出典:令和元年病院報告を元に作成

## 横浜市の将来人口推計値(年齢3区分の割合) 1-10



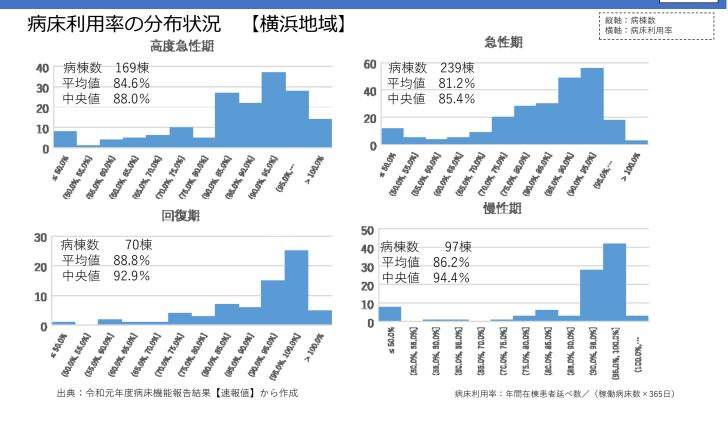
出典:横浜市将来人口推計(横浜市政策局(2017))

## 2 横浜市の医療の状況①

- 横浜地域の病床利用率について、回復期・慢性期の中央値は90%を超えている。【2-1】
- 一般病床の病床利用率について、産科、小児科のような特殊な病床を除くと、 約86%となる。救急患者の受入や入退院調整のために、1割程度の病床を空けて おかなければならない病院があることも考慮する必要がある。【2-2】
- 回復期の病床を入院料別にみると、回復期リハビリテーション病棟入院料の 人口10万対病床数は地域包括ケア病棟入院料より多いが、病床利用率は回復期 リハビリテーション病棟入院料のほうが高い状況にある。【2-3】

## 横浜地域の病床利用率

2 – 1



## 一般病床の病床利用率(産科、小児科を除く)

2 – 2

稼働病床数:15,770床

在棟患者延べ数:4,973,016人

病床利用率:86.4%

※令和元年度病床機能報告※産科、小児科病棟は除く※病床利用率1%未満は除く

【参考】市立・市大・中核病院の病床利用率

稼働病床数:4,802床

在棟患者延べ数:1,573,260人

病床利用率:89.8%

※令和元年度病床機能報告

※産科 (88.8%) 、小児科 (72.1%) 、緩和ケア (76.5%) 、ICU等 (83.1%) 、小児ICU等 (68.0%) の病棟は除く

## 回復期病床の入院料別の状況

### 横浜市における状況

	許可 病床数	稼働 病床数	在棟患者 延べ数	人口10万 対病床数	病床利用率
回復期リハ	1841	1837	625347	49. 3	93. 3%
地域包括ケア	1046	1039	338159	28. 0	89. 2%

出典:令和元年度 病床機能報告

## 2 横浜市の医療の状況②

- 療養病棟に入院している横浜市民の約3割は市外に流出している。 (※YoMDBは国民健康保険、後期喜齢者医療制度、医療は助のみの本声派
  - (※YoMDBは国民健康保険、後期高齢者医療制度、医療扶助のみの本市独自のデータベース) 【2-4】
- 療養病棟に入院している横浜市民の総数は、増加傾向にある。 (※YoMDBは国民健康保険、後期高齢者医療制度、医療扶助のみの本市独自の データベース)【2 – 5】
- 県内の構想区域内の慢性期の病床状況は、データのとおりである。

 $[2 - 6 \sim 12]$ 

### 療養病棟に入院している横浜市民の流出状況①

2 - 4

○療養病棟入院料を算定する横浜市民の内、約3割が流出している。

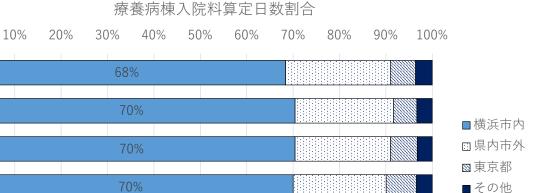
0%

2014年度

2015年度

2016年度

2017年度



 2018年度
 71%

 2019年度
 73%

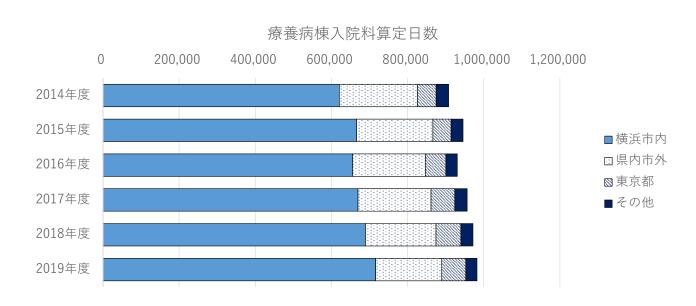
※療養病棟入院料を算定している患者の入院する医療機関の所在医療圏

(出典) YoMDBを用いて横浜市医療局において作成

## 療養病棟に入院している横浜市民の流出状況②

2 - 5

○療養病棟入院料を算定する横浜市民は増加傾向にある。

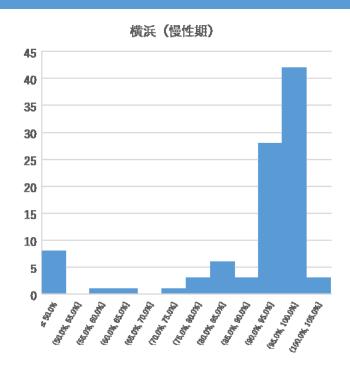


※療養病棟入院料を算定している患者の入院する医療機関の所在医療圏

(出典) YoMDBを用いて横浜市医療局において作成

# 構想区域別病床利用率

2 - 6

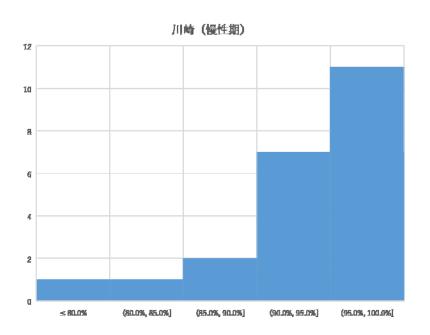


病棟数	97
稼働病床数	4,292
在棟患者延べ数	1,377,922
平均值	86.2%
中央値	94.4%

出典:令和元年度 病床機能報告

# 構想区域別病床利用率

2 - 7

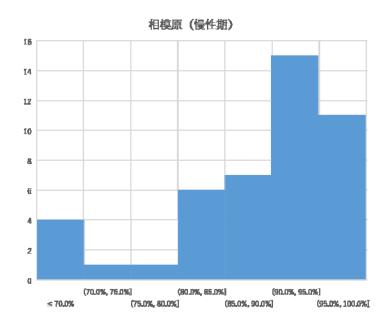


病棟数	26
稼働病床数	1289
在棟患者延べ数	440710
平均值	92.9%
中央値	94.9%

出典:令和元年度 病床機能報告

### 2 -8

# 構想区域別病床利用率

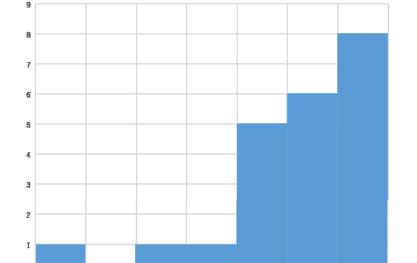


病棟数	45
稼働病床数	2282
在棟患者延べ数	726495
平均值	86.4%
中央値	92.4%

出典:令和元年度 病床機能報告

# 構想区域別病床利用率

2 - 9



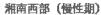
 $\leq 70.0\% \qquad (70.0\%, 75.0\%] \ (75.0\%, 80.0\%] \ (80.0\%, 85.0\%] \ (85.0\%, 90.0\%] \ (90.0\%, 95.0\%) \ (95.0\%, 100.0\%]$ 

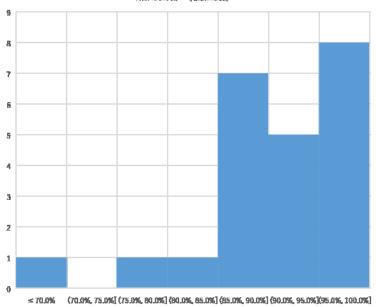
湘南東部 (慢性期)

病棟数	22
稼働病床数	1083
在棟患者延べ数	359704
平均值	90.8%
中央値	92.4%

出典:令和元年度 病床機能報告

# 構想区域別病床利用率



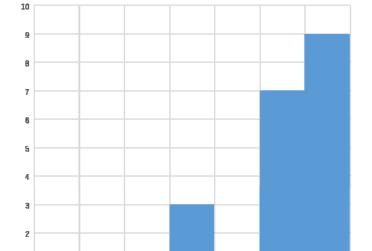


病棟数	23
稼働病床数	1201
在棟患者延べ数	397422
平均値	89.8%
中央値	90.8%

出典:令和元年度 病床機能報告

# 構想区域別病床利用率

2 - 11



(80.0%, 85.0%]

(85.0%, 90.0%)

(75.0%, 80.0%]

(90.0%, 95.0%]

(95.0%, 100.0%]

1

≤ 70.0%

(70.0%, 75.0%]

県西 (慢性期)

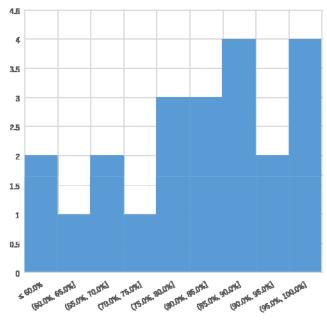
病棟数	21
稼働病床数	1049
在棟患者延べ数	351330
平均値	91.7%
中央値	94.8%

出典:令和元年度 病床機能報告

### 2 - 12

## 構想区域別病床利用率

横須賀・三浦(慢性期)



病棟数	22
稼働病床数	936
在棟患者延べ数	273527
平均值	80.9%
中央値	83.5%

出典:令和元年度 病床機能報告

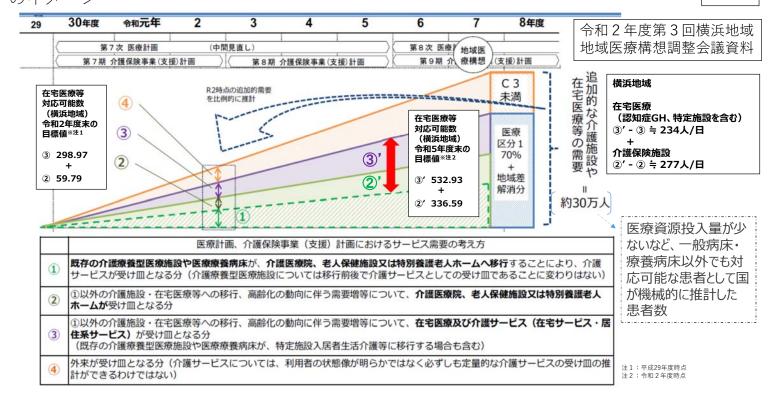
## 2 横浜市の医療の状況③

- 慢性期の患者は、介護施設でも受入可能ではないかというご意見もあるが、 国は療養病棟に入院する医療区分1の患者の7割を在宅医療や介護施設に移行 させていく考えを示しており、基準病床数を計算する際には在宅医療等対応可能 数として療養病床の必要数から除しているところである。【2-13】
- 療養病棟に入院している横浜市民の医療区分の状況について、2014年と2019年を比較すると、医療区分1が減少し、医療区分2・3は増加している。 対象患者の在宅医療や介護施設への移行が進んでいるものと推察される。

(※YoMDBは国民健康保険、後期高齢者医療制度、医療扶助のみの本市独自のデータベース)【2-14】

(参考) 追加的需要に対する医療計画、介護保険事業計画における目標・見込み量

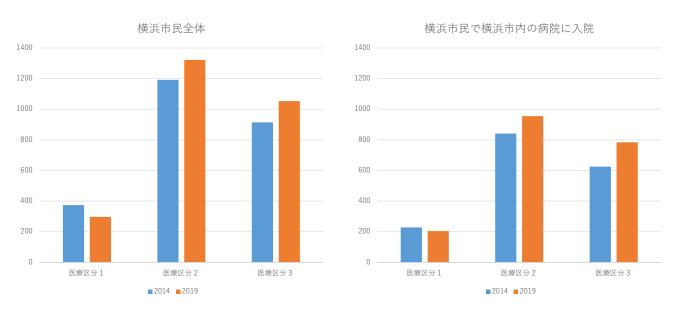
2 - 13



## 療養病棟に入院している横浜市民の医療区分の状況

2 - 14

### 1日あたりのレセプト出現回数の推移



参考:令和元(2019)年度病床機能報告結果

療養病棟入院料:病棟数62、許可病床2,894床、稼働病床 2,877床、

病床利用率 86%、一日当たりの在棟患者延べ数 2478.9人

(出典) YoMDBを用いて横浜市医療局において作成

## 3 過年度配分病床の整備状況

- 平成30年度、令和2年度に配分された計1279床の病床のうち、現時点で、 291床が稼働済み、647床が今後稼働予定、341床は返還済みである。【3-1】
- 今後稼働予定の647床は既存病床数に含まれており、令和8年度(2026年度) にかけて、順次稼働する予定である。【3-2、3-3】
- 個別の病院の状況については、資料のとおりである。【3-4~6】
- 平成30年度に配分された病床は、概ね順調に稼働している。【3-7】

平成30年度及び令和2年度に配分された病床の整備状況について

3 - 1

<年度別の整備状況>

	稼働済み	今後稼働予定	返還済み	計
平成30年度配分	251床	217床	341床	809床
令和2年度配分	40床	430床	_	470床
計	291床	647床	341床	1279床

## 平成30年度及び令和2年度に配分された病床の整備状況について

3 - 2

今後の開設予定について(年度別・入院料等別)

入院料等	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	小計
回復期リハ	7		102	120			229
地域包括ケア	65		47	60		50	222
療養病棟	5	24		20		68	117
障害者病棟			49				49
緩和ケア			20				20
感染症対応				10			10
小計	77	24	218	210	0	118	647

## 平成30年度及び令和2年度に配分された病床の整備状況について

3 - 3

今後の開設予定について(年度別・医療機能別)

医療機能	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	小計
高度急性期				10			10
急性期							
回復期	72		149	180		50	451
慢性期	5	24	69	20		68	186
小計	77	24	218	210	0	118	647

### <累計>

										2025年の
	2020 (R2)	(※1)	<b>※</b> 2	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	必要病床数
高度急性期		4533	4533	4533	4533	4533	4543	4543	4543	4187
急性期		10775	10775	10775	10775	10775	10775	10775	10775	10687
回復期		3442	3562	3634	3634	3783	3963	3963	4013	8883
慢性期		4443	4517	4522	4546	4615	4635	4635	4703	6398
休棟中等		140	140	140	140	140	140	140	140	
		23333	23527	23604	23628	23846	24056	24056	24174	30155

※1 令和2年度病床機能報告結果(速報値)【基準日:令和2年7月1日】

※2 令和2年7月1日~令和3年7月末までに開設した病床数を加えた値

平成30年度及び令和2年度に配分された病床の整備状況について 【参考】

3 – 4

1 稼働済み (稼働年月順)

	配分年度	医療機関名	設置区	病床数	内訳(入院料等別病床数)	稼働年月
1	2018年度	市ケ尾病院	青葉区	8	回復期リハ:8床	2019年7月
2	2018年度	汐田総合病院	鶴見区	5	地域包括ケア:5床(※配分数は58床)	2019年7月
					NICU:6床	
3	2018年度	神奈川県立こども医療センター	南区	11	GCU:5床	2019年 9 月
4	2018年度	戸塚共立第2病院	戸塚区	4	地域包括ケア:4床	2019年 9 月
5	2018年度	済生会横浜市東部病院	鶴見区	2	小児病棟:2床	2019年11月
					地域包括ケア:6床	
6	2018年度	平成横浜病院	戸塚区	10	回復期リハ:4床	2019年12月
7	2018年度	仁恵病院	神奈川区	10	療養病棟:10床	2020年2月
					緩和ケア:20床	
					回復期リハ:38床	
8	2018年度	聖隷横浜病院	保土ケ谷区	67	地域包括ケア:9床	2020年8月
9	2018年度	鶴ヶ峰クリニック	旭区	14	療養病棟:14床	2020年11月
10	2018年度	よこはま港南台地域包括ケア病院	港南区	120	地域包括ケア:120床	2021年5月
11	2020年度	森山病院	鶴見区	4	療養病棟:4床	2021年6月
12	2020年度	横浜相原病院	瀬谷区	36	療養病棟:36床	2021年6月
			計	291		

## 平成30年度及び令和2年度に配分された病床の整備状況について

3 – 5

【参考】

2 今後稼働予定(開設予定時期順)

	配分年度	医療機関名	設置区	病床数	内訳(入院料等別病床数)	開設予定時期
1	2020年度	済生会東神奈川リハビリテーション病院	神奈川区	7	回復期リハ: 7床	2021年 9 月
2	2018年度	汐田総合病院	鶴見	53	地域包括ケア:53床(※配分数は58床)	2021年10月
3	2020年度	赤枝病院	旭区	5	療養病棟:5床	2021年10月
4	2020年度	東戸塚記念病院	戸塚区	12	地域包括ケア:12床	2022年3月
5	2020年度	鴨居病院	緑区	24	療養病棟:24床	2022年12月
6	2020年度	ふれあい東戸塚ホスピタル	戸塚区	49	障害者病棟:49床	2023年4月
7	2020年度	西横浜国際総合病院	戸塚区	5	地域包括ケア:5床	2023年4月
					緩和ケア:20床	
					地域包括ケア:42床	
8	2018年度	新横浜リハビリテーション病院	神奈川	104	回復期リハ:42床	2023年 5 月
9	2018年度	戸塚共立第1病院	戸塚	60	回復期リハ:60床	2024年3月
10	2020年度	清水ヶ丘病院	南区	20	療養病棟:20床	2024年 4 月
11	2020年度	(仮)イムス横浜旭リハビリテーション病院	旭区	120	回復期リハ:120床	2024年 6 月
12	2020年度	横浜医療センター	戸塚区	10	感染症対応:10床	2024年 9 月
13	2020年度	さいわい鶴見病院	鶴見区	60	地域包括ケア:60床	2024年12月
					地域包括ケア:50床	
14	2020年度	元気会横浜病院	緑区	118	療養病棟:68床	2026年7月
			計	647		

# 平成30年度及び令和2年度に配分された病床の整備状況について 【参考】

3 - 6

### 3 返還されたもの

	配分年度	医療機関名	設置区	病床数	内訳(入院料等別病床数)
					療養病棟:176床
1	2018年度	(仮)横浜川和町病院	都筑区	228	地域包括ケア:52床
2	2018年度	横浜ほうゆう病院	旭区	70	療養病棟:70床
3	2018年度	(仮)ゆめが丘病院	泉区	43	地域包括ケア:43床
			計	341	

## 平成30年度に配分された病床の病床利用率について

3 - 7

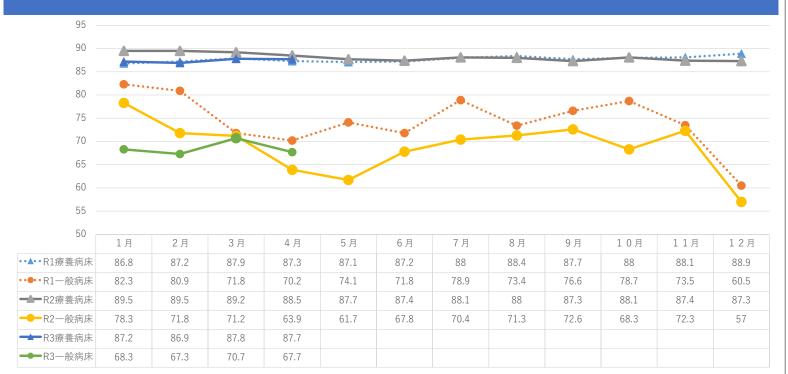
	東部病院 小児2床	仁恵病院 療養10床	こども医療 センター NICU6床・ GCU5床	聖隷横浜病院 緩和ケア20床・回復期リハ38床・ 地域包括ケア9床		鶴ヶ峰クリニック 療養14床	市ヶ尾病院 回復期リハ8床	平成横浜病院 地域包括ケア6床・ 回復期リハ4床		戸塚共立 第2病院 地域包括ケア 4床	汐田総合病院 地域包括ケア 58床	
	病床利用率 (増床病棟)	病床利用率 (病院全体)	病床利用率 (増床病棟)	病床利用率 (増床病棟) (緩和ケア)	病床利用率 (増床病棟) (回復期リハ)	病床利用率 (増床病棟) (地域包括ケア)	病床利用率 (病院全体)	病床利用率 (増床病棟)	病床利用率 (増床病棟) (地域包括ケア)	病床利用率 (増床病棟) (回復期リハ)	病床利用率 (増床病棟)	病床利用率 (増床病棟)
R2年9月	56.9%	99.3%	74.8%	71.4%	52.5%	36.5%	_	92.1%	101.3%	99.2%	97.5%	100.0%
R2年10月	70.2%	99.2%	59.4%	77.9%	49.0%	51.0%	_	96.4%	100.1%	97.8%	100.8%	100.0%
R2年11月	77.5%	96.6%	76.4%	89.6%	49.6%	49.5%	21.9%	90.4%	98.1%	97.2%	91.7%	100.0%
R2年12月	77.3%	96.3%	76.6%	90.2%	55.1%	66.6%	73.3%	92.7%	101.1%	99.9%	104.8%	100.0%
R3年1月	72.8%	96.1%	67.7%	92.7%	59.3%	67.9%	66.8%	91.1%	102.2%	99.8%	90.3%	100.0%
R3年2月	64.1%	97.1%	73.1%	96.8%	67.5%	94.6%		94.2%	102.6%	98.9%	103.6%	100.0%
備考	※調査時はコロナ の影響により移働 の影響により移働 R3年4月 75.0 % R3年5月 81.7 % R3年7月 105.0 % 現在はコロナ前の 水準に戻りつつあ る。						※R2年11月~稼働開始					※RZ年7月~ 5床のみ先行稼 動中

横浜市医療局調べ(令和3年4月)

## 4 新型コロナウイルス感染症の影響

- 神奈川県内の療養病床・一般病床の月末病床利用率について、令和元年、 令和2年、令和3年を比較すると、療養病床の病床利用率は変化がない。 一般病床の病床利用率は、令和2年は全般的に低下しているが、令和3年3月以 降は元に戻ってきている。【4-1】
- 横浜市内の救急出場件数は、令和元年まで、年々増加していたが、令和2年に は減少した。救急搬送人員数も同様の傾向である。【4-2、4-3】
- 横浜市内の救急搬送人員は、令和元年と比較すると、令和2年には、全ての年代で搬送人員数が減少している。傷病程度別では、軽症患者14%減、中等症患者8%減、重症患者3%減となっている。【4-4、4-5】
- 横浜市内の月別救急出場件数は、令和元年と比較し、令和2年では、ほとんどの月で減少したが、令和3年3月以降は件数が戻ってきており、6月には令和元年度の出場件数を超えている。【4-6】

## 神奈川県内における療養・一般病床の月末病床利用率 4-1



出典:病院報告より作成

## 救急出場件数の推移

4 - 2



出典:**横浜市**消防局 年報

### 傷病程度別搬送人員の推移 4 - 3200000 180000 17916 12 17243 18464 18 16423 160000 17438 26 16513 16068 140000 120000 71209 61251 100000 80000 60000 83782 40000 20000 0

出典:横浜市消防局

令和2年

令和元年

■中等症 ■重症以上 ■その他

平成29年

平成30年

平成28年

平成27年

■軽症

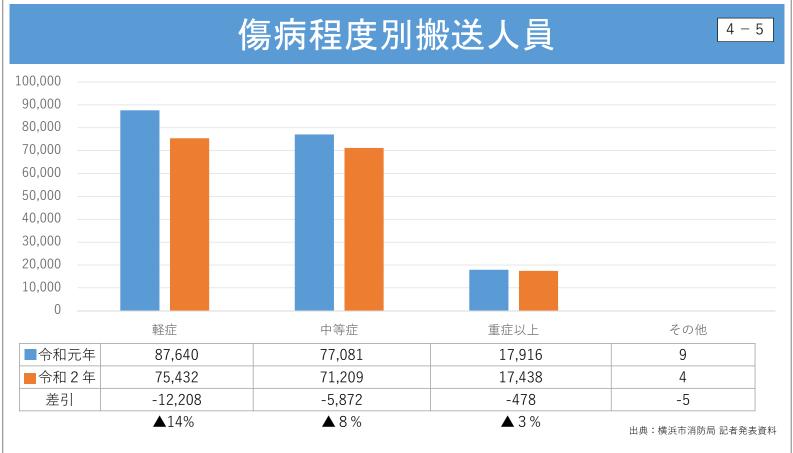
平成25年

平成26年

#### 年代別搬送人員 4 - 4200,000 180,000 160,000 140,000 120,000 100,000 80,000 60,000 40,000 20,000 0 新生児·乳幼児(0 少年(7歳以上18歳 成年(18歳以上65歳 高齢者(65歳以上) 合計 歳以上7歳未満) 未満) 未満) ■令和元年 12,827 60,526 102,615 182,646 6,678 ■ 令和 2 年 8,823 56,349 94,024 4,887 164,083

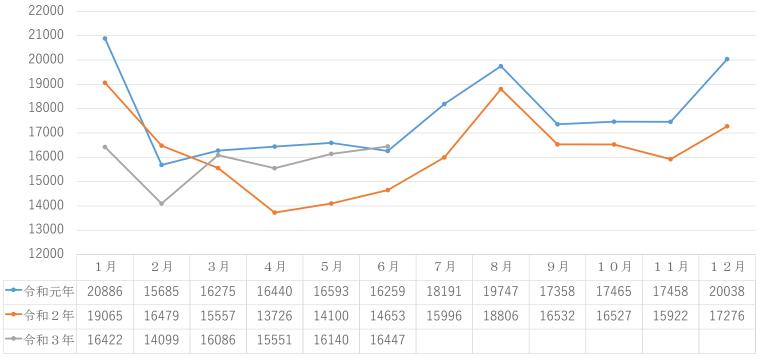


出典:横浜市消防局 記者発表資料



#### 4 – 6

# 月別救急出場件数



出典:横浜市消防局 記者発表資料

# 5 その他

- 神奈川県における2025年の看護職員の需給推計について、県の独自推計では、 充足率が81.9%となっている。【5 - 1】
- 神奈川県内の就業看護職員数は、10年間で約2万人増加している。この傾向が続くことで、充足率は高まるものと推察される。【5-2】
- 本市においては、市内の看護人材確保のため、横浜市病院協会及び横浜市医師会が運営する看護専門学校の支援を行うとともに、中小病院を対象に合同就職説明会への参加支援等を実施している。【5-3】

#### 5 - 1

# 神奈川県看護職員需給推計

推計の対象年:2025(令和7)年

(※1) (単位 人)(※2)

	県報告値	県独自の推計
需要数 ア	109, 970	103, 907
供給数イ	85, 084	85, 084
不足数 アーイ	24, 886	18, 823
充足率 イ/ア	77.4 %	81.9 %

※1 全国一律の病床利用率で推計されたもの

※2 神奈川県の実際の病床利用率で推計されたもの

# 神奈川県就業看護職員数推移

5 – 2

出典:神奈川県看護職員需給推計



看護職員:保健師、助産師、看護師、准看護師

出典:業務従事者届

# 看護人材の確保等に関する本市の取組事業例

5 – 3

# 看護専門学校運営費補助事業

学校名	市内就職者数(市内就職率)								
子 仅 石	令和2年度	令和元年度	平成30年度						
横浜市病院協会看護専門学校	61人 (93.8%)	65人 (95.6%)	63人 (95.5%)						
横浜市医師会聖灯看護専門学校	96人 (82.8%)	92人 (82.1%)	70人(67.3%)						
合 計	157人	157人	133人						

# 市内中小病院人材確保事業





横浜市保健医療協議会 令和3年8月30日 医療局医療政策課

# 「横浜こどもホスピス うみとそらのおうち」の開所について

令和2年度第2回横浜市保健医療協議会において報告しました「こどもホスピス(在宅療養児等生活支援施設)」の整備について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、工期に一部遅れが生じたものの、令和3年7月8日に上棟し、開所の目途が立ちましたので、ご報告いたします。

# 1 工事スケジュールについて

(1) 工期の遅れについて

新型コロナウイルス感染症の影響(アメリカの景気回復による戸建て着工数増加による外国産木材の輸入数低下及び国内産木材不足による需要増加)により、こどもホスピスの屋根の一部に使用される木材(垂木)の納品が遅れました。

このため、<mark>竣工予定が8月31日から10月31日に</mark>、開所予定も11月から12月に変 **更**しています。





(2) 今後のスケジュール

令和3年10月31日(日) 竣工

令和3年11月21日(十) 落成式

※新型コロナウィルスの感染状況を鑑み、柔軟に対応予定。

令和3年12月前後 開所

#### |2. 地域・関係者との連携について|

(1) 地域関係

令和3年 7月 横浜金沢産業連絡協議会等、金沢区商店街連合会

9月 金沢区町内会連合会報告(予定)

(2)病院・教育関係

令和3年 4月 横浜市立大学、横浜市大附属病院、県立こども医療センター、 関東学院大学、瀬ケ崎小学校

- 5月 富岡中学校、八景小学校、大道小学校、関東学院六浦中高
- 6月 神奈川県医療ソーシャルワーカー協会
- 7月 金沢区小学校校長会、中学校校長会、養護教諭研究部会、 浦舟特別支援学校

### 参考 施設の概要について

- (1) 施設の名称:「横浜こどもホスピス~うみとそらのおうち」
- ◎施設名称に込めた想い -----

重い病気の子どもと家族が病気を忘れて、リラックスして過ごせる「おうち」です。白い天井の代わりに、青い空を。蛍光灯の代わりに、お日様を感じながら、家族で一緒におしゃべりしたり、遊んだり、海を感じる大きなお風呂に入ったり、家族で楽しい思い出を沢山作ってほしい。

#### (2) 運営体制

スタッフ	人数(雇用形態)	主な役割						
施設長	1名(常勤)	施設運営の統括責任者(事業、資金調達、広報等の統括)						
<b>手</b> .	2名	利用者へのサービス提供(ケアプラン作成と実施、地域の関連						
看護師	(常勤1、非常勤1)	機関との連携、小児緩和ケアに関する教育等)						
/D 去 L	4 57 ( )LS++L\	利用者へのサービス提供(ケアプラン・遊びのプログラムの作						
保育士	1名(常勤)	成と実施、地域の関連機関との連携等)						
事務	2名(常勤)	事務業務(総務・経理、支援者・ボランティア管理、広報等)						

#### (3) こどもホスピスの主な活動予定

#### 【こどもホスピスを利用する病児・きょうだい児への遊びや学びの提供】

- ○子どもや家族の個別性に配慮し、病気や体調の度合いに応じ、希望に出来るだけ沿うような遊びや学びの日中活動プログラムを看護師や保育士などが作成し提供します。併せて、ボランティアがサポートします。
- ○利用者家族同士の交流や、季節のイベント等を行います。また、体調や希望によって1 泊~2泊程度の「お泊り体験」なども考えています。

#### 【**利用者の一日の流れ】**(1日2~3家族の利用を想定しています)

- ○利用者とその家族が来所
  - ~遊び・学び(子どもや家族の希望や体調を最優先に内容を決定)
- ○家族、スタッフと一緒にお昼ご飯(給食サービスではなく、自炊できるキッチンを設置) ~遊び・学び
- ○退所・ご帰宅

#### 【こどもホスピスを多くの方に身近に感じていただくために】

○あそびホールを利用して、地域の皆様や一般の方を対象とした小児医療に携わる専門家 の講演会や活動に賛同する音楽家のミニコンサートを実施したり、看護師や保育士など 関係する専門職を対象としたこどもホスピスや小児医療に関する勉強会などを実施す る予定です。

#### 【地域に根差した施設となるために】

○地域行事への参加や、施設を利用した季節のイベント、ワークショップ、ボランティア 活動など「顔の見える関係」をつくっていきたいと考えています。

令和3年度第1回保健医療協議会令 和 3 年 8 月 3 0 日健康福祉局高齢健康福祉課

# 第8期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画 (よこはま地域包括ケア計画)の策定について

第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画(よこはま地域包括ケア計画)について、第7期計画(平成30~32年度)の終了に伴い、新たに第8期計画(令和3~5年度)を策定しました。

#### 1 第8期計画の基本目標と施策体系

#### 基本目標

誰もが、

いつまでも、どんなときも、

ポジティブ・エイジング

自分らしくいられる「横浜型地域包括ケアシステム」

を社会全体で紡ぐ~

高齢者保健福祉計画

# T #m##211

#### 計画の施策体系

#### I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して

地域との協働により、介護予防・健康づくり、社会参加、生活支援を一体的に進めることで、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、つながり・支え合う地域づくりを進めます。

#### Ⅱ 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

医療・介護が必要になっても、地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅生活を支える介護、医療、保健・福祉の充実を図ります。

#### Ⅲ ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

日常生活に支援や手助けが必要になっても、個々の状況に応じた選択が可能となるように、必要な施設や住まいの場を整備します。

#### IV 安心の介護を提供するために

増大する介護ニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に提供するため、①新たな介護人材の確保、②介護人材の定着支援、③専門性の向上を3本の柱として総合的に取り組みます。

#### V 地域包括ケアの実現のために

介護サービスに関する情報をわかりやすく発信するとともに、適正なサービスの量の確保と質の向上を図り、横浜型地域包括ケアシステムの充実に取り組みます。

#### VI 自然災害・感染症対策

地震、風水害、感染症など、地域や施設での生活環境へのリスクの高まりに対して、介護事業所等と連携し、防災や感染症対策に関する周知啓発、研修を実施します。

# 認知症施策推進計画

介護保険事業計画

#### 共生

#### 備え

#### 安心

- 認知症を我が事ととらえ、周囲や地域の理解と協力の下、認知症の本人が希望を持って前を向き力を活かしていくことで、住み慣れた地域の中で尊厳を保ちながら自分らしく暮らし続けることができる社会を目指します。
- 発症以前からの理解、発症の気づきと適切な医療・介護、継続的な社会とのつながりや 地域の見守りなど、多くの人が認知症の備えを進めるための施策に重点を置きます。
- 自立した生活が困難になっても医療や介護等の体制が構築され適切に提供されることで、 その人らしく生活できる社会を目指します。

#### 介護保険料 (第1号被保険者の保険料基準額)

第7期保険料基準額(平成30~令和2年度) 6,200円



第8期保険料基準額(令和3~5年度) 6,500円

(裏面あり)

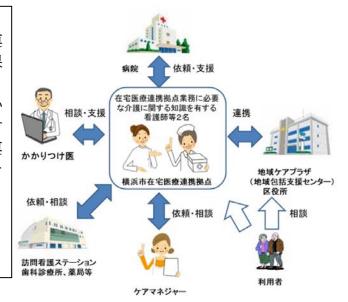
介護サービス量の見込み・保険料の設定

#### 2 医療・介護連携の強化

医療・介護が必要な場面に応じて適切なサービスを提供するために、在宅医療連携拠点を軸 とした医療・介護連携の強化と、人材の確保・育成等の在宅医療提供体制の構築を推進します。 また、在宅医療の市民理解促進のため普及・啓発を進めます。

#### 【主な施策】

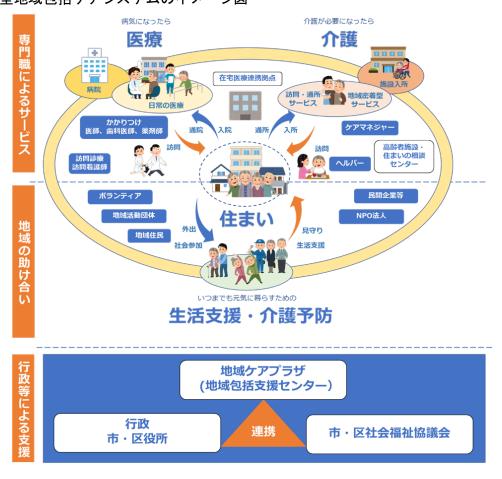
- ○質の高い相談支援の提供に向け、在宅医療連携拠点相談員のスキルアップを図るため、課題に応じた研修等を実施します。
- ○行政職員等を対象に研修を実施し、質の高い 医療と介護の連携を推進できる人材を育成す るとともに、医療的知識の習得や医療との連 携を図るため、ケアマネジャーが医療現場を 学ぶ研修を実施します。
- ○インターネットを活用して、地域包括ケアシステムや医療・介護に関する情報と連携した広報の充実を図ります。



#### 3 今後に向けて

横浜市では、第6期計画から「よこはま地域包括ケア計画」を、横浜型地域包括ケアシステムの構築を中長期的に進めていくための計画として位置付け、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年に向けた施策や取組を進めてきました。本計画では、2025年に向けた横浜型地域包括ケアシステムの構築を引き続き進めるとともに、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となり、高齢者数がピークを迎える2040年に向けて、効率的・効果的な高齢者施策を実施し、老後に対する「不安」を「安心」に変えていきます。

#### 【参考】横浜型地域包括ケアシステムのイメージ図



# 横浜市保健医療協議会運営要綱

制 定 平成 24 年 3 月 22 日健企第 399 号 (局長決裁) 最近改正 平成 30 年 8 月 17 日医医第 618 号 (局長決裁)

#### (趣旨)

第1条 この要綱は、横浜市附属機関設置条例(平成23年12月横浜市条例第49号)第4条の規定に基づき、横浜市保健医療協議会(以下「協議会」という。)の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

#### (担任事務)

- 第2条 横浜市附属機関設置条例第2条第2項に規定する協議会の担任する事務の細目については、次に掲げるものとする。
  - (1) 横浜市の保健、医療及び生活衛生施策の計画及び評価に関すること。

#### (委員)

- 第3条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。
  - (1) 学識経験者
  - (2) 保健医療福祉関係団体の代表者等
  - (3) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、2年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠 の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。
- 4 委員の代理は、認めないものとする。

#### (臨時委員)

- 第4条 委員会に、保健、医療及び生活衛生施策に関する事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。
- 2 臨時委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。
  - (1) 学識経験者
  - (2) 保健医療福祉関係団体の代表者等
  - (3) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者
- 3 臨時委員は、第1項の事項に関する調査審議が終了したときは、解任され たものとする。

#### (会長)

- 第5条 協議会に会長および副会長をそれぞれ1人置く。
- 2 会長は、委員の互選によりこれを定め、副会長は、会長が指名する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

- 第6条 協議会の会議は、必要に応じ会長が招集する。
- 2 会長は、協議会の会議の議長とする。
- 3 協議会は、委員(議事に関係のある臨時委員を含む。次項において同じ。) の過半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 4 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

#### (部会及び専門委員会)

- 第7条 協議会に、専門の事項を協議させる必要があるときは、部会及び専門 委員会(以下「部会等」という。)を置くことができる。
- 2 部会等の委員は、次に掲げる者のうちから、会長が指名する者をもって組織する。
  - (1) 協議会の委員及び臨時委員
  - (2) 保健医療福祉関係団体の代表者等
  - (3) 前各号に掲げる者のほか、会長が必要と認める者
- 3 部会等は、当該専門事項に関する協議が終了したときは解散するものとする。
- 4 部会等は、部会長を1人置き、会長が指名する。
- 5 部会等は、会長の指示に応じ部会長が招集する。
- 6 協議会で了承が得られた場合は、部会等の議決をもって協議会の議決とす ることができる。
- 7 第6条の規定は、部会等の会議について準用する。この場合において、同 条中の「会長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「部会等の委員」、 「臨時委員」とあるのは「部会等の臨時委員」と読み替えるものとする。

#### (会議の公開)

第8条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例(平成12年2月横浜市条例 第1号)第31条の規定により、協議会の会議(部会等の会議を含む。)につ いては、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の 一部又は全部を非公開とすることができる。非公開とする場合は、傍聴人を 会場から退去させるものとする。

#### (意見の聴取等)

第9条 会長又は部会長は、協議会又は部会等の会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

#### (所管)

第10条 協議会は、医療局及び健康福祉局の共管とする。ただし、協議会に関する「附属機関の開催状況報告」は、医療局が行う。

#### (庶務)

第11条 協議会の庶務は、医療局医療政策部医療政策課において処理する。

#### (委任)

第 12 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会 長が協議会に諮って定める。

附則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成8年7月15日制定の「横浜市保健医療協議会設置要綱」は平成24年 3月31日をもって廃止する。

#### (経過措置)

3 この要綱の施行後最初の協議会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附則

- この要綱は、平成27年4月1日から施行する。
- この要綱は、平成30年8月17日から施行する。

横浜市の保有する情報の公開に関する条例(一部抜粋)

(行政文書の開示義務)

#### 第7条

実施機関は、開示請求があったときは、開示請求者に対し、当該開示請求に 係る行政文書を開示しなければならない。

- 2 実施機関は、前項の規定にかかわらず、開示請求に係る行政文書に次の 各号に掲げる情報(以下「非開示情報」という。)のいずれかが記録されて いる場合は、当該行政文書を開示しないことができる。
  - (3) 法人その他の団体(国、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。以下「法人等」という。)に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、次に掲げるもの。ただし、人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除く。
    - ア 公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの
    - イ 実施機関の要請を受けて、公にしないとの条件で任意に提供された ものであって、法人等又は個人における通例として公にしないことと されているものその他の当該条件を付すことが当該情報の性質、当時 の状況等に照らして合理的であると認められるもの
- (5) 市の機関並びに国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれのあるもの

#### (会議の公開)

#### 第 31 条

地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項及び地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第14条の規定に基づき設置する審議会等の附属機関(以下「附属機関」という。)の会議は、公開する。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

- (1) 他の法令等に特別の定めがある場合
- (2) 非開示情報に該当する事項を審議する場合
- (3) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認められる場合で、附属機関の決定により、その会議の全部又は一部を 公開しないこととした場合



# よこはま保健医療プラン 2018

計画期間:2018年~2023年

本計画は、本市の実情に即した質の高い効率的な保健医療体制の整備を目指し、保健 医療分野を中心とした中期的指針として、本市独自に策定したものです。市民、保健・医療・ 介護サービス提供者及び行政がお互い理解し協力しながら、進めていきます。

医療需要が増える一方、医療資源には限りがあることを、市民・関係機関・行政の間で共 通認識として捉えた上で、市民一人ひとりが生涯にわたり心身ともに「健康」で「あんしん」 して住み慣れた地域で暮らせる社会の実現を目指します。

そのために、効率的・効果的で質の高い医療提供体制を整え、保健・医療・介護等の切れ 目のない連携に基づく「地域包括ケアシステム」を構築するとともに、子どもから高齢者ま で市民の誰もが将来にわたり横浜で暮らし続けることへのあんしんを支える医療・保健の 仕組みづくりを進めます。 (第1章 基本理念より)



- I 章 プランの基本的な考え方
- Ⅱ章 横浜市の保健医療の現状
- Ⅲ章 横浜市の保健医療の目指す姿『2025年に向けた医療提供体制の構築』
- Ⅳ章 主要な疾病(5疾病)ごとの切れ目ない保健医療連携体制の構築(がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患)
- V章 主要な事業(4事業)ごとの医療体制の充実・強化(救急医療、災害時における医療、周産期医療、小児医療)
- VI章 主要な保健医療施策の推進 (感染症対策、難病対策、アレルギー疾患対策、認知症疾患対策、障害児・者の保健医療、歯科口腔保健医療、生活習慣病予防の推進)
- Ⅷ章 計画の進行管理等

# I章 プランの基本的な考え方 \*編 P.1~

### 計画策定の趣旨と位置付け

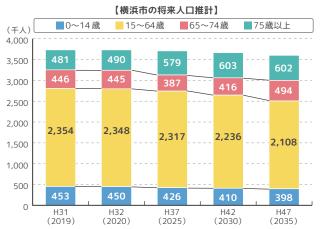
本市の実情に即した質の高い効率的な保健医療体制の整備を目指し、保健医療分野を中心とした中期的指針として、本市 独自に策定しました。市民、保健・医療・介護サービス提供者及び行政がお互い理解し協力しながら、進めていきます。 また、がんに関する部分については、本市の「がん対策推進計画」として位置付けます。

# Ⅱ章横浜市の保健医療の現状

今後老年人口の増加率は全国を大きく上回り、特に 75 歳以上で顕著となる見込みです。全国を上回るスピードで急速 に高齢化が進展していくことが予測されています。

#### 将来人口推計

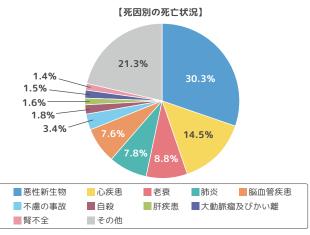
- 総人口は緩やかに減少する一方、75歳以上人口増が顕著
  - ▶ 超高齢社会の進展を見据えた医療提供体制の構築 が必要



出典: 横浜市将来人口推計 平成29年12月(横浜市)

#### 死因別の死亡状況

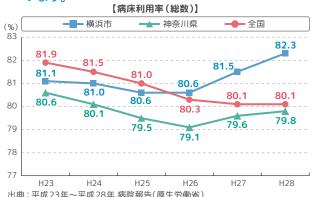
- 悪性新生物(がん)(30.3%)、心疾患(14.5%)、老衰 (8.8%) が死因の上位を占めている。
  - ▶疾患ごとの特徴に合わせた医療提供体制が必要

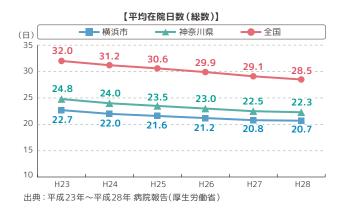


出典: 平成28年 人口動態統計(厚生労働省)

### 病床利用率と平均在院日数、医師数

- 全国と比べ高い病床利用率・短い平均在院日数
- 全国と比べ少ない医師従事者数
  - ▶ 限りある医療資源のなか、効率的な医療提供をして います。







出典: 平成24年、平成26年、平成28年 医師·歯科医師·薬剤師調査(厚生労働省)

# Ⅲ章横浜市の保健医療の目指す姿

# 『2025年に向けた医療提供体制の構築』

# 1 横浜市の医療提供体制と横浜型地域包括ケアシステムの構築 本編 P.42~

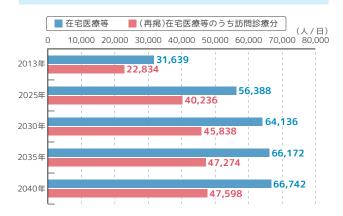
これまで、市立3病院、横浜市立大学2病院及び市内6方面に設置してきた地域中核病院等、基幹的な役割を担う病院を独自に整備し、地域の医療機関等と連携し医療提供体制を構築してきました。今後更なる高齢化の進展に伴い、求められる医療機能や役割も社会的ニーズに応じて柔軟に変えていく必要があります。2025年以降も安心して暮らし続けることができるよう、市立・市大・地域中核病院等を基幹とした、医療提供体制の整備を推進します。

### 2025年の病床数の推計(横浜市独自推計)

	既存病床数	2020年推計	2025年推計				
高度急性期	4,198床	3,386床	3,633床				
急性期	11,901床	8,642床	9,273床				
回復期	2,210床	7,183床	7,708床				
慢性期	4,560床	5,174床	5,551床				
	22,869床	24,384床	26,165床				

- ※推計値の内訳は按分により算出しているため、合計値と一致しないことがあります。
- ※ 2020 年及び 2025 年推計の機能別内訳は地域医療構想の必要病床数で按分しています。
- ※既存病床数は平成 29 年 3 月 31 日時点のもので、機能別内訳は平成 28 年度 病床機能報告の病床数で按分しています。

### 在宅医療等の需要の推計



### 本市の医療提供体制のイメージ

地域により医療資源や医療需要は異なりますが、市民が住み慣れた地域で、 安心して医療を受けられるよう、主に高度急性期・急性期を担う病院の配置を 踏まえて、バランスのとれた医療提供体制を構築する必要があります。

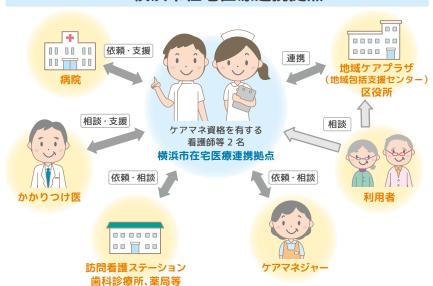




# 2025年に向けた医療提供体制の構築≪地域医療構想の具現化≫ 本編 P.54~

効率的で質の高い医療提供体制の構築が求められています。平成28年10月に策定された「地域医療構想」の実現に向け、病床機能の確保や連携体制の構築、在宅医療の充実、医療従事者の確保・養成を図ります。

### 横浜市在宅医療連携拠点



#### 主な施策

- 適切な基準病床数について関係 機関と協議。毎年度見直しを検討
- 基金等活用による医療提供体制・連携体制の構築支援
- ICTを活用した地域医療連携の 構築
- 市民の適切な受療行動につながる啓発の実施
- 在宅医療連携拠点事業の充実による多職種連携の強化
- 在宅医の体制支援及び養成
- ●在宅医療・人生の最終段階に 関する医療等の啓発
- 市医師会・病院協会立看護専門 学校への運営支援

# 3 患者中心の安全で質の高い医療を提供する体制の確保

本編 P.69~

市民や患者自らが納得し、適切に選択できるよう、医療に関する情報へのアクセスをより身近なものにしていきます。また、在住・来街外国人も安心して医療機関を受診できる環境を整えます。

#### 主な施策

- 迅速・的確な立入検査の実施と改善支援
- 健康サポート薬局の状況確認と適切な運用推進
- 医療・介護データ等を独自分析できる環境の実現
- JMIP認証取得支援等、外国人患者受診環境の整備

# 4 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた介護等との連携 本編 P.82~

誰もが、いつまでも、どんなときも、 自分らしくいられるよう、介護・医療・ 介護予防・住まい等が連携し、一体的に 提供される「横浜型地域包括ケアシス テム」を実現します。

コラム

#### 主な施策

- ケアマネジャーと医療機関との連携強化に向けた情報提供・研修等の実施
- ロコモ・フレイル予防等の取組の推進
- 多様なニーズに対応できる施設・住まい等の整備(特養、認知症 GH、サ高住等)

#### よこはま地域包括ケア計画 〜第7期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画〜

各種高齢者保健福祉事業や介護保険制度の円滑実施に向けた総合的な計画 (平成30年度から32年度までの3か年の計画)です。2025年までに「横浜型地域包括ケアシステム」の構築を進めるための各種取組を展開します。

#### 【基本目標】ポジティブ・エイジング

〜誰もが、いつまでも、どんなときも、自分らしくいられる 「横浜型地域包括ケアシステム」を社会全体で紡ぐ〜



# 

**1** がん 本編 P.88~

「横浜市がん撲滅対策推進条例」(平成 26 年 10 月施行)に基づき、総合的ながん対策を推進しています。がん医療の充実に加え、予防や早期発見、就労支援等ライフステージに応じた対策を推進するとともに、横浜市立大学のがん研究に関する取組に対し、支援を行っていきます。

これら総合的ながん対策の推進により、全ての 市民が「がんを知り、がんと向き合い、がんと共に 生きる」ことができる社会の実現を目指します。

#### 主な施策

- 生活習慣の改善を通じたがん予防
- 受動喫煙防止対策の推進
- がんの早期発見に向けたがん検診の実施
- 精密検査受診状況の把握と、効果的な受診勧奨策の実施
- がん診療連携拠点病院等の機能強化に向けた情報共有や連携強化
- 需要に見合った緩和ケア病床の確保
- 小児がん連携病院を中心とした小児がん医療の充実
- がん相談支援センター等や講演会・イベント等の周知
- 動きながら治療を受けやすい職場づくりの推進
- アピアランス (外見)ケア支援等、患者の様々な悩みへの支援
- 横浜市立大学の先端的研究への支援

### 各種がん検診受診率



出典: 平成 28 年国民生活基礎調査 (厚生労働省)



#### がん診療連携拠点病院等

	病院名	所在区	区分*
1	神奈川県立がんセンター	旭区	1
2	済生会横浜市東部病院	鶴見区	2
3	昭和大学横浜市北部病院	都筑区	2
4	横浜労災病院	港北区	2
5	横浜市立市民病院	保土ケ谷区	2
6	横浜市立みなと赤十字病院	中区	2
7	横浜市立大学附属市民総合医療センター	南区	2
8	横浜市立大学附属病院	金沢区	2
9	昭和大学藤が丘病院	青葉区	3
10	けいゆう病院	西区	3
11	済生会横浜市南部病院	港南区	3
12	国立病院機構横浜医療センター	戸塚区	3
13	横浜南共済病院	金沢区	3

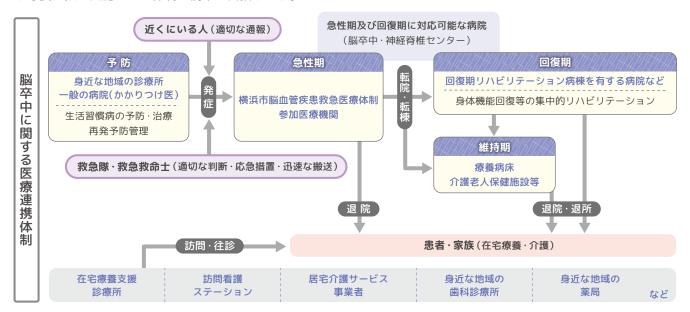


2 脳卒中 本編 P.114~

本市では、独自に「横浜市脳血管疾患救急医療体制」を構築し、医療提供体制を確保してきました。今後も参加基準の点検や、病院体制の公表により、継続的な医療の質の向上を目指すとともに、急性期以後においても、生活機能の維持・向上や再発防止に向け、関係多職種が連携し、退院後も継続してリハビリテーションや療養支援が実施される体制の構築を目指します。

#### 主な施策

- 医療機関別治療実績等の調査分析、評価及び体制見直し
- 血栓回収療法(再開通療法等)を実施できる医療機関との連携強化
- 在宅医療連携拠点・在宅歯科医療地域連携室等による連携促進



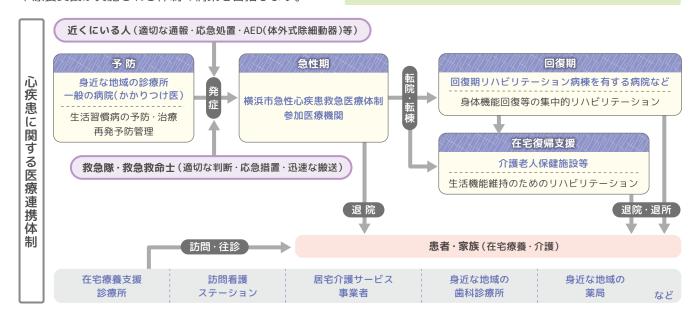
# 3 心筋梗塞等の心血管疾患

本編 P.128~

本市では、独自に「横浜市急性心疾患救急医療体制」を 構築し、医療提供体制を確保してきました。今後も参加 基準の点検などを通じて、速やかな救命処置・搬送体制 を確保し、治療水準の維持・向上を目指すとともに、急性 期以後においても、生活機能の維持・向上や再発防止に 向け、関係多職種が連携し、継続してリハビリテーション や療養支援が実施される体制の構築を目指します。

#### 主な施策

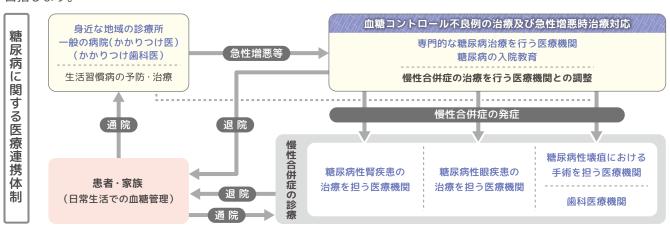
- 医学的見地からの助言も踏まえた体制参加基準の精査等
- 心臓血管手術を行える医療機関について情報共有・連携強化
- 心臓リハビリテーションの普及や療養管理・指導等、多職種連携の推進を通じて、早期社会復帰、再発予防、継続実施を進める



糖尿病の発症予防や重症化予防、合併症予防を 推進するため、生活習慣の改善や患者の早期発見、 受診勧奨や治療中断の防止などについて、地域の 多職種連携や医科歯科連携などの強化・充実等を 通じ、地域で実効性のある医療連携体制の構築を 目指します。

#### 主な施策

- 発症・重症化予防に向けた、医療と連携した保健指導等の推進
- 治療中断防止に向け専門医療機関等連携による患者教育の充実



# 5 精神疾患 **本編 P.143~**

保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関及び地域援助事業所などとの重層的な連携による支援体制を構築します。

また、依存症対策総合支援事業の実施や自殺対策 基本法の改定など国等の動向も踏まえ、具体的に施 策を展開します。

#### 主な施策

- 緊急時に迅速かつ適切な精神科医療を受けられる体制の整備
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 厚生労働省が推進する依存症対策総合支援事業の実施
- ●「横浜市自殺対策計画(仮称)」策定と、対策の一層の推進



- ※1:初期救急医療施設(横浜市単独事業)……情報窓口からの紹介に応じ外来診療を行う施設
- ※2:輪番病院……輪番で精神科救急の受入を行う精神科病院
- ※3:基幹病院……夜間休日深夜の二次・三次救急の受入を行う病院

# V章 主要な事業 (4事業) ごとの 医療体制の充実・強化

#### 救急医療 本編 P.154~

本市の救急医療体制は、休日急患診療所や夜間急病センター、拠点病院、 救命救急センターなど、傷病者の症状や重症度に応じ重層的に体制を構築 しています。また、脳血管疾患や心血管疾患など疾患別の救急医療体制を確 立しており、引き続き緊急性の高い傷病者を確実に救急医療機関へつなぐ ことができる医療提供体制の確保・向上を目指します。

また、今後、高齢化の進展に伴う救急医療需要の増加が見込まれる中、こ うした体制を確保するとともに、横浜市救急相談センター「#7119」の利用 促進を図るなど、適切な救急医療が提供し続けられるよう、各種取組を進め ます。

#### 主な施策

- 休日急患診療所の建替え支援
- 救急相談センター「#7119」の体 制充実
- 高齢者の救急搬送に備えた共有 ツールの普及、ルール作りの推進
- ●超高齢社会に対応した救急医療 体制の強化

#### 横浜市救急医療体系図



#### 一般救急医療



小児·周産期救急医療

救命救急センター 9病院



重症外傷センター

2 病院

小児科三次救急対応病院 県周産期医療システム基幹病院

3病院

二次救急 拠点病院

24 病院 (13病院では、 深夜帯に、初期 救急患者を受入)

内科·外科 二次輪番病院

毎夜間 1~2病院 市内 20 病院 疾患別救急 医療体制

脳疾患 30 病院 心疾患 23 病院 外傷(脳外·整形) 33 病院

小児救急 拠点病院

7 病院 (深夜帯には、 初期救急患者を受入)

小児科 二次輪番病院

毎夜間 1~2病院 市内 9 病院

周産期 救急連携病院

7

9病院

産科拠点病院 3病院

**夜間急病センター(準夜帯)** 3 か所

休日急患診療所 18区



★ 横浜市独自の取組

大規模地震等の災害発生に備え、災害拠点病院を中心に 負傷者等への医療提供や地域医療機関の支援体制を構築し ています。また、ラグビーワールドカップ 2019™や東京 2020 オリンピック・パラリンピック等大規模スポーツイベントや 国際会議等が安心して開催できるよう、万全な救急及び災 害医療体制を構築します。

#### 主な施策

- 災害拠点病院のBCP(業務継続計画)の作成
- 医療的配慮 (透析・在宅酸素・IVH等)が必要な市民への対応体制整備
- 大規模集客イベントにおける医療救護体制の構築

### 災害拠点病院

	病院名	所在区
1	済生会横浜市東部病院	鶴見区
2	けいゆう病院	西区
3	横浜市立みなと赤十字病院	中区
4	横浜市立大学附属市民総合医療センター	南区
6	済生会横浜市南部病院	港南区
6	横浜市立市民病院	保土ケ谷区
7	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院	旭区
8	横浜市立大学附属病院	金沢区
9	横浜南共済病院	金沢区
10	横浜労災病院	港北区
1	昭和大学藤が丘病院	青葉区
<b>D</b>	昭和大学横浜市北部病院	都筑区
<b>B</b>	国立病院機構横浜医療センター	戸塚区



# 3 周産期医療(周産期救急医療を含む。)

本編 P.168~

出産場所やNICU等周産期病床の確保とともに、市内3病院を 産科拠点病院に指定し、周産期救急の質と安全性の向上を図ってき ました。今後、高齢出産等ハイリスク分娩への対応や、女性医師が多 い産科医の勤務環境改善などにより、より安心で安全な出産ができ る環境づくりを目指します。

#### 主な施策

- 産科医療の充実や産婦人科医確保等の支援
- 産科拠点病院体制の確保、地域医療機関との 連携強化

# 4 小児医療(小児救急医療を含む。)

本編 P.174~

市内7病院を小児救急拠点病院に指定し、24時間365日対応できる小児救急医療体制を確保しています。引き続き小児科医師の勤務環境改善などを通じて小児医療体制を維持します。また、今後、小児療養患者や医療的ケア児・者等支援に向けた体制の充実を図るとともに、子どもへの医療提供のみならず、家族への心身のケア、きょうだい児の支援など、関係機関や民間、NPO団体などとも協力した取組を進めます。

#### 主な施策

- 小児救急拠点病院体制の確保・安定運用
- 医療的ケア児・者等支援に向け、関係機関連携のための協議の場の設置
- 療養生活の質の向上を支える民間団体等の活動支援(小児ホスピス等)

# コラム 医療的ケア児

医療的ケア児とは、医学の進歩を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障害児のこと。

全国で約1.7万人と推計され、歩ける医療的ケア児から寝たきりの重症心身障害児までいます。

(横浜市は医療的ケア児・者等を含めて支援を行います。)

# VI章 主要な保健医療施策の推進

# 1 感染症対策

本編 P.186~

感染症や食中毒発生情報の正確な把握・分析、速やかな情報提供及び的確な対応のほか、予防接種の推進やエイズ対策など、医療機関等と連携しながら、感染症の予防及びまん延防止を進めていきます。

#### 主な施策

- エボラ出血熱等の患者発生時に備えた体制整備や定期的な訓練の実施
- 接種勧奨による予防接種率の維持・向上
- 市民病院再整備に合わせ「感染症センター(仮称)」を設置

### 2 難病対策

本編 P.202~

難病患者が尊厳を持って地域で生活できるよう、これまでも各種施策を実施してきました。難病法に基づく難病対策事業の権限移譲(平成30年度)を踏まえ、より効率的・効果的な難病患者の支援を図ります。

#### 主な施策

- 難病医療講演会·交流会の実施
- 難病相談支援センターの設置
- 難病対策地域協議会の開催

# 3 アレルギー疾患対策 本編 P.205~

ぜん息やアトピー性皮膚炎、食物アレルギーなど多岐に わたり、広い世代に影響を及ぼしています。急激な症状の悪 化は死に至ることもあり、正しい知識の普及や、適切な医療 の提供に取り組みます。また、みなと赤十字病院にアレル ギーセンターを設置しており、アレルギー疾患対策基本法 の趣旨を踏まえ、取組を強化します。

#### 主な施策

- みなと赤十字病院アレルギーセンターの体制強化
- 給食実施校・保育所等職員への対応研修の実施

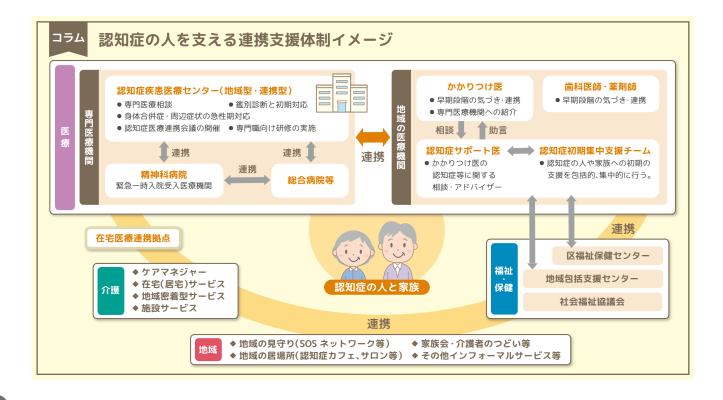
### 4 認知症疾患対策

本編 P.209~

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた良い環境の中で暮らし続けられる地域づくりを目指します。認知症の人やその家族のニーズを踏まえ、本人の状態に応じて適切な支援が受けられるよう、医療・介護サービスの適切な提供、連携を推進するとともに、地域の見守りやインフォーマルサービス等も含めた切れ目のない支援体制の構築を進めます。

#### 主な施策

- 認知症疾患医療センターを中心とした医療体制構築
- 医療関係者向け認知症対応力向上研修の実施
- ●若年性認知症支援コーディネーターを配置し、支援



# 障害児·者の保健医療 本編 P.217~

「第3期横浜市障害者プラン」に基づき、障害特性を理 解した対応ができる医療機関・医療従事者の育成等、保 健・医療の充実を図ることや、障害特性やライフステージに 応じた生活習慣病の予防など、福祉·保健·医療·教育等 が連携を図りながら、在宅生活を支援します。

#### 主な施策

- メディカルショートステイ事業について、会議、研修等 を実施し、ネットワーク促進と緊急時体制を検討
- 医療的ケア児・者等支援に向け、関係機関連携のため の協議の場の設置(再掲)
- 相談支援、生活介護、訪問看護、短期入所などを一体 的に提供できる多機能型拠点を方面別に整備

#### 歯科口腔保健医療 本編 P.223~

口腔機能の健全な育成や、肺炎や糖尿病などの生活習 慣病への影響など、口腔内の環境と全身の健康状態は密 接に関連しており、より健やかに暮らし続けるため歯科 □腔保健の理解を促進します。

#### 主な施策

- 妊婦歯科健診により、健康な口腔状態の維持及びか かりつけ歯科医の定着を推進
- 「オーラルフレイル予防」についての普及・啓発
- 協力医療機関と歯科保健医療センターとの連携を図 り、心身障害児・者等の診療を充実

#### コラム

#### 在宅歯科医療連携室

自宅で療養されている方や施設に入居されている方で歯科医院へ通院がで きない方のために、歯科訪問診療のコーディネートを行っています。通院がで きない方のための電話相談や、むし歯や歯周病、入れ歯や口腔ケアのご相談な ど、状況に応じて、歯科医師を紹介・派遣しています。



「日本歯科医師会 PR キャラクター よ坊さん L

# 生活習慣病予防の推進(第2期健康横浜21の推進)

本編 P.228~

全ての市民を対象に、乳幼児期から高齢期まで継 続して生活習慣の改善や、生活習慣病の重症化予防 を行うことで、いくつになってもできるだけ自立し た生活を送ることのできる市民を増やします。

#### 主な施策

- ●個人の生活習慣の改善と社会環境の改善を目 指し、よこはま健康アクション推進事業を引
- 区の特性を踏まえ保健活動推進員などの地域の人 材とともにウォーキング活動などの取組を推進

● 健康横浜21における目標値と直近値

<基本目標> 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 【策定時(平成 22 年)・平成 28 年の比較】

> 男性:健康寿命が 0.49 年下回った 女性:健康寿命の増加分が 0.09 年上回った

特定する。 エルする。

項目	基本目標	目標値		増加	学 増加	増加の差
健康寿命	健康寿命を	平均寿命の増加分を上回る	男	0.59	1.08	-0.49
健脉舟即	延ばす	健康寿命の増加	女	0.34	0.25	+0.09

# W章 計画の進行管理等 #編 P.235~

PDCAサイクルの考え方を活用し「よこはま保健医 療プラン2018」の評価を実施します。

毎年、進ちょく状況等の評価を行い、横浜市保健医療 協議会に報告します。

計画を推進する上での情勢の変化等を考慮し、3年 目の平成32年度に中間振返りを行い、必要な見直し を図ります。

#### 〈PDCAサイクル〉

改善に必要な措置の実施 Act Plan • 測定結果を評価、分析、 Check Do 目標と比較

•目標を設定し、(新たな) 実現プロセスを設計

●計画を実施、 パフォーマンスを測定

2014年7月14日医療計画策定研修会資料「医療計画支援データブックの使い方」より抜粋

# 横浜市医療局医療政策課

〒231-0017 神奈川県横浜市中区港町1-1

TEL 045-671-2993 FAX 045-664-3851

URL http://www.city.yokohama.lg.jp/iryo/

■ 評価の考え方

A: 当初目標を大きく上回る B: 概ね当初目標を達成 C: 当初目標を下回った - : 評価が困難なもの

Ⅲ 横浜市の保健医療の目指す姿『2025年に向けた医療提供体制の構築』 1 横浜市の医療提供体制と横浜型地域包括ケアシステムの構築 (1)市立・市大・地域中核病院等を基幹とする医療提供体制の整備 【主な施策】 【目標】

【進捗状況】

						Ė	单年月
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評估
	市民病院を再整備し、政策的医療等の充実や地域医療 全体への貢献に向けた先導的な役割を果たすととも に、経営力の強化を図り、プレゼンスを発揮します。	再整備	着工	開院	稼働	2020年5月に新病院へ移転しました。また、旧病院・ 新病院ともに、新型コロナウイルス感染症患者を積極 的に受け入れました。	Α
2	市立大学附属病院・センター病院について、医療の高度化や施設の老朽化、将来的な役割の明確化等を踏まえ、中長期的な再整備構想の検討を進めます。	再整備構想	検討	検討	検討	「再整備構想(案)」に対する市民意見募集を行いました。3月には、再整備のコンセプトや方向性の基本的な考え方をまとめた「横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備構想」を策定しました。	В
	市立大学附属病院について、臨床研究中核病院の早期 承認を目指します。	臨床研究中核病 院の承認	準備	承認・稼働 (2018~)	稼働	2020年4月に行われた臨床研究中核病院の要件の見直 しを踏まえ、院内体制の整備や研究数・論文数の実績 の積み上げを行い、2021年3月に厚生労働省への事前 相談を実施しました。	В
4	市立大学医学部について、臨床法医学センター(仮 称)の検討・設置を行い、死因究明、在宅看取り、虐 待の生体鑑定に関する技術、知識の向上を図ります。	臨床法医学セン ターの設置	検討	検討• 設置準備	設置	法医学センターの設置は完了しており、在宅医への看 取り・死体検案対応に関する講義において、必要に応 じて法医学センターの医師の協力をいただいていま す。	В
5	老朽化・狭あい化の進む南部病院について、再整備に 向けた具体的な検討を進めます。また、労災病院につ いて、今後の方向性を検討します。	地域中核病院再整備	検討	推進	推進	南部病院については、旧港南工場の建物解体と新病院の建設工事を済生会が一体的工事とすることについて、関係者と検討・調整を行いました。 労災病院については、再整備に向けて方向性の検討が 始まりました。	В

【连抄扒况】											
È	単年度技	振り返り	Ø	中間扱	長り返り	)					
2020年度の実績	評価	コロナ の影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況		2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性					
2020年5月に新病院へ移転しました。また、旧病院・ 新病院ともに、新型コロナウイルス感染症患者を積極 的に受け入れました。	4	大	新型コロナウイルス感染症流行下という難しい状況で、より一層の機能向上のため、予定通り新病院へ移転し、感染症指定医療機関として、多くの患者を受け入れました。	スケジュール通り開院準備を進め、2020年5月に新病院へ移転しました。また、旧病院・新病院ともに、新型コロナウイルス感染症患者を積極的に受け入れました。	A	新型コロナウイルス感染症などの政策的医療と、 がんや心血管疾患・脳卒中などの高度急性期医療 を両立し、横浜市唯一の直営総合病院としての役 割を果たしていく必要があります。					
「再整備構想(案)」に対する市民意見募集を行いま した。3月には、再整備のコンセプトや方向性の基本的 な考え方をまとめた「横浜市立大学医学部・附属2病 院等の再整備構想」を策定しました。	В	なし		「附属2病院将来構想検討委員会」等での検討結果を 「再整備構想(案)」としてとりまとめ、市民意見募集 を行いました。いただいた意見をふまえ、3月に再整備 に係る基本的な考え方をまとめた「横浜市立大学医学 部・附属2病院等の再整備構想」を策定しました。	В	今後は、「横浜市立大学医学部・附属2病院等の 再整備構想」をもとに、具体的機能や施設規模、 現行2病院の跡利用の方向性、事業手法などのよ り具体的な検討を進め、再整備基本計画をとりま とめていきます。					
2020年4月に行われた臨床研究中核病院の要件の見直 しを踏まえ、院内体制の整備や研究数・論文数の実績 の積み上げを行い、2021年3月に厚生労働省への事前 相談を実施しました。	В	なし		当初予定していた2020年度中の臨床研究中核病院への 承認には至りませんでしたが、要件見直しを踏まえた実 績の積み上げを行い、厚生労働省に承認に向けた事前相 談を行いました。	C	今後は、厚生労働省との面談を行った上で、社会 保障審議会分科会による書面審査、実地調査が行 われる予定です。					
法医学センターの設置は完了しており、在宅医への看取り・死体検案対応に関する講義において、必要に応じて法医学センターの医師の協力をいただいています。	В	なし	在宅医の在宅看取りの知識の向上について、必要に応じて法医学センターの医師に協力いただける連携体制がとれています。		В	在宅看取りの知識の向上のため、在宅医への看取 り・死体検案対応に関する講義の開催を検討しま す。					
南部病院については、旧港南工場の建物解体と新病院の建設工事を済生会が一体的工事とすることについて、関係者と検討・調整を行いました。 労災病院については、再整備に向けて方向性の検討が始まりました。	В	大	当初想定とは異なる一体的工事となったこと、及び新型 コロナウイルス感染症の影響により病院との調整が難航 しましたが、概ね計画通り進捗しました。		В	南部病院については、一体的工事となったことに ついて公表し、開院に向けて支援を進めていきま す。 労災病院については、具体的な再整備の構想、計 画を定めます。					

- 2 2025年に向けた医療提供体制の構築≪地域医療構想の具現化≫ (1) 将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築 【主な施策】【目標】

						単年度振り返り				中間振り返り		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナ の影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
1	患者の受療動向等を踏まえた地域の実情に合った病床 整備が図れるように、適切な基準病床数について関係 機関と協議します。基準病床数は毎年度、見直しを検 討します。				地域の実情にあった	地域医療構想調整会議等における協議の結果を踏まえ、2021年度の基準病床数の見直しを行いました。	В	なし	概ね当初目標を達成しています。	毎年度、基準病床数の見直しを行いました。	В	引き続き、横浜市の状況に即した基準病床数となるよう、毎年度、見直しを検討していきます。
2	市域で不足が見込まれる回復期、慢性期等の病床を優 先的に配分します。	配分する病床数	_	検討・見直し	病床整備 の推進	2020年度病床整備事前協議において、回復期・慢性 期病床を中心に計470床の病床配分を実施しました。	В	なし	公募の段階で本市が求める病床機能を定義し、明示した ため、回復期・慢性期病床だけで870床もの応募があ り、適切に配分を行うことができました。	回復期・慢性期を中心に2018年度は809床、2020年度は470床、計1,279床の病床を配分しました。	В	病床整備事前協議が実施される場合は、過剰な医療機能に病床が配分されないよう、地域医療構想調整会議等の意見を確認しながら、地域の実情に合った病床機能の整備を図っていきます。
3	県の地域医療介護総合確保基金等を活用し、既存の医療資源を活かしつつ、バランスの良い医療提供体制と 地域完結型の医療連携体制が構築できるよう、支援し ます。	病床整備の支援	検討	支援実施	支援継続	回復期病床等転換施設整備費補助事業により、将来不 足することが見込まれる回復期病床又は慢性期病床へ の機能転換等を図る医療機関の施設整備に対する支援 を実施しました。	В	なし	概ね当初目標を達成しています。	2018年度に回復期病床の増床について基金メニューが 開設、2019年度から慢性期病床も対象とし、機能転換 等を図る医療機関の施設整備に対する支援を実施(10 病院、532床)しました。	В	市内の医療機関が有効に基金を活用できるよう、 情報提供や支援を行います。
4	地域ごとの特性に応じて構築される多様な「ICTを活用した地域医療連携ネットワーク」を相互接続することで、市内全域での連携をより充実・効率化できるよう、相互接続に必要な標準化や共通要件などをまとめた「横浜市板ガイドライン」を普及するとともに、このガイドラインに適合するネットワークの医療機関等による構築を推進します。	ICTを活用した 地域医療連携 ネットワークの 構築	_	地域ごと ネットワーク 構築支援	地域ごと ネットワーク の 相互連携推進	2018年度に鶴見区地域で構築された「サルビアねっと」に対して、会議等に参加し、施策推進に関する助言などの運営支援を継続しました。また、神奈川県の地域医療介護総合確保基金を財源とする補助金を活用し、「サルビアねっと」の対象エリアを神奈川区に拡大するとともにシステムの機能を拡充し、利用価値の向上を図りました。 【参加施設数】113施設【住民同意数】9.253人(2021年5月12日時点)	В		新型コロナウイルス感染症の影響により、区役所や医療機関での積極的な啓発活動ができず、住民同意の獲得に難航しました。また、施設拡大に向けた調整も予定より遅くなり、年度当初の目標値135施設には届かなかったものの、安定運営の実現に最低限必要な施設数を獲得しました。さらに、システムの機能拡充により、利用価値の向上を実現したことから、概ね達成したと評価しました。	地域ごとネットワークの構築支援を継続し、対象エリア の拡大及びシステムの機能拡充を達成しました。	В	「サルビアねっと」の現状を踏まえつつ、今後の 推進手法について検討するとともに、必要に応 じ、市ガイドラインの改定・新たなネットワーク の構築に取り組みます。
5	市民の適切な受療行動につながる啓発を、あり方から 手法まで体系立てて整理し、関係団体や市内事業者等 と積極的に連携・協力しながら計画的に実施します。	市民の適切な受療行動につながる啓発の実施	_	啓発実施	市民の適切な 受療行動の 実現	「医療マンガ大賞」をメディアと連携して情報発信の機会を増やすことで、行政や医療と関わりの薄い市民の関心も集めることができました。この取組が厚生労働省に評価され「上手な医療のかかり方アワード」を受賞しました。	Α		多くのメディアに取り上げられ、全国的に話題化したことと、 継続的な啓発活動が外部からの評価につながりま した。	2018年に「医療の視点」プロジェクトを開始し、 2019年から「医療マンガ大賞」など、医療に関心の薄 い若年暦も興味を持つような啓発イベントを始めまし た。SNSの活用や民間企業との連携による発信力の強化 により、多くの人の目に触れ、適切な受療行動を啓発す ることができました。	Α	統一コンセプトのもと現在の活動の認知度を高め、市民の適切な受療行動の実現につなげていきます。
6	在宅医療の充実につながる役割を担う有床診療所を支援し、機能確保を図ります。	在宅医療の充実につながる有床診療所への支援	現状把握• 検討	支援	支援	在宅患者の緊急一時入院やレスパイト機能を担う有床 診療所3か所に対して、実施にかかる経費を補助しま した。	В	なし	取組が進むよう医療機関を支援しました。	在宅患者の緊急一時入院やレスパイト機能を担う有床診療所を支援することで、在宅医療環境を確保することに つながっています。	В	引き続き在宅医療に取り組む有床診療所を支援していきます。

#### ■ 評価の考え方

- C: 当初目標を大きく上回る B: 概ね当初目標を達成 C: 当初目標を下回った - : 評価が困難なもの

(2) 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実 【主な施策】 【目標】

						単年度振り返り				中間振り返り		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナ の影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
最期	まで安心して自宅で過ごしたいという市民の希望に添え ス ケウで使 - 今戦の場份は制な教会マルド中で	自宅看取り率*1	16.7% 5,074人 (2015)	25.7% 9,439人	26.4% 10,348人	在宅医療の充実に向けた各施策を推進することによ り、自宅看取り率18.9% (6.291人) に、横浜市在宅	C	なっ	自宅看取り率、横浜市在宅看取り率ともに増加していま	2020年度目標は達成していませんが、自宅看取り率、 横浜市在宅看取り率ともに、毎年度継続して上昇してい ることから、傾向としては順調に推移しています。	•	在宅での看取りを選択できる方やご家族が増える こと、それに対応する医師や医療・ケアチームの に対し、それに対応するとが問題です。 ション・チェク
	5、在宅医療・介護の提供体制を整えるとともに、在宅 に対する理解の促進を図ります。	横浜市在宅看取 り率(診断書看 取り率)** <sup>2</sup>	18.9% 5,738人 (2015)	26.4% 9,723人	27.8% 10,922人	看取り率25.4%(8,450人)に上昇しました (2019)。		<i>AU</i>	すが、目標には到達しませんでした。	(2019年実績) 自宅看取り率18.9% 横浜市在宅看取り率25.4%		体制を十分に整えることが課題です。引き続き各施策を推進し、在宅医療・介護の提供体制の構築と市民への普及・啓発を進めます。
1	18区の在宅医療連携拠点事業の充実による多職種連携の強化を推進します。	在宅医療連携拠 点等での多職種 連携事業実施回 数と新規相談 者数	377回 3,293人 (2016)	390回 3,450人	400回 3,500人	18区の在宅医療連携拠点等において多職種連携会議、 事例検討会、人材育成研修を280回実施、新規相談者 数は3,214人であり、在宅医療連携拠点を通じた多職 種の連携が図られました。	С		新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施回数は 目標に到達しませんでした。	新型コロナウイルス感染症の影響により目標件数には至りませんでしたが、18区の在宅医療連携拠点等において多職種連携会議、事別検討会、人材育成所修を280回実施、多職種連携を推進しました。新規相談者数は3.214人でした。	С	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、 新しい生活様式に基づいた事業実施方法を検討し ていきます。
2	医療・介護が必要な場面(入退院時調整、療養生活、 急変時対応、人生の最終段階)に応じて患者情報をス ムーズに共有するための仕組みを構築します。	退院調整実施率	73.3% (2016)	77%	80%	「入院・退院サポートマップ」、「介護職のための看取り期の在宅療養サポートマップ」の改訂を行うとともに、家族や支援者向けの「高齢者のための看取り期の在宅療養ケアマップ」の検討を行いました。 退院調整実施率:75.8%	С	Ŋ١	退院調整実施率は上昇傾向ですが、2020年度の目標に は到達しませんでした。	市内ケアマネジャーへのアンケート調査では、「入院・退院サポートマップ」の認知度は84.8%、「介護職のための看取り期の在宅療養サポートマップ」の認知度は49.9%と毎年度上昇しています。退院調整実施率も上昇しており、2020年度は75.8%となりました。	С	・各区役所や、地域ケアプラザ、在宅医療連携拠点などに対して、各種ツールを配布し、更なる認知率が活用率向上に向けて取組を実施します。 ・ケアマネジャー等の介護職だけでなく、今後は退院調整を担う病院のSW等への周知・啓発も検討していきます。
3	誤嚥性肺炎や低栄養対策のため、口腔ケアをはじめ、 多職種と連携した歯科医療サービスを身近な地域で途 切れのなく提供できるよう体制の整備を図ります。	在宅歯科医療 サービスを提供 する担い手の育 成支援と体制整 備に向けた検討	-	モデル実施	本格実施	誤嚥性肺炎を予防するため、横浜市歯科医師会と連携 して歯科医師・医療従事者等を対象に研修を実施し、 適切な嚥下機能評価を行える人材を育成しました。	В	\J\	概ね計画どおり進捗しています。	概ね計画どおり進捗しています。	В	引き続き歯科医師等の研修を実施するほか、 2021年度から横浜市医師会と連携して3区で医 師・医療性事者等を対象に誤嚥性肺炎対策に関す る研修を実施し、2022年度以降、全区での実施 を目指します。
4	より多くの医師が在宅医療に取り組めるための体制整備を図るとともに、在宅医療を担う医師を養成します。	訪問診療利用者 数 <sup>※3</sup>	231,307人 (2013)	334,000人	378,000人	訪問診療利用者数は335,881人(2019)でした。	В	なし	概ね計画どおり進捗しています。	訪問診療利用者数は順調に増加しており、より多くの医師が在宅医療に取り組めるための体制整備が図られています。	В	引き続き、横浜市医師会等の関係機関と連携し、 在宅医養成や在宅医療提供体制の整備を推進しま す。
5	臨床法医学センターを活用し、在宅医の看取りへの対 応力向上のための支援を進めます。	臨床法医学セン ターの活用	検討	推進	推進	在宅医への看取り・死体検案対応に関する研修において、必要に応じて法医学センターの医師の協力をいただいています。	В	なし	必要に応じて法医学センターの医師に協力いただける連 携体制がとれています。	在宅医への看取り・死体検案対応に関する研修において 臨床法医学センターの医師の協力をいただくことによ り、在宅医への支援が行われています。	В	引き続き、法医学センターとの連携を推進しま す。
6	訪問看護師の人材確保・質の向上を目的とした研修会 などを実施します。	訪問看護対応力 向上研修(仮) 等開催数	47回 (2016)	1000	1000	訪問看護師が病院の専門看護師・認定看護師と情報交換・人的交流するための集合研修を1回開催し、89人(うち会場21人、リモート68人)が参加しました。(地域活動支援事業における訪問看護ステーションへの支援は7件でした。)	С	大	新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修の開催は1回でした。	医療機関と協働して集合研修を開催することで、専門看 護師や認定看護師が訪問看護師に研修をする機会が増 え、質の向上につながっています。	В	エリアの近い病院からサポートを受けられるよう に、多方面の病院に事業を周知し、協力病院を増 やしていくことが必要です。
7	在宅医療や人生の最終段階に関する医療について、市 民及び専門職の理解を促進するための普及・啓発を進 めます。	市民啓発事業 (講演会、在宅 医療サロン等) 開催数と参加者 数	34回 3,112人 (2016)	120回 3,400人	120回 3,600人	市民啓発事業を計39回実施し、参加者数は1,350人で した。2021年2月20日(木)はオンラインで市民啓 発講演会を開催し、125人が参加しました。	С	大	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催数、参加 者数ともに目標に到達しませんでした。	新型コロナウイルス感染症の影響により開催数や参加者 数が減少しています。	С	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、 新しい生活様式に基づいた事業実施方法を検討し ていきます。
8	高齢者を中心とした救急搬送患者の増加に適切に対応 するため、一人ひとりの状況に応じた搬送手段等に係 る検討を進めます。	適切な搬送手段 等の検討	検討	推進	推進	2021年度国庫補助事業を活用した県の事業である 「病院救急車活用モデル事業」の補助予定事業者が決 定しました。	В	なし	概ね計画どおり進捗しています。	救急隊以外の搬送資源を活用した搬送の仕組みづくりが 進んでいます。	В	国庫補助事業は単年度事業のため、国庫補助がな くても補助予定事業者が事業を継続していけるか が課題です。

<sup>※1</sup> 自宅看取り率:平成28年度 横浜市在宅医療基礎調査(異状死を含む自宅看取り) ※2 横浜市在宅看取り率:平成28年度 横浜市在宅医療基礎調査(自宅、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き 高齢者向け住宅、グルーブホーム等を在宅と定義) ※3 訪問診療利用者数:神奈川県によるNDBデータを用いての分析

■ 評価の考え方 A: 当初目標を大きく上回る B: 概ね当初目標を達成 C: 当初目標を下回った 一: 評価が困難なもの

(3) 将来の医療提供体制を支える医療従事者等の確保・養成 【主な施策】 【目標】

【進捗状況】

Eな施策】	【目標】				【進捗状況】			中間性の近り			
内容	性捶	印件	2020	2023		1	コロナ				2023年度目標に向けた
医師、看護師等の医療従事者の必要数を推計するとと	必要な支援	ьти <b>х</b> —	実施	実施	区間の求人検索エンジンと連携した横浜市求人特集サイトを活用し、医師や看護師を支える医療従事職のマッチング支援を行いました。 サイト登録病院数 44病院・サイト登録病院数 447件 求人応募総数 11件	В			概ね計画どおり進捗しています。	В	今後の課題・方向性 横浜市求人特集サイトが2021年3月末をもって 終了となったため、医療従事者の確保・養成に向 けて、新たな枠組での支援を検討します。
横浜市医師会や横浜市病院協会の看護専門学校に対す る運営支援を継続します。	卒業生の市内就 職率(医師会・ 病院協会)	75.9% • 92.4% (2016)	両校ともに 90% 以上	両校ともに 90% 以上	市內就職率 横浜市医師会聖灯看護専門学校 82.8% 横浜市病院協会看護専門学校 95.4%	В	小	新型コロナウイルス感染症の影響による実習等への影響 はあったものの、両校ともに高い市内就職率を維持して います。ただし、横浜市医師会聖灯看護専門学校につい ては目標を達成することができなかった(参考:県内就 職率99.1%)ことからBとします。	概ね計画どおり進捗しています。	В	看護人材確保のための施策として、今後も継続します。 学校に対して、市内就職率の向上に向けた働きかけを行います。
横浜市医師会や横浜市病院協会の看護専門学校において、病床機能分化・連携や在宅医療に対応できる看護 職員を養成します。	卒業生数(医師 会・病院協会)	132人•72人 (2016)	144人 72人	144人 72人	卒業生数 横浜市医師会聖灯看護専門学校 127人 横浜市病院協会看護専門学校 66人 合計 193人	С	小	ー定程度留年者や中退者が発生したため、目標値を下 回っていますが、2019年度から卒業生数は増加してい ます。(新型コロナウイルス感染症の影響による休校期 間等あり)。	目標値を下回っています。	С	学校側では、生徒一人ひとりの状況に寄り添ったきめ細やかなサポートを実施していますが、病床機能分化・連携、在宅医療に対応できる人材育成や卒業生数の増加に向けて、引き続き学校の現状等を聞き取りながら、働きかけや支援策の検討を行います。
市内病院の看護職員の確保を図るため、各病院の採用 に関する情報が適切に学生等に届くよう支援します。	必要な支援	_	実施	実施	市内中小病院に対して、東京、福岡、仙台で開催される地方合同就職説明会への参加支援を実施するなど、病院と看護学生との接触の機会を創出しました。 横浜市ブース出展病院数 9病院 横浜市ブース来場者数 365人	В	小	新型コロナウイルス感染症の影響等により出展中止となった病院があったものの、概ね計画どおり進捗しています。	概ね計画どおり進捗しています。	В	引き続き、各病院の採用に関する情報が適切に学 生等に届くよう支援内容を検討していきます。
円滑な入退院調整を促進するため、病院への医療ソーシャルワーカー等の配置支援を行うなどの取組を実施 します。	支援病院数	-	累計9か所	累計18か所	2019年度に支援を開始した2病院に対して補助金を 交付しました。	В	なし			В	2020年度の診療報酬改定により入退院支援に係る算定要件が緩和されたことを踏まえ、支援のあり方を検討した結果、2020年度をもって退院支援強化事業を終了することとしましたが、引き続き、必要に応じて情報提供等の支援を行っていきます。
専門看護師や認定看護師等の専門性の高い看護師の確保・養成を促進します。また、スペシャリストとしての専門知識や技術を活かし、地域全体の看護の質の向上を図るため、病院に従事する専門看護師や認定看護師等が、回復期・慢性期機能等の他の医療機関等の看護師に対して実施する研修や実技指導等の活動を支援します。	必要な支援	-	実施	実施	本市が構築した認定看護師等にかかる病院相互間の派遣スキーム及びリストが各病院によって活用され、一定数の派遣実績がありました。 派遣実績 122件(2019年度実績) 派遣祭向あり 30病院 受入意向あり 21病院	A	IJ\	予算を計上していないにもかかわらず、リストが活用され、実績があったことから、Aとします。なお、2020 年度においては、現在集計中ではありますが、医療機関において研修等を取りやめるなど、新型コロナウイルス感染拡大の影響が見込まれます。	予算を計上していないにもかかわらず、多くの病院にリストが活用されています。	А	新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえながら、継続して事業を行っていきます。
医療機関が実施する潜在看護師向けの復職支援研修へ の助成や情報提供などの環境整備を関係団体と連携を 図りながら推進します。	支援医療機関の 団体数	累計31団体	累計55団体	累計79団体	潜在看護職員の復職前の研修は、神奈川県のナースセンターや各病院も個別で実施しているため、本市では、復職後の定着に重きを置いたフォローアップ研修を実施しました(2回、計11名参加)。また、各病院が実施する復職支援研修の後方支援を継続して行いました。	В	大			В	新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえながら、継続して事業を行っていきます。
働き方改革の流れとあわせ、医療従事者の勤務環境改善の取組を支援することにより、医療従事者の離職防止・復職の促進を図ります。また、育児中の医師等が働きやすり勤務環境の整備(院内保育の充実等)の支援も検討します。	院内保育の充実 等に必要な支援	_	実施	実施	医療従事者が働きやすい勤務環境の整備に関する支援 策として、病院における取組好事例や働き方改革に有 益な情報の調査を行いました。	В	大	概ね目標を達成しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により病院への取組好事例の調査を縮小しました。	医療従事者が働きやすい勤務環境の整備に関する支援策として、病院の取組好事例や有益な情報の調査を行いました。院内保育の空き枠を活用した取組については、医療法人等において定款変更等の手続等を要するため実施を見送りました。	В	引き続き、医療従事者が働きやすい勤務環境の整備に関する取組を支援し、医療従事者の離職防止、復職の促進を図っていきます。院内保育の空き枠の活用した取組については、実施を見送りました。
より多くの医師が在宅医療に取り組める体制の整備を 図るとともに、在宅医療を担う医師を養成します(再掲)	訪問診療利用者 数 <sup>※</sup>	231,307人 (2013)	334,000人	378,000人	訪問診療利用者数は335,881人(2019)でした。	В	なし	概ね目標値計画どおり進捗しています。	訪問診療利用者数は順調に増加しており、より多くの医師が在宅医療に取り組めるための体制整備が図られています。	В	引き続き横浜市医師会等の関係機関と連携し、在宅医養成や在宅医療提供体制の整備を推進します。
口腔機能の維持・向上や摂食嚥下機能障害に対応ができる従事者の確保、養成を推進します。	在宅歯科医療 サービスを提供 する担い手の育 成支援と体制整 備に向けた検討 (再掲)	_	モデル実施	本格実施	誤嚥性肺炎を予防するため、横浜市歯科医師会と連携 して歯科医師・医療従事者等を対象に研修を実施し、 適切な嚥下機能評価を行える人材を育成しました。	В	IJ١.	概ね計画どおり進捗しています。	概ね計画どおり進捗しています。	В	引き続き歯科医師等の研修を実施するほか、 2021年度から横浜市医師会と連携して3区で医師・医療従事者等を対象に誤嚥性肺炎対策に関する研修を実施し、2022年度以降、全区での実施を目指します。
在宅医療連携拠点と歯科の連携内容の具体化(がんの 終末期等)、連携強化を支援します。	在宅医療連携拠 点等で行う多職 種連携会議等へ の 積極的参加促進	_	促進	促進	在宅医療連携拠点等における多職種連携会議、事例検 討会、人材育成研修等に対して、歯科医師等の参加に より多職種連携が推進されています。	В	小	各区で連携が進んでいます。	各区において歯科医師等を含めた多職種連携の取組が推 進されています。	В	各区の歯科医師等の参加状況を踏まえながら、引き続き、多職種連携会議等への歯科医師等の参加を促進していきます。
かかりつけ薬局の機能を活かし、在宅医療における薬 剤師業務の拡大や、服薬管理などに対応する人材の育 成を推進します。	かかりつけ薬局の機能強化	検討	推進	推進	在宅医療連携拠点等における多職種連携会議、事例検 討会、人材育成研修等へ薬剤師が参加により多職種連 携が推進されています。	В	小	各区において薬剤師を含めた多職種連携が推進されてい ます。	18区の在宅医療連携拠点等における多職種連携会議、 事例検討会、人材育成研修への薬剤師の参加により多職 種連携が推進されています。	В	多職種連携会議等への薬剤師の参加促進により、 医療・介護従事者との連携を構築することで、か かりつけ薬局の機能強化に繋げます。
・若年者、中高年齢者、海外からの介護人材など様々な人材層を対象に、新たな介護人材の確保と将来の介護人材の養成に取り組みます。 ・介護職員の定着を図るため、働きやすい職場づくりや介護職員の負担軽減に向けた取組を支援します。	資格取得と就労 支援の一体的な 支援(介護職員 初任者研修受講 者数)	79人 (2016)	160人	第8期横浜市 高齢者保健福 祉計画・介護 保険事業計画 にて検討	介護職員初任者研修について120名(40名×3回)募集し、83名が受講しました。うち74名が修了し、64名が就労に至りました。	В	小	概ね計画通り進捗しています。	介護職員初任者研修について120名(40名×3回)募 集し、83名が受講しました。	В	目標値は、2020年度末受講者数160人のところ、これを満たしていませんが、受講者の半分以上が就労し、事業本来の目的である新たな介護人材の確保にはつながっていることから、概名達成できていると評価します。引き続き研修の受講・介護施設への就労を一体的に支援していきます。
地域の健康支援ニーズに対応できるよう、区役所等の 保健師職員のキャリアアップを推進します。	人材育成キャリ アラダー等に基 づく保健師教育 の実施	実施	推進	推進	コロナ禍ではあったものの、初任期を中心とした保健 師階層別研修を実施しました。また、保健師人材育成 ビジョンを改訂し、キャリアアップを踏まえた6つの 人材育成基本方針や、職員から責任職まで一貫した育 成体系を定めました。	В	大	新型コロナウイルス感染症の影響により一部研修や会議を中止や書面開催としましたが、優先順位をつけて取り組みました。また、人材育成ビジョンは計画通りに改訂ができました。	人材育成キャリアラダー等に基づき、階層別研修を実施 し、知識・技術の習得を推進しました。また、人材育成 検討会を開催し、人材育成ビジョンを改訂しました。	В	eラーニング等により、保健師人材育成ビジョン の活用を推進するとともに、6つの人材育成基本 方針に基づき、職場のOJTと連動したキャリア アップを進めます。
	大変の という できます できます できます できます できます できます できます できます	内容  内容  内容  内容  内容  「内容  「内容  「内容  「内容	内容     内容     内容     内容     内容     内容     内容     内容     田道師等の医療從事者の必要数を推計するとと      市成の旧力に数能と検討・美能します。      樹浜市医師会や横浜市病院協会の看護専門学校に対す     布達(医師会会)     市成前院協会の看護専門学校におけて、病疾機能の分化・連携や住宅医療に対応できる看護     南京の開設を構造します。     市内病院の看護場門の確保を図るため、各病院の採用     に関する情報が適切に学生等に届くよう支援します。     市内病院の看護場門の確保を図るため、各病院の採用     に関する情報が適切に学生等に届くよう支援します。     市内病院の看護場所ので学生等に届くよう支援します。     市内病院の看護場所ので学生等に届くよう支援します。     市内病院の看護場所ので学生等に届くよう支援します。     市内病院の看護場所ので学生等に最くよう支援のます。     市内病院の看護場所ので学生等に最くよう支援のます。     市内病院の看護場所ので学生等に最くよう支援のます。     市内病院の看護場所ので学生等に最くようの表情の対します。     市内病院の管護を設します。また、スペシャリスにしてする。		関係、高端陽等の原産後半者の砂密数を指針するとと 教成に同けた政相を検対・実施します。  「要素性の無力対数に関した医療に著名の砂密数を指針するとと 教成に同けた政相を検対・実施します。  「要素性の無力対数 「現実性の関係を対象を関係します。  「要素性の無力対数 「現実性の関係を対象を関係します。  「現実性の関係を対象を関係します。  「現実性の関係を対象を関係します。  「現実性の関係を対象を関係します。  「現実性の関係を対象を関係します。  「現実性の関係を対象を関係します。  「現実性の関係を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	野田	お孫   送水   2020   2023   2022年南京大阪   2022日南京大阪   2022日南京大阪   2022日南京大阪   2022日南京大阪   2022日南京大阪   2022日南京大阪   2022日南京大阪   2023日本   2022日南京大阪   2022日	方容	中央		1952   1952

L I ※在宅医療:神奈川県によるNDBデータを用いての分析

■ 評価の考え方 A:当初目標を大きく上回る B:概ね当初目標を達成 C:当初目標を下回った 一:評価が困難なもの

3 患者中心の安全で質の高い医療を提供する体制の確保 (1)医療安全対策の推進 《医療指導事業》

【主な施策】

【目標】

【進捗状況】

							甲牛戌}	振り返	3り	<b>中间班</b>	〒り返	(4)
No. 内容		指標	現状	2020	2023	2020年度の実績		コロフの影響	ナ 評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
迅速・的確に立入検査を実施するととにおいて指導を行った項目について、 の善に向けた各病院の取組を情報提供 援を行うことで、市全体の医療安全のす。	医療安全体制の 共や助言などの支	前回の指導内容が改善された病院の割合	74.0%	90%	100%	新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関の負担軽減を考慮し、定期立入検査の実施を中止しました。ただし、院内感染発生時等は臨時で立入検査、情報収集等の対応を行い、2020年度の臨時対応件数は156件(う569件が新型コロナウイルス感染症に係るもの)となっており、2019年度の107件から大幅に増加しています。	-	大	定期立入検査を中止したことで、指標である「前回の指導内容が改善された病院の割合」を算出できず、評価不能です。 ただし、臨時対応において各病院への情報提供や助言などの支援を行うことで、市全体の医療安全の向上を促進しました。	2019年度時点で、前回の指導内容が改善され同一内容 について指導を受けなかった病院が95.7%となってお り、2020年度目標を達成することができています。	В	定期立入検査のほか、安全管理者会議等の場を通 じて、定期立入検査での指導内容や改善例を他の 病院にも情報提供して注意を促すことで、本市全 体の医療安全の向上を図ります。
② 病院安全管理者会議を引き続き開催し や情報共有による医療安全の向上を仮	ン、病院間の連携 足進します。	病院の参加率	46.0%	65%	70%	開催を予定していた2回の会議は、新型コロナウイルス 感染拡大防止及び感染防止対策等に尽力されている病 院の安全管理部門のスタッフに参加を募りさらなる負 担を強いることに配慮し中止としました。	ı	大	会議の開催を中止としたことで、指標である病院の参加 率が算出できず評価不能です。	2019年度時点で病院の参加率が65%となっており、 2020年度目標を達成することができています。	В	2020年度目標は達成したものの、会議の開催 テーマで参加率に影響を及ぼすため、病院のニーズを的確に把握し、医療安全に関連するタイム リーな内容の会議を企画することで病院参加率の 向上を図ります。

≪医療安全相談窓□≫ 【主な施策】

【目標】

【進捗状況】

						<u> </u>	単年度捌	長り返り	0	中間振り返り			
No	D. 内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナ の影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性	
1	医療安全推進協議会を年3回実施し、市民、医療関係団体及び有識者からの助言を得て、適切な対応および相談体制の安定を図ります。	年間開催回数	協議会 3回実施	協議会 3回実施	協議会 3回実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、日程を変更 し、年2回実施しました。相談実績・統計報告及び医療 安全課臨時対応案件について報告を行いました。相談 事例検討では各委員から助言を受け、相談怒口での適 切な対応に反映させています。	С	大	新型コロナウイルス感染症の影響で実施回数が減少しましたが、相談実績・統計報告や事例検討を通じ、各団体の委員から有益な意見を得る機会として定着しており、日々の相談に活かされています。	協議会を概ね毎年3回実施し(2020年度は年2回)、 相談実績・統計報告及び医療安全課題時対応案件につい て報告を行いました。相談事例検討では各委員から助言 を受け、相談窓口での適切な対応に反映させています。	В	継続して実施し、円滑な運営を図ります。 医療安全の観点から、患者への適切な対応に向け た体制の充実を引き続き図ります。	
2	医療安全相談窓口の案内リーフレットやホームページ を適宜更新します。 また、市民への周丸・啓発を目的に、周知用ボスター を作成し医療機関等に配布します。	リーフレット作 成回数・ ホームページ更 新	年1回作成• 適宜更新	年1回作成• 適宜更新	年1回作成• 適宜更新	市庁舎移転に伴う住所変更等、内容を更新した相談窓口・啓発リーフレットを各20,000部印刷し、医療機関 や区役所、地域包括支援センターへ配布しました。市民への医療に関する情報発信としてホームページの更新も適宜行いました。	В	小	リーフレットの配布や、研修会、市民講演会等の機会を 通じて窓口の周知に努めました。また、新型コロナウイ ルス感染症に関する情報等をホームページの更新により 適宜情報発信を行っています。	刷し、医療機関や区役所、地域包括支援センターへ配布	В	引き続き、相談窓口の認知度向上の為、リーフレット等による広報や、ホームページによる医療情報の発信行います。相談窓口の内容、主旨をわかりやすく周知できるようにしていくことが課題です。	
3	医療従事者と患者とのコミュニケーションの促進を目的に、医療従事者向けの医療安全研修会を年3回開催します。その際、防犯・防災・労働安全に関する内容も盛り込みます。 また、市民向けの出前講座等を適宜実施します。出前講座については、市民容発としてその開催方法の検討を行い、開始します。	研修会・出前講 座の開催回数 新たな開催方法 検討	研修会 年3回 ・ 出前講座 年3~4回	研修会 年3回 • 出前講座等市 民啓発開催	研修会 年3回 ・ 出前講座等市 民啓発開催	医療安全研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため対面からオンラインによる動画配信方式に変更し、年2回関権しました(計 1.842名参加)。出前議座は地域ケアブラザにて年6回実施しました(計 105名参加)。市民向け講演会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施しませんでした。	С	大	2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施 回数の減少や開催方法の変更がありましたが、医療安全 研修会の申込者は2019年度から大幅に増加しており、 好評の声をいただいています。また、市民向け出前講座 も依頼が増加しており、市民啓発の効果が現れ始めてい ます。	医療安全研修会を概ね毎年3回開催しました(2019年度・2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で年2回)。そのほか、地域に赴いての出前講座や、市民向け講演会を実施し、医療安全について広く啓発を図りました。	В	今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが予想されるため、医療安全研修会や出前講座、市民向け講演会については、従来の会場による関値とオンラインによる動画配信の方式のうち、状況に応じより適切な方法を選択して進めていきます。	
4	事件・事故につながる可能性のある情報提供等があった場合に適切に対応するために作成した「基本フロー」を随時更新するとともに、情報提供に対する事例を積み重ねて、相談窓口の対応力を高めます。	基本フロー、事例検討会	基本フロー作成	基本フロー更 新・事例検討 会月1回	基本フロー更 新・事例検討 会月1回	「基本フロー」については、課内情報提供の運用方法 について見直しを行いましたが、 夜間・休日等の緊急 時の連絡体制(携帯電話の活用等)など課題に対する調整 が進まず、フローの更新まで至りませんでした。 ま だ、事例については、担当部署と情報共有が図れまし た。	С	小	「基本フロー」に基づく対応により、医療安全課の所管 チームへの情報提供が迅速かつ円滑に行われましたが、 フローの見直しに課題が残りました。	事例検討会については、概ね月1回開催し、情報共有を行うことができましたが、「基本フロー」については、 課題を把握したものの、調整に時間を要し、定期的な見 直しまで至りませんでした。	С	今後、課内各担当と連携し、明らかになった課題 の改善を図り、「基本フロー」の見直しを行いま す。 また、課内各担当への情報提供、連携を図り、事 例の積み重ねにより相談担当者の対応力の向上に 取り組んでいきます。	

≪医薬品の安全対策≫ 【主な施策】

【目標】

	レエ	る肥果」	L	一行示】										
								È	単年度:	振り返	Ŋ	中間振	り返り	)
Ν	lo.	内容		指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナ の影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
(1)	- L	薬局・医薬品販売業者等への監視指導、立入検査について、過去の指導状況及び結果等も勘察しながら対象施設を選定し、概ね3年に1度実施するよう計画します。		見指導・立入 査の実施施設	全施設の 3分の1	全施設の 3分の1	全施設の 3分の1	医薬品の販売方法や業務体制の整備状況等について、 新型コロナウイルス感染症応援業務従事に伴う事業圧 縮及び感染拡大防止のため、近年に違反事例又は指導 事例があった薬局・医薬品販売業者等を対象として、 667施設中358施設の監視指導を実施しました。	С	大	新型コロナウイルス感染症応援業務従事に伴う事業圧縮 及び感染拡大防止のため、近年に違反事例又は指導事例 があった事業者等に限定し、監視指導を実施しました。	医薬品の販売方法や業務体制の整備状況等について、 2018年度及び2019年度は概ね全施設の3分の1に対して監視指導を実施しました。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、対象施設を限定し、監視指導を実施しました。	В	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各区の実情に応じた監視指導計画を策定し、区局が連携することにより、効率的に監視指導を実施します。
2	2 6	いわゆる健康食品による健康被害の未然防止を図るた め、健康食品等の買上検査を引き続き実施します。	買上回数	上検査の実施 数	2回実施	2回実施	2回実施	いわゆる健康食品の中には、医薬品成分を含有し販売されている現状があります。 痩身又は強壮効果を目的として販売されている健康食品の買上検査を2回(計30検体)実施し、医薬品成分は検出されませんでした。	В	小	概ね計画どおり進捗しています。	痩身又は強壮効果を目的として販売されている健康食品 の買上検査を毎年2回実施した結果、医薬品成分は検出 されませんでした。		新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、 引き続き健康食品等による健康被害の防止に努め ます。
(3	3) 13	薬局・医薬品販売業者等の施設が、定期的かつ計画的 に自己点検を実施するよう薬事講習会等をとおし推進 します。		事講習会等の 催回数	1回実施	1回実施	1 回実施	研修会で、薬局にかかる薬機法に関する変更点等について講義する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止しました。	С	大	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、より効率的 な周知・啓発方法について検討が必要です。	薬事講習会等を毎年1回(2020年度は新型コロナウイルス感染症により中止)実施し、法令改正等にかかる講義を実施しました。	В	2019年改正法が2020年から2022年にかけて 段階的に施行されます。引き続き、薬局・医薬品 販売業者等に対して、改正法に係る理解を深め、 自己点検の実施を促します。
@	4) 6	建康サポート薬局の取組の実施状況を確認し、制度の 適切な運用を推進します。	局の	表サポート薬 の取組状況の 認施設数	全施設	全施設	全施設	新型コロナウイルス感染症応援業務従事に伴う事業圧縮及び感染拡大防止のため、対象施設を限定し、2019年度に届出された健康サポート薬局23施設のうち5施設に対して、かかりつけ薬局としての機能及び健康サポートの具体的な取組の実施状況を確認しました。	С	大	新型コロナウイルス感染症応援業務従事に伴う事業圧縮 及び感染拡大防止のため、対象施設を限定し、機能及び 取組の実施状況を確認しました。	2018年度及び2019年度は、前年度に届出された健康 サポート薬局すべてに対して、かかりつけ薬局としての 機能及び健康サポートの具体的な取組の実施状況を確認 しました(計36施設)。 2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、 対象施設を限定して確認しました。		新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、 居出された健康サポート薬局に対して、今後もか かりつけ機能及び健康支援機能の把握を行いま す。
Œ	5) 核	撃物乱用防止の取組について、横浜市薬剤師会など 象々な関係団体や学校、地域と連携した啓発を推進し ます。	++	薬物乱用防止 ャンペーンin <sub>真</sub> 」実施回数	1回実施	1回実施	1回実施	横浜市薬剤師会及び横浜薬科大学と実行委員会を組織 し、薬物乱用防止キャンペーンをウェブで開催しまし た。	В		新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮し、イベントによる啓発ではなく、ウェブでの開催に見直したうえで、概ね計画どおり進捗しています。			青少年に対する薬物乱用防止イベントを継続して 実施していくために、様々な関係団体と連携し て、より効率的な啓発活動を計画します。

■ 評価の考え方

A: 当初目標を大きく上回る B: 概ね当初目標を達成 C: 当初目標を下回った 一: 評価が困難なもの

(2) 医療ビッグデータを活用したエビデンス(根拠)に基づく施策の推進【主な施策】 【目標】

No.	内容	指標	現状	2020	2023
1	医療レセプトテータをはじめとした医療ビッグデータ や、介護等関連分野のデータを独自に分析できる環境 を実現することで、エビデンスに基づく医療政策を推 進します。	データベース化・分析	検討	データ範囲の 関連分野への 拡充・分析	多様なエビデ ンスに基づく 医療政策の 推進
2	NDBデータの特性を捉えた利用申出を行い、横浜市立大学と連携しながら医療政策の検討にNDBデータを活用します。	NDBデータの 活用	国への利用 申出・分析	国への利用 申出・分析	国への利用 申出・分析

【進捗状況】

【進捗 扒沉】						
È	单年度技	振り返り	9	中間排	長り返り	)
2020年度の実績	評価	コロナ の影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
事業所管課へのヒアリングを実施し、現状把握や課題 解決に向けて、YOMDB(Yokohama Original Medical Data Base)を活用できるか検討を重ねました。また、糖尿病性腎症に関する分析結果が論文として学術誌に掲載されました。	В	なし		医療・介護・保健データを統合したYoMDBを構築し、 幅広い分析が可能になりました。	В	エビデンスに基づく政策立案を実現するために、 庁内連携を進めていきます。
NDBデータを用いて実施した勤労世代のがん治療についての分析結果をまとめて、本市HPに報告書を公開しました。今後、施策の検討等に活用します。	В	なし		横浜市立大学と連携し、NDBデータの利用・分析に取り 組んでいます。		NDBに適した分析内容が出てきた場合に国への利用申し出を行います。

(3) 医療機能に関する情報提供の推進 【主な施策】

【目標】

【進捗状況】

							<u> </u>	単年度捷		Ø	中間振	り返り	)
Ν	lo.	内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナ の影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
(		対急相談センター「#7119」について、市民に対し 扇広く広報を行っていきます。	#7119認知率	53.3%*	66.5%	80.0%	広報用リーフレット及びボスターを市内の医療機関及び公共施設などに対して配布しました(#7119認知率:71.5%)	В		2020年度ヨコハマeアンケート調査結果が71.5%と、 指標の目標値である66.5%を上回る認知率となりました。	医療機関や公共施設などに対して広報物を配布するとともに、フェイスブック等のSNSを活用した幅広い広報活動を実施した結果、2020年度目標を達成しました。	В	引き続き、医療機関や公共施設などに対して広報 物を配布するとともに、区局等が配布する広報物 に#7119情報を掲出するなど、認知率向上に向 けた取組を実施します。
C	2) 1 2) 2	かりつけ医のいない市民を対象として電話・FAX・インターネットにより医療機関を案内する横浜市医師 会地域医療連携センターの取組を支援します。	かかりつけ医がいる人の割合	48.6%	周知実施	65.0%	電話・FAX・インターネットによる医療機関の案内の 実施や、封筒・リーフレットなどの刊行物の発行な ど、地域医療連携センター事業への支援を行いまし た。	В	<b>川</b>	計画どおり進捗しています。	区の医師会による講演会やかかりつけ医促進リーフレット、横浜市医師会刊行物を活用してかかりつけ医を増や す取組を支援しました。	В	より効率的で効果的な方法を模索し、かかりつけ 医のいる人の割合を高める取組を支援をします。
Ì	_ 9	j.	女性の健康相談実施回数	38,0960	推進	推進	女性の健康相談 面接:30,163人 電話:1,946人	В	大	0000年度については担談中南に共刊コロナウノリフ蔵	母子健康手帳交付時の面接でも、看護職による相談対応を行っています。2020年度については、新型新型コロナウイルス感染症に関連した妊娠・出産にまつわる健康不安等の相談にも対応しました。	В	引き続き、様々な事業・場面を通じて女性の生涯 にわたる健康相談に応じていきます。

※市民局「ヨコハマeアンケート」(平成28年度第13回、横浜市)

(4) 国際化に対応した医療の提供体制整備

【主な施策】 【目標】

						<u> </u>	単年度振り:	<u>取り</u>	中間扱	り返り	<i>(</i> )
No	内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価 コロの影	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
1	医療の質や安全性に関する国際的な認証制度であるJCIの認証を受けている医療機関の確保を進めます。	JCI認証取得 件数	O件	累計:3件	累計:3件	JCI認証支援事業を休止していることから、実績はありません。	<b>C</b> ない	, 事業未実施のため、実績がありません。	市内でJCIを取得している医療機関がなく、目標を達成できていません。	С	医療機関にとって、当認証の取得・維持にあたっては、高額な経費負担が生じるため、現状では取得の需要がありません。外国人患者受入れに関する医療機関へのヒアリングなどを通じて、取得支援の相談があるまでは、当事業は休止します。
2	医療機関における多言語対応や異文化・宗教への配慮等の受入体制を評価する。IMIPの認証取得支援等、言語や文化の異なる外国人患者が安心して医療機関を受診しやすくするための環境整備を進めます。		O件	累計:3件	累計:3件	JMIP認証取得件数: 3件(2020年度累計) 2020年度に横浜市立市民病院に対し補助を行い、 2021年度中に認証を取得する予定です。また、市内 医療機関や保健所等に対し、電話医療通訳サービスを 提供しました。	B なし	, 概ね計画どおりに進捗しています。	これまで補助を行った市内3医療機関がJMIP認証取得 したため、目標を達成しました。	В	引き続き、電話医療通訳サービスの提供等、外国 人患者が安心して医療機関を受診しやすくするための環境整備を進めます。また、JMIP認証取得 支援事業については、目標を達成したため、今 後、新たに外国人患者受入れに関する医療機関へ のヒアリングとを通じて、取得支援の相談があ るまでは休止します。

■ 評価の考え方 A:当初目標を大きく上回る B:概ね当初目標を達成 C:当初目標を下回った 一:評価が困難なもの

4 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた介護等との連携 《介護》 【主な施策】 【目標】

【進捗状況】

						<u> </u>	単年度技	振り迩	<u>2</u> ()	中間扱	えり返	(1)
No	内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロスの影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
	在宅生活を支えるサービスを充実するとともに、24時	小規模多機能型 居宅介護事業所	129事業所(2016)	178事業所		2020年度末時点の整備実績			小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型 居宅介護事業所について、開設に適した用地が確保でき	小規模多機能型居宅介護事業所については、整備実績 136であり、計画数178を下回っています。看護小規		小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多 機能型居宅介護事業所については、更なる整備促 進を図るため、引き続き、未整備圏域では市有地
1	田七年/日本人のション・ストステックとしているともの 間対心可能な地域を着型サービス(定期巡回・随時対 心型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小 規模多機能型居宅介護等)の整備・利用を推進しま オ	看護小規模多機 能型居宅介護事 業所	13事業所 (2016)	22事業所		<ul><li>・小規模多機能型居宅介護事業所 136事業所</li><li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 20事業所</li><li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 46事業</li></ul>	С	<b>IJ</b> \	はい等の理由により、事業者の応募数が伸び悩んでいると考えられます。 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所について、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、介護事業所の	136であり、計画数178を下回っています。看護小規模多機能型居宅介護事業所については、整備実績20であり、計画数22を下回っているものの、一定の整備数を確保しています。 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所については、	С	度と図るため、引き続き、不定時間がよくは17月3日 賃与による整備を可能とします。また、業務委託 によるマッチングを新規に実施します。 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所につい ては、利用者数は着実に伸びており、引き続き
	9.	定期巡回·随時 対応型訪問介護 看護事業所数	40事業所 (2016)	51事業所		71			立に1日東リ共和元がポルル西台にも10 主」 た	事業所の新規整備もありましたが、既存事業所の廃止も あり、市内事業所数が当初計画を下回っています。		とは、利用自動は自然に行っているが、可能能を進め サービスの必要性が高まるため、新規整備を進め ます。
2	複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するために地域ケア会議を活用し、政策形成につなげます。	地域ケア会議開催回数	587回 (2016)	659□	保険事業計画	・区職員・地域包括支援センター職員向けに、地域ケア会議従事者向けの研修を開催しました。 ・状況に合わせたきめ舗かい支援につなげるため、個別レベル地域ケア会議を開催(回数:153回)し地域課題を明確にし、さらに解決に向け包括・区・市レベル地域ケア会議を開催(回数:85回)しました。(開催回数合計:238回)・新型コロナウイルス感染症の影響で開催数や参加人数が減少しました。	С	大	各区で実施される地域ケア会議については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数が大幅に減少しているものの、一部の地域ケア会議については必要に応じて書面やオンラインを用いて開催するなど、工夫して開催に至ることができました。	催回数は目標数に達していません。(2018年度:567	С	引き続き感染症拡大に留意しながら、今後も研修 を開催し、地域ケア会議従事者の実践的な学びを 増やし、効果的かつ効率的な運営・開催ができる ことを目指します。
3	ケアマネジャーと医療機関との連携強化が図れるよう、医療に関する情報の提供や、ケアブラン作成に必要な医療の知識を習得するための研修等を実施します。	ケアプラン作成 に必要な医療の 知識を習得する ための研修等	実施	推進		・区及び地域包括支援センターで新任・就労予定のケアマネシャーへの研修や、ケアマネジャー連絡会、区 居宅介護支援事業者連絡会などの場を活用した研修等は新型コロナウイルス感染防止の影響で開催数や参加人数が減少しました。 ・市内病院で受け入れ実習を行う横浜市医師会ケアマネジャー医療研修は中止になりました。	С	大	各種研修や医療・福祉関係者の連絡会の多くが中止になりましたが、一部では小規模での開催や、WEBで連絡	2018、2019年においては、横浜市医師会ケアマネジャー医療研修を新たに実施するなど概ね計画どおり進捗していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により開催数や参加人数が減少しました。	В	区、地域包括支援センターにおけるケアマネジャー向けの所修や連絡会は引き焼き実施しますが、感染拡大の状況に左右されることから不安定な実施が予想されます。 横浜市医師会ケアマネジャー医療研修も社会状況を見極めつつ、再開できる時期を検討していきます。

≪介護予防≫ 【ネな嫉告】

/ p #= 1

【准件件门】

	【王	な施策】	【目標】				【進捗状況】					
_							È	单年度排	長り返り	0	中間振り	_ ,
١	Ю.	内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナ の影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況 評	西 2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
		地域人材の発掘・育成・支援を行いながら、元気づく りステーションの拡充・発展、地域活動グループへの 支援を進めます。	活動グループ数	239グループ (2016)	400グループ		活動グループ数 322グループ	В	大	緊急事態宣言中は活動休止しましたが、感染予防対策を 徹底し、9月末には約8割が活動再開しました。その後 も休止、再開を繰り返しながら活動を継続しています。	元気づくりステーション数は目標を達成しませんでしたが、コロナ禍の2020年度もグループ数は減少せず(2019年度316グループ)、新規13グループが発足しました。	事業開始から10年が経過し参加者等の高齢化が 進んでいますが、引き続き活動の活性化等の伴走 的支援を行い、身近な場所で誰もが継続的に介護 予防に取り組めるよう活動を広げます。
		介護予防と健康づくりの連携を強化し、ロコモ予防・ フレイル予防等の取組により若い世代からの取組を推 進します。	教室・講演会・ イベント等実施 回数	842© (2016)	800回	第8期横浜市市 高齢者保全 高齢計画 発 に て 検討 に て 検討 に て を き が も に を き に を き き に を き に を き に た う に た に て た に た に た に た に た に た に た に た に	・口コモ予防、フレイル予防、口腔機能の向上、栄養改善、器知症予防等の普及啓発(講演会等の開催、地域での出前講座の実施、啓発媒体の作成や配布・配信など)を感染対策に留意しながら、市域、区域(区径的)、包括圏域(地域包括支援センター等)において実施しました。・ 新型コロナウイルス感染症による外出自粛期間中には、市域では広係、ホームページ、テレビ・ラシオ等のメディアや動画配信等を活用し、高齢者の心身機能維持のための自宅でできる介護予防(運動、回腔ケア、栄養改善)の中しました。・ 若い世代からの健康づくりの歌はが呼来のが指予防に立ながることから、各区役所において、地域診断・事業計画書を健康づくりの野と共有し、区の健康採題等に応じて健康づくりの介護予防に立たがることから、各区役所において、地域診断・事業計画書を健康づくりの介護予防で、運動では、(1)市域(健康部で局)での啓発(「コロナ場における介護予防の担策」である日本でできる口コモ予防・レーニング「ハマトレ」の紹介4FMヨハマラジオ放送:3回、AMラジオ日本:2回⑤テレビ放送での継続した発信(テレビ神奈川)「自宅でできるロコモ予防・レーニング「ハマトレ」を放映(計6回)⑥ YouTubeでのロコモ予防・レーニング「ハマトレ」の動画に信・イベント等実施回数(回):1回(介護の日フォーラムにて介護予防リーフレットの配料)(2世7年第7時)「中で、100万円の動画を信)、立て、100万円の可に対しての対象を発発ので、100万円の対象がで、100万円の動きに関策を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	В	大	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教室・講演会・イベント等の実施回数は大幅に減少しています。しかし、こうした健康危機管理状況下においても、高齢者自ら要介護状態となることの予防に取り組めるよう、ロコモ予防、フレイル予防、口腔機能の向上、栄養改善た務知症予防等の普及啓発を通常の手法に加えて創意力で制度がある。最初ながら市域・区域、包括圏域内で創意工夫をよれながら普及発発を実施しています。また、各区において健康づくり部門と連携した区全体の健康課題の共有及び普及啓発の取組を進めることができました。	に取り組めるよう、ロコモ予防、フレイル予防、口腔機 能の向上、栄養改善、認知症予防等の普及啓発を通常の 手法に加えて、新たな手法も模索しながら市域・区域 (区役所)・包括圏域(地域包括支援センター等)内で 創意工夫をしながら普及啓発を実施しています。 また、各区において健康づくり部門と連携した区全体の	引き続き、高齢者自ら要介護状態となることの予防に取り組めるよう、市域・区域(区役所)・免 技圏域(地域包括支援センター)での普及を発を 展開し、身近な場所で情報を得られる環境を整え ていくとともに、健康危機管理状況下において は、高齢者の閉しこもりや生活不活発が増大する ことが懸念されるため、健康を維持するために必 ・健康づくり施策と連携し、地域診断等を通して 区の健康課題の共有及び若い世代からの連続性の ある事業展開を検討していくともに、効果的な健康 ボーラルフレイルの普及啓発等、効果的な健康 東づくりと介護予防の一体的な取組について検討 を進めていきます。
	3) !	自立を支援する介護予防ケアマネジメントを推進しま	地域包括支援セ ンター職員研修 回数	2回 (2016)	20		・区職員、地域包括支援センター職員向けに介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務研修を開催しました。介護予防ケアマネジメントスキルアップ研修は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見合わせました(地域包括支援センター職員研修回数:1	6		各区で実施される介護予防ケアマネシメントに関する研 修や連絡会等については、コロナ禍の影響により実施回 数が減少しているものの、必要に応じてオンラインを用	新型コロナウイルス感染拡大防止の対応の影響により開 後の数は只得数に決っていません	引き続き感染症拡大に留意しながら、今後も区、 ・ 地域包括支援センターにおいて自立を支援する介
			区版従事者研修 回数	64回 (2016)	800		回り。 ・各区において、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントを受託する居宅介護支援事業所等を対象に研修 や事例検討会等を実施(区版従事者研修回数:46回) しました。新型コロナウイルス感染症の影響で開催数 や参加人数が減少しました。		^	致が減少しているものが、必要に応じてオブブインを用いて関催に至ることができたものがありました。	催回数は目標数に達していません。	/ 護予防ケアマネジメントを実践できるよう、テーマ設定を検討し、研修を実施していきます。

■ 評価の考え方 A:当初目標を大きく上回る B:概ね当初目標を達成 C:当初目標を下回った 一:評価が困難なもの

≪施設・住まい≫

【主な施策】 【目標】

No.	内容	指標	現状	2020	2023
1	重度の要介護者向けの施設や要介護者にも対応した住まい、多様なニーズに対応できる施設・住まいなど、 必要量に応じて整備します(特別養護老人ホーム・サ	特別養護老人ホームの整備	15,593床 (2017)	17,033床	
	テライト型特別養護老人ホーム*・認知症高齢者グループホーム等の整備、サービス付き高齢者向け住宅の供給支援)。	認知症高齢者グ ループホームの 整備	5,438床 (2017)	6,113床	第8期横浜市
2	介護医療院への円滑な転換や医療対応促進助成の実施など、医療ニーズに対応するための取組を進めます。	医療対応促進助 成の実施	実施	推進	高齢者保健福祉計画・介護 保険事業計画 にて検討
3	施設・住まいの相談体制や情報提供の充実を図るとともに、新たな住宅セーフティーネット制度の取組を進めます。	高齢者施設・住まいの相談センター件数	2,369件 (2016)	3,000/4	

【准挑状识】

【進捗状况】						
<u> </u>	単年度担	振り返り	Ø	中間拐	₹り返り	)
2020年度の実績	評価	コロナ の影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
特別養護老人ホーム整備実績(2020年度末) 16,749人分	В	小	整備数は、しゅん工が3か月遅れた施設があったこと等により2年度末時点では計画値17,033人分に対し16,749人分となりました。整備実績は計画数(17,033)を下回っているものの、一定程度の整備数を確保しています。	第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では年間600人分の公募を行い、2018年度に449人分、2019年度に748人分、2020年度に620人分の計1.817人分を選定し、今後の整備量を確保しました。		第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画においては、年間450人分の公募を行います。今後は、整備量の確保に向けた民有地による整備を推進するとともに、民有地による整備数が不足する場合に備えて、市有地の確保及び調整を進めます。
認知症高齢者グループホームの整備実績 2020年度末時点 5.886床	В	小	2020年度においては144床分が新規整備されましたが、計画数を下回っています。	整備実績は計画数(6,113床)を下回っているものの、 一定の整備数を確保しています。	В	更なる整備促進を図るため、引き続き、未整備圏 域では市有地貸与による整備を可能とします。ま た、業務委託によるマッチングを新規に実施しま す。
<ul><li>介護医療院への転換支援を行いました。</li><li>医療対応促進助成実績 施設数(延べ):1,032施設 助成額:373,030千円</li></ul>	В	小	<ul><li>前年度と比較し、助成施設数、助成額がともに増加し</li></ul>	・介護療養型医療施設のうち、99名分を介護医療院に転換しました。 ・施設へアンケート調査を行い、助成要件の検討を行いました。 ・ は助施設数、補助額ともに2018年度より増加し、医療的ケアが必要な方の受入れを促進しました。	В	・引き続き転換意向の把握に努め円滑に転換できるよう支援いたします。 ・施設にヒアリングを行い、制度の拡充、基準の緩和、申請方法の見直し等、助成実績増加に向け検討を進めます。施設数、助成額共に実績増加を目指すことで、待機者減につなげるよう引き続き取り組んでいきます。
新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者施設・住まいの相談センターの来所相談及び出張相談は、4月・5月の開催を中止しましたが、電話相談を含めた件数では目標を大きく上回りました。また、出張相談の開催場所について、各区にアンケート調査を行いました。	А	<b>IJ</b> \	が、相談件数は5,041件となり、前年度(4,895件)に 比べ増加しています。また、中止期間も電話相談は実施	相談件数は5.041件で、目標の3,000件を大きく上回っています。更なる相談体制や情報提供の充実を図るため、出張相談の開催場所について、各区にアンケート調査を行い、次年度の開催場所について見直しを行いました。		引き続き、来所相談・電話相談・出張相談を実施 します。また、相談各区にアンケート調査を行 い、地域ケアブラザ以外の開催場所を視野に入れ て検討していきます。新型コロナウイルス感染症 の感染状況を鑑み、柔軟な対応をしていきます。

<sup>※</sup>サテライト型特別養護老人ホーム:本体施設との密接な連携のもと、緩和した人員基準・設備基準で運営される特別養護者人ホームのこと。医師や介護支援専門員の配置義務や看護職員の常勤要件、調理室や医務室の設備要件の緩和などが認められています。

■ 評価の考え方

A: 当初目標を大きく上回る B: 概ね当初目標を達成 C: 当初目標を下回った - : 評価が困難なもの

IV	1 がA	, ) た	(5疾病) ごとの切れ目ない保健医療連携 がんの予防	体	は制の構築			
	€≫		g慣の改善を通じた予防≫ Eな施策】		【目標】			
		No.	内容		指標	現状	2020	2023
		1	生活習慣の改善を通じたがん予防		生活習慣の改善に関する目標値		i病予防の推進(i is照	第2期健康横浜

【准挑狀況】

単	年度振り返	り	中間振り返り				
2020年度の実績	2020年度の実績 評価 コロナの 影響 評価に対するコメント		2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性		
・各区で各種健康づくり事業を実施しました(食生活、喫煙・飲酒、運動等 104事業)。 ・疾病の重症化予防事業、生活保護受給者の健康支援 事業、健康経営企業心援事業などのよこはま健康アク ションタ井推しました。	В	大	新型コロナウイルス感染症の影響によ り、事業の縮小や実施方法の変更といっ た対応を行いました。	概ね計画どおりに進捗しています。	В	引き続き区局が連携し推進していきま す。	

≪受動喫煙防止の推進≫ 【主な施策】

【目標】

•	14	+++	.1 15	'況'
- 1	-7+-	1.44	· 11 - X	``

						単	年度振り返	り		中間振り返り			
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性	
1 4	<b>上活習慣の改善を通じた受動喫煙防止対策の推進</b>	生活習慣の改善に関する目標値			第2期健康横浜	・市立高校1年生を対象に喫煙防止教育リーフレットを配布しました(11校2,634人)。 ・大学へ禁煙の啓発ボスターを配布しました(延べ20大学)。 ・各区役所にて世界禁煙デー及び禁煙週間の普及啓発を行いました。 ・禁煙支援薬局の紹介(2021年3月31日現在: 142薬局)、禁煙治療を実施している医療機関の紹介(2021年3月31日現在: 209医療機関)等を行いました。	В	大	において、横浜市の喫煙率は 2016年 に実施された前回調査から3.2ポイント	子どもと同居する家族の喫煙率を下げる ために、地域子育て支援拠点と協力し、 たばこの書について周知する媒体の作成 を開始しました。	В	市全体の喫煙率を低下させることで、非 喫煙者が受動喫煙する機会を減らしま す。特に子どもの受動喫煙を防止するた めに、地域子育て支援拠点と協力するな ど、子育て世代に向けた喫煙率の低下を 目指します。 また、新型コナウイルス感染症の流行 によって、従来通りの啓発実施は、今後 は大防止の観点から困難でした。今後 は、感染対策と生活習慣病予防の推進ま す。	
	受動喫煙防止対策を推進していくために関係部署等と連 もして検討していきます。	連携会議の開催 数	_	20	20	健康増進法に加えて、本市独自に取り組む受動喫煙防止対策について、健康横浜21推進会議にて了承を受け、取組の方向性として全庁的な共有を行ったほか、当該方向性に基づいた具体的取組について関係区局と協議し、一部の取組を開始しました。	В	なし	子どもを受動喫煙から守ることを主眼とした市としての方向性を確定しました。 本市所管施設における受動喫煙対策をは じめとする具体的な取組については、関 係区局、市民及び事業所の協力が必要と なるため、引き続き連携及び周知啓発を 行います。	連携会議を2回開催し、全庁的な調整や 専門家との検討を経て、健康増進法に加 えて実施する本市の受動喫煙防止に対す る取組の方向性を決定しました。	В	健康増進法の改正により、施設屋内における受動喫煙の機会は減っている一方、屋外及び家庭等における受動喫煙が課題であると認識しています。決定した取組の方向性に基づき、子どもの受動喫煙防止対策を強化していくほか、場所を強化していくほか、場所を強化していくほか、場所を対しず望まない受動喫煙を発生させないための啓発活動を関係部署と連携して実施していきます。	

≪肝炎ウイルス検査及び肝炎医療の周知≫ 【主な施策】

【目標】

							F度振り返	り	中	中間振り返り			
No. 内容	指標	現状	2020	2023		2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性	
肝炎ウイルス検査の実施 (1) 検査の受診機会のない市民の方を対象に、B型及びC型 肝炎ウイルス検査を実施します。	年間受診者数	22,000人*1	22,000人	22,000人	19,586人		С	Ŋ١	新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えが生じて受診者数が減少しました。	新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度の目標は達成できませんでしたが、2019年度までは概ね目標を達成できました。	В	医師会と連携する等かかりつけ医からの 受診勧奨を検討していきます。	
肝炎陽性者の重症化予防 ウイルス性肝炎陽性者の重症化予防の推進のため、陽性 者フォローアップ事業を継続します。	個別通知送付回 数	30	30	30	30		В	なし	概ね計画通り進捗しています。	毎年度3回実施し、ウイルス性肝炎陽性 者の重症化予防の促進に努めました。	В	重症化予防の促進に向けて、肝炎ウイルスに関する周知・啓発の継続をしていきます。	
周知・啓発事業 ウイルス性肝炎感染者の適正な療養環境等の確保に向け、専門医療機関と連携した講演会等を開催します。	講演会等開催数	1 🗆 *²	3⊡	40	00		С	大	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を中止しました。	2016年度以降開催数が1回のみで、 2019年度、2020年度は新型コロナウ イルス感染症の影響により中止となり、 開催数の増加には至りませんでした。	С	講師(医師)の日程確保が困難であることや新型コロナウイルス感染症の影響が 課題となっています。オンライン実響が 含めて開催方法を工夫するなど、専門医 療機関と調整・検討を行い、引き続き重 症化予防の促進に向けて、肝炎ウイルス に関する周知・啓発を継続していきま す。	

※1 肝炎ウイルス検査受診者数の推移

	H27	H28	H29	H30	R1
肝炎検査受信者数	28,575人	24,875人	22,937人	25,624人	23,790人

※2 肝炎等医療講演会実績

	H27	H28	H29	H30	R1
延べ参加者数	224人	26人	19人	13人	新型コロナウイルス
開催冋数	5回	1回	1回	1回	の影響により中止

#### ■ 評価の考え方

A: 当初目標を大きく上回る B: 概ね当初目標を達成 C: 当初目標を下回った 一: 評価が困難なもの

中間振り返り

В

С

2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性

2019年度から3年間無料化とした大腸がん検診を含め受診者数は増加しています。今後も、他都市の状況を踏まえつつ、必要ながん検診事業の見直しを検討していきます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えが生じていることなどから、今後、受診率の低下が予想されま

す。 集計及び受診勧奨等を含めた精度管理を 行う医師会と連携を図りながら、受診率 向上を図ります。

(2) がんの早期発見

≪がん検診の受診率向上に向けた取組≫ 【主な施策】

【目標】

【進捗状況】

						単年	F度振り近	豆り			巾
Ν	o. 内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	
Č	早期発見の推進 がんの早期発見に向けてがん検診を実施します。	検診受診率 <sup>※</sup>	50%未満	調查• 状況把握	50%	2019年国民生活基礎調査に基づく、がん検診受診率 胃がん 50.7% 肺がん 47.9% 大腸がん 44.6% 乳がん 51.6% 子宮頸がん 52.2%	В	<b>1</b> //		胃がん、乳がん、子宮頸がんについては 目標値を達成しています。	
Q	早期治療の促進 (対象結果で精密検査が必要と判定された方の精密検査受験状況を把握し、効果的な受診勧奨策を実施します。)	精検受診率	72.0%	81%	90%	2019年度精密検査受診率 胃がん 70% 肺がん 81% 大腸がん 65% 乳がん 87% 子宮頸がん 65%	С	なし	肺がん、乳がんについては目標値を達成 しています。 目標を下回ったがんについては、医師会 と連携し精度管理委員会等で課題の把握 を行っていく予定です。		

<sup>※</sup>国の「第3期がん対策推進基本計画」では、2022年の国民生活基礎調査での受診率50%到達を目標としているため、横浜市も 同様の受診率目標としています。

≪がん検診の精度管理・事業評価の実施≫ 【主な施策】

【目標】

【進捗状況】

					単位	F度振り返	立り		Ф	間振り返	0
No. 内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
がん検診協議会による取組 かん検診ごとに協議会を開催し、検診の精度管理及び事業評価を実施します。	協議会開催数	60	60	60	精度管理委員会6回	В	小	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	2019年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止となりましたが、2020年度はオンラインでの開催を取り入れ年6回実施し、検査項目の見直し等を含めた精度管理について検討を行いました。	В	今後のあり方について、医師会及び協議 会委員と調整を進めながら検討していき ます。

≪がん検診を受診しやすい環境の整備≫ 【主な施策】

【目標】

【進捗状況】

						<del>_</del>	十夕狄
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価
1	検診体制の整備 受診機会の拡充に向けて医療機関の確保を図ります。	検診実施医療機 関数 <sup>※</sup>	1,070か所	1,085か所	1,100か所	1,148か所	В
2	検診体制の整備 市民病院では、新病院の開院にあわせ、実施体制や検診 項目の見直しを図り、利便性の向上を図ります。	検診体制の整備	再整備後の 機能検討	新病院開院	受診者ニーズ に合った 検診実施	働く世代が受診しやすい土日の「がん」ドックを開始 しました。また、がんドックの開始にあわせて、がん 検診の実施体制や検診項目の見直しを図りました。	В
3	二次読影体制の整備 医師会と連携し専門医の確保とあわせて効率的な二次読 影体制について検討を行います。	二次読影医の人 数	195人	200人	210人	498人	А

単位	F度振り返	図	中間振り返り					
2020年度の実績 評価		コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性		
1,148か所	В			定期的に説明会及び講習会を医師会委託 で開催することで、実施医療機関を増加 することができました。	В	今後も医師会及び医療機関と連携を図り ながら、医療機関の確保を図ります。		
働く世代が受診しやすい土日の「がん」ドックを開始 しました。また、がんドックの開始にあわせて、がん 検診の実施体制や検診項目の見直しを図りました。	В		よりがん検診・がんドックを開始してい	新病院へ移転し、6月から予防医療センターの運用を開始しましたが、新型コロナウィルス感染症の影響により受診者数は当初計画から大幅に減少しています。	В	「がん」ドック受診者アンケートなどを 活用して受診者ニーズを把握すること で、改善に努めていきます。		
498人	А	なし	計画を大きく上回ることができました。	二次読影を管理する医師会と連携を強化 し、2019年度以降は当初の目標を大き く上回ることができました。	А	今後も医師会と連携し専門医の確保を図 ります。		

※がん検診実施医療機関数の推移(施設数 毎年9月時点)

		H28	H29	H30	R1	R2
	全医療機関数	1,070	1,095	1,109	1,118	1,148
胃がん	内視鏡	126	160	188	207	225
目がん	エックス線	286	256	237	230	222
	肺がん	332	352	373	383	404
	大腸がん	923	939	964	980	1,004
	子宮頸がん	182	189	190	192	187
乳がん	視触診のみ	193	187	171	171	171
チレルハ	マンモグラフィ	86	89	90	91	92

#### ■ 評価の考え方

A: 当初目標を大きく上回る B: 概ね当初目標を達成 C: 当初目標を下回った 一: 評価が困難なもの

(3)がん医療 ≪がん診療拠点病院の質の向上≫ 【主な施策】

【目標】 指標 現状 2023 No. 内容 2020 ① がん診療連携拠点病院等の機能強化に向けた情報共有や 連携強化を推進します。 がん診療連携拠 点病院等の数 13か所 13か所 13か所

【准挑狀況】

単年	₹度振り返	立り	中間振り返り				
2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性	
がん診療連携拠点病院等意見交換会を実施し、情報共 有や連携強化を推進しました。	В	なし	市内でのがん診療に関する機能強化が図られました。	市内のがん診療連携拠点病院の数は13 病院を維持できています。地域がん診療 連携拠点病院の高度型に1病院が指定さ れ、各病院の機能強化が図られていま す。	В	引き続き、機能強化や連携強化の推進に 努めます。	
市内のがんゲノム医療拠点病院は1病院、がんゲノム 医療連携病院は7病院指定され、がんゲノム医療分野 に関する医療提供体制の充実が図られました。	В		市内のがんゲノム医療分野に関する医療 提供体制が充実が図られました。	市内のがんゲノム医療拠点病院は1病院、がんゲノム医療連携病院は7病院指院、がんゲノム医療連携病院は7病院指定され、がんゲノム医療分野に関する医療提供体制の充実が図られました。		引き続き、がん診療連携拠点病院等の新 規指定や更新等を推進に努めます。	

# ≪安心・安全で質の高いがん医療の提供に向けた取組≫

② がん診療連携拠点病院指定要件の見直しに従い、質の向上を進めます。

【主な施策】 【目標】

No.	内容	指標	現状	2020	2023	
1	がんそのものに伴う症状や治療による副作用に対しての 予防策や、症状を軽減させるための治療等、生活の質を 改善させるため、支持療法や緩和医療と組み合わせた治 療の提供を推進します。	集学的治療の 推進				
2	国の動向を踏まえ、がん診療連携拠点病院等と地域のかかりつけ医との連携体制の構築や病院間での連携強化等、必要な方策を検討して推進していきます。	地域連携の推進	推進	推進	推進	
3	栄養管理やリハビリテーションについては、職種間連携 等、更なる取組を推進します。	多職種連携の 推進				
4	周術期口腔機能管理連携協定に基づき、医科歯科連携の 体制を確保するとともに市民啓発を推進します。	市民啓発の推進	検討	認知度の向上	認知度の向上	

【進捗状況】

	単年	F度振り返	り		中間振り返り				
	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状 況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性		
	がん診療連携拠点病院等において、キャンサーボード 等により、集学的治療の提供が推進されています。	В	Ŋ١	各病院にて実施しました。	がん診療連携拠点病院等において、キャンサーボード等により、集学的治療が推進されています。		引き続き、各病院が主体となり、取組を 推進していきます。		
	がん診療連携拠点病院等のがんに関する地域連携クリティカルパスの活用により、地域連携が推進されています。	В	Ŋ١	各病院にて実施しました。	がん診療連携拠点病院等のがんに関する 地域連携クリティカルパスの活用によ り、地域連携が推進されています。		引き続き、各病院が主体となり、取組を 推進していきます。		
	がん診療連携拠点病院等において取組が推進されてい ます。	В	小		がん診療連携拠点病院等において取組が 推進されています。		引き続き、各病院が主体となり、取組を 推進していきます。		
=	周術期口腔機能管理の啓発を目的とした市民向けの講演会の動画を作成し、YouTubeに掲載しました。また、市民啓発ポスターを作成し、市内病院等に配布を行い、市民への周知に努めました。	В			横浜市歯科医師会と連携しながら市民啓 発に取り組み、市民の認知度向上を図り ました。		引き続き効果的な啓発方法について検討 を行い、認知度の向上を目指します。		
	国立がん研究センター中央病院において、希少がんな どのオンライン・セカンドオピニオンが開始される 等、国の動向等について情報収集しました。	В	なし	国の動向等の情報収集により、現状把握 が進みました。	国の動向等について情報収集しました。		国の動向等に合わせて検討していきま す。		

# ≪がん医療を担う人材育成と研修の推進≫ 【主な施策】

⑤ 市内の希少がんの状況について実態を把握し、必要となる施策の検討を行います。

【目標】

希少がんに関す る課題の検討

現状把握

現状把握

検討

					単年度振り返り				中間振り返り			
No	内容	指標現場	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性	
1	手術療法、放射線療法、化学療法等を組み合わせた集学的治療に加え、支持療法や緩和医療を組み合わせた治療を推進するため、がん診療連携拠点病院を中心に医療従事者の養成を図ります。				がん診療連携拠点病院等において、集学的治療を実施 し、医療従事者を育成が図られています。 医療従事者を育成する医療機関への支援策として、専 門・認定看護師等資格取得助成事業を実施し、乳がん 認定看護師資格取得1名の補助を行いました。	В	なし	がんに関する専門看護師1人の育成について補助を行い、がんに関する資格取得を推進する医療機関を支援しました。	がんに関する専門・認定看護師計の資格 取得を推進する医療機関対する補助制度 により、平成28年度から計17人の補助 を行いました。 市内のがんに関する専門・認定看護師数 は2020年度時点で182人であり、目標 を達成しています。	В	引き続き、人材育成を実施する医療機関 を支援していきます。	
2	がん診療連携拠点病院等での人材確保、育成の状況を把握するとともに、多職種によるチーム医療の推進の支援 に必要な方策を検討します。	市内のがんに関する専門・認定 看護師数	180人	225人	がん診療連携拠点病院等において取組を実施しました。 乳がん連携病院を指定し、多職種連携によるチーム医療の実施を支援しました。	В	なし	乳がん連携病院において、多職種による チーム医療を提供しています。	がん診療連携拠点病院等において取組を 実施しました。 乳がん連携病院を指定し、多職種連携に よるチーム医療の実施を支援しました。	В	引き続き、チーム医療を実施する医療機 関を支援していきます。	
3	横浜市立大学医学部において、がん診療に優れた技術を 持った医療人材を養成します。				横浜市立大学において文部科学省に採択された、多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プランの1つである「がん最適化医療を実現する医療人育成」プログラムを実施し、医療従事者の育成を推進しました。	В	<b>1</b> J/	横浜市立大学において、実施していきま す。	横浜市立大学において、文部科学省に採択された「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プランの1つである「がん最適化医療を実現する医療人育成」プログラムを実施し、医療従事者の育成を推進しました。	В	引き続き、横浜市立大学にて実施してい きます。	

#### ■ 評価の考え方

A: 当初目標を大きく上回る B: 概ね当初目標を達成 C: 当初目標を下回った 一: 評価が困難なもの

≪緩和医療≫

【主な施策】

【目標】

【目標】

【進捗状況】

						単年	F度振り返	図り		中間振り返り		
No	内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状 況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
1	緩和ケア病床について、需要に見合った適正な病床数の確保を進めます。国の指標や基準に従い、専門的な緩和ケアの質向上に向けた施策の検討を行います。	緩和ケア病床数	181床	186床	186床	206床(2021年3月末時点) 市内病院で新たに20床が整備されたほか、市民病院 再整備により既存病棟の増床として5床増床し、25 床増えました。	В	なし	2018年度に病床配分した20床は未整備です。	緩和ケア病床数は目標を達成しています。	В	専門的な緩和ケアに携わる医師の育成を引き続き行います。
2	各がん診療連携拠点病院等において、市民への啓発や医療従事者への研修を実施します。	地域における緩 和医療提供体制 の推進	現状把握	モデル実施	実施	2020年度から緩和医療専門医育成にかかる補助事業を開始しました。また市内の緩和ケア医を確保していくため、緩和ケア医としてのキャリアパス説明会を開催しました。	В	\J/	がん診療連携拠点病院が開催する医療従事者向けの緩和ケア研修の多くは新型コロナウイルス感染症の影響により中止されました。 緩和医療専門医の育成など、体制の充実支援を進めています。	の検討会(平成30 <sup>~</sup> 令和元年度)」で緩和ケア提供体制の検討を行ったほか市民啓発資料を作成しました。緩和医療専門	В	専門的な緩和ケアに携わる医師の育成を引き続き行います。
		緩和ケア認定看 護師の在籍する 訪問看護ステー ション数	3か所	9か所	18か所	援和ケア認定看護師の在籍する訪問看護ステーション 数は13か所あります。医療従事者を育成する医療機			緩和ケア認定看護師の在籍する訪問看護 ステーション数は順調に増加していま す。	緩和ケア認定看護師の在籍する訪問看護 ステーション数は目標を上回っていま す。		コニ・佐・本本明 手送 (4.0.次 校 町) 母 (こつ) ア
3	市内のがん診療連携拠点病院等と連携し、在宅における 緩和医療の推進を支援します。	市内のがんに関する専門・認定看護師数(再掲)	161人	180人	225人	関への支援策として専門・認定看護師等資格取得助成事業を実施していますが、2020年度は緩和ケア認定看護師の資格取得としての申請はありませんでした。 2020年度から緩和医療専門医育成にかかる補助事業を開始しました。	В	なし	がんに関する専門看護師1人の育成について補助を行い、がんに関する資格取得を推進する医療機関を支援しました。	がんに関する専門・認定看護師計の資格 取得を推進する医療機関対する補助制度 により、平成28年度から計17人の補助 を行いました。 市内のがんに関する専門・認定看護師数 は2020年度時点で182人であり、目標 を達成しています。	В	引き続き専門看護師の資格取得について 支援します。また緩和ケアに携わる医師 の育成に対する支援を引き続き実施しま す。

≪ライフステージに応じた対策≫ 〔小児〕 【主な施策】

						単年	単年度振り返り				中間振り返り			
No	D. 内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状 況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性		
1	市内の小児がんの発生状況や医療機関での診療実績等を 把握し、小児がん対策の検討を進めます。					小児がん連携病院 (3病院) 会議を開催し、病院間での情報共有や連携強化に向けた課題把握や検討を行いました。	В	なし	小児がん建協的所本議にのいて情報が共	小児がん連携病院(3病院)会議を開催 し、病院間での情報共有や連携強化に向 けた課題把握や検討を行いました。	В	4病院であった小児がん連携病院が 2020年度から3病院となったことから 目標値の達成は困難ですが、小児がん連 携病院会議による情報共有等を継続しま す。		
2	小児がん連携病院を中心とした小児がん医療の充実に向けた取組を進めるほか、小児がん患者のきょうだい児を含めた家族の心のサポートに取り組みます。	小児がん患者の きょうだい児を 含めた家族の心 のサポート体制	1か所	3か所	4か所	療養中の子どもとその家族の支援を行う専門資格者によるサポート体制がある小児がん連携病院への補助を実施しました(2病院)。	В	なし	リハート体制がめるが光がル建携物所 (の床腔) で取組が実施されています	療養中の子どもとその家族の支援を行う 専門資格者によるサポート体制がある小 児がん連携病院は2病院です。	В	4病院であった小児がん連携病院が 2020年度から3病院となったことから 目標値の達成は困難ですが、引き続き小 児がん医療の充実に向けた取組や、きょ うだい児を含めた家族の心のサポートに 取り組みます。		
3	患者や患者家族への支援を充実させます。	の整備された医療機関数				小児がん連携病院において療養環境の充実(3病院) や患者及び家族への心のケア(2病院)、相談窓口の 運営(1病院)が実施されました。 20~39歳を対象としていた「若年がん患者の在宅療 養支援助成」の対象年齢を39歳未満に拡大しまし た。	В	なし	小児がん連携病院事業において患者及び 家族への支援を継続して実施しているほか、患者・家族向けの助成事業を行いま した。	小児がん連携病院において療養環境の充実(3病院)や患者及び家族への心のケア(2病院)、相談窓口の運営(1病院)が実施されました。 20~39歳を対象としていた「若年がん患者の在宅療養支援助成」の対象年齢を39歳未満に拡大しました。	В	4病院であった小児がん連携病院が 2020年度から3病院となったことから 目標値の達成は困難ですが、引き続き、 小児がん連携病院に対して事業実施のための補助を実施します。 患者・家族に対する助成事業を継続して いきます。		

〔AYA(Adolescent and Young Adult)世代(思春期世代と若年成人世代)〕 【主な施策】 【目標】

No. 内容 ① AYA世代のがん患者や小児がん経験者の持つ課題を把握し、必要となる施策の検討を行います。

指標	現状	2020	2023		
課題把握•施策 検討	課題把握	課題把握	施策検討・ 実施		

【進捗状況】

単年	F度振り返	<b></b> 担り	中間振り返り			
2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
小児がん連携病院(3病院)会議を開催し、病院間での情報共有や連携強化に向けた課題把握や検討を行いました。	В	なし		小児がん連携病院会議での情報共有や各 病院へのアンケートにより課題把握をし ました。	В	AYA世代に対する支援の充実に向けて 検討を進めます。

■ 評価の考え方

A: 当初目標を大きく上回る B: 概ね当初目標を達成 C: 当初目標を下回った - : 評価が困難なもの

〔高齢者〕 【主な施策】

【目標】

No.	内容	指標	現状	2020	2023
1	ひとり暮らしや併存疾患がある高齢者に対するがん医療 の提供に関する現状を把握し、国の動向等を踏まえ、必 要となる施策を検討します。	課題把握•施策 検討	課題把握	課題把握	施策検討
2	市民がそれぞれの状況に応じた療養生活を選択できるよう、在宅医療等の情報発信をしていきます。	市民啓発事業 (講演会、在宅 医療サロン等) 関催数と参加者 数(面場)	34回 3,112人 (2016)	120回 3,400人	120回 3,600人

【進捗状況】							
単立	#度振り返	豆り	中間振り返り				
2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性	
国の動向等について情報収集しました。	В	なし	国の動向等について情報収集しました。	国の動向等について情報収集しました。	В	国の動向等に合わせて必要となる施策を検討します。	
市民啓発事業を18区で計39回実施し、参加者数は計 1,350人でした。2021年2月20日(木)はオンライ ンで市民啓発講演会を開催し、125人が参加しまし た。	С	大	新型コロナウイルスの影響もあり、開催 数、参加者数ともに目標に到達しません でした。	新型コロナウイルスの影響により開催数 や参加者数が減少しています。	С	新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、新しい生活様式に基づいた事業実施 方法を検討することが必要です。	

(4) 相談支援・情報提供 ≪がん患者及びその家族等に対する相談支援・情報提供≫ 【主な施策】 【目標】 【目標】

No.	内容
1	市のホームページや広報媒体等を通じて、がん相談支援センターや小児がん相談窓口、がんに関する講演会やイベントなど、がん患者及びその家族等に対する支援となる情報について周知します。
2	ホームページでの情報発信を充実するとともに、身近な 図書館、市民利用施設、医療機関等で情報提供できるよう、がんに関する図書の配架やがんに関するリーフレットを充実します。

指標	現状	2020	2023
がん相談支援センター認知度*	全年齡	全年齡	全年齢
	26.1%	35%	40%

【進捗状況】

 単位	図り	中間振り返り				
2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
がん相談支援センター及び小児がん相談窓口についてホームページで周知しました。 2020年度のがん相談支援センター認知度は26.0%でした。	С	小		各区役所の窓口やイベントでがん相談支援センター及び小児がん相談窓口を紹介する啓発物を配布していますが、新型コロナウイルス感染症の影響で2020年度は実施を見送りました。2020年度のがん対策に関するアンケートでは、がん相談支援センターの認知度は26.0パーセントで変化がありませんでした。		がん相談支援センターの認知度向上に向けて、効果的な啓発を進めていきます。
ホームページでの情報発信のほか、がん診療拠点病院の相談支援センター、市立図書館等で冊子、ちらし等での情報提供を行いました。	С	小	各施設において情報提供を行いました。	ホームページでの情報発信、がん診療拠 点病院の相談支援センター、市立図書館 等で冊子、ちらし等での情報提供を継続 しています。	С	引き続き情報提供を進めていきます。

≪がん患者及びがん経験者等による相談の充実≫ 【主な施策】

【目標】

No.	内容	指標	現状	2020	2023
1	患者会、患者サロン、ピアサポートによる相談等を広報 媒体やホームページで周知し、がん患者及びその家族等 が相談しやすい環境を整備します。				
2	患者サロンやピアサポートの充実に向け、ピアサポーター養成のための医療従事者及び患者向け講習会を開催します。	ピアサポート相 談ができる病院 数	5か所	9か所	13か所

上	図	中間振り返り				
2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
がん診療連携拠点病院等で、患者会、患者サロン、ピアサポートによる相談を実施しており、ホームページで情報提供をしています。2020年度は新型コロナウイルスの影響で、医療従事者以外が開催する活動を中止する病院が多くありました。	В		新型コロナウイルス感染症の影響により 相談や患者会を中止した病院がありました。		_	周知については、医療局における広報事業を活用してより効果的な方法を検討します。
がん診療連携拠点病院等で、患者会、患者サロン、ピアサポートによる相談の場が確保されています。新型コロナウイルスの影響により相談事業を中止した病院があったことから、ピアサポート相談事業補助金は3病院への補助となりました。	В		相談や患者会を中止した病院がありました。	ピアサポーターによる相談事業を実施する病院は5~6病院であり、あまり増えていません。しかし患者会や患者サロンなど患者同士の相談の場についてはがん診療連携拠点病院等13か所すべてで確保されています。2020年度は新型コロナウイルスの影響により相談事業を中止した病院があったことから補助対象病院が少なくなっています。		引き続き、ピアサポート相談や養成のための補助を継続していきます。

#### ■ 評価の考え方

A: 当初目標を大きく上回る B: 概ね当初目標を達成 C: 当初目標を下回った 一: 評価が困難なもの

#### (5)がんと共に生きる ≪がんの教育・普及啓発≫

【主な施策】 【目標】

内容	指標	現状	2020	2023
新学習指導要領に基づいた「がんの教育」を実施し、がんの要因、検診、治療、予防等について指導します。また、地域や学校の実情に応じて、外部講師の協力を得るよう推進します。	新学習指導要領 に基づく「がん 教育」の実施。 モデル校での授 業または参観	学習指導要領 に基づいた 保健学習を 実施	新学習指導要 領に基づいた 指導実施 (小学校)	新学習指導要 領に基づいた 指導実施 (小学校及び 中学校) (2021 から)
全ての市民が「がん」に関する正しい知識を持ち、理解を深めることができるよう、学齢期を超えた自発的な学びを推進するとともに、効果的な啓発の方策について検討します。	がん相談支援センター認知度*	全年齢 26.1%	全年齢 35%	全年齢 40%
民間企業を含めた様々な関係機関・団体と連携をした、 メディアやホームページを活用した実施波及効果が高い 普及啓発を実施します。	(再掲)	20.176	55%	70/0

【進捗状況】						
単年	F度振り返	えり しょうしょ		q	中間振り返り	0
2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
現行または新学習指導要領に基づく「がん教育」を実施しました。 外部講師によるモデル校での授業、教職員による保健 の模擬授業等を実施しました。	В	<b>1</b> /	がん診療連携拠点病院、市民協働事業に	現行または新学習指導要領に基づく「が	В	がん診療連携拠点病院、市民協働事業によりモデル事業を実施しているがん経験者の会と連携していきます。新学習指導要領(2020年度〜小学校、2021年度〜中学校、2022年度〜高校)に準拠した内容の充実を図ります。外部講師活用の方法を検討します。
医療マンガ大賞と連携した乳がんの実体験を元にした エッセイ漫画に解説や情報を付け、ホームページに公 開し、乳がんに関する情報提供を行いました。	В	大	啓発の取組を実施しました。	がん診療連携拠点病院等で市民啓発講演会等を実施しました。医療マンガ大賞において、医師の監修のもと乳がんの実体験を元にしたエッセイ漫画をホームページで公開し、解説や情報を付け、乳がんに関する情報提供をしました。	В	引き続き、効果的な方法を検討し、実施 していきます。
医療マンガ大賞と連携した乳がんの実体験を元にした エッセイ漫画に解説や情報を付け、ホームページに公 開し、乳がんに関する情報提供を行いました。	В	大	啓発の取組を実施しました。	民間企業等と連携し、啓発グッズや情報 冊子を作成し、啓発を実施しました。	В	引き続き、効果的な方法を検討し、実施 していきます。

中間振り返り

※横浜市民の医療に関する意識調査(平成29年3月、横浜市)

#### ≪がん患者の就労支援の推進≫ 【主な施策】

【目標】

# 【進捗状況】

							単年	F度振り』	亙り		4	間振り返	り
ſ	No. 内容		指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
	神奈川労働局ハローワーク横浜、社会及び産業医等と連携し、がんま実を図ります。	申奈川県社会保険労務 患者等の就労相談の充					がん診療連携拠点病院等、横浜しごと支援センターにおいて、社会保険労務士による相談を実施しました。 ハローワーク横浜から就職支援ナビゲーターの派遣を 受け、相談事業を実施しました。	В	Ŋ١	2020年度に実施したがん対策に関する アンケートでは39.1パーセントとなり ましたが、引き続き社会保険労務士によ る相談を実施していきます。		В	引き続き、実施していきます。
	働きながら治療を受けやすい職場 事業者に対する理解促進を図るとの機関との連携を進めます。		がん診断後の就 業環境 「働き続けられ る環境だと思 う」「どちらか	36.0%	40%	45%	がん治療と仕事の両立支援のための啓発ハンドブックをホームページにて公開し、希望する事業者に研修用 DVDを配布しました。	В	なし	2020年度に実施したがん対策に関する アンケートでは39.1パーセントとなり ましたが、引き続き社会保険労務士によ る相談を実施していきます。	2020年度に実施したがん対策に関する アンケートでは39.1パーセントとなり ましたが、着実に数値を伸ばしていま す。	В	作成した啓発物を利用した周知を実施します。 医療局における広報事業を活用してより 効果的な方法を検討します。
	就労者をはじめとする市民や事業 ての理解をすすめ、事業者の協力 診勧奨、更には治療と就労との両 発を推進します。	こよる予防及び検診受	フ」 - このもの からい といえば 動き がけられる 環境だと思う」 の割合 **	30.0%	40%	45%	がん治療と仕事の両立支援のための啓発ハンドブックをホームページにて公開し、希望する事業者に研修用 DVDを配布しました。	В	なし	2020年度に実施したがん対策に関する アンケートでは39.1パーセントとなり ましたが、引き続き社会保険労務士によ る相談を実施していきます。		В	作成した啓発物を利用した周知を実施します。 医療局における広報事業を活用してより 効果的な方法を検討します。
	国・県及び関係団体等との連携に 就労に関するニーズの把握や情報の 就労の両立を支援します。						神奈川労働局等関係団体と情報共有等連携を行いました。	В	なし	2020年度に実施したがん対策に関する アンケートでは39.1パーセントとなり ましたが、引き続き社会保険労務士によ る相談を実施していきます。		В	引き続き、関係機関等と連携していきま す。

<sup>※</sup> 横浜市がん対策に関するアンケート(平成29年6月、横浜市)

#### ≪がんと共に自分らしく生きる≫ 【主な施策】

【目標】

#### 【進捗状況】

No.	内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
1	患者が生活の質を大切にしながら、自分らしさと尊厳を 持ち、自身の価値観に基づいて主体的に療養の選択を行 えるよう、地域医療及び相談の充実について検討しま す。	がん相談支援センター認知度*	全年齢	全年齢	全年齢	市内のがん診療連携拠点病院等でがん相談支援センターを運営し、患者の生活面も含めた相談に応じています。	В	Ŋ١	がん相談支援センターにて相談対応を引き続き実施しています。	市内のがん診療連携拠点病院等でがん相 談支援センターを運営し、患者の生活面 も含めた相談に応じています。	В	がん相談支援センターでの対応充実に向 けた検討をします。
2	全ての市民が「がん」に関する正しい知識を持ち、理解を深めることができるよう、学齢期を超えた自発的な学びの推進、医療関係者における患者の立場に立った説明、情報提供、市における正確な情報の収集と提供を行います。	ノダー脳利及*(再掲)	26.1%	35%	40%	アピアランスケアに関する患者向けリーフレットを ホームページにて周知しました。	В	なし	周知のための取組を実施しました。	アピアランスケアに関する患者向けリー フレットをホームページにて周知しまし た。	В	医療局における広報事業を活用してより 効果的な方法を検討します。
3	就労に関する相談支援のほか、アピアランス(外見)ケア <sup>2</sup> 支援、生殖機能温存など、患者の様々な悩みに対して「がんと共に生きる」を支援します。	アピアランスケ				市内のがん診療連携拠点病院等でがん相談支援センターを運営し、患者の生活面も含めた相談に応じました。	В		各がん相談支援センターにて各種相談対 応を実施しています。	市内のがん診療連携拠点病院等でがん相 談支援センターを運営し、患者の生活面 も含めた相談に応じました。	В	がん相談支援センターでの対応充実に向 けた検討をしていきます。
4	がん治療に伴うアピアランス(外見)の悩みに対するケアや情報提供などを行う医療機関を支援します。	ア を 行う 医 療 関 数	1か所	4か所	13か所	アビアランスケアは市内のがん診療連携拠点病院等 (13病院)で行われています。アビアランスケア支援を行う市内のがん診療連携拠点病院等2か所に対して実施にかかる経費を補助しました。	В	小	取組が進むよう医療機関を又振しまし た	アピアランスケアは市内のがん診療連携拠点病院等(13病院)で行われています。アピアランスケア支援を行う市内のがん診療連携拠点病院等2か所に対して実施にかかる経費を補助しました。	В	引き続き、アピアランスケア支援を実施 する医療機関が増加するよう支援を実施 します。

単年度振り返り

<sup>※</sup> 横浜市がん対策に関するアンケート(平成29年6月、横浜市)

■ 評価の考え方 A:当初目標を大きく上回る B:概ね当初目標を達成 C:当初目標を下回った —:評価が困難なもの

(6) がん登録・がん研究 ≪がん登録≫ 【主な施策】

【目標】

【進捗状況】

					単年	度振り返	豆り		ф	間振り返	り
No. 内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
神奈川県と連携し、市民に対し、がん登録に関する情報 提供を行い、市民が、がん登録の意義を理解し、登録 データを正しく理解できるようにします。	がん登録データ の活用	データ登録	データ把握	情報提供	市内の「がん」に関する現状を把握することを目的 に、地域がん登録データの集計等を行いました。ま た、全国がん登録情報を用いたデータ分析を行うため の、データ提供申請や分析方法等の検討を行いまし た。	В	なし	行うための、データ提供申請や分析方法	全国がん登録情報を用いたデータ分析を 行うためのデータ入手の申請調整やデー タ分析の検討を行いました。	В	全国がん登録情報を用いたデータ分析を 行います。

≪がん研究の推進≫ 【主な施策】

【目標】

						単年	度振り過	図り		C	中間振り返	り
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
の先進E ① 支援や、	立大学のがんの先端的研究については、附属病院 医療研究をさらに充実させ、希少がんに特化した 独立行政法人医薬品医療機器総合機構や厚生労 との調整支援を充実し、患者への早期還元を目指					研究費補助により、横浜市立大学でのがんに関する先 進医療研究を支援しました。	В	Ŋ,	がん研究への支援を継続します。	研究費補助により、横浜市立大学でのが んに関する先進医療研究を支援しまし た。	В	引き続き、横浜市立大学でのがんに関する先進医療研究を支援します。 継続的な 支援が必要です。
ワーク、 用病床の 先進医 図るとの	立大学附属病院を中核とした横浜臨床研究ネット 国家戦略特区の規制緩和を活用した第 I 相試験 の整備、保険外併用療養の特例等により、迅速に 療を提供し、研究の効率化・加速化・質の向上を ともに、創薬や先端的治療法の開発など臨床試験 成果の早期還元に向けた取組を実施します。	がん研究の推進 支援	推進	推進	推進	研究費補助や臨床研究ネットワークへの運営費補助により、横浜市立大学でのがんに関する先進医療研究を支援しました。	В	小	がん研究への支援を継続します。	研究費補助により、横浜市立大学でのが んに関する先進医療研究を支援しまし た。	В	引き続き、横浜市立大学でのがんに関する先進医療研究を支援します。継続的な 支援が必要です。
③ で、企	ま、ライフイノベーション産業の振興を進める中 業や研究機関等によるがん対策に関する研究開発 との支援に取組みます。					がん関連の研究開発に対する助成等を行いました。	В	Ŋ١	がん関連の研究開発に対する支援等を継続します。	がん関連の研究開発に対する助成等を行いました。	В	引き続き、がん対策に資する研究開発も含め、市内企業等のライフサイエンス関連の取組について、横浜ライフイノベーションブラットフォーム(「LIP.横浜」)のネットワーク等を活用し、支援します。

■ 評価の考え方 A: 当初目標を大きく上回る B: 概ね当初目標を達成 C: 当初目標を下回った 一: 評価が困難なもの

# IV 主要な疾病(5疾病)ごとの切れ目ない保健医療連携体制の構築 2 脳卒中 (1)予防啓発 【主な施策】 【目標】

【進捗状況】

							単年度	き振り返り			中間振り	亙り こうしゅうしゅう
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
1	生活習慣の改善を通じた脳卒中予防を推進します。	生活習慣の改善に関する目標値	VI-7「生活習慣 浜21の推進)」	貴病予防の推進(  参照	(おと州庭原博	各区で各種健康づくり事業を実施しました(食生活、喫煙・飲酒、運動等 104事業)。     疾病の重症化予防事業、生活保護受給者の健康支援事業、健康経営企業応援事業などのよこはま健康アクションを推進しました。	В	大	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の縮小 や実施方法の変更といった対応を行いました。	概ね計画どおりに進捗しています。	В	引き続き区局が連携し推進していきます。
2	行政と医療機関が連携し、効果的な市民啓発を推進し ます。	市民啓発活動回数	1回/年	1回/年	1回/年	「医療の視点」プロジェクトのなかで医療機関と連携して正しい知識の普及啓発を行いました。	В	なし	計画どおりに進みました。	「医療の視点」プロジェクトのなかで医療機関 と連携して正しい知識の普及啓発を行いまし た。		医療機関等と「医療の視点」プロジェクトが連携する施策を継続的に実施し、効果的な市民啓発を推進します。

### (2) 救急医療提供体制

【主な施策】

【目標】

【進捗状況】

							単年度	要振り返り			中間振り	<b>返り</b>
Ν	D. 内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
(1)	教急搬送された脳血管疾患患者について医療機関別の 搬送状況や治療実績等の定期的な調査、分析及び評価 を行います。その結果を踏まえ、必要に応じより迅速 かつ的確な救急搬送、緊急治療が可能となるよう参加 基準および救急搬送体制の見直しを行います。	参加基準	現行基準で 運用	運用、点検 及び体制強化	選用、	脳血管疾患患者の搬送状況や治療実績等について、 幹事会を2回書面にて開催し、分析及び評価を行い ました。	В	ŊΙ	概ね計画どおり進捗しています。	定期的に幹事会等を開催(原則、幹事会は年2回、連絡会は年1回)し、脳血管疾患患者の搬送状況や治療実績等について分析及び評価を行いました。	В	引き続き、幹事会・連絡会を定期的に開催し、医療 技術の進歩や法改正に対応した医療体制を目指し、 参加基準の見直しを図るなど、充実強化に取り組み ます。
(2	体制参加医療機関の医療体制や超急性期血栓溶解療法 (t-PA) の治癒実績等の必要な情報の公表を行います。	情報更新回数	1回/年	1回/年	1回/年	最新の体制参加医療機関の一覧のほか、各医療機関の診療体制にいて公表を行いました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、会議開催の日程が全体的に遅れています。連絡会開催が2021年度に持ち越しとなったことに伴い、最新の体制参加医療機関の治療実績等については公表できませんでした(2021年7月公表済み)。	С	\]/	概ね計画どおり進捗していますが、最新の体制参加医療機関の治療実績については公表できませんでした(2021年7月公表済み)。	2020年度については一部遅れが出ているもの の、概ね目標を達成することができました。	В	引き続き、診療体制や治療実績等の公表を行いながら、体制参加医療機関と調整を図り、公表のあり方等について検討していきます。

#### (3)急性期医療

【主な施策】

【目標】

【進捗状況】

							単年度	き振り返り			中間振り	返り
Ν	o. 内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
Č	体制参加医療機関の救急応需情報は横浜市救急医療情報システム(YMIS)を通じて救急隊への正確な情報提供を徹底します。	YMISでの登録 の徹底	関係会議を 活用した 登録勧奨	関係会議を 活用した 登録勧奨	関係会議を 活用した 登録勧奨	幹事会等の関係会議において、脳血管疾患救急搬送 の応需情報をYMISに登録するよう周知徹底を行い ました。	В	Ŋ١	概ね計画どおり進捗しています。	幹事会等の関係会議開催時やその他機会を捉え て登録勧奨を行っており、概ね目標を達成する ことができました。	В	引き続き、救急隊への正確な情報提供ができるように医療機関に対して周知を徹底していきます。
(2	脳血管疾患は、予後を良くするために、できる限り早期の治療が必要な疾患であることから、発症後6時間以内(症例により8時間)の脳梗塞患者に対して、静注療法以外の脳血管内治療による血栓回収療法(再開通療法等)を実施できる医療機関との連携を強化します。	血栓回収療法を 実施できる医療 機関との連携強 化	検討	推進	推進	血栓回収療法を実施できる医療機関が増えてきたため、分科会を連絡会に統合するとともに、幹事会に 血栓回収実績が豊富な医療機関をメンバーを加えて 再編成しました。	В	ŊΙ	概ね計画どおり進捗しています。	定期的に分科会(通算3回)や幹事会(原則、 年2回)を開催し、血栓回収治療実績等について分析及び評価を行いました。 また、血栓回収実績が豊富な医療機関を幹事会 のメンバーに加えたことで、血栓回収療法を実 施できる医療機関のさらなる連携強化を図りま した。	В	引き続き、血栓回収療法などの最新の治療法について、幹事会や連絡会で共有を図りながら、連携強化に向けて取組みます。
(	急性期を過ぎた回復期等の患者を受け入れる医療機関 、後遺症により在宅に復帰できない患者を受け入れ られる介護福祉施設等による後方支援が円滑に進むよ う連携体制の強化を図ります。	急性期を過ぎた 回復期等の医療 機関や介護福祉 施設等との連携 強化	検討	推進	推進	医療機関のグループにおいて回復期等の病院がある 場合には、連携してベッドコントロールを行うな と、急性期病院と回復期病院との連携体制が整って いることを確認しました。	В	۱]/	概ね計画どおり進捗しています。	概ね目標を達成することができました。	В	回復期等のグループ病院を持たない医療機関についても体制の確認を行い、連携のネットワークを拡大していけるよう取り組みます。 また、脳卒中・循環器病対策基本法に基づき、関係機関と連携し、脳卒中の予防から治療・リハビリに至るまでシームレスな医療体制の構築を進める必要があります。
@	脳卒中地域連携パス <sup>2</sup> の活用を推進するなど、急性期治療を行う医療機関と回復期リハビリテーションを行う医療機関や門滑に連携を図るとともに、在宅への復帰が容易でない患者を受け入れる医療機関、介護・福祉施設等と、急性期の医療機関との連携強化など、総合的かつ切れ目のない連携を推進します。	脳卒中地域連携 パスの活用	推進	推進	推進	地域中核病院、市立病院、市大附属病院など主な急性期病院において脳卒中地域連携パスが導入・運用されています。	В	なし	概ね計画どおり進捗しています。	概ね計画どおり進捗しています。	В	引き続き、患者に対して切れ目のない支援が行える よう連携を推進していきます。

※脳卒中地域連携バス: 急性期の医療施設から回復期の医療施設等を経て早期に生活の場に戻ることができるよう、施設毎の診療内容と治療経過、最終ゴールなどを明示した診療計画を作成し、治療を受ける全ての医療施設で共有する仕組み。

■ 評価の考え方 A: 当初目標を大きく上回る B: 概ね当初目標を達成 C: 当初目標を下回った 一: 評価が困難なもの

#### (4) 急性期以後の医療(回復期〜維持期)

【主な施策】 【目標】 【進捗状況】

							単年度	要振り返り			中間振り	図り しょうしゅう
Ν	D. 内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
(1	脳卒中地域連携パスの活用を推進するなど、急性期治療を行う医療機関と回復期リハビリテーションを行う 医療機関等が円滑に連携を図るとともに、在宅への復帰関等がない患者を受け入れる医療機関、介護・福祉施設等と、急性期の医療機関との連携強化など、総合的かつ切れ目のない連携を推進します。(再掲)	脳卒中地域連携 パスの活用	推進	推進	推進	地域中核病院、市立病院、市大附属病院など主な急 性期病院において脳卒中地域連携バスが導入・運用 されています。	В	なし	概ね計画どおり進捗しています。	概ね計画どおり進捗しています。	В	引き続き、患者に対して切れ目のない支援が行える よう連携を推進していきます。
2	在宅医療連携拠点と在宅歯科医療地域連携室での多職 種連携会譲や事例検討会等の実施をはじめ、関係多職 種での連携促進を図ります。	医療機関と在宅 医療連携拠点等 での事例検討 会、多職種連携 会議等の実施	拠点で事例検 討・会議の 実施へ向けた 調整	18区実施	18区実施	在宅医療連携拠点等において多職種連携会議、事例 検討会、人材育成研修を実施し、多職種連携を推進 しています。	В	IJ١	18区で実施しています。	在宅医療連携拠点等において実施される多職種 連携会議には、歯科医師等も参加し、地域の課 題について、医療・介護の従事者と課題の検討 や情報の共有を図っています。	В	今後も継続して、各区で実施する多職種連携会議等 への歯科医師等の参加を促し、医療・介護従事者間 の連携を強化します。
(3	栄養サポートチーム (NST) の活動を地域において広げる働きかけを実施します。	栄養サポート チームの活動の 拡大	現状把握	モデル実施	実施	市医師会とも連携し、地域で従事する医療従事者を 対象とした誤嚥性肺炎対策に係る研修について検討 を行いました。 金沢区で栄養ケアステーションが設置されました。	В	なし	青葉区、金沢区で栄養ケアステーションが設置されています。	概ね計画どおり進捗しています。	В	誤嚥性肺炎対策の研修の実施区を増やしていくことで、誤嚥性肺炎対策について管理栄養士等の医療従事者に対しての啓発を実施し、栄養サポートチームの活動の拡大につなげていきます。
@	誤嚥性肺炎等の合併症の予防、摂食嚥下機能障害への 対応等を図るため、医科と歯科の連携を促します。	在宅歯科医療地 域連携室の運営 支援数	8か所	12か所	18か所	神奈川県歯科医師会が市内で9か所の在宅歯科医療連携室を運営しています。市内に設置された連携室と、各区の在宅医療連携拠点の間で連携が図れています。	С	なし	設置数は9か所にとどまっています。	・2020年度の目標設置数は達成していません。(神奈川県事業) ・相談者の状況に応じて、各区の在宅医療連携拠点等と連携を図りながら、歯科医療機関等の紹介を行うことができており、摂食嚥下機能障害等の予防に努めています。	С	高齢の在宅療養者が増加していく中で、摂食嚥下機 能障害等への対応は大きな課題となっています。引 きない。連携室と各区拠点等との医科・歯科連携が 図れるよう支援を行っていきます。
(6)	再発に備えた適切な対応など、患者や患者家族等への 情報の提供を行います。	患者や家族等への情報提供実施	課題把握	推進	推進	退院から在宅療養につなぐ移行期の課題について、 在宅療養移行支援検討会の中で「看取り期の在宅療 養ケアマッブ」の検討を行いました。	В	Ŋ	概ね計画どおり進捗しています。	退院から在宅療養につなぐ移行期の課題について、在宅療養移行支援検討会の中で「看取り期の在宅療養ケアマップ」の検討を行いました。	В	・各区役所や、地域ケアブラザ、在宅医療連携拠点などに対して、各種ツールを配布し、更なる認知率や活用率向上に向けて取組みを実施します。 ・ケアマネジャー等の介護職だけでなく、今後は退院調整を担う病院のSW等への周知・啓発も検討していきます。

# 3 心筋梗塞等の心血管疾患 (1)予防啓発 【主な施策】

【目標】

No.	内容	指標	現状	2020	2023
1	生活習慣の改善を通じた心血管疾患予防	生活習慣の改善に関する目標値	VI-7「生活習慣 浜21の推進)」	貴病予防の推進(   参照	第2期健康横

【進捗状況】

		単年度	振り返り			中間振り	亙り
	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
潢	・各区で各種健康づくり事業を実施しました(食生活、喫煙・飲酒、運動等 104事業)。 ・疾病の重症化予防事業、生活保護受給者の健康支援事業、健康経営企業応援事業などのよこはま健康アクションを推進しました。	В		新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の縮小 や実施方法の変更といった対応を行いました。	概ね計画どおりに進捗しています。	В	引き続き区局が連携し推進していきます。

(2) 救急医療提供体制 【主な施策】

	標】

No	内容	指標	現状	2020	2023
1	体制参加医療機関が参加する連絡会議において情報共有を図り、医学的見地からの助言も得ながら必要に応じて体制参加基準の精査を行うなど、参加救急医療機関による安定的な体制運用を継続実施します。	参加基準	現行基準で 運用	運用、点検 及び体制強化	運用、点検 及び体制強化
2	心臓血管手術を行える医療機関について、心疾患救急 医療体制内で情報共有を図るなど、連携強化を進めま す。	心臓血管手術を 行える医療機関 の連携強化	検討	推進	推進

1,215 1003								
	単年度	5振り返り		中間振り返り				
2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性		
体制参加基準による救急医療体制を安定的に運用しました。 医学的見地から心疾患医療体制のあり方を検討する ワーキンググループは1回WEB開催で実施し、救急 医療体制の課題の抽出や体制のあり方等について検 討を行いました。	В	小	概ね計画どおり進捗しています。	医学的見地から心疾患医療体制のあり方を検討するワーキンググループを通算で6回開催して、救急医療体制の課題の抽出や体制のあり方等について検討を行いました。		引き続き、急性期心疾患救急医療体制の充実強化を 図るため、体制参加基準の点検・強化を検討しま す。		
市内医療機関の独自ネットワークにより、心臓血管 外科を有する緊急手術に対応できる病院の紹介が行 われており、本市救急医療体制の維持につながって います。	В	なし	概ね計画どおり進捗しています。	概ね目標を達成することができました。	IВ	心臓血管手術を行える医療機関について、心疾患救 急医療体制内で情報共有を図るなど、連携強化を進 めていきます。		

■ 評価の考え方 A: 当初目標を大きく上回る B: 概ね当初目標を達成 C: 当初目標を下回った 一: 評価が困難なもの

(3)急性期以後の医療(回復期〜維持期)

【主な施策】

【目標】

【進捗状況】

							単年度振り返り				中間振り返り				
Ν	o. 内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性			
(	心臓リハビリテーションの普及や療養管理・指導について、関係多職種の連携を推進することで早期の社会 復帰と再発予防、退院後の継続実施ができる体制の構 築へ向けた取組を行います。	心臓リハビリ テーションの体 制整備へ向けた 施策検討	現状把握	モデル実施 (2019~)	本格実施	市内のエリアごとに心臓リハビリテーション強化指 定病院(7病院)を指定し、各区スポーツセンター と連携を図るなど、地域連携体制の構築を図りまし た。	В	大	新型コロナウイルス感染症の影響により強化指定病院の外来リハビリ実施、数は減少しましたが、地域連携体制の構築等、心臓リハビリテーション推進につながる取組を行いました。	地域連携体制の構築等、強化指定病院で心臓リハビリテーション推進に向けた取組を行っています。	В	引き続き、地域連携体制構築等、心臓リハビリテーション推進に向けた取組を行います。			
C	在宅医療を提供する医療機関等の在宅医療連携拠点と の連携を推進し、多職種協働による在宅医療の支援体 制を構築します。	医療機関と在宅 医療連携拠点等 での事例検討 会、多職種連携 会議等の実施	拠点で事例検 討・会議の実 施へ向けた 調整	18区	18区	在宅医療連携拠点等において多職種連携会議、事例 検討会、人材育成研修を実施し、多職種連携を推進 しました。	В	大	18区の在宅医療連携拠点等において多職種連携推進の 取組がなされ、多職種協働による在宅医療の支援体制 が構築されました。	新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、18区の在宅医療連携拠点等で多職種連携推進の取組がなされました。	В	新しい生活様式に即した事業実施方法を検討しながら、医療・介護従事者との連携を強化します。			
(	再発・再入院に備えた適切な対応など、患者や患者家族等への情報提供を行います。	患者や患者家族等への情報提供実施	課題把握	推進	推進	退院から在宅療養につなぐ移行期の課題について、 在宅療養移行支援検討会の中で「看取り期の在宅療 養ケアマップ」の検討を行いました。	В	Ŋ١	概ね計画どおり進捗しています。	退院から在宅療養につなぐ移行期の課題について、在宅療養移行支援検討会の中で「看取り期の在宅療養ケアマップ」の検討を行いました。	В	・各区役所や、地域ケアブラザ、在宅医療連携拠点などに対して、各種ツールを配布し、更なる認知率や活用率向上に向けて取組を実施します。 ・ケアマネシャー等の力護職だけでなく、今後は退院調整を担う病院のSW等への周知・啓発も検討していきます。			

4 糖尿病 (1)予防啓発 【主な施策】

【目標】

【進捗状況】

								単年度	<b>を振り返り</b>			中間振り	亙り しゅうしゅう
١	Vo.	内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	P 評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
	1	重症化予防事業の展開 情尿病の発症や重症化を予防するために、医療と連携 した保健指導などを推進していきます。	実施区	2014より先 行区で実施 (一部全区展 関)	18区	第3期健康横 浜21へ	疾病の重症化予防事業を実施しました。 ・18区において①医療機関との連携推進②糖尿病等疾病の重症化予防の保健指導(個別・集団)を実施しました(個別165名、集団110名)。	В	大	新型コロナウイルス感染症の影響で、医療機関、医師会及び各区が感染症対応業務でひっ迫していたため、本事業においての医療機関連携は縮小傾向にありました。しかし、個別の保健指導は18区において継続し、3区は集団指導も実施しました。	18区において、生活習慣改善相談を実施しま した。	В	健診受診動奨及び国保特定健診データ等を活用した 効果的な啓発を実施します。また、引き続き18区 において、医師会等と連携し、主治医の指示のもと 適切な食・生活習慣の改善等、治療を補完すること により糖尿病等の疾病の重症化を予防します。

(2)医療提供体制 【主な施策】

【目標】

								単年度	要振り返り			中間振り	返り
Ν	o. 内容		指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
(	患者の治療中断を防止するため、専門医療機関や一般 医療機関、歯科医療機関等との連携により、患者教育 や情報提供の強化・充実を図ります。	重症・ の展! 区展!	化予防事業 区)で 開(一部全 検証	デル区(3 での実施を E. 2014 )先行区で 実施	18⊠	18⊠	〇疾病の重症化予防事業 ・18区において①医療機関との連携推進②糖尿病等疾病の重症化予防の保健指導(個別・集団)を実施しました(個別165名、集団110名)。 〇国保持定健診のデータを用いた疾病の重症化予防事業 ・全区において実施しました。 治療中断の防止に向け、内科、糖尿病内科、眼科、歯科の受診を促すため、医療関係団体等が参加する作業部会でリーフレットを作成しました。	В	大	新型コロナウイルス感染症の影響で、各区が感染症対応に追われていたため、前年度と比較し、事業は縮小し実施しました。 国保特定健診データを用いた疾病の重症化予防事業については、2019年度の5区でのモデル実施から、18区での実施に切り替わりました。 リーフレットは次年度以降に配布します。	18区において、生活習慣改善相談を実施しま した。	В	健診受診勧奨及び国保特定健診データ等を活用した 効果的な啓発を実施します。患者の治療中断を防 ぎ、適切な受診行動を促せるよう、啓発及び保健指 導を実施します。 また、医療関係団体等も参加する作業部会で作成し たリーフレットを活用し、内科、糖尿病内科、眼 科、歯科の受診を促し、治療中断を防止していきま す。
(	医療機関及び在宅医療連携拠点等が連携し、多職種協働による在宅医療の支援体制を構築するとともに、糖販病も含めた在宅患者に対する医療提供体制の充実を図ります。	医療での会	多職種連携 施/ 等の実施	で事例検 会議の実 へ向けた 調整	モデル実施 (2019~)	18⊠	在宅医療連携拠点の事例検討会で「糖尿病を含む内容」を5区(鶴見区、南区、港南区、保土ケ谷区、瀬谷区)で取り上げました。	В	大		多様な事例を取り上げていますが、糖尿病につ いても多くの区が継続的に取り組んでいます。	В	事例として基礎疾患に糖尿病を取り上げられるよう、市の施策について引き続き情報提供します。

■ 評価の考え方 A: 当初目標を大きく上回る B: 概ね当初目標を達成 C: 当初目標を下回った 一: 評価が困難なもの

#### 5 精神疾患

(1)精神科救急

【主な施策】

【目標】

【進捗状況】

							単年度	要振り返り			中間振り	図り
No	o. 内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
1	緊急に精神科医療を必要とする市民が、迅速かつ適切な医療を受けられるように救急ペッド、人員体制を整えていきます。	迅速な精神科教急(三次教急)	通報から診察 まで 平均5時間8分	平均 4時間45分 以内	平均 4時間30分 以内	平均4時間29分	Α	大	体制整備に向け人員体制の整備に努めました。 通報件数は2019年度と比較して減少していますが、 新型コロナウィルス感染拡大により、調査や受入病院 の調整に時間を要するなどの影響がありました。 そのような状況下でも体制整備や、区福祉保健セン ター及び警察との連携の効果から、迅速な対応が実践 され、通報から診察までの時間の短縮につながったと 考えられます。	迅速な調査実施のため、区福祉保健センターや 警察に対して、会議や研修等で調査の必要事項 を共有する等の取組により目標を上回りまし た。 2020年度実績 平均4時間29分	Α	引き続き、4県市での病床管理の共有とともに、区 福祉保健センターや警察との連携強化・体制強化に 努めます。
		三次救急のベッド満床による深夜帯からの持越し	持越し発生 件数19件	解消	解消	持ち越し件数は4件	В	大	概ね計画どおり進捗しています。 新型コロナウイルス感染症の影響で、診察病院の受入 れ条件が厳しくなり、2019年度より基幹病院の使用 率は高くなっています。対応人数が限られている深夜 帯に持ち越さない意識を共有し、迅速な対応に努めま した。	4県市で病床管理の共有を進め、速やかな後方 移送を行い、夜間・深夜の病床確保に努めまし た。	В	引き続き、4県市協調のもと、速やかな後方移送を 行い基幹病院の空床確保に努めます。
2	更なる地域の診療所の精神保健指定医の精神科救急へ の協力を依頼します。	診療所の精神保健指定医の精神 科救急への協力 登録医師数	市内各診療所 に協力登録 依頼	26人	35人	48人	Α	\J/	2019年度から継続して、目標人数を越えて精神保健 指定医の精神科救急への協力登録数を維持できています。	会議等の場を捉えて協力を要請したこと、大型連体前を機に登録医に対して診察への協力を依頼したことで、引き続き協力を得ることができました。 2020年度実績 48人	Α	引き続き推進していきます。特に土日祝日や大型連 休に協力可能な指定医の確保に努めます。

#### (2)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 【目標】

内容

保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、地域移行の推進の仕組みに携わる精神科医療機関、精神障害者生活支援センター等の地域の支援事業者の重層的な連携による支援体制として精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築していきます。

【主な施策】

指標	現状	2020
精神障害者にも 対応した地域包 カサッステム	_	実施

指標	現状	2020	2023
精神障害者にも 対応した地域包 括ケアシステム の構築	_	実施	実施
実施か所数	12か所	18か所	18か所

#### 【進捗状況】

	単年度	振り返り		中間振り返り				
2020年度の実績	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性				
・市域について、市自立支援協議会地域移行・地域 定蓄部会を開催し、区の協議の場の設置などに向け た検討を行いました。 ・区域について、地域課題解決の検討を行う場とし て、18区に協議の場を設置しました。	В	小	新型コロナウイルス感染症の影響により区域の協議の 場の関係者向け説明会の開催時期が遅れるなどの影響 はありましたが、概ね計画どおり進捗しています。	保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置 については区域、市域ともに設置を完了しました。	В	地域基盤の強化に向け、区の取組状況や全市にかかる課題を市の協議の場で共有し、課題解決に向けた 取組を行います。		
2019年より市内18か所で事業を開始しました。	A	大		2019年より、市内18か所で実施するととも に、事業名を「横浜市精神障害者退院サポート 事業」に変更しました。	Α	事業の継続的な実施とともに、個別支援者数増を目指します。		

#### (3) アルコールや薬物、ギャンブル等による依存症対策及び自殺対策の推進 【主な施策】 【目標】

【准排状况	٠

							単年度	要振り返り			中間振り	区り
Ν	D. 内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
(1	アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症への対策として、厚生労働省が推進する「依存症対策総合支援事業」を実施し、依存症対策を強化します。(依存症相談拠点の整備、専門医療機関の指定、検討会議の開催など)	各種事業の推進	検討	実施	実施	横浜市精神保健福祉審議会「依存症対策検討部会」 を開催し、地域支援計画の策定に向けた検討を行い ました。また、こころの健康相談センターで「横浜 市依存症関連機関連携会議」を立ち上げ、依存症に 関する支援についての情報や課題の共有を行いまし た。	В	<i>1</i> ]/	新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえてオンライン等を活用しながら事業を進め、概ね計画どおり進捗しています。	横浜市精神保健福祉審議会「依存症対策検討部会」の開催やこころの健康相談センターの「依存症相談拠点」としての位置づけ、「横浜市依存症関連機関連携会議」の開催など、厚生労働省が推進する「依存症対策総合支援事業」を実施し、依存症対策を推進してきました。	В	2021年度には地域支援計画の策定を予定しています。今後は、計画を踏まえ、依存症対策の取組を推進していきます。
2	平成28年4月1日に改正自殺対策基本法が改正され、総合的な自殺対策の推進が求められていることから、 ・ 平成30年度中を目途に「横浜市自殺対策計画(仮称)」を策定し、自殺対策の一層の推進を図ります。	自殺対策計画の 策定	検討	実施	実施	新型コロナウィルスの影響を踏まえ、インターネットを活用した相談支援事業を拡充して実施しました。	В	ŊΙ		横浜市自殺対策計画を策定し、計画に沿った事業が推進できています。	В	引き続き、計画に基づいて実施するとともに、コロナ禍等、社会状況に合わせた対策を進めます。
@	メンタルヘルスに関するリーフレット作成等により、 普及啓発を図ります。また、区福祉保健センターや民 間の相談支援者を対象とした専門研修を開催し、スキ ルアップを図ります。	各種事業の推進	実施	実施	実施	「新型コロナウイルス感染症とメンタルヘルス」を テーマとしたリーフレット及びホームページを作成 し、支援機関や市民利用施設に周知しました。ま た、横浜市の広報番組でもこころの健康について、 情報発信しました。 専門研修は、自殺対策の相談実践研修を実施しまし た。	В	大	レット、ハームハーンの下級寺中氏に対する合先泊勤	専門研修は内容・テーマの見直しを行いながら、企画しました。実施できた回数は大幅に減ったが、その分、普及啓発を実施しました。	В	普及啓発や研修を継続的に実施します。

■ 評価の考え方 A: 当初目標を大きく上回る B: 概ね当初目標を達成 C: 当初目標を下回った 一: 評価が困難なもの

# V 主要な事業(4事業)ごとの医療体制の充実・強化 1 救急医療 (1)初期救急医療体制の充実 【主な施策】

【目標】

【進捗状況】

							単年	度振り返り	)		中	間振り返	り
١	No.	内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
		老朽化が進んだ休日急患診療所の建替えへの支援を行います。	建替え件数	年1か所	年1か所	年1か所	西区休日急患診療所の建替えについて、支援を実施しました。	В	大	建替えに向けた関係機関等との調整など必要	西区休日急患診療所の建替えについて、新型 コロナウイルス感染症の拡大により、工期へ の影響が懸念されましたが、特に問題なく建 替えが完了しました。	В	引き続き、老朽化対策や耐震化が完了してい ない休日急患診療所を対象に建替えを実施し ます。
	2 9	救急相談センター「#7119」について、増加する需要に応えるためのサービス提供体制の充実を図ります。	#7119の体制 充実	#7119の 提供	需要に応じた サービス提供 体制の確保	而女にかした	新型コロナウイルス感染症の影響で、年末年始期間中コールセンターの人員の確保が困難になりましたが、一時的に賃金を増額することで、必要なサービス提供体制を維持、確保することができました。	В	大	し、需要に応じたサービス提供体制を確保で	受電ブースの増設や入電数に応じた人員体制 の確保などにより、需要に応じたサービス提 供体制を確保できています。	В	平時だけでなく、繁忙期においても応答率を 維持・向上できる体制に向け、看護師等の人 員を充実させるなど、引き続き、サービス提 供体制の充実を図ります。

# (2) 二次・三次救急医療体制の充実 【主な施策】

【目標】

【進捗状況】

				**************************************								
						単年	き振り返り	)		Ф	間振り返	り
١	No. 内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
	高齢者を中心に救急搬送患者が増加傾向にある中、限られた医療資源を有効に活用し更なる体制の充実に繋げていくため、横浜市救急医療体制を評価し、必要に応じて体制の見直しを実施します。	体制評価の実施	評価の実施		評価及び体制の随時見直し	関係機関と連携を図り、新市民病院におけるドクターカーの試行運用を開始しました。(2020年10月~)	В	uls	新型コロナウイルス感染症の影響により、感染防止対策の物品が一時入手困難となりましたが、試行運用までに調達し、計画通り進捗しました。	概ね計画どおり達成しています。	В	関係部署での検証結果や意見等を踏まえ、全 市域での展開に向けた方法を検討します。
	高齢者の救急搬送が円滑に行われるよう、家族やキーパーソンの連絡先、既住症などを集約している情報共有ツールを普及させていくため、記載項目や運用方法について共有のルールづくりを推進していきます。	情報共有ツールの更なる普及	統一ルールの 整理・検討	統一ルールの 運用及び随時 見直し	統一ルールの 運用及び随時 見直し	救急搬送が円滑に行われるための記載項目について実務に基づき、精査検討しました。	В	<b>1</b> //	概ね計画どおり進捗しました。	概ね計画どおり達成しています。	В	引き続き、運用及び随時見直しを進めていき ます。
	高齢者の救急搬送患者の転床・転院や、高齢者施設等との連携を円滑に進めるよう、救急医療機関と高齢者施設等との連携会議を広めるなど、高齢者の救急患者の受入体制を強化します。	高齢者の受入体 制の強化	救急医療検討 委員会で検討	受入体制の 強化に向けた 取組		救急医療検討委員会において検討された、病病連携の強化に向けたICTを活用した患者情報の共有化を進めました。	В	小	概ね計画どおり進捗しました。	概ね計画どおり進捗しています。	В	病病連携・医療介護連携の強化に向け、ICT を活用した患者情報の共有化を広めていきま す。

# 2 災害時における医療 【主な施策】

【日標】

	エエハ	よ肥束】	【日悰】				【连捗状况】						
							単年度	き振り返	り		Ф	間振り返	り
١	lo.	内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
(	1) 通	を機関が連携する災害医療訓練を実施し、関係機関の 携強化及び災害医療コーディネート体制の充実を図 ます。	訓練実施回数	年1回	年1回	年1回	大規模地震時医療活動訓練を実施し、県、関係団体、災害拠点 病院等と連携を図りました。	В	<b>IJ</b>	概ね計画どおり進捗しました。	概ね計画通り達成できています。	В	新型コロナウイルス感染症の予防対策を取り ながら引き続き、関係機関との連携強化を図 ります。
(	2) %	(書時に、地域医療で中心的な役割を担う災害拠点病のBCP(業務継続計画)の作成を促進します。	BCP策定済病 院数	6か所 /13か所	13か所 /13か所	13か所 /13か所	2019年3月末までに完了しています(13か所すべてでBCPが完成))。	_	なし		市内13の災害拠点病院に対し、作成の進捗状況を確認し、2019年3月末までに13か所全てのBCPが完成しています。	В	完了しました。
(	③ 葡	g災時における負傷者受入医療機関への適切な受診行 加について、市民啓発を行います。	市民啓発活動回数	年1回	年1回	年1回	暮らしのガイド、お薬手帳への情報掲載で啓発活動を行いました。 た。	В	なし	計画どおり進捗しました。	計画通り達成できています。引き続き、啓発 活動を行います。	В	引き続き、啓発活動を行います。
	4) ×	(書時に医療的配慮を必要とする市民(透析・在宅酸・N/H等)に対応する体制を整備します。	災害時に医療的 配慮を必要とす る市民に対応す る体制の整備	必要な体制の 検討	体制の運用・ 見直し	体制の運用・ 見直し	新型コロナウイルス感染症の対応に伴い、関係各局の業務が増加したため、保健・医療連携会議の開催を見送りました。	С	大	体制の見直しについて、推進を図ることができませんでした。	災害時の保健・医療の体制について全体の整合化を図った運用ルールの策定には至りませんでした。	С	風水害、感染症予防の観点を踏まえ、引き続き他区局と連携した体制の整備を行っていきます。
(		・規模集客イベントにおいて、関係機関が連携した医 救護体制を構築し、多数傷病者に対応します。	マスギャザリン グに係る医療救 護体制の構築	必要な体制の 検討	オリンピック・クク における医療 体制の構 (ラ/アーブ、TICADWにおける 医療 (ラアーブ、TICADWにおける 医療教護 (2019))	検証・修正・ 運用	・大規模集客イベント開催時には、群衆流動等による雑踏事故などが発生する可能性が高まります。平時から災害に備えるために予算を区配し、区の地域特性に応じた対策を図るよう促しました。 ・新型コロナウイルス感染症流行のため、オリンピックパラリンピックの開催が延期されたため本大会における医療救護体制の構築は次年度に見送りました。	В	大	オリンピックパラリンピックに関する体制構 築を除き、概ね計画どおり進捗しています。	2019年のラグビーワールドカップ競技会場やTICAD III 開催会場での医療救護を実施して、大規模集客イベントの成功に貢献しました。引き続き、オリンピック・バラリンピック開催に向けて、関係各局及び大会組織委員会と医療救護体制の構築に向けた調整を行っていきます。	В	マスギャザリングについて、引き続き医療救護体制の充実を図っていきます。

■ 評価の考え方 A: 当初目標を大きく上回る B: 概ね当初目標を達成 C: 当初目標を下回った 一: 評価が困難なもの

3 周産期医療(周産期救急医療を含む。) 【主な施策】

【目標】

	_^&#_&#_</th><th><b>L</b>口1示2</th><th></th><th></th><th></th><th>単年</th><th>度振り返り</th><th>)</th><th></th><th>ф</th><th>間振り返り</th><th>0</th></tr><tr><td>No</td><td>内容</td><td>指標</td><td>現状</td><td>2020</td><td>2023</td><td>2020年度の実績</td><td>評価</td><td>コロナの 影響</td><td>評価に対するコメント</td><td>2020年度目標に対する達成状況</td><td>評価</td><td>2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性</td></tr><tr><td>1</td><td>医療機関における産科医療の充実や助産所の機能強化 等、また、産婦人科の医師確保を進める医療機関等に ついて支援を行い、出産場所の確保を図ります。</td><td>出生1,000人あ たりの産婦人科 医師数</td><td>10.7人 (2014)</td><td>10.7人</td><td>10.7人</td><td>出生1,000人あたりの産婦人科医師数は11.8人(平成30年)です。また、産婦人科の医師確保を進める医療機関への支援を行いました(2施設)。</td><td>В</td><td>なし</td><td>分娩取扱施設数はほぼ同数で推移しており、 安心して出産できる環境は確保できています。</td><td>出生1,000人あたりの産婦人科医師数は目標 を上回っています。</td><td>В</td><td>分娩を取り扱う施設の数は現状充足している と考えられますが、開院する施設もあるた め、引き続き支援は必要です。</td></tr><tr><td>2</td><td>産科拠点病院において、夜間・休日等の当直時間帯に 自院の患者対応のほかに周産期救急患者を受入れしや すい状況をつくるため、産婦人科医師2名による当直を 実施するほか、ハイリスクの妊婦の受入れを強化、周 産期救急の受入強化、地域の医療機関に向けた症例検 討会等を開催し、連携体制を充実させます。</td><td>産科拠点病院数</td><td>3か所</td><td>3か所</td><td>3か所</td><td>産科拠点病院3か所の指定を維持していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の地域貢献や市民啓発の取組については中止となりました。</td><td>В</td><td>小</td><td>産科拠点病院数は維持できており、必要な機能は果たされています。中止となった市民啓発等の取組については、各病院でオンラインでの取組検討等が行われています。</td><td>産科拠点病院3か所が適切に運営されていま す。</td><td>В</td><td>引き続き、医師の負担軽減を図るとともに、 ハイリスクの妊婦や周産期救急の受入体制を 確保します。また、地域の医療機関に向けた 症例検討会等を開催し、連携体制を充実させ ます。</td></tr><tr><td>3</td><td>分娩を扱う医療機関が、子育で等により当直ができない医師の代替として、非常勤の医師が当直を行う場合、引き続き当直料の一部を支援します。</td><td>当直医師確保助成</td><td>35件 (2016)</td><td>助成実施</td><td>助成実施</td><td>分娩を扱う医療機関が、子育て等により当直ができない医師の 代替として、非常勤の医師が当直を行った場合、当直料の一部 を支援しました(4施設・87件)。</td><td>В</td><td>なし</td><td>分娩を扱う施設が、当直できない医師でも離 職することなく働き続けられる環境を整える ために、一定の効果がありました。</td><td>必要な助成は適切に行われています。</td><td>В</td><td>産育休を理由に当直できない医師の増加を見込み、支援を継続します。</td></tr><tr><td>4</td><td>NICU等の周産期病床を充実させる病院に対し支援を行います。</td><td>NICU病床数</td><td>99床</td><td>99床</td><td>99床</td><td>2019年度にNICUを増床した1病院から申請を受け、運営費の補助を行いました(市内NICU病床数:105床)。</td><td>В</td><td>ЛV</td><td>計画どおり進捗しました。</td><td>目標を達成しています。</td><td>В</td><td>引き続き、NICU病床数の維持を図ります。</td></tr><tr><td>5</td><td>産科及び精神科医療機関と連携し、育児に影響を及ぼ す産後うつを早期に発見し、支援につなぐ仕組みをつ くります。 また、妊産婦やパートナー、家族など周囲の人が産後 うつに気付き、適切な対応ができるよう、産後うつに 関する理解を促進するための啓発を進めます。</td><td>産科・医療機関 との連携、 産後うつに関す る理解を促進す るための啓発</td><td>-</td><td>推進</td><td>推進</td><td>産後うつ対策検討会を実施し、医療機関(産科・小児科・精神科)との連携について区も交えて検討しました。 産科、精神科をもつ医療機関と区職員の多職種が連携して実施する「ハイリスク好産婦カンファレンス」についても、実施する医療機関の拡大を図りました。 産後うつ等の心身の不調がある好産婦とその家族が精神科医の相談を受けることができる「おやこの心の相談事業」も3区で展開しています。</td><td>В</td><td>小</td><td></td><td>産後うつ対策検討会や、「ハイリスク妊産 婦カンファレンス」などを通じて、区福祉保 健センターとの相互理解が促進され、また、 支援体制が充実しました。</td><td>В</td><td>引き続き、産科や精神科等と連携した産後うつの早期発見・対応のための仕組みづくり や、関係機関とのスムーズな支援体制の構築を目指します。</td></tr><tr><td>6</td><td>不妊や不育に悩む方に対して、不妊治療に関する正確 な情報や相談者が個々の状況に応じて対応を自己決定 できるよう支援するため、不妊・不育専門相談を行ないます。</td><td>専門相談の実施</td><td>51件</td><td>推進</td><td>推進</td><td>不妊治療に関する情報提供や意思決定を支援するため、専門医療機関に委託し、不妊・不育の専門相談を実施しています。</td><td>В</td><td>小</td><td>コロナ禍で専門相談の休止期間がありましたが、振替て相談を実施しました。引き続き専門相談を実施していきます。</td><td>相談事業の周知を継続しています。相談ニーズは常にあり、予約枠が埋まっており、相談者の都合によっては、神奈川県の不妊相談の紹介をしています。 全体として、相談枠の70%の相談を実施してます。</td><td>В</td><td>年間を通して市民からのニーズのある相談であると思われるため、引き続き事業を継続します。</td></tr></tbody></table>
--	---

■ 評価の考え方 A: 当初目標を大きく上回る B: 概ね当初目標を達成 C: 当初目標を下回った 一: 評価が困難なもの

4 小児医療(小児救急医療を含む。) 【主な施策】

【目標】

【進捗状況】

	_'6加5次1	【日本】				単年	度振り返り	Ŋ	中	間振り返り	)
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響 評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
1	小児教急拠点病院は、「横浜モデル」として評価され、横浜の未来を支える小児教急医療の要であり、引き続き小児科医師の確保を行うとともに、拠点病院体制を安定的に運用します。	小児救急拠点病 院数	7か所	7か所	7か所	常勤小児科医師11人以上体制を確保し、小児科専門医による、24時間365日の小児科二次救急の受入体制を維持した5病院(小児救急拠点病院7病院のうち、市立病院2病院を除く)へ補助金を交付しました。	В	小 計画どおり進捗しました。	目標を達成しています。	В	引き続き、24時間365日、安定した小児救 急医療体制を市民に提供します。
2	引き続き小児医療の適切な受診を勧めるため、関係機関、子育て支援団体等と連携し、市民に対して幅広く 小児救急医療に関する啓発講座の全区展開や市域での 啓発を実施します。	#7119認知率 (再掲)**	53.3%*	66.5%	80.0%	・小児救急医療に関する啓発講座を15区で実施しました。 ・18区の乳幼児健診受診者及び市内全保育施設の新入園児等に対し、啓発冊子「小児救急のかかり方HAND BOOK」を配布しました(計70,000部)。 ・市大医学生による医療教育を支援しました。	В	新型コロナウイルスの影響で、イベントが中止になるなど広報の機会が減少しましたが、 横浜市教急相談センター「#7119」の周知は進み、浸透してきています。おおむね計画通り進捗しています。	小児救急医療に関する啓発講座の実施や啓発 冊子の配布により、小児救急の適切な受診の 啓発を行った結果、2020年度ヨコハマeアン ケートにおいて横浜市救急相談センター 「#7119」の認知率が71.5%と指標の目標 を上回りました。	В	年間約13,000人の第一子が生まれ、新たに 親が子育てを始めます。小児救急医療等を症 状にあわせ適切に受診することを勧めるた め、小児救急のかかり方等について、今後も 啓発を継続する必要があります。
3	医療的ケア児・者等が適切な支援を受けられるよう、 関係機関が連携を図るための協議の場を設けます。	協議の場の設置	検討	運用	運用	医療・福祉・教育等の関係機関が連携を図るための協議の場と して、横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会を開催しました(2回/年)。	В	<b>小</b> 計画通り実施できています。	・協議の場として、2019年度に横浜市障害 者施策推進協議会の部会に位置付けた、横浜 市医療的ケア児・者等支援検討委員会を設置 しました。 ・2020年度までに、3回開催(2019年度 1回、2020年度2回)し、医療的ケア児・ 者等の現状や課題の把握、支援体制の整備に ついて検討を行いました。	В	今後も、年2回程度、横浜市医療的ケア児・ 者等支援検討委員会の開催を継続し、地域の 課題や対応策について継続的に意見交換や情 報共有を図ります。
4	医療的ケア児・者等への支援を調整するコーディネーターについて、関係局(ごとも青少年局・健康福祉局)・医療局・教育委員会事務局)や医師会と連携し、配置します。	コーディネー ターの配置	準備	運用	運用	医療・福祉・教育分野等の支援を総合的に調整する、横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターについて、2019年度に設置した1拠点(磯子)を含め、6か所(磯子、鶴見、南、旭、青葉、都筑)を拠点として、2020年度から18区を対象に支援を開始しました。	В	<b>小</b> 計画通り実施できています。	・2020年度から市内6か所の拠点で、18区を対象に支援を開始しました。 ・各拠点において、コーディネーターが医療的ケア児・者やそのご家族からの相談を受け、当事者と医療・福祉・教育等の関係機関をつなぐ役割を果たしています。・受入れの調整だけでなく、受入先への助言・技術指導、関係の連絡会等への参加といった役割を担い、地域における関係機関等の支援ネットワークの構築・強化に携わっています。	В	引き続き、コーディネーターを中心とした医療・福祉・教育等関係機関のネットワークを市内全球で構築し、医療的ケアが必要な方の地域生活を支える仕組みづくりを進めていきます。
(5)	基幹病院と密接に連携しながら日常的な医療に対応できる医療機関・訪問看護ステーション等を、関係団体との連携のもとに増やしていきます。	必要な支援	現状の把握	推進	推進	小児在宅医療の提供体制の充実を図るため、小児訪問看護ステーションに対し、医療機器購入及び研修参加費用の補助を行いました。 【2020年度実績】 備品補助 3件 研修補助 0件	С	新型コロナウイルス感染症の影響を受け各種 大 研修が中止となったことにより、研修参加に 対する補助件数が減少しました。	備品整備と研修受講料の補助を推進することで、小児訪問看護行う訪問看護ステーションの負担軽減や、職員の資質向上につながっています。	В	引き続き小児訪問看護ステーションへの補助 を行いながら、必要な支援体制や補助内容に ついて検討を行っていきます。
6	がんや難病等の病気や重度の障害を抱えながら、長期 的な在宅療養生活を送る子どもや家族の療養生活にお ける生活の質の向上を支える活動を行う民間団体等の 活動を支援します(小児ホスピス・入院児童等家族滞 在施設等)。	民間団体等の活 動支援	支援策検討	支援	支援	整備・運営事業者と月2回の定例会を実施し、基本協定書 (2020年8月)及び公有財産使用貸借契約(2020年12月) を締結、当初の予定から3か月遅れで着工(2021年1月)しました。また、施設名が「横浜こどもホスピス〜つみとそらのおうち〜」に決定したことに加え、本事業に負荷いただいた横浜銀行から整備・運営事業者に対し、1,000万円の寄付がありました。	В	小 フライン開催への変更などはありましたが、 大口寄附金の獲得など地域への周知・啓発が 進んでおり、概ね計画どおり進捗しています。	本市の支援を市有地の無償貸与、人件費の一 部補助と決定し、整備・運営事業者を公募し ました。事業者の決定後は、月2回の定例会 を実施。開所に向けた課題の整理等こまめに 情報共有をした結果、基本協定書や賃貸借契 約書の締結、地域への説明など開所に向けた 必要な支援ができました。	В	2021年の開所後5年間は、補助金による支援を継続すると共に、当該施設の普及啓発に 係る協力などの支援を行います。
7	児童虐待の早期発見・早期対応に向けて、要保護児童 対策地域協議会等を活用し、医療機関と行政との連携 を持続的に強化します。	児童虐待早期発 見・早期対応に 向けた連携強化	推進	推進	推進	①横浜市児童信待防止医療ネットワークの構築に向けた取組を実施しました(11月)。 (内訳)・市内中核医療機関等の院内虐待防止委員会の標準化を図るため、症例検討を実施しました(1回/年)。 ②横浜市子育でSOS連絡会(要対協代表者会議)(12月)や各区児童虐待防止連絡会(要対協実務名会議)に医療従事者(医師会)が出席しました(9回/年)。 ③医療機関(産科・精神科・川児科)が参加する産後うつ検討会を開催し、妊娠期から産後の支援における行政と医療機関の連携体制の機関に付政との連絡会を実施しました(年19回)。 ⑤児童相談所職員が、医療機関の虐待防止委員会に参加し事例を共有しました(年1回書面開催)。 ⑥児童相談所が、横浜市内医療機関の川児科、産婦人科医師等を対象に、性的虐待被害児診察トレーニング研修を実施しました。	В			В	引き続き連絡会や研修を実施して医療機関と の連携を強化し、児童虐待の早期発見・早期 対応に取組みます。

※市民局「ヨコハマeアンケート」(平成28年度第13回、横浜市)

■ 評価の考え方

A: 当初目標を大きく上回る B: 概ね当初目標を達成 C: 当初目標を下回った 一: 評価が困難なもの

#### VI 主要な保健医療施策の推進

1 感染症対策

(1)感染症対策全般 【主な施策】

【目標】

【進捗状況】

						単年	度振り返り	)		Ф	間振り返り	0
Ν	lo. 内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
(	① 各種媒体を活用し、市民や事業者等への感染症・食中 毒の予防に関する効果的な普及啓発を実施します。	啓発回数	年2回以上	年2回以上	年2回以上	・新型コロナウイルスの予防啓発ポスター2種を作成し、町内会掲示板・公共交通機関・大規模商業施設・市民利用施設・大学等に展開・季節性インフルエンザ流行期には受診・相談方法に係る啓発をポスター、HP、デジタルサイネーシ等で実施。市広報等に時候に合わせた感染対策上の注意事項を掲載・プロスポーツリーグ等との共同で、こどもや若い世代に向けた啓発資材を発行・配布	А		や、様々なメディアが感染症について連日	職員が各種メディアを通じて啓発を行うな ど、新型コロナ対策を通して感染症対策へ の取組周知が達成できています。	В	新型コロナウイルス感染症の基本的予防法である標準予防策は、すべての感染症 予防の基本です。新型コロナウイルス感染症の流行で市民の感染症についての関心が一気に高まりましたが、これを一過性のものとせず、普段の生活の中に根付かせて行くことが重要です。流行が落ち着いた暁にも、しっかりと感染症・食中毒の予防に関する広報を行っていきます。
Ç	研修については、対応する横浜市職員の専門性向上を 目的とした感染症・食中毒発生時対応研修を行表させ るとともに、関係施設の職員等を対象とした研修を行 い、感染症の正しい知識の普及啓発と発生時の感染拡 大・再発防止対策を充実させます。 また、エボラ出血熱等の患者発生時に備えた体制整備 や定期的な訓練を実施します。	エボラ出血熱等 対応訓練回数	年2回	年2回	年2回	新型コロナウイルス感染症発生時に対応する職員へ、初任者から指導者レベルまで、レベルに応じた専門性の高い研修を実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症研修(1回)・新型コロナウイルス感染症集団発生時対応研修(1回)・高齢施設従事者向け感染症対策研修(2回)ー類二類感染症疑似症患者発生時に備え、患者移送に関する所内訓練を実施しました。	А		新型コロナウイルス感染症の流行の影響で、例年実施している研修とは異なるものとなったが、感染症対策のOJTとしてはまたとない機会となりました。 新型コロナウイルス感染症流行時の必要な対応・対策を本市職員が身に着け、保健所機能の充足を図るとともに、クラスター対策として高齢者施設従事者をハイリスクの対象として研修を行いました。	新型コロナウイルス感染症対策に焦点を当てて研修を実施するなど、変化する状況に合わせた事業展開を行い、目標達成できています。	В	新型コロナウイルス感染症対応により、感染症対策の基本を徹底的に学ぶ絶好の機会となりました。今後はこの経験を活かし、新型コロナウイルス感染症の流行が収束を見据え、既存の他の様々な感染症に対しても必要な研修・訓練を実施していきます。
(	③ 医療機関、近隣自治体、国等との連携を進め、迅速な 情報共有を図ります。	医療機関等への 情報提供回数	年12回以上	年12回以上	年12回以上	○市内感染症発生状況の情報共有 ・「感染症発生動向調査委員会」(年12回) ・「横浜市医師会地域保健事業部会」(年10回) ○院内感染対策に関する情報共有 ・「新型コロナウイルス感染症院内感染対策研修会」(1回) ○ 国からの通知や市内発生案件に係る注意喚起等 (市医師会、市病院協会、YKBあて 随時) ○ 他自治体との感染症・食中毒に関する情報共有(随時)	Α	大	新型コロナウイルス感染症の流行により、 当初想定している内容だけでなく、かつて 見られないほど迅速かつ頻繁、密接に国、 県、近隣自治体や医師会等関係団体と情報 交換、連携や協働を行いました。	新型コロナウイルス感染症対策という目的 に対し、市内医師会、医療機関をはじめ、 県・国との連携を深めており、目標達成で きています。	В	新型コロナウイルス感染症流行により、近年稀なほど密接かつ良好な関係を国、県、近隣自治体や医師会等関係団体と築くことができましたが、新型コロナウイルス感染症終息後もこれをレガシーとして、今後の感染症対策に生かしていく必要があります。今後も密接に連携しつつ、通知・注意喚起を適時実施していきます。

単年度振り返り

評価

В

コロナの 影響

大

(2) 結核対策 【主な施策】

【目標】

【進捗状況】

2020年度の実績

患者一人一人に対し、服薬中断リスクをアセスメントし、適 切なDOTSを行うことで、結核り患率は11.0(10万人対)) (2019年)となりました。

No.	内容	指標	現状	2020	2023
1	結核治療が完了するよう、DOTS(直接服薬確認療法)を軸とした患者中心の支援をすすめます。	結核り患率*	15.2	10.0	10.0 以下

※厚生労働省は、「結核に関する特定感染症予防指針」で、成果目標を「2020年までに、り患率を10以下とする」としています。

(3) エイズ対策

【主な施策】

【目標】

【進捗状況】

No.	内容	指標	現状	2020	2023
1	若年層や個別施策層に向けて、ボランティア、NPO等の関係機関と連携し、正しい知識や検査・相談等について、普及啓発を行います。	エイズ診療症例 研究会	20	20	20

[進抄状术]						
単年	度振り返り	)		ф	間振り返り	)
2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
関係機関と連携し、学生等の若年層に対し、性教育を通して、正しい知識の普及やチラシの配布を行いました。また、世界エイズデーのイベント検査では、ホームページやツイッターにて周知を行いました。	В	+	新型コロナウイルス感染症の流行のため、 エイズ診療症例研究会は中止でしたが、若 年層や個別施策層に向けた普及啓発を行 い、概ね達成できていると評価します。	新型コロナウイルス感染症の流行の影響がありましたが、実施手法等を工夫し、普及啓発を行いました。	ΙВ	引き続き、新型コロナウイルス感染症の 流行状況等を踏まえて、若年層や個別施 策層に対する普及啓発を行います。

評価に対するコメント

順調に低下しています。

中間振り返り

2020年度目標に対する達成状況

結核り患率10.0(10万人対)に向け、確 実に低下しています。 評価

В

2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性

引き続き患者支援を強化し、DOTS実施率の上昇と結核り患率の低下を目指しま

■ 評価の考え方 A:当初目標を大きく上回る B:概ね当初目標を達成 C:当初目標を下回った —:評価が困難なもの

(4)予防接種 【主な施策】

【目標】

【進捗状況】

_						単年	度振り返り	)		Ф	間振り返り	)
Ν	o. 内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
(	引き続き個別通知を中心とした接種勧奨により予防接種の重要性を同知し、予防接種率の維持・向上につとめる。特に二種混合ワクチンについては接種率が70%程度のため、勧奨などを重点的に行い、接種率を向上させる。	接種率	二種混合 接種率70% 未満	接種勧奨	接種率80%以上	新型コロナウイルス感染症の影響で、一時接種控えの傾向が 見受けられましたが、接種期間の延長措置を実施するなど、 引き続き接種勧奨に努め、例年並みの接種率を維持しまし た。二種混合も対前年比で約5ポイントアップしています。	В	Ŋ١	がらも、接種率の向上に向けた対策を実施 したことにより当初目標を概ね達成しまし	新型コロナウイルス感染症の影響で、一時接種控えの傾向が見受けられましたが、接種期間の延長措置を実施するなど、引き続き接種勧奨につとめ、例年並みの接種率を維持しています。	В	引き続き、個別通知を中心とした接種勧 奨を継続しつつ、新型コロナウイルスの 感染状況に応じて、接種期間の延長など の対策を講じていく必要があります。
	法令に基づく安全な予防接種が実施されるよう、医療 機関向け研修を行う。	回数	BCG研修を 実施 (年1回)	BCG、予防 接種研修 (年2回 以上)	BCG、予防 接種研修 (年2回 以上)	新型コロナウイルス感染症が流行するなかで、感染拡大防止 や医療機関の負担軽減を図るため、ZOOMを利用した「BCG 研修」を実施したほか、医療機関向け研修についても2021 年度以降の実施に向け企画案の検討を開始しました。	В		がらも、ZOOMを活用するなど実施形態を 工夫して、必要な研修を実施することがで	新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、ZOOMを活用するなど実施形態を工夫して、必要な研修を実施することができました。	В	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や医療機関の負担軽減を考慮した研修の方法や情報提供のしかたを検討する必要があります。
	新たにワクチンが定期接種となった場合には、関係機 関と連携し速やかに接種体制を構築する。	接種体制の構築	(都度対応)	(都度対応)	(都度対応)	2020年10月から、定期予防接種としてロタウイルスワクチンを新たに開始しました。実施にあたっては医師会等関係機関と協議し体制を構築しました。	В	Ŋ١	ロタウイルスワクチンの定期予防接種化については、新型コロナウイルス感染症の流行で医療機関の負担が大きくなるなか、医師会をはじめとする関係機関と丁寧な調整を行い、予定とおり開始することができました。	ロタウイルスワクチンの定期予防接種化に ついて、予定どおり実施することができま した。	В	ワクチンの定期接種化については、引き 続き、国の動向を注視していく必要があ ります。

(5) 新型インフルエンザ対策 【主な施策】

【目標】

						里年.	度振り返り	)		Ψ	間振り返り	)
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
1	医療機関等との連携を更に強化するため、引き続き医療関係者連絡協議会及び帰国者・接触者外来設置協力 8 病院連絡会を合わせて年2回開催します。 また、外来運営上の課題を把握するため、帰国者・接触者外来設置シミュレーション訓練を実施します。	協議会等開催回数訓練実施回数	20	20 10	20 10	医療機関等との連携強化を目的として2019年に医療関係者連絡協議会・8病院連絡会を一本化し、連絡会及びシミュレーション訓練を年1回実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症への対応により、実施はできませんでした。	С	大	新型コロナウイルス感染症への対応及び感染拡大防止の観点から実施を見送りました。	新型コロナウイルス感染症への対応により、2020年度の実施は見送りましたが、協議会及び8病院連絡会を一本化することで、行政と医療機関との横のつながりの強化を推進しました。	В	新型コロナウイルス感染症の状況の推移 を踏まえて、行政や医療機関、関係団体 のこれまでの対応を振り返り、今後の感 染症発生時に備えた対策を連絡会を活用 し推進します。また訓練については、手 法・内容を再検討します。
2	個人防護具、抗インフルエンザ薬の備蓄を進める一 方、関係団体の協力も得て、期限切れ物品の有効活 用、薬剤廃棄を防ぐ取組を実施します。	購入・保管・ 活用	実施	実施	実施	新型コロナウイルス感染症対策事業と共同で、2020年度末に防護具等を60,000セット購入しました。内、12,000セットは新型インフルエンザ対策用として備蓄しました。	В	大	新型コロナウイルス感染症対策のため、新型コロナウイルス感染症対策のため、新型インフルエンザ等対策用に備蓄していた防護具等物品を全て放出しました。を使用しました。在庫状況を確認しながら、今後の備蓄計画を進めてまいります。	備蓄計画に従って防護具等を購入しており、2020年度は新型コロナウイルス感染症対策事業と共同購入しました。また偏蓄用の抗インフルエンザ薬については、季節性インフルエンザの発生が少なかったため、薬の使用が全体的に減少し、備蓄薬剤の一部が循環できず期限切れが発生しました。	В	新型コロナウイルス感染症と市場の動向を注視し、当初備蓄計画と在庫状況を確認しながら、防護具等物品の備蓄を進めます。また、医療機関や関係団体と協力し、引き続き抗インフルエンザ薬の循環に努めます。
3	住民接種体制の確保にむけてシステム化が必要です。 システム化に向けての検討を行います。	システム化の ガィ検討	イドライン 策定	検討	検討	新型コロナウイルス感染症の影響により、新型インフルエン ザ等対策住民接種のシステム構築の検討はできませんでし た。	С	大	県内他自治体と協働してシステム構築を行 う予定でしたが、新型コロナウイルス感染 症の感染拡大により実施できませんでし た。	住民接種体制の確保に向けた新たなシステム構築を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の発生により、検討を見送りました。	С	従来は住民接種のための新たなシステム を構築予定でしたが、新型コロナウイル ス感染症感染拡大を受け実施しているワ クチン接種事業のスキームを利用して今 後の住民接種体制の見直しを行っていき ます。

■ 評価の考え方 A:当初目標を大きく上回る B:概ね当初目標を達成 C:当初目標を下回った 一:評価が困難なもの

(6) 肝炎対策 【主な施策】

【目標】

【進捗状況】

						単年度振り返り				中間振り返り		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
1	肝炎ウイルス検査の実施(再掲) 検査の受診機会のない市民の方を対象に、B型及びC型肝炎ウイルス検査を実施します。	年間受診者数	22,000人**1	22,000人	22,000人	19.586人	С	Ŋ١	受診控えが生じて受診者数が減少しました。	新型コロナウイルス感染症の影響により、 2020年度の目標は達成できませんでしたが、2019年度までは概ね目標を達成できました。	В	医師会と連携する等かかりつけ医からの 受診勧奨を検討していきます。
2	肝炎陽性者の重症化予防(再掲) ウイルス性肝炎陽性者の重症化予防の推進のため、陽 性者フォローアップ事業を継続します。	個別通知送付 回数	30	30	30	30	В	なし		毎年度3回実施し、ウイルス性肝炎陽性者の重症化予防の促進に努めました。	В	重症化予防の促進に向けて、肝炎ウイル スに関する周知・啓発の継続をしていき ます。
3	周知・啓発事業(再掲) ウイルス性肝炎感染者の適正な療養等の確保に向け、 専門医療機関と連携した講演会等を開催します。	講演会等開催数	1 🗆 **2	40	50	00	С		新型コロナウイルスの影響により、実施を 中止しました。	2016年度以降開催数が1回のみで、 2019年度、2020年度は新型コロナウイルスの影響により中止となり、開催数の増加には至りませんでした。	С	医療機関で講師(医師)の日程確保が困難となることや新型コロナウイルスの影響が課題となっています。オンライン実施も含めて開催方法を工夫するなど、専門医療機関と調整・検討を行い、引き続き重定化予防の促進に向けて、肝炎ウイルスに関する周知・啓発の継続していきます。
	医療提供体制の充実 市大附属病院の拠点指定	拠点病院数	1か所	2か所	2か所	肝疾患診療連携拠点病院として、肝疾患に関する情報提供、 肝炎患者や家族の相談支援を行っています。	В	なし	押り計画 ほん 海井 アルキオ	2018年度に肝疾患診療連携拠点病院に指定され、市内の拠点病院数は市大センター病院と市大附属病院の2カ所となりました。	В	既に指定を受けていた市大センター病院 とともに、拠点病院の機能として、肝疾 患に関する情報提供、肝炎患者や家族の 相談支援、研修等の役割を果たしていき ます。
<b>※</b> 1	・ 1 肝炎ウイルス検査受診者数の推移											

肝炎検査受信者数 28,575人

H27

5回

	※2 肝炎等医療講	演会実績				
		H27	H28	H29	H30	R1
	延べ参加者数	224人	26人	19人	13人	新型コロナウイルス
ſ	開催回数	5回	10	10	10	の影響により中止

H28

24,875人

1回

# (7)衛生研究所 【主な施策】

開催回数

【目標】 【進捗状況】

H29

22,937人

10

H30

25,624人

R1

23,790人

						単年	単年度振り返り					中間振り返り		
No	内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性		
1	開かれた研究所を目指し、引き続き施設の公開を実施 します。	年間実施数	施設公開 1回実施	施設公開 1回実施	施設公開 1 回実施	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から施設公開は、中 止としました。	С	大	感染拡大防止の観点から実施しませんでし た。	概ね計画通り進捗しました。		開かれた衛生研究所を目指して、施設公 開以外にも情報発信の方法について検討 を進めます。		
2	感染症の発生状況や注意喚起に関する情報発信を定期 的に、また緊急の場合は直ちに実施します。	WEB 掲載回数	週1回以上	週1回以上	週1回以上	感染症の発生状況や注意喚起を週1回以上定期的に発信しま した。	В	小	概ね計画どおり進捗しています。2020年度 は季節性インフルエンザの発生が少なく、 臨時情報の発行はありませんでした。	感染症情報を定期的に発行、感染症発生状況の正確な発信と注意喚起に努め、市民の感染症拡大防止への意識を高めることができています。	В	引き続き、週報、月報、年報の定期的な 発信を行い、感染症流行情報を適時に発 信していきます。		
3	研究所で実施した検査結果などをとりまとめ情報誌を 定期的に発行します。	年間発行数	12回発行	12回発行	12回発行	衛生研究所検査情報月報を毎月発行しました。	В	八	響により、掲載予定記事の変更はありまし	毎月、衛生研究所で行った試験検査、調査 研究結果を本市関係部門、感染症発生動向 調査の協力医療機関等へ情報提供、さらに ウェブサイトへ掲載し市民等へ継続的に情 報公開しています。	В	引き続き、定期的な検査月報(情報誌) の発行に努めます。		

(8) 市民病院における対応 【主な施策】

No.	内容	指標	現状	2020	2023
1	市民病院再整備に合わせ「感染症センター(仮称)」 を設置し、総合的な感染症対策体制を整備します。	感染症センター (仮称)の設置	検討	設置	運用

【目標】

【進捗状況】				
単年	E度振り返り こうだい こうかん こうかん こうかん かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ しゅう	)		
2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状

2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
感染管理室を中心に各職種が連携し、多くの重症・中等症の 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れました。また、地 域医療機関向けに新型コロナウイルス感染症の研修を実施し ました。	Α	*	染症患者受入れや地域医療の質向上など、	HIVや新型コロナウイルス感染症について、患者受入れや地域医療機関向け研修を実施し、総合的な感染症対策を推進しました。	Α	第一種・第二種感染症指定医療機関としての診療機能に加え、行政と連携を図ることで、市全体の感染症対策の拠点としての役割を果だします。

中間振り返り

■ 評価の考え方 A:当初目標を大きく上回る B:概ね当初目標を達成 C:当初目標を下回った —:評価が困難なもの

2 難病対策 【主な施策】

【目標】 【進捗状況】

						. L
No.	内容	指標	現状	2020	2023	
1	難病医療講演会・交流会の実施 相談事業における難病医療講演会・交流会について、 引き続き周知・実施します。希少疾患の講演会・交流 会については、関係機関と連携を深め、実施について 議論します。	講演会・交流会 年間開催数	200⊡*	2000	2000	難
2	本市難病相談支援センターの設置 療養生活環境整備事業について、難病相談支援セン ターを設置し、本市における難病患者の方への支援体 制を強化します。	設置準備・ 設置・運用状況	検討	運用	運用	神し
3	難病対策地域協議会による取組 権限移譲に合わせて難病対策地域協議会を設置すると ともに、これを定期的に開催し、難病患者の方の日常 生活における課題の解決に向けて講論を進めます。	年間開催数	検討	20	20	難

【進捗状況】								
単年	度振り返り	)		ф	間振り返り	)		
2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性		
難病講演会•交流会開催:75回	С	大	18区で調整し、より多くの疾患について講演会・交流会を開催できるよう準備を行いましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、約半数が中止となりました。	新型コロナウイルス感染症の影響により、 目標回数を達成することはできませんでしたが、集合人数を制限したり、WEBを活用して一定期間配信し難もが視聴できる工夫をして講演を実施しました。コロー禍であっても、当事者が知識をつけられる場を提供することはできました。また、講演会開催疾病の偏りがないよう事前に18区で調整することができました。	В	より多くの方が講演会・交流会に参加できるよう開催方法を実状に応じて調整しながら実施します。		
神奈川県・川崎市・相模原市及び本市の4者で協定書を締結 し、共同運営を開始することができました。	В	なし	共同運営を開始し、相談支援、就労支援等 を実施することができました。	神奈川県、川崎市、相模原市及び本市の4 者で協定書を締結し、共同運営を開始する ことができました。	В	横浜市の難病患者の方の実状に応じた対応を行いながら、引き続き4者での共同 運営を行っていきます。		
難病対策地域協議会開催:9月(1回)	С		難病対策地域協議会を年度内に2回開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で1回のみの開催となりました。	難病対策地域協議会で、市の難病対策事業 を共有し、難病対策に関する課題につい て、それぞれの立場で意見交換することが できました。	В	難病対策地域協議会を毎年開催していきます。協議会の中で横浜市の難病対策の 課題について検討をすすめます。		

# 3 アレルギー疾患対策 【主な施策】

	主な施策】	【目標】				【進捗状況】						
						単年	度振り返り	0		Ф	間振り返り	)
No	内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
1	みなと赤十字病院アレルギーセンターでは、救急対応からアレルゲンの特定まで一貫・連携して対応できる特徴を生かし、体制強化を推進します。	体制強化	-	推進	推進	5診療科(アレルギー内科、小児科、呼吸器内科、皮膚科、 耳鼻科)及び膠原病リウマチ内科に専門医を配置して診療に あたるとともに、個別相談・患者教室・食物アレルギー研修・講演会等を行いました。	В	大	2020年度はコロナウイルスの影響により、 外来延患者数、研修会等開催数ともに減少 しました。	2020年度はコロナウイルスの影響により、外来延患者数、研修会等開催数ともに減少しました。	В	2020年度開催中止となっていた研修会・教室も少しづつ始めていきます。また、WEBでの開催も試みます。
2	給食実施校・保育所等職員を対象としたアレルギー対 応研修を実施します。	研修の実施	①給食実施校職 員向付研修年1 回実施(2016: 計268人参加) ②全市立学校教 職員向付実施 (2016:計 605人参加)	継続的な実施	継続的な実施	本市における「アレルギー疾患幼児児童生徒対応マニュアル」改訂をしました。アレルギーに関する研修は、全市立学校教職員向け研修を年1回実施しました(2020年度:計112人参加)。	В	Ŋ/	集合研修の他にeラーニング研修を実施し、 コロナ禍での研修機会を確保しました。研 修を受講することで学校栄養職員や栄養教 論、養護教諭、教諭、管理職のアレルギー に関する理解につながりました。	文部科学省「学校アレルギー疾患に対する 取り組みガイドライン≪令和元年度改訂 ≫」を受け、本市「アレルギー疾患幼児児 童生性対応マニュアル」改訂を2020年 12月に行いました。計画的に全教職員を 対象としたアレルギー対応研修を実施して います。	Α	今後も本市における「アレルギー疾患幼 児児童生徒対応マニュアル」の徹底と計 画的にアレルギー対応研修を実施してい きます。
	心町19位末地しより。		保育所等職員向け研修年4回実施(2016:計789人参加)	継続的な実施	継続的な実施	新型コロナウイルスへの対応により、集合型での研修会の実施は難しく、開催方法の見直しを行いました。オンラインで1回開催し、46人の参加があり、また、You Tube公式チャンネル「保育・教育の質向上」による120分程度の動画を12月24日~1月8日まで配信し、212人の視聴がありました。	С	大	新型コロナウイルス感染症の影響で集合型の研修の実施は難しく、オンラインやYou Tube配信で開催にしたものの例年より受講者が大幅に減少しました。	毎年4回(2020年度は新型コロナウイルス感染症によりZoom、You Tubeでの配信)集合型の研修を開催し、800人弱の参加があったが、今年度は258人の参加になりました。	С	今後の新型コロナウイルス感染症の影響がどの程度あるかわかりませんが、集合型、You Tube配信のどちらでも研修会を開催できるように検討し、保育・教育施設等の職員にできるだけ受講していただくよう、引き続きフォローアップをしていきます

<sup>※</sup>横浜市難病講演会・交流会開催回数・延人数(平成28年度) 実施回数 200回(講演会36回(各区年2回)、交流会164回) 延人数 2,794人

■ 評価の考え方 A:当初目標を大きく上回る B:概ね当初目標を達成 C:当初目標を下回った —:評価が困難なもの

4 認知症疾患対策 【主な施策】

【目標】

•	エルルス しつ はい					(建物水水) 単年)	度振り返り	)		中間振り返り			
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性	
1	認知症初期集中支援チームの全区設置・効果的な活用 ・認知症初期集中支援チームを全区に設置し、各区の 実情に応じた早期診断・早期対応に向けた支援体制を 構築します。	認知症初期集中支援チームの設置・活用	16区 設置•運営	活用 ※2018年度 18区設置	活用	12月にチーム・区を対象とし、国研修の伝達研修を行いました。研修は新型コロナウイルス感染症のため中止としました。2月に連絡会を書面にて実施し、各区・各チームで情報交換を行い共有しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、各チーム対象者・訪問回数などが減少しました。	В	大	概ね計画どおり進捗しています。	全18区に設置され、3年が経過しました。各チーム、困難事例を中心にチームを活用しています。	В	支援が必要な対象者に適切にチームを導入できるよう引き続き活用していきます。	
2	認知症予防に関する取組 ・認知症予防に関する正しい理解を推進するため、認 知症予防に関する普及啓発媒体を作成し、広く周知し ます。	認知症予防に関 する 普及啓発媒体	-	検討・作成	活用	認知症予防・早期発見・早期対応を目的として、2020年8月28日~2021年3月末まで、認知症早期発見モデル事業(もの忘れ検診)を実施しました。もの忘れ検診受診の際はチェックリスト付き普及啓発媒体を渡すようにしました。各区における啓発イベント等において、普及啓発媒体を配布して周知を行いました。	В	小	概ね計画どおり進捗しています。	もの忘れ検診を実施し、認知症の早期発見・早期対応できる仕組みづくり構築しました。 早期発見のためのチェックリストを掲載したパンフレットを作成し、各区での講演会やイベント等で配布を行いました。	В	認知症早期発見事業(もの忘れ検診)を 通年で実施できるよう調整していきます。受診者に普及啓発媒体を配布して啓 発を行います。 世界アルツハイマーデーや月間の啓発イベント・講演会等において、認知症予防 や認知症に関する普及啓発媒体を配布して周知を行います。	
3	認知症の早期発見・早期対応に向けた取組 ・認知症の早期発見や軽度認知障害(MCI)に関する普及啓発のために、認知症のセルフチェックシートを作成・周知するとともに、生活習慣の改善に向けたきっかけづくりに取り組みます。	認知症のセルフ チェックシート の作成・周知	-	検討・作成	活用	認知症予防・早期発見・早期対応を目的として、2020年8月28日~2021年3月末、認知症早期発見モデル事業(もの忘れ検診)を実施しました。もの忘れ検診受診の際はチェックリスト付き普及啓発媒体を渡すようにしました。神奈川県警察との「運転免許の申請取消又は行政処分により運転免許を失った高齢者の相談支援に関する協定」による相談支援依頼件数は5件でした。	В	小	概ね計画どおり進捗しています。	もの忘れ検診を実施し、認知症の早期発見・早期対応できる仕組みを構築しました。 早期発見のためのチェックリストを掲載したパンフレットを作成し、各区での講演会やイベント等で配布を行いました。	В	認知症早期発見事業(もの忘れ検診)を 通年で実施できるよう調整していきま す。MCIについても普及啓発をすすめて いきます。	
4	認知症疾患医療センターを中心とした医療体制の構築 ・認知症の状態に応じた切れ目のない医療対応等ができるよう、認知症疾患医療センターを中心に、専門医療機関、認知症初期集中支援チーム、認知症サポート医、かかりつけ医等の連携を促進し、医療体制強化に取り組みます。 ・認知症の症状の急激な悪化等により、をそでの生活	認知症疾患医療センターの運営	4か所 設置・運営	運営継続	運営継続	2020年度に5か所の認知症疾患医療センターを増設し、全 9カ所となり、2区に1か所体制となりました。認知症疾患医療センターにおいて、専門医療相談:4,949件、鑑別診断: 2.188件でした。急性期入院についても、必要時、各認知症疾患医療センターで受け入れを行いました。保健医療福祉関係者及び市民を対象とする研修や講演会等は新型コロナウイルス感染症の影響のため、中止としたところがほとんどでした。	В	大	概ね計画どおり進捗しています。	認知症疾患医療センターについて、市内で全9カ所となり、認知症についての相談や鑑別診断までの日数短縮に努めました。	Α	認知症疾患医療センターの事業評価について検討を行います。	
6	が困難となった場合に、必要に応じて、緊急訪問と医療機関での緊急一時入院を実施します。 ・かかりつけ医の認知症診療等に関する相談役となる 認知症サポート医を養成するとともに、医療機関と地 域包括支援センターの連携の推進役となるよう、活動 支援を行います。	認知症サポート 医の養成・活動 支援	82人 ※2017.5月時 点	適宜養成活動支援 ・推進	適宜養成 活動支援 • 推進	認知症サポート医養成研修(受講者数:4人)を実施しました。 認知症サポート医のフォローアップ研修を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の影響で中止しました。	В	大	概ね計画どおり進捗しています。	認知症サポート医養成研修を毎年実施し、 認知症サポート医の養成を行いました。 (認知症サポート医フォローアップ研修は 2019・2020年度、新型コロナウイルス 感染症の拡大防止の影響で中止)	В	国の掲げるサポート医養成の数値目標 (一般診療所20か所に対して1人のサポート医を配置)に達していないことか ら、養成を強化する必要があります。ま た、認知症サポート医が活躍できる場の 拡充についても検討を行います。	
6	認知症対応力向上研修等の拡充 ・認知症の状態に応 した切れ目のない適切なサービス提供が行えるよう、 医療関係者を対象とした認知症の対応力向上研修を実施します。かかりつけ医・歯科医師・薬剤師等を対象 とした研修のほか、新たに看護職員向け研修を実施します。	認知症対応力向上研修受講者数	1,669人 (累計) (2016)	3,500人 (累計)	第8期横浜市 高齢者保健福 祉計画・計計画 にて検討	薬剤師研修(受講者数:37人)・看護職員研修(受講者数:43人)を実施しました。 歯科医師研修を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス 感染症の拡大防止の影響で中止しました。	В	大	新型コロナウイルス感染症の影響で集合で の研修関催はできなかったものの、オンラ イン開催など開催方法を工夫して実施しま した。	認知症対応力向上研修受講者数3,090人 (2020年度までの累計) 薬剤師・看護職員・歯科医師研修・かかり つけ医研修を毎年実施しました。(歯科医 師研修は2020年度新型コロナウイルス感 染症の拡大防止の影響で中止)	В	開催方法を工夫していくとともに、かか りつけ医研修を国要網に基づく研修とす るため、関係機関調整や開催方法の見直 しを行います。	
7	若年性認知症支援の充実 ・支援体制の充実を図るため、若年性認知症支援コーティネーターを配置し、若年性認知症の人や家族、関係者の相談支援を行います。 ・若年性認知症支援コーディネーターを中心に、若年性認知症の自立支援口関わる関係者のネットワークの調整や支援体制の充実に向け支援者向け研修を実施します。	若年性認知症支援コーディネーターの配置	-	検討・配置	推進	若年性認知症支援コーディネーターにより、若年性認知症の人や家族に直接的な支援や、また関係者の相談支援を実施しました。 若年性認知症の自立支援に関わる関係者のネットワークの構築や切れ目のない支援の充実を図るため、支援者向け研修を 9月に実施しました。	В	大	概ね計画どおり進捗しています。	若年性認知症支援コーディネーターの配置により、若年性認知症の人や家族に直接的な支援や、また関係者の相談支援を実施しました。	В	若年性認知症の対象者把握や身体状態の変化に伴うニーズの継続的な把握と整理が必要です。若年性認知症の早期支援体制(産業保健分野、障害分野、医療機関等との連携)の構築をします。若年性認知症の人が主体的に参加できる居場所の拡充をします。	
8	臨床研究や治験等、市大等の研究推進に向けた支援	臨床研究・治験 の推進	実施	推進	推進	運営費補助により、臨床研究や治験等、市大等の研究推進に 向けた支援を行いました。	В	小	概ね計画どおり進捗しています。	市大附属病院の臨床研究中核病院承認に向けた取組を支援しました。臨床研究審査委員会認定と合わせ、近隣医療機関の研究支援を行う体制を整備しました。	В	引き続き取組を支援することで、臨床研究や治験の効率化・加速化・質の向上に つなげていきます。	

■ 評価の考え方 A:当初目標を大きく上回る B:概ね当初目標を達成 C:当初目標を下回った —:評価が困難なもの

5 障害児・者の保健医療 (1)医療提供体制の充実 【主な施策】

【目標】	【進捗状況】

						単年度振り返り				中間振り返り		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
	障害者の食べることへの支援について、引き続き、障害者施設職員(支援員、栄養土、看護師等)を対象と した研修会を実施し、周知・啓発を実施します。	年間参加者数(実人数)	43人 (2016)	80人	100人	摂食嚥下に関する研修を動画配信により実施し、視聴再生回数は延315回でした(配信期間は2021年6月末まで)。	В	大	新型コロナウイルス感染症の影響で、集合研修の開催が難しく、動画配信による研修を1回実施しました。	摂食嚥下に関する研修を動画配信により実施しました。	В	動画配信等の手法を取り入れながら、引き続き、障害者施設職員が利用者への適切な食支援を行うための研修等を実施し、普及啓発を図ります。
2	障害者の栄養管理について、引き続き、障害児者施設 栄養士を対象とした連絡会や研修会を実施し、周知・ 啓発を実施します。	年間参加者数(実人数)	42人 (2016)	50人	50人	新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修が難し く、今年度は実施できませんでした。	С	大	新型コロナウイルス感染症の影響で、集合研修の開催が難しく、連絡会及び研修の実施を見送りました。	新型コロナウイルス感染症の影響により、 集合研修が難しく、今年度は実施できませ んでした。	В	動画配信等の手法を取り入れながら、引き続き、障害者施設職員が利用者への適切な栄養管理を行うための研修等を実施し、普及啓発を図ります。
	知的障害者が受診しやすい医療環境を整備することを 目的に、引き続き「横浜市知的障害者対応専門外来設 置医療機関」を整備し、医療環境の充実を図ります。	設置病院数	4か所	推進	推進	5病院で195人が外来受診するなど、医療環境の充実が進んでいます。	В	なし	順調に推進しています。	順調に推進しています。	В	市内一般精神科病院の指定病院12か所の半数となる6病院での実施に向けて、引き続き推進していきます。
4	メディカルショートステイ事業について、会議、研修 等を実施し、ネットワークの促進と緊急時の体制の検 討を行います。	会議・研修の実施	会議・研修 6回実施 (2017)	会議、研修 の実施	会議、研修 の実施	協力医療機関の医師との会議や、看護師及び医療ソーシャルワーカーとの会議及び協力医療機関の医療スタッフ向けの研修は新型コロナウイルス感染症の影響で中止しました。	В	大	新型コロナウイルス感染症の影響で会議は できなかったものの、協力医療機関への訪 問や電話・メール等での連絡調整を行うこ とができました。また、新型コロナウイル ス感染症の濃厚接触者の受入にも迅速に対 応を行いました。	新型コロナウイルス感染症の影響により、 会議や研修を実施できないこともありましたが、概ね計画どおり進捗しています。	В	利用者の医療的ケアの状況や社会情勢に 応じた調整等を行うとともに、引き続き 円滑な事業運営に向けて、新型コロナウ イルス感染症対策に留意しながら、会 議、研修の実施を検討していきます。
	医療的ケア児・者等が適切な支援を受けられるよう、 関係機関が連携を図るための協議の場を設けます。 (再掲)	協議の場の設置(再掲)	検討	運用	運用	医療・福祉・教育等の関係機関が連携を図るための協議の場として、横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会を開催しました(2回/年)。	В	<b>小</b>	計画通り実施できています。	・協議の場として、2019年度に横浜市障害者施策推進協議会の部会に位置付けた、横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会を設置しました。 ・2021年度までに、3回開催(2019年度1回、2020年度2回)し、医療的ケア児・者等の現状や課題の把握、支援体制の整備について検討を行いました。	В	今後も、年2回程度、横浜市医療的ケア 児・者等支援検討委員会の開催を継続 し、地域の課題や対応策について継続的 に意見交換や情報共有を図ります。
6	医療的ケア児・者等への支援を調整するコーディネーターについて、関係局(こども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会事務局)や医師会と連携し、配置します。(再掲)	コーディネー ターの配置 (再掲)	準備	運用	運用	医療・福祉・教育分野等の支援を総合的に調整する、横浜型 医療的ケア児・者等コーディネーターについて、2019年度 に設置した拠点を含め、6か所(磯子、鶴見、南、旭、青 葉、都筑)を拠点として、2020年度から18区を対象に支援 を開始しました。	В	Ŋ١	計画通り実施できています。	・各拠点において、コーディネーターが医療的ケア児・者やそのご家族からの相談を受け、当事者と医療・福祉・教育等の関係機関をつなぐ役割を果たしています。・受入れの調整だけでなく、受入先への助言・技術指導、関係の連絡会等への参加といった役割を担い、地域における関係機関等の支援ネットワークの構築・強化に携わっています。	В	引き続き、コーディネーターを中心とした医療・福祉・教育等関係機関のネットワークを市内全域で構築し、医療的ケアが必要な方の地域生活を支える仕組みづくりを進めていきます。
7	地域療育センターや特別支援学校、通級指導教室等の 担当者が専門性を活用して支援を行う学校支援体制 (横浜型センター的機能)の充実を図ります。	横浜型センター的機能の充実	推進	推進	推進	横浜型センター的機能を活用した学校支援を継続的に実施 し、小・中・義務教育学校の円滑な運営の一助となりました。	В	Ŋ١	ニーズに応じて派遣ができています。	特別支援学校の学校支援担当者の連絡会を 定期的に実施し、幅広い相談や支援に対応 しました。	В	引き続き派遣を行い、学校での指導、支援の充実を図ります。
8	歯科診療については、市内の協力医療機関、歯科保健 医療センター及び歯科大学附属病院等との医療連携の 充実を推進します。また、高次歯科医療機能を有した 医療機関のあり方について検討します。	高次歯科医療機能を有した医療機関の あり方検討	_	検討結果に 応じた 施策の展開	検討結果に 応じた 施策の展開	横浜市歯科医師会と障害児・者の歯科診療機能の向上につい て検討を行いました。	В	なし	障害児・者の方々が安心して気兼ねなく受診できる環境整備の支援を行っていきます。	検討の結果、障害児・者歯科診療の充実に 向けた施策を展開しており、目標を達成し ています。	В	ー次医療を担う協力歯科医療機関の診療 体制の充実を図るための支援を行いま す。
9	通院困難な障害児・者がかかりつけ歯科医をもてるように、障害児・者歯科医療に対応できる医療機関の充実を図ります。また、在宅歯科医療地域連携室との連携についても検討します。	歯科保健医療センターの	運営支援	運営支援	運営支援	歯科保健医療センターの運営支援として補助を行いました。	В	IJ١	運営支援を行っています。	運営支援を行っており、目標を達成してい ます。	В	引き続き歯科保健医療センターへの補助を行い、障害児・者の歯科医療の充実に向けた支援を行います。
(U)	地域での訪問歯科診療体制の充実を進めるために、歯 科保健医療センターによる、歯科訪問車を活用した在 宅障書児・者への歯科訪問診療・口腔ケア事業の充実 を進めます。	運営支援	在口文版	ÆDXIA	ÆDXJØ	歯科保健医療センターの運営支援として補助を行いました。	В	小	運営支援を行っています。	運営支援を行っており、目標を達成してい ます。	В	引き続き歯科保健医療センターへの補助 を行い、在宅障害児・者への訪問歯科医療・口腔ケアの充実に向けた支援を行い ます。

# (2) リハビリテーションの充実 【主な施策】

【目標】

No.	内容	指標	現状	2020	2023
1	引き続き18区で高次脳機能障害者専門相談支援事業を 実施するとともに、研修や事例検討等により、相談支援体制の強化を図ります。	高次脳機能障害 者専門相談支援 事業実施区	18⊠	推進	推進

【進捗状況】						
単年	度振り返り	)	中間振り返り			
2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
18区での専門相談を実施するとともに、相談の質の向上と相談実施体制の強化のため、高次脳機能障害支援センターと連携した研修や意見交換会、ヒアリングを実施しました。	В	大	新空コロナリイル人感染症の影響を踏ま  ラー従来の対面式での相談古塔に加え	引続き、18区での専門相談を実施するとともに、相談の質の向上と相談実施体制の強化のため、高次脳機能障害支援センターと連携した研修や意見交換会、ヒアリングを実施しました。	l B	引続き、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた支援体制を充実させていく 必要があります。

■ 評価の考え方 A:当初目標を大きく上回る B:概ね当初目標を達成 C:当初目標を下回った —:評価が困難なもの

(3) 重症心身障害児・者への対応 【主な施策】

【目標】

【進捗状況】

_							単年	度振り返り	)		Ф	間振り返	(h)
1	Vo.	内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
	1	重症心身障害児・者など、常に医療的ケアが必要な人 やその家族の地域での暮らしを支援するだめ、相談支援、生活介護、訪問看護サービス及び短期入所などを 一体的に提供できる多機能型拠点の整備を市内方面別 に進めます。	開所か所数	3か所	6か所	6か所	市内4館目の設置・運営法人を決定しました。5、6館目について引き続き候補地の検討を行いました。	О	なし	市内4館目の設置・運営法人を決定し、令和6年4月開所に向けて進んでいます。 5、6館目については用地の選定まで到達できませんでした。	市内4館目の設置・運営法人を決定することができました。5、6館目については用地の選定まで到達できませんでした。	С	市内6館整備完了に向けて、引き続き候補地の検討を行います。
	2	在宅生活を支援するとともに、施設が必要となった際 に、円滑な入所ができるよう調整を進めます。	適切な入所	入所調整を 実施	運用	運用	入所調整の実施により、施設利用を必要とする方が円滑に入 所することができました。	В	なし	適宜、入所調整を実施しています。	入所調整の実施により、施設利用を必要と する方が、円滑に入所することができてい ます。	В	在宅生活を送る方のニーズを把握し、必要な支援を行うとともに、施設が必要となった際に、円滑な入所につながるよう、入所調整を実施していきます。

6 歯科口腔保健医療 ◎歯科保健 【主な施策】

【目標】

<b>L</b> 工/&/.		【日作》				単年	度振り返り	)		中間振り返り		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
1	母親教室や相談の場等で、歯科保健知識やセルフケア の方法等の普及を図ります。					〇母親教室及び妊産婦歯科相談の場で、歯科保健知識の普及 啓発を実施しました。 ・母親教室における歯科の講義受講者数:2,077人	В	小	○妊婦がより身近な歯科医療機関で受診できるよう、受診しやすい体制整備を図っています。 ○横浜市歯科医師会と妊娠期からの母子歯	○妊婦がより身近な歯科医療機関で受診できるよう、受診しやすい体制整備を図っています。 ○横浜市歯科医師会と妊娠期からの母子歯	В	○横浜市歯科医師会と協定を締結し、妊婦歯科健診の受診率と質の向上に取り組みます。 ○妊娠期からの家族ぐるみでの歯科保健 の取組が、生まれてくる子ともの歯科保
妊娠期・乳	妊婦歯科健診により、妊娠中の歯科疾患の早期発見や 保健指導によって、健康な口腔状態の意地及びかかり つけ歯科医の定着を推進します。	3歳児でむし歯 のない者の割合	89.1% (2016)	_	- 90% (2022)	<ul> <li>・ 妊産帰歯科相談: 49人 〇 妊婦歯科健診実施医療機関(1,440機関) で妊婦の歯科健診 を実施しました。</li> <li>・ 妊婦歯科健康診査受診者数: 9,796人</li> </ul>	В	<b>小</b>	科口腔保健の推進に関する協定を締結し、 妊婦と乳幼児、その家族に向け歯科保健の 推進を図ります。 ・産婦人科医と連携した受診のすすめ	科口腔保健の推進に関する協定を締結し、 妊婦と乳幼児、その家族に向け歯科保健の 推進を図ります。 ・産婦人科医と連携した受診のすすめ	В	の取組が、主まれてくるすともの圏内保健の向上に有効であることから、家族でかかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受診するよう積極的に啓発していきます。
幼児期	上下の前歯が生えそろう時期であり、様々な食品を食べ始める離乳後期(1歳前後)を捉えて、保護者への歯科保健知識の普及啓発を図ります。					乳幼児の保護者への歯科保健知識の普及啓発を実施しまし	В	小	各事業の相乗作用により、乳幼児のむし歯	各事業の相乗作用により、乳幼児のむし歯	В	○既存事業の継続していきます。
4	各歯科保健事業を通して、口腔機能の発達に合わせた 食の推進や噛むことの重要性等の知識の普及啓発を図 ります。					ん。 ・ 1歳6か月児歯科健診: 24,758人 ・ 3歳児歯科健診: 26,040人 ・ 1,6事後指導事業: 5,154人 ・ 乳幼児歯科和設事業実績: 1,398人	В	IJ١	り患率が低下するなど、着実に事業効果が 現れています。 新型コロナウイルス感染症の影響により、 事業を中止した時期もあり、受診数が減少	り患率が低下するなど、着実に事業効果が 現れています。 新型コロナウイルス感染症の影響により、 事業を中止した時期もあり、受診数が減少	В	○ はけ事業の継続しているよう。 ○ 口腔機能の発達等の啓発をしていきます。 ○ のかかりつけ歯科医の定着状況を把握 し、さらなる推進を図ります。
5	乳歯がある程度生えそろい、むし歯菌が口腔内に定着 し、むし歯が増加する2歳前後から、保護者に対し て、かかりつけ歯科医の推進を図り、フッ化物塗布や 定期的な健診等を推進します。					<ul><li>3歳児におけるむし歯のない者の割合:91.7%</li></ul>	В	<i>ا</i> ل	しています。	しています。	В	
学 齢 り 期	学校保健に関する学校の取組を引き続き支援し、児童 生徒への歯科保健指導を継続的に実施します。	12歳児の一人平均むし歯数	0.4 (2016)	_	維持・減少傾 向へ (2022)	学校歯科医と連携して、歯科衛生士巡回指導や新学習指導要 領に準拠した「横浜版歯科保健指導資料」の改訂を行いまし た。	В	Ŋ١	新型コロナウイルス感染症の影響により、 歯科衛生士巡回指導事業の縮小がありまし た。	12歳児の一人平均むし歯数 0.35本 (2020年度)となり、12歳児の一人平 均むし歯数が0.05低下しています。概ね 目標を達成できていると評価します。	В	児童生徒の歯科の実態を把握し、学校保健に関する学校の取組を引き続き支援していきます。
7		過去1年間に歯 科健診を受診し た者(20歳以 上)の割合	50.2% (2016健康 に関する市民 意識調査)	_	65% (2022)	18区で歯周病・オーラルフレイル予防に関する健康教育を実施し、かかりつけ歯科医を持ち、専門的ケアを定期的に受けること等を啓発しました。(371回実施)	, <u> </u>		В			
成人期~	歯周病と糖尿病等との関係性や歯周病の予防について 啓発を推進します。また、「オーラルフレイル予防」 についても普及・啓発を推進します。 歯周疾患予防教室等で、セルフチェック、セルフケア の方法や、参加者の年代により口腔周囲筋の体操等の 普及を図ります。また、かかりつけ歯科医を持ち、専	40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	26.6% (参考値) 調査方法変更 のため (2016県民 歯科保健実態 調査)	_	25% (2022)		В	大	事業の縮小や実施方法の変更といった対応	各事業が概ね計画どおりに進捗していま オ	B  x̄	引き続き歯周病・オーラルフレイル予防 対策を区局が連携し、対策を進めていき ます。 ます。 また、高齢者の介護予防事業に係る職員
高齢期 ⑨	門的ケアを定期的に受けることの啓発を進めます。	60歳代でなん でも噛んで食べ ることのできる 者の割合	76.9% (2016県民 歯科保健実態 調査)	_	80% (2022)		В	大		В	В	(区役所保健師、地域包括支援センター 職員等)を対象に、口腔ケアに関する研 修機会を設定し、知識の向上につなげて いきます。
10		80歳で20歯以 上自分の歯を有 する者の割合	47.3% (国民健康栄 養調査横浜市 分)	_	50% (2022)	(参加者:131人)。	В	大			В	

■ 評価の考え方 A:当初目標を大きく上回る B:概ね当初目標を達成 C:当初目標を下回った —:評価が困難なもの

◎歯科医療 【主な施策】

【月標】

【進捗状況】

	、工体心界】	【日际】								
						単年	<b>き振り返り</b>	中国	間振り返り	
Ν	o. 内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価 コロナの 評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価 2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性	
Ć	休日・夜間など地域の歯科医院の休診時における救急 歯科診療を引き続き実施します。	歯科保健医療センターでの 休日・夜間、訪	人 休日:1,357 人	人	実施	実施	歯科保健医療センターの運営支援として補助を行いました。	B	救急歯科診療を実施しています。	数急歯科診療を実施できるよう、引き続き歯科保健医療センターへの補助を行います。
C	協力医療機関と歯科保健医療センターとの医療連携を 図りながら、心身障害児・者等の診療の充実を進めます。また、要介護高齢者や重症心身障害児者等の通院 困難者に対する歯科訪問診療を充実していきます。	問診療実施・協力医療機関との 連携		<b>天</b> 心	关池	歯科保健医療センターの運営支援として補助を行いました。	B 小 訪問歯科診療を実施しています。	訪問歯科診療を実施しています。	訪問歯科診療を実施できるよう、引き続き歯科保健医療センターへの補助を行うとともに、医療機関との連携を推進します。	
	生活習慣病対策としての医科歯科医療連携、口腔ケア を通じた食を支えるための在宅療養連携を推進します。	在宅医療連携拠点等との連携	_	支援	支援	在宅医療連携拠点における多職種連携事業等において、医科・歯科連携や口腔ケアをテーマとした研修が実施されました。また、歯科医師等が参加し、多職種の連携が図れています。	B 小 計画通り実施できています。	歯科医師等と在宅医療連携拠点、地域の医療・介護従事者の連携が図られています。	引き続き、在宅医療連携拠点の事業における歯科医師等の参加や歯科関連の研修を推進し、各区の医科・歯科連携や在宅療養連携を推進します。	

7 生活習慣病予防の推進(第2期健康横浜21の推進) 【主な施策】

【目標】

						単年月	度振り返	り		中	間振り返り	)
١	No. 内容	指標	現状	2020	2023	2020年度の実績	評価	コロナの 影響	評価に対するコメント	2020年度目標に対する達成状況	評価	2023年度目標に向けた 今後の課題・方向性
	個人の生活習慣の改善と社会環境の改善を目指し、よこはま健康アクション推進事業を引き続き推進していきます。	健康アクション 推進事業	プアクション ステージ1	アクション ステージ2	第3期 健康横浜21 へ	健康寿命の延伸を基本目標とする「第2期健康横浜21」の 重点取組であるよこはま健康アクションに位置付けられてい る各事業を推進しました。	В	大	よこはま健康アクションに位置付けられている事業の多くが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の縮小や実施方法の変更といった対応を行いました。	各事業が概ね計画どおりに進捗しています。	В	引き続きよこはま健康アクションに位置 付けられている各事業を推進します。
		地域の人材等による活動	活動展開	推進	第3期 健康横浜 <b>21</b> へ	各区の地域の特性を生かし、保健活動推進員などとウォーキング活動がど、健康づくいに向けた取組を展開しました			新型コロナウイルス感染症の流行をうけ、 従来の方法による活動が困難となったた			
	② ともにウォーキング活動などの取組を推進していきます。	健活動推進員などの地域の人材と 活動などの取組を推進していきま 横浜健康経営認 28事業所 証事業所数 28事業所 (2016) (2022	В	大	従来の方法による活動が困難となったため、年度当初は活動を中止しました。その後、感染対策を取り入れた活動に転換し、徐々に活動を再開しました。	概ね計画どおりに進捗しています。	В	引き続きウォーキング活動などの取組を 推進します。				

# 計画期間 令和3年度~5年度

# よこはま地域包括ケア計画

第8期横浜市 高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画 認知症施策推進計画 概要版

# 目 次

第1章	よこはま地域包括ケア計画の趣旨	P.1
第2章	横浜市の高齢者を取り巻く状況	P.3
第3章	計画の基本目標と横浜型地域包括ケアシステム	P.7
第4章	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の施策の展開	P.11
第5章	認知症施策推進計画の施策の展開	P.37
第6章	介護サービス量の見込み・保険料の設定	P.48



# 第1章 よこはま地域包括ケア計画の趣旨

#### 1. 計画の位置付け

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、老人福祉法第20条の8に基づく老人福祉計画と介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画を一体なものとして策定する、市町村に義務付けられた、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度の総合的な計画です。また「認知症施策推進計画」は、令和元年6月に国がまとめた認知症施策推進大綱に基づいて、横浜市が独自に策定するもので、これら3つの計画を合わせて「よこはま地域包括ケア計画」として位置付けています。

本計画は、第7期計画(平成30年度~令和2年度)の終了に伴い、新たに第8期計画(令和3年度~5年度)を策定したものです。

横浜市では、第6期計画から「よこはま地域包括ケア計画」を、横浜型地域包括ケアシステムの構築を中長期的に進めていくための計画として位置付け、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年に向けた施策や取組を進めてきました。本計画では、2025年に向けた横浜型地域包括ケアシステムの構築を引き続き進めるとともに、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となり、高齢者数がピークを迎える2040年に向けて、効率的・効果的な高齢者施策を実施し、老後に対する「不安」を「安心」に変えていきます。

本計画で構築を進める横浜型地域包括ケアシステムは、65 歳以上の高齢者を主な対象としていますが、2040年を見据え、多くの市民が高齢期の「自分らしい暮らし」の実現に向けてあらかじめ準備・行動できるよう、取り組んでいきます。

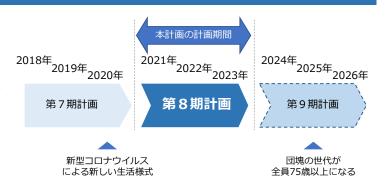
横浜型地域包括ケアシステムが目指す地域づくりは、高齢者をはじめ、子ども、障害のある人など、多くの市民が共有することのできる地域共生社会の基盤の一つとなっていきます。そのため、横浜型地域包括ケアシステムを効果的に機能させていくために、高齢福祉分野だけでなく、多分野での連携・協働の下に構築を進めていきます。

#### < よこはま地域包括ケア計画と他の計画の関係 > よこはま地域包括ケア計画 調和・連携 横浜市介護保険事業計画 横浜市高齢者保健福祉計画 計画の基本理念(目標) 横浜市地域福祉保健計画 · 高齢者保健福祉事業 ・被保険者、要介護認定者 介護保険サービス利用者 地域づくり 費用の見込み に関する総合計画 に関する事項 介護保険外サービス 健康横浜21 等の状況 の提供・施設等の整備 健康づくり 介護保険サービス種類別 の見込み量 よこはま保健医療プラン ・介護保険サービスの 見込み量確保方策 ほか 在宅介護 横浜市障害者プラン 住まい 横浜市高齢者居住安定確保計画 ・普及啓発 早期発見 · 医療介護連携 横浜市認知症施策推進計画

#### 2. 計画の期間

本計画の計画期間は令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの3年間です。

計画は3年ごとに見直しを行うことから、令和2年度(2020年度)に第7期計画の見直しを行いました。



#### 3. 地域包括ケアシステムの目的

「地域包括ケアシステム」とは、高齢者が可能な限り 住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期ま で続けるために、住まいを中心に、介護、医療、生活支 援・介護予防が一体的に提供される日常生活圏域ごと の包括的な支援・サービスの提供体制のことです。

団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を目途に、 全国各地で構築が進められています。



<日常生活圏域単位での地域包括ケアシステム>

参考:厚生労働省資料

#### 4. 計画の策定・推進体制

本計画は、庁内の関係区局による体制を基盤に、被保険者の代表や学識経験者、保健・医療・福祉関係者による介護保険運営協議会等を設置して、多様な参加者による知見や意見を踏まえて策定・推進しています。

#### 5. 計画の評価・点検

本計画では、被保険者数や要介護認定者数、サービスの利用状況について、令和3年度から令和5年度の3年間の見込み量を定めるとともに、計画全体の達成状況を把握するための成果指標や事業量を独自に設定しています。

計画の推進に当たっては、PDCAサイクルを活用して、年度毎に各施策の実施状況や目標の達成状況を振り返り、計画の進捗状況を評価するとともに、達成状況を踏まえた課題の検証・分析を行い、次年度以降の取組に生かしていきます。

また、これらの評価・点検の実施に当たっては、介護保険運営協議会で報告、審議するとともに、その過程を一般に広く公開することとします。

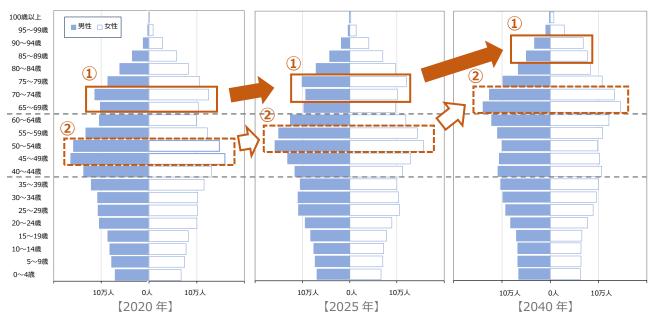
# 第2章 横浜市の高齢者を取り巻く状況

#### 1. 統計データから見る横浜市の高齢者の状況

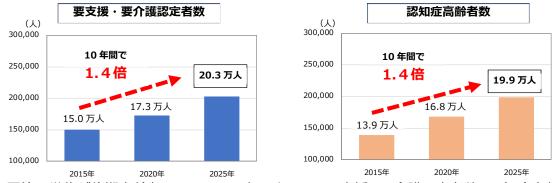
#### (1)「団塊の世代」及び「団塊ジュニア世代」のこれから

2020 年時点で 65 歳から 74 歳のいわゆる「前期高齢者」は約 44 万人となっており、団塊の世代に該当する世代が含まれています。団塊の世代は 2025 年には全員が 75 歳以上のいわゆる「後期高齢者」となり、日常の生活を継続するために医療や介護などの支援や手助けが必要になる年齢になってきます。また、2040 年には「前期高齢者」の全員が 85 歳以上となり、加齢に伴う心身の衰えや、認知症高齢者の増加が予想され、医療・介護の必要性がますます高まります。(下図①)

45 歳から 54 歳の団塊ジュニアを含む世代は 2020 年時点で約 62 万人となっており、市内全体でも人口数が多い世代となっています。これらの世代が 2040 年には 65 歳以上となり、仕事で培った経験・スキルを生かして、地域社会の担い手として活躍することが期待されます。(下図②)



#### (2) 要支援・要介護認定者数および認知症高齢者数



団塊の世代が後期高齢者になる 2025 年に向けて、要支援・要介護認定者数、認知症高齢者数ともに急増することが見込まれています。

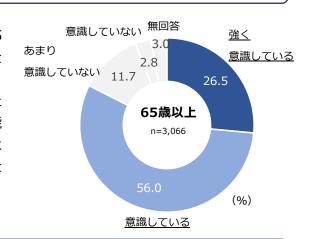
要支援・要介護認定者数は、2015年からの10年間で1.4倍(約5.3万人)の増加が見込まれています。また、認知症高齢者は、2015年からの10年間で1.4倍(約6万人)の増加が見込まれています。

#### 2. 高齢者や介護事業者へのアンケート調査の結果

#### 生活の一部に介護予防を意識した活動

要支援・要介護認定を受けていない、元気な 65 歳以上の高齢者の <u>82.5%</u>が、日頃から介護予防を 意識した生活を送っています。

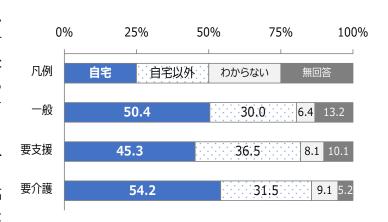
加齢に伴う心身の衰えはどなたにも訪れるため、日頃から生活に無理のない範囲で、身体機能の維持や、心の健康チェック、医師や専門家による定期的な診断を受けることで、健康的な生活を継続することができます。



#### 介護が必要になっても自宅で生活するために

介護が必要になった場合の暮らし方について「自宅」での生活を希望する高齢者は、元気な高齢者だけでなく、要支援・要介護認定を受けている高齢者においても半数程度を占めています。

在宅サービス等の福祉的サービス や、家族や地域の支援・手助けなど、 様々な生活支援の選択肢の中から、高 齢者一人ひとりに適した暮らし方を 実現できる環境づくりが大切です。



#### 地域包括ケアシステムの構築に向けた課題

横浜型地域包括ケアの中核を担う地域ケアプラザが、地域包括ケアシステムの構築に向けた課題としているものは「介護従事者の人材確保」が最も高くなっています。

また「多様な生活支援・サービスの提供」や「高齢者の社会

(%)
32.0 介護従事者の人材確保
27.9 多様な生活支援・サービスの提供
27.0 高齢者の社会参加の機会の創出
22.1 認知症への地域の理解
19.7 介護予防に取り組む市民意識の醸成
15.6 介護予防人材の育成及び支援
13.9 多様な在宅サービスを提供できる事業所の整備

参加の機会の創出」、「認知症への地域の理解」など、介護福祉サービスに限らない高齢者の生活を 支える多角的な取組が必要になります。

#### 3. 第7期計画における取組の成果と今後の課題

横浜市では第7期計画(平成30年度~令和2年度)において、横浜型地域包括ケアの充実に向けて、次の6つの施策に取り組んできました。各施策を評価するために設定した指標の達成状況や成果、課題は以下のとおりです。※施策V・VIは指標未設定

#### 【指標の達成状況について】

達成状況(★)は、目標値に対する計画策定時から令和元年度末までの達成状況により以下の基準で評価しています。

 ★★★★★: 目標値以上の達成(100%以上)
 ★★: 達成度が 25%以上

 ★★★★: 達成度が 75%以上
 ★: 達成度が 0%以上

 ★★★
 : 達成度が 50%以上

#### I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して

#### 【指標の達成状況】

	13(-5)(-5)(-5)(-5)(-5)(-5)(-5)(-5)(-5)(-5)				
	指標	計画策定時	目標値	達成値	達成状況
ウォ	ナーキングポイント 「あと 1,000 歩、歩く」 の割合	41.0% (平成 29 年度値)	44.0%	35.0%	Δ
地域	域の介護予防活動参加者数	25,458 人	30,000 人	41,392 人	****
地域	域活動やボランティア活動への高齢者の参加増				
	ボランティア参加者の割合	15.5% (平成 28 年度値)	18.0%	15.6%	*
	スポーツの会参加者の割合	30.1% (平成 28 年度値)	33.0%	32.9%	****
	趣味の会参加者の割合	39.3% (平成 28 年度値)	42.0%	38.6%	Δ

#### 【主な成果⇔と課題◆】

- ☆ 元気づくりステーションや地域の介護予防グループ等の拡充により、介護予防に取り組む地域づくりが進んでいます。
- ◆ 地域活動の担い手の高齢化が進み、活動を継続・発展させるための支援の充実が必要です。また、 40~64歳の世代に対する健康づくりや地域活動等の社会参加に向け、各事業が連動した情報提供 や動機付けが必要です。

#### Ⅱ 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

#### 【指標の達成状況】

指標	計画策定時	目標値	達成値	達成状況
横浜市内での在宅看取り率	18.9% (平成 27 年度値)	26.4%	23.9%	***
横浜市内での地域ケア会議開催回数	587 回 (平成 28 年度値)	659 回	418 回	Δ

#### 【主な成果☆と課題◆】

- ✿ エンディングノート、もしも手帳、看取り期の在宅療養サポートマップ等の作成や講演会等を通じて自分らしい暮らしを考えるきっかけを作る等、高齢者の意思決定支援を実施しました。18 区の在宅医療連携拠点による、在宅医療と介護の相談支援の充実のほか、入退院サポートマップや脳血管疾患ケアサポートガイドの作成、人材育成研修等を通じて医療と介護の連携を促進しました。
- ◆ 地域の課題解決に向けた連携の場としての地域ケア会議の活用を更に進めていく必要があります。 在宅医療と介護に関わる人材育成の強化のために、関係者向けの研修機会等を更に充実させる必要があります。

#### Ⅲ 認知症にやさしい地域を目指して

#### 【指標の達成状況】

指標	計画策定時	目標値	達成値	達成状況
認知症サポーター養成講座受講者数(市民向け)	222,300 人	339,300 人	333,247 人	****
認知症対応力向上研修受講者数(医療関係者向け)	1,669 人 (平成 28 年度値)	3,500 人	2,918人	***

#### 【主な成果⇔と課題◆】

- ✿ 認知症サポーター養成講座の受講者数が増えるなど、理解者・支援者となる方が増えています。認知症初期集中支援チームを 18 区に設置し、相談体制を充実させるとともに、もの忘れ検診のモデル実施や見守りシールの導入など、認知症の予防と共生に向けた取組が進んでいます。
- ◆ 認知症サポーターが活動につながるための研修や取組が必要です。また、若い世代や企業等への認知症理解の向上や基本的知識の習得に向けた啓発活動が必要です。さらに、認知症初期集中支援チームの対応力の向上や医療・介護の専門職における認知症に対する理解促進と権利擁護の推進が必要です。

### IV 二-ズや状況に応じた施設・住まいを目指して

#### 【指標の達成状況】

計画策定時	目標値	達成値	達成状況
12 か月 (平成 28 年度値)	12 か月	11 か月	****
3.2%	4.0%	3.5%	***
	12 か月 ( <sub>平成 28 年度値)</sub>	12 か月 (平成 28 年度値) 3.2% 4.0%	12 か月 (平成 28 年度値)12 か月11 か月3.2%4.0%3.5%

#### 【主な成果⇔と課題◆】

- ✿ 特別養護老人ホームや特定施設など計画どおりに整備を完了したことで、高齢期の住まい方について多くの選択肢を増やすことができました。
- ◆ 市民の住まいや介護施設に対するニーズの増加・多様化への対応、高齢者施設・住まいの相談センターの認知度向上と利用促進、施設サービスの質の向上が必要です。

#### V 安心の介護を提供するために

#### 【主な成果⇔と課題◆】

- ☆ 資格取得、就労支援、住宅確保などの一体的な支援体制を整備しました。また、ベトナム、中国などの学校と介護分野における連携協定を締結し、外国人材の活用に向けた受入れ促進を図りました。
- ◆ コロナ禍により海外からの介護人材の受入れが停滞しているため、今後、入国制限が解除された場合には速やかな対応が必要です。また、介護人材の質と量のバランスを踏まえた確保策の検討や既存人材のスキルアップのための研修等の充実も必要です。

#### VI 地域包括ケアの実現のために

#### 【主な成果☆と課題◆】

- ☆ 医療・介護統合データベースを構築し、日常生活圏域の地域分析や共同研究事業を進めました。
- ◆ 介護施設での業務の効率化やより効果的な情報発信のためにICT等を活用する必要があります。

# 第3章 計画の基本目標と横浜型地域包括ケアシステム

#### 1. 横浜型地域包括ケアシステムの目的

横浜市では、市全体で地域包括ケアシステムの目標を定めるとともに、18区の各区域や地域ケアプラザ(地域包括支援センター)を中心とした日常生活圏域単位で、地域特性に応じた地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

# 横浜型地域包括ケアシステム

地域の助け合い

٠

専門職のサービス

■ いつまでも自分らしい
 暮らしを続ける

病気になったら 介護が必要になったら 医療 介護 専門職によるサービス + 在宅医療連携拠点 Can comp 病院 訪問·通所 地域密着型 サービス 日常の医療 かかりつけ 医師、歯科医師、薬剤師 ケアマネジャー 通院 通所 入所 訪問 高齢者施設· n n n 住まいの相談センター 訪問診療 訪問看護師 60 ヘルバー 民間企業等 ボランティア 地域活動団体 NPO法人 住まい 地域の助け合い 外出 見守り 地域住民 社会参加 生活支援 生活支援・介護予防

行政等による支援

地域ケアプラザ (地域包括支援センター) 行政 市・区役所 市・区社会福祉協議会

## 2. 横浜型地域包括ケアシステム〜目指す将来像〜

#### (1) 2025年の目指す将来像

- 地域で支え合いながら、
- 介護・医療が必要になっても安心して生活でき、
- 高齢者が自らの意思で**自分らしく生きる**ことができる

#### (2) 2040 年に向けて

横浜市の将来人口推計では、今後、総人口の減少が続きますが、高齢者人口は 2045 年まで増え続けます。2040 年には 85 歳以上人口が急速に増加し、介護や医療ニーズが増大します。

2025年以降も介護・医療の需要が増大し続ける中で、限られた人材と財源の中、介護予防・重度 化予防の推進や中重度の要介護者等を支える地域の仕組みづくり、看取りへの対応など、2040年に 向けて「横浜型地域包括ケアシステム」を基に、効率的・効果的な高齢者施策を実施していきます。

#### 【横浜型地域包括ケアシステムの植木鉢】



## 横浜型地域包括ケアシステムをバラの絵に見立てて表しています。

植木鉢	地域での生活基盤である「施設・住まい」
±	介護予防・健康づくり、社会参加、生活支援が一体となった「地域づくり」
葉・茎	「医療・看護」、「介護・リハビリテーション」、「保健・福祉」の3つの専門職によるサービス提供と連携
水	サービスの提供や地域活動に不可欠な「人材の確保・育成」
栄養剤	外的環境からのリスクに備える「自然災害・感染症対策」
受皿	高齢者自身の意思決定の基盤となる「本人の選択と本人・家族の心構え」

#### 2025 年までに、

地域づくりの充実と施策の葉の成長を図り「地域包括ケアの花」を咲かせます。

#### 2040年には、

「支える側」、「支えられる側」といった垣根を越えて、

全ての市民が分け隔てなく、互いを理解し合いながら、

生きがいや役割を持って社会に参加できる「地域共生社会の実現」を目指します。

#### 3. 第8期計画の基本目標と施策体系

#### 【基本目標】

# ポジティブ・エイジング

~誰もが、いつまでも、どんなときも、自分らしくいられる 「横浜型地域包括ケアシステム」を社会全体で紡ぐ~



#### 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の施策体系

#### I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して

- 〇地域との協働により、介護予防・健康づくり、社会参加、生活支援を一体的に進めることで、一人 ひとりが生きがいや役割を持ち、つながり・支え合う地域づくりを進めます。
- ○高齢者になる前からの健康維持や地域活動等への社会参加の機会を充実し、各種取組を進めます。

#### Ⅱ 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

- 〇医療・介護が必要になっても、地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅生活を支える医療、介護、保健・福祉の充実を図ります。
- 〇医療・介護の連携など、多職種連携の強化を進め、利用者の状況に応じた必要なケアを一体的に提供することができる体制を構築します。

#### Ⅲ ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

- 〇日常生活に支援や手助けが必要になっても、個々の状況に応じた選択が可能となるように、必要 な施設や住まいの場を整備します。
- 〇自分らしい暮らしの基礎となる施設・住まいに関する相談体制を充実し、個々の状況に応じたサ ービスを選択できるよう支援します。

#### IV 安心の介護を提供するために

〇増大する介護二ーズに対応し、質の高いサービスを安定的に提供するため、①新たな介護人材の確保、②介護人材の定着支援、③専門性の向上を3本の柱として総合的に取り組みます。

#### V 地域包括ケアの実現のために

- 〇介護や医療が必要になっても自分らしい生活を実現するために、あらかじめ準備・行動できるように市民意識の醸成に取り組みます。
- ○介護サービスに関する情報を分かりやすく発信するとともに適正なサービスの量の確保と質の向上を図り、横浜型地域包括ケアシステムの充実に取り組みます。

#### VI 自然災害・感染症対策

- 〇地震、風水害、感染症など、地域や施設での生活環境へのリスクの高まりに対して、介護施設等向けに、防災や感染症対策に関する研修等を実施します。
- 〇必要な物資の調達や支援・応援体制を構築するなど緊急時の備えを充実します。



介護サービス量の見込み

#### ポジティブ・エイジングとは

- ●誰もが歳を重ねる中で、積極的で活力ある高齢社会を作りたい、人生経験が豊かであることを積極的に捉え、高齢者を尊重し、その人らしい尊厳をいつまでも保つことができる地域を目指したい、という思いを「ポジティブ・エイジング」に込めています。
- ●「ポジティブ・エイジング」は、心身の状態が変化したとしても、地域の助け合いや専門職による ケアにより、高齢者が自らの意思で自分らしく生きることができるよう、一人ひとりの「生活の質 (QOL ※Quality Of Life)の向上」につなげていくことを目指しています。

#### 認知症施策推進計画の施策体系

#### 認知症施策の3つの柱

#### 共生

認知症の人が、尊厳と希望を 持って認知症と共に生きる、 また、認知症であってもなく ても同じ社会で共に生きる、 という意味を示します。

#### 備え

認知症を取り巻くあらゆる段階における、その状態に応じた個人、社会の心構えや行動を示します。

#### 安心

認知症であっても希望を持ち、認知症の本人や家族が安心して暮らせるという意味を示します。

#### 1 正しい知識・理解の普及

○認知症の人やその家族が地域の中で自分らしく暮らし続けられるよう、認知症に関する正しい知 識の普及を進め、認知症への社会の理解を深めます。

#### 2 予防・社会参加

○認知症の人が社会から孤立せず、継続的に社会とつながることができる取組を推進します。

#### 3 医療・介護

- 〇本人や家族、周囲が認知症に気付き、早期に適切な医療・介護につなげることにより、本人・家族がこれからの生活に備えることのできる環境を整えます。
- ○医療従事者や介護従事者等の対応力の向上を図ります。

#### 4 認知症の人の権利

○認知症の人の視点を踏まえながら、家族や地域、関わる全ての人が認知症の人の思いを理解し、安全や権利が守られるよう、施策を推進します。

#### 5 認知症に理解ある共生社会の実現

- ○様々な課題を抱えていても、一人ひとりが尊重され、その本人に合った形での社会参加が可能と なる「地域共生社会」に向けた取組を進めます。
- ○若年性認知症の人や介護者が相談でき、支援を受けられる体制を更に推進します。

#### ・保険料の設定

# 第4章 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の施策の展開

#### I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して

- 〇地域との協働により、介護予防・健康づくり、社会参加、生活支援を一体的に進めることで、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、つながり・支え合う地域づくりを進めます。
- 〇高齢者になる前からの健康維持や地域活動等への社会参加の機会を充実し、各種取組を進めます。

#### 【第8期計画の重点キーワード】

高齢者が<u>活躍できる通いの場の充実</u>

多様な主体が連携した地域づくり

#### 1. 介護予防・健康づくり

#### 施策の方向性

介護予防や健康づくりに取り組むことができるよう、個々の健康状態、関心に応じて参加できる通いの場が充実した地域づくりを推進します。また、一人ひとりが生きがいや役割を持って多様な社会参加をすることで、介護予防や健康づくりが推進できる体制を構築します。

#### (1)介護予防の取組推進

#### 地域介護予防活動の推進

拡充

- (ア) 介護予防に資する诵いの場の充実
- ○地域の関係者や地域ケアプラザの専門職と連携し、身近な地域における多様な通いの場の充実を図ります。
- ○元気づくりステーションのグループ活動を広げるとともに、効果的な取組事例の 報告機会を作る等、活動継続に向けたモチベーション向上を図ります。
- ○通いの場に参加する個人の状態(健康状態・機能維持状態)の経年変化や効果測 定方法を検討します。

#### 事業内容

- ○ポイント制度等の導入によりインセンティブを拡大し、通いの場への参加を促し ます
- ○地域で介護予防を推進する人材の発掘・育成及び支援に取り組みます。 (イ)通いの場等へのつながり支援
- ○通いの場等の活動に参加しなくなった高齢者の把握と専門職等による効果的な 支援を行います。
- ○人や活動につながっていない高齢者を、地域の関係者や地域ケアプラザと連携して把握し、地域の活動等につなげていく仕組みを検討します。

#### リハビリテーション専門職等による地域づくり支援の充実

- ○高齢者が虚弱になっても役割を持ちながら継続して参加できるよう、地域の通い の場や地域ケア会議等にリハビリテーション専門職等を積極的に活用します。
- ○多様な専門職(リハビリテーション専門職、栄養士、歯科衛生士等)による地域 づくり支援の充実を検討します。

I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して

#### 介護予防の普及啓発(フレイル予防等の推進)

拡充

### 事業内容

- ○横浜ならではの地域資源を生かしたフレイル予防の取組について検討し、地域に応じて、フレイル予防、口コモ予防、口腔機能の向上、栄養改善、認知症予防、閉じこもり予防等の効果的な普及啓発を地域ケアプラザ等と連携して行います。
- ○感染症、災害等の状況下においては、高齢者の閉じこもりや生活不活発が増大することが懸念されるため、健康を維持するために必要な情報を多様な手法で発信します。
- ○就労、ボランティア活動等、社会参加を促す様々な事業と連携し、社会参加が健康づくり・介護予防につながることを幅広く啓発します。

#### 健康づくりと介護予防の連携強化

## 事業内容

- ○研究機関等と連携し、高齢者の身体・社会参加状況等を把握・分析します。また、 各種統計データや地域資源情報等を活用して地域診断を行い、地域の健康課題を 整理し、地域特性を踏まえた介護予防事業を検討します。
- ○若い世代からの健康づくりの取組が将来の介護予防につながるため、健康づくり 部門と連携し、オーラルフレイルの普及啓発等、効果的な健康づくりと介護予防 の一体的な取組を進めます。

#### (2)健康寿命の延伸を目指した健康づくり

#### 健康横浜21に基づくよこはま健康アクションの取組

#### (ア) 生活習慣病対策の強化

- ○健康診査やがん検診などの充実により、生活習慣病をはじめとした疾病の早期発見・早期治療を行い、健康の維持を図ります。
- ○働き世代の健康づくりを進めるため、健康経営に積極的に取り組む事業所を認証 する横浜健康経営認証制度等を活用し、市内事業所等による健康経営の取組を推 進します。
- ○生活習慣病が悪化する前に、特定健診の結果等に基づき保健指導を受け、改善できるよう取組を推進します。
  - (イ) 生涯を通じて自立した生活を送るための体づくり

- ○日々の健康づくりのきっかけづくりや継続を後押しするため「よこはまウォーキングポイント」、「よこはま健康スタンプラリー」など、楽しみながら継続して健康づくりに取り組むことができる施策を推進します。
- ○保健活動推進員や食生活等改善推進員と連携し、地域活動を通した健康づくりを 推進します。
- ○加齢に伴ってリスクが高まるロコモやフレイルの予防に取り組みます。
- ○全身の健康に影響を及ぼす歯周病対策やオーラルフレイル予防等、歯科口腔保健 の取組を進めます。
- (ウ) 受動喫煙の防止
- ○改正健康増進法に基づき、望まない受動喫煙を防止するため環境づくりを進めます。

#### 2. 社会参加

#### 施策の方向性

高齢者がこれまで培った知識・経験を生かし「地域を支える担い手」として活躍できる環境の整備を進め「活力のある地域」を目指します。また、社会参加することにより、介護予防・健康づくりにつながる仕組みづくりを推進します。

### (1) 高齢者が活躍できる場(通いの場等)の推進

#### 高齢者が活躍できる通いの場等の充実

拡充

## 事業内容

- ○地域の中に、趣味を通じた人との交流の場や、仕事やボランティアなどを通じて 誰かの役に立つことができる場など、高齢者が生き生きと自分らしく活躍できる 多様な場を充実する取組を進めます。
- ○通いの場を充実することにより、高齢者だけでなく、世代を超えて住民同士が交流し学び合うなど、これまで結び付きのなかった人と人とがつながり、新たな参加の輪を広げる取組を進めます。

# AEE

# つながりは元気で暮らす秘訣!

趣味の活動やボランティア活動など、人とつながる地域活動は、地域の力を高めるだけでなく、高齢者の健康にもよい影響を与えることが近年の研究で分かっています。

#### サロン参加者は、要支援・要介 護認定者になる割合が**少ない**

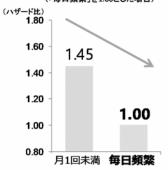
#### サロン参加者と非参加者の要介護認定率の比較



※愛知県武豊町で、2007年5月から活動を開始した「憩いのサロン」において、参加者の状況を2012年3月まで追跡調査。3回以上参加した人のみを「参加あり」とし、0~2回の参加者は「参加なし」に分類した結果

### 他者と交流している人は、認知 症になる確率が**低い**

同居者以外の他者との交流頻度別の 認知症を伴う認定者になる確率 (「毎日頻繁」を1.00とした場合)



※愛知県下の6市町村において、65歳以上の高齢者14,804人を対象 に、2003年から約10年間の追跡調査を行った結果。性別、年齢、 世帯構成、就学年数、婚姻状態、等価所得、治療疾患の有無、物 忘れの有無、居住地域を調整した結果

趣味がある人は、認知症にならない確率が 2.2 倍とのデータも

出典:日本老年学的評価研究資料

この1年間の個人・団体での地域活動参加状況 (R元年度 横浜市高齢者実態調査)

何らかの地域活動 に参加している

に参加している 4 / 。

健康・スポーツ活

動に参加している 21.1%

地域活動に 参加していない 高齢者

38.8%

I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して

#### (2) 就労等を通じた、社会参加の機会・情報の提供

#### 生きがい就労支援スポットの推進

事業内容

○高齢者一人ひとりの体力やライフスタイルに合わせ、企業に対して雇用条件等の 緩和を働きかけるなど、活動先へのマッチング率の向上を目指します。

#### 高齢者の就業支援

## 事業内容

- ○横浜市シルバー人材センターで、市内の事業所や家庭から高齢者に適した臨時 的、短期的その他軽易な仕事の注文を受け、高齢者(登録会員)に対して仕事を 紹介することで、就業を通じた社会参加を支援します。
- ○就労的活動の場を提供できる民間企業・団体等と意欲のある高齢者をマッチング し、高齢者個人の特性や希望に合った活動をコーディネートすることにより、役 割がある形での高齢者の社会参加等を促進することを検討します。

#### (3) ニーズやライフスタイルに合わせた社会参加

#### ヨコハマプロボノ(ハマボノ)事業(モデル事業)

新規

## 事業内容

- ○仕事で培った経験を有する市民が、地域活動団体等の課題解決を支援する仕組みづくりを進めることで、市民一人ひとりの経験等を生かした地域貢献の実現と地域活動団体等の体制強化を図ります。
- ○これまで地域活動やボランティア活動に参加したことがない住民に、プロボノを 通じて地域活動や地域ケアプラザ・地域包括ケアシステムの認知を広げ、ボラン ティア活動の参加のきっかけをつくります。

#### ヨコハマプロボノ(ハマボノ)事業(モデル事業)

「ハマボノ」は、仕事で培った経験を生かしたボランティア活動の仕組みです。幅広い年代のプロボノワーカーがチーム又は個人で、地域団体等の課題解決につながる具体的な成果物の提供(ホームページ作成、運営マニュアル作成等)に取り組みます。こうしたハマボノの仕組みにより、団体の活動の充実や地域づくりを推進します。





#### プロボノとは?

プロボノの語源は「公 共善の為に」を意味す る ラ テ ン 語 「 Pro Bono Publico 」です。

#### よこはまシニアボランティアポイントの推進

- ○高齢者がボランティア活動を行うことにより、健康増進、介護予防、社会参加、 生きがいづくりを促進します。
- ○活動者拡大のため、登録者へ活動の場の情報を継続的に提供します。また、活動 対象施設等を拡大します。

#### (4)シニアの生きがい創出

#### かがやきクラブ横浜(老人クラブ)への支援による高齢者の生きがい創出

### 事業内容

- ○高齢者が住み慣れた地域で安心・安全な暮らしを継続するために、老人クラブが 高齢者相互の支え合い活動など積極的な地域活動ができるよう、横浜市老人クラ ブ連合会と連携し、各区老人クラブ事業の運営を支援します。
- ○活動の維持・発展をするために、老人クラブが担う社会的役割を周知し、会員の 加入促進・減少防止を図ります。
- ○今後を担う新たなリーダーの養成や30人未満のクラブへの支援を拡大します。

#### 敬老パスを利用した高齢者の外出支援(敬老特別乗車証交付事業)

事業内容

○敬老特別乗車証の利用実態をより正確に把握した上で、将来に向けて事業を持続 させるため、IC 化等について検討します。

#### 生涯学習への支援

○全区に設置されている市民活動・生涯学習支援センターでは、学習情報の提供や 学習相談、仲間づくりなどにより、市民の学習活動を支援します。

### 事業内容

- ○市民・学校・民間教育事業者・企業等との協働による学習支援を進めます。また、 横浜にある多彩な学習資源を、市民一人ひとりが、主体的な学びや活動に活用で きるような環境づくりを進めます。
- ○地域コミュニティの活性化に向け、世代を超えたネットワークづくりを支援します。

#### (5) スポーツ活動・健康づくりを通じた、明るく活力のある長寿社会づくりの推進

#### 老人福祉センターの機能の向上

○各区に設置された老人福祉センターで、地域の高齢者の健康増進、教養の向上、 レクリエーション等を実施します。

#### 事業内容

- ○「健康づくり」、「体力づくり」、「介護予防」に向けた機能の強化を図るためのメニューや社会参加につながるメニューを充実させます。
- ○施設の老朽化が課題になっているため、持続可能な運営等について検討します。

#### 生涯スポーツへの支援

│○地域スポーツ・レクリエーション団体と連携し、スポーツ・レクリエーション活
動の充実を図ります。また、おすすめのウォーキングコースをホームページで紹
介します。

- ○市民参加型スポーツイベントの充実を図るとともに、初心者が安心して参加できる環境を整えます。
- ○老人クラブ等を通じ、誰でも気軽に楽しめるシニア向けのスポーツを紹介します。

I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して

#### 3. 生活支援

#### 施策の方向性

高齢者一人ひとりができることを大切にしながら暮らし続けるために、地域住民、ボランティア、NPO法人及び民間企業など多様な主体が連携・協力し、必要な活動やサービスが得られる地域づくりを推進します。

#### 地域のニーズや社会資源の把握・分析

## 事業内容

- ○地域特性や地域課題等のニーズを把握するとともに、地域活動や民間企業の各種 サービス等の社会資源の情報を収集・データベース化します。
- ○人口構成、医療及び介護等のデータと合わせて複合的に地域分析を行い、地域分析結果を地域等と共有します。

#### 住民主体による活動の支援

## 事業内容

○区社会福祉協議会や地域ケアプラザ等に配置されている生活支援コーディネーターをはじめとした関係者が、地域と課題を共有し、住民主体による活動の創出・持続・発展をきめ細かく支援します。

#### 要支援者等に配慮した住民主体による活動の支援

## 事業内容

- ○加齢とともに足腰が弱くなっても、継続的に介護予防や生活支援に取り組むことができる地域づくりを進めます。
- ○住民主体のボランティア等が要支援者等を含む高齢者に配慮した活動(交流・居場所、訪問、配食、見守り)を実施する場合に、活動に係る補助金を交付します。

#### 空家などを活用した高齢者向け活動支援拠点等の導入促進

拡充

#### 事業内容

○空家を活用した、住宅地への高齢者支援施設や地域交流施設などの「地域活性化に貢献する施設」などの設置を促進するため、「空家活用の専門家の派遣」と「改修費用の補助」を一体的に行う制度の検討を進めます。

#### 多様な主体間の連携体制の構築

- ○ボランティア団体、NPO 法人、社会福祉法人、民間企業等の多様な支援主体が、 連携・協働する場(協議体等)を通じて、共通の目標達成に向けた課題等を共有 し、地域のニーズに合わせて、必要な生活支援の活動・サービスの創出・持続・ 発展させる取組を支援します。
- ○身体的な衰え等により買い物や地域サロン等への移動が困難な方のために、多様 な主体と連携した買物支援や移動支援等の取組を支援します。
- ○関係者が多様な主体と連携した課題解決に取り組めるよう人材育成に取り組み ます。

#### Ⅱ 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

- 〇医療・介護が必要になっても、地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅生活を支える医療、介護、 保健・福祉の充実を図ります。
- 〇医療・介護の連携など、多職種連携の強化を進め、利用者の状況に応じた必要なケアを一体的に提供 することができる体制を構築します。

#### 【第8期計画の重点キーワード】

在宅生活を支える医療・介護サービス

専門職による多職種連携

#### 1. 在宅介護・リハビリテーション

#### 施策の方向性

可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、在宅生活を支えるサービスの充実ととも に、特に 24 時間対応可能な地域密着型サービスの整備・利用を推進します。

#### 介護保険の在宅サービスの充実

事業内容

- ○訪問介護、訪問看護、通所介護、通所リハビリテーションなど、介護保険の在宅 サービスを提供します。
- ○新規事業所向けセミナーや集団指導講習会等を通じて、運営基準に則った安定したサービス提供を促します。

#### 24 時間対応可能な地域密着型サービスの推進

- (ア) 小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護
- ○小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護をおおむね日常生活圏域 に1か所以上で提供できるよう整備を進めます。
- ○看護小規模多機能型居宅介護については、各区1か所以上で提供できるよう整備 を進めます。

- ○事業所の整備量を確保するとともに、不動産事業者との連携や公有地の貸与を行うなどの方法により、未整備圏域の解消を図ります。
- (イ) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、在宅で医療と介護の両方のニーズを持つ 要介護者に対し、必要なサービスが提供できるよう整備を進めます。
- ○事業者連絡会と連携し、市民や関係機関に対し、リーフレットや事例発表会等を 通じてサービスの特徴やメリットの周知に努め、必要な方のサービス利用につな げます。

Ⅱ 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

#### 2. 在宅医療·看護

#### 施策の方向性

医療・介護が必要な場面に応じて適切なサービスを提供するために、在宅医療連携拠点を軸とした 医療・介護連携の強化と、人材の確保・育成等の在宅医療提供体制の構築を推進します。

また、在宅医療の市民理解促進のため普及・啓発を進めます。

#### (1) 医療・介護連携の強化

#### 在宅医療連携拠点

拡充

## 事業内容

- ○市民が、病気を抱えても住み慣れた自宅等で、安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう、市医師会等と協力して 18 区に設置した在宅医療連携拠点を中心に、医療と介護が切れ目なく提供される体制を構築します。
- ○質の高い相談支援の提供に向け、在宅医療連携拠点相談員のスキルアップを図る ため、課題に応じた研修等を実施します。

#### 在宅医療連携拠点・地域ケアプラザ・行政による在宅医療介護の連携強化

拡充

## 事業内容

○市医師会と協力して 18 区の在宅医療連携拠点運営の安定と地域特性に応じた活動の支援を図るとともに、医療機関や地域ケアプラザ(地域包括支援センター)及び関係団体との連携を強化し、在宅医療の更なる充実を図ります。

○患者の情報を地域の医療機関、介護施設等で共有することで、限られた医療資源をより効果的・効率的に活用しながら、患者の状態に応じた最適な医療等のサービスを提供する仕組みである「ICTを活用した地域医療連携ネットワーク」の構築に向けた取組を支援します。

#### (2) 在宅医療に関わる人材の確保・育成

#### 在宅医療を担う医師の養成研修等の実施

拡充

#### 事業内容

- ○医師会と連携し、より多くの医師が在宅医療に取り組めるための体制整備を図るとともに、在宅医療を担う医師を養成します。
- ○行政職員等を対象に研修を実施し、質の高い医療と介護の連携を推進できる人材を育成します。
- ○医療的知識の習得や医療との連携を図るため、ケアマネジャーが医療現場を学ぶ 研修を実施します。

#### 在宅医療を支える訪問看護師等の質の向上

拡充

- ○在宅医療を支える訪問看護師等の質の向上を図るため、訪問看護師等としての知識や技術の習得を支援するとともに、訪問看護師向けの相談窓口を運営します。
- ○地域の医療機関や訪問看護事業所に対し、病院の認定看護師・専門看護師を講師 として研修等を行います。
- ○「訪問看護師人材育成プログラム」を活用し、地域の医療機関等が協力して訪問 看護師を育成します。

#### (3) 在宅医療の普及・啓発

#### 在宅医療を推進するための市民啓発

拡充

#### 事業内容

- ○在宅医療についての講演会等を開催し、市民及び専門職の理解を促進するととも に、在宅医療の普及・啓発を進めます。
- ○インターネットを活用して、地域包括ケアシステムや医療・介護に関する情報と 連携した広報の充実を図ります。

#### 脳血管疾患ケアサポートガイド(医療・介護連携ケアパス)の活用

#### 事業内容

- ○脳血管疾患による入院からその後の手続やサービスを、本人や家族があらかじめ 知ることで先の見通しを立てやすくし、不安の軽減や必要なサービスが受けられ ることを目的としたパンフレットを配付します。
- ○インターネットを活用し、脳血管疾患患者に必要なサポート等について、広く周知を図ります。

#### 脳血管疾患ケアサポートガイド ~医療・介護連携ケアパス~

突然脳卒中などの脳血管疾患により入院となったとき、これからどのような経過をたどるのか、本人・家族ともによく分からず不安に思う方がいらっしゃいます。

脳血管疾患ケアサポートガイド〜医療・介護連携ケアパス〜は、「どんな手続が必要か」「どのようなサービスが受けられるのか」などをあらかじめ知ってもらうための本人・家族向けのパンフレットです。

区役所・地域包括支援センター・一部病院などで対象者向けにお 渡ししています。



#### (4) 医療につながるための支援

#### かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局の普及

拡充

- ○本人の身体特性や生活習慣・家庭環境をよく理解した上で、治療や健康に関する 指導に当たるかかりつけ医等を持つことが重要です。このため、医師会等の関係 機関と連携しながら、かかりつけ医の普及を促進します。
- ○かかりつけ医については、横浜市医師会地域医療連携センターにおいて、市民からの照会に対応して、一人ひとりに身近なかかりつけ医を紹介するなど、普及やその必要性についての理解促進を引き続き図ります。
- ○かかりつけ歯科医を持ち、口腔機能の維持・向上や摂食嚥下機能障害などの専門 的ケアを定期的に受けることの啓発を進めます。
- ○服薬管理に関する相談を受けるかかりつけ薬剤師・薬局や、在宅訪問が可能な在 宅医療受入可能薬局の活用を促進します。

Ⅱ 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

#### 3. 保健·福祉

#### 施策の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、中心的な役割を担う地域ケアプラザの強化を図ります。 また、一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加に対し、高齢者の権利擁護、見守り合う体制づくり 等に取り組みます。

#### (1) 地域ケアプラザの機能強化

#### 地域ケアプラザの強化(質の向上)

拡充

# 相談・支援技術の向上による総合相談の強化等、地域ケアプラザの業務の質の向上に取り組みます。

○地域ケアプラザ(地域包括支援センター)の職員向け研修の充実を図ることで、

#### 事業内容

- ○複合的な課題を抱える世帯への支援も含め、関係機関との連携を推進し、相談・ 支援に取り組みます。また、多様な課題に対応するため、地域ケアプラザ(地域 包括支援センター)が関係機関と連携して支援した事例の共有を行います。
- ○高齢者の生活課題解決に向け、地域ケアプラザの強みを生かし、各職種が連携して個別課題から地域の課題を捉え、地域の力を生かしながら取組を進めます。
- ○職員の安定的な配置を通じた市民サービスの質の担保及び向上を図るため、処遇 改善等の検討を進めます。

#### (2) 高齢者の権利擁護

#### 成年後見制度等の利用促進

拡充

#### 事業内容

- ○中核機関よこはま成年後見推進センターを中心に、弁護士会等の専門職団体や関係機関と連携し、認知症等により意思決定に支障のある高齢者の権利や財産を守るため、成年後見制度の普及・啓発を進め、必要な人を制度につなげます。
- ○横浜生活あんしんセンターでは、権利擁護に関わる相談のほか、弁護士による専門相談、法人後見業務を行います。
- ○区社会福祉協議会あんしんセンターでは、権利擁護に関する相談や契約に基づく 「福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス」、「預金通帳など財産関係書類等預かりサービス」により、不安のある高齢者等の日常生活を支援します。

#### 高齢者虐待防止

# ○市民を対象とした講演会や研修会等により普及啓発を行い、高齢者虐待についての理解を進めます。

# ○地域の見守り活動や高齢者虐待を発見しやすい立場にある介護保険事業所、医療機関等の協力を通じて、早期発見と未然防止を目指します。

#### 事業内容

- ○養護者自身の心身の健康管理や生活の設計ができるよう、必要なサービスを利用 するための支援や養護者同士の集いの活動の充実を図ります。
- ○支援者向け研修の充実を図り、高齢者虐待の防止に向けて、相談・支援技術の向上に取り組みます。
- ○施設等において、利用者一人ひとりの人格を尊重したケアが行われるよう、集団 指導講習会や実地指導等の機会を捉え適切な運営指導を行います。

#### $\sim$ 20 $\sim$

#### (3)地域で見守り合う体制づくり

#### 民生委員等による見守り活動の支援

#### 事業内容

- ○行政が保有する 75 歳以上のひとり暮らし高齢者等の情報を、民生委員や地域ケアプラザ(地域包括支援センター)に提供することにより、支援を要する人を効果的に把握できるよう支援します。
- ○把握した状況に応じて、民生委員、地域ケアプラザ、区福祉保健センターが情報 共有しながら、相談支援や地域における見守り活動等に的確につなげられるよう 取り組みます。

#### 民間活力の導入

拡充

#### 事業内容

- ○地域や介護現場の課題解決や負担軽減などにつながる民間企業の技術やノウハウの導入支援を進めます。また、介護事業者等が先進的な導入事例を共有する機会を創出します。
- ○新しいケアモデルの確立、介護現場における業務の改善や効率化、介護サービス の質の向上等を目指します。
- ○公民の多様な主体の連携により、データやAI、IoT等の先端技術の活用の在り方を研究します。

#### 市民による福祉保健活動の支援

#### 事業内容

- ○中学校区に1か所整備している地域ケアプラザ(地域包括支援センター)や各区 1か所設置している福祉保健活動拠点では、活動の場所を提供するだけでなく、 活動についての相談・支援やボランティアの発掘・育成を行います。
- ○子どもが福祉分野の活動や体験を通して積極的に地域や社会に参画できるよう、 学校、地域及び関係機関における連携を推進します。

#### 自治会・町内会、地区社協との連携

#### 事業内容

○自治会町内会等、地域で活動する団体等が継続的に活動できるよう、自主的な運営に向けた支援、地域の団体間の連携促進、地域人材の確保など多様な支援を行います。

#### (4)介護者に対する支援

#### 相談・支援体制の充実

事業内容

○老老介護、ダブルケア、ヤングケアラー、介護離職の問題など、介護者の抱える 複合的な課題や多様なニーズに対応できるよう、支援者の質の向上を図ります。

#### 介護者のつどい

#### 事業内容

○介護の経験者同士が、情報交換や交流を通じて介護の工夫や悩みを共有し、介護による負担が軽減されるよう、介護者や家族を対象としたつどいやセミナー等を開催します。

Ⅱ 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

#### 4. 医療・介護・保健福祉の連携

#### 施策の方向性

利用者の状況に合わせて適切な支援ができるよう、医療・介護・保健福祉の専門職等が連携した一体的なサービスの提供体制を推進します。

また、多職種間や地域との連携を強化するとともに、包括的・継続的なケアマネジメントを推進します。

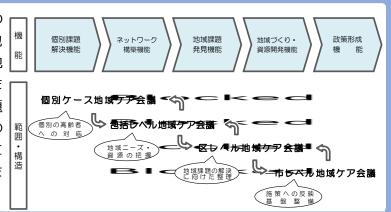
#### 地域ケア会議

#### 事業内容

- ○地域ケア会議を通じて、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進め、地域包括ケアシステムの実現につなげます。
- ○より質の高い地域ケア会議が運営できるよう、区・地域ケアプラザ・社会福祉協 議会等の関係職員に向けた研修を実施します。

#### 地域ケア会議

地域ケア会議は、個別ケースの 検討を行う会議を始点として、包 括レベル、区レベル、市レベルの地 域ケア会議で重層的に構成されま す。各レベルで解決できない課題 は、より広域レベルで検討し、その 結果をフィードバックすることに よって、資源開発や政策形成にま でつなげていく仕組みです。



#### ケアマネジメントスキルの向上

#### 拡充

## 事業内容

- ○自立支援に資するケアマネジメントを実践できるよう、区、地域包括支援センター、ケアマネジャーが連携して課題や意識の共有を図り、ケアマネジメント技術の向上を目指します。
- ○医療的知識の習得や医療との連携を図るため、ケアマネジャーが医療現場を学ぶ 研修を実施します。 <再掲>
- ○ケアマアネジャーの質の向上や給付の適正化等に資するケアプラン点検を実施 します。また、ケアプラン点検を通じて地域の社会資源や課題等を把握し関係団 体と共有します。

#### 多職種連携による包括的・継続的ケアマネジメント支援の強化

- ○ケアマネジャーと医療機関との連携強化が図れるよう、医療に関する情報の提供 やケアプラン作成に必要な医療の知識を習得するための研修等を実施します。
- ○高齢者が地域とのつながりを持って生活できるよう、介護サービスのみではなく インフォーマルサービスを活用したケアマネジメントが実施できるよう研修等 を行います。

#### Ⅲ ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

- 〇日常生活に支援や手助けが必要になっても、個々の状況に応じた選択が可能となるように、必要な施 設や住まいの場を整備します。
- 〇自分らしい暮らしの基礎となる施設・住まいに関する相談体制を充実し、個々の状況に応じたサービスを選択できるよう支援します。

#### 【第8期計画の重点キーワード】

#### 安心して暮らせる住まいの確保

#### 高齢者の住まいの悩みの解消

		単	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
		位	2018年度	2019年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
1	<b>↑護保険施設(定員)</b>							
	特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	人	15,855 (262)	16,401 (546)	16,899 (498)	17,318 (419)	17,956 (638)	18,846 (890)
	※うち、地域密着型	人	55 (0)	55 (0)	84 (29)	113 (29)	171 (58)	200 (29)
	介護老人保健施設	人	9,571 (0)	9,571 (0)	9,571 (0)	9,571 (0)	9,571 (0)	9,571 (0)
	介護医療院/ 介護療養型医療施設	人	362 (0)	272 (△90)	272 (0)	272 (0)	272 (0)	272 (0)
J.	居住系サービス(定員)							
	認知症高齢者 グループホーム	人	5,583 (281)	5,754 (171)	5,922 (168)	6,147 (225)	6,372 (225)	6,597 (225)
	特定施設 (有料老人ホーム)	人	14,033 (798)	14,540 (507)	15,302 (762)	15,752 (450)	16,202 (450)	16,652 (450)
	※うち、介護専用型	人	4,320 (808)	4,915 (595)	5,677 (762)	6,127 (450)	6,577 (450)	7,027 (450)
	※うち、地域密着型	人	12 (0)	12 (0)	12 (0)	12 (0)	12 (0)	12 (0)
	※うち、混合型	人	9,701 (△10)	9,613 (△88)	9,613 (0)	9,613 (0)	9,613 (0)	9,613 (0)

※H30,R1 年度は実績値、R2 年度は実績見込み値、R3~5 年度は計画値 ※上段:年度末の定員数、下段:年度中の増減

#### 「施設整備量」の考え方

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院・介護療養型医療施設、認知症高齢者グループホーム、特定施設の供給量(定員×利用率)の75歳以上人口に占める割合が、7期末と8期末で同等(9.0%)になるよう整備します。

Ⅲ ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

#### 1. 個々の状況に応じた施設・住まいの整備・供給

#### 施策の方向性

要介護者から要支援者等まで、利用者のニーズに対応した施設・住まいを整備します。

特に介護需要の増大に対応するため、特別養護老人ホーム・認知症高齢者グループホーム等の施設等について必要な整備量を確保するとともに、個室ユニットケアを進めます。

#### (1)施設や住まいの整備

#### 特別養護老人ホームの整備(サテライト型含む)

○要介護認定者や認知症高齢者が増加し施設入所を必要とする方が増えるため、新規整備 450 人分とショートステイの本入所転換 150 人分を合わせ、年間 600人分程度を整備します。

#### 事業内容

○サテライト型特別養護老人ホームは定員 29 人以下の小規模施設で、通常の特別養護老人ホームと比べ、本体施設との密接な連携により人員・設備基準が緩和されます。狭い敷地面積でも建設でき、地域との連携も図れることから整備を推進します。

#### 特別養護老人ホームへの適切な入所のための仕組み(医療対応促進助成含む)

事業内容

- ○特別養護老人ホームの入退所指針に基づき、必要な方ができるだけ早く入所できるよう取り組みます。
- ○特別養護老人ホームにおいて医療的ケアが必要な方の受入れを行います。

#### 介護老人保健施設

#### 事業内容

- ○介護老人保健施設が本来有する、在宅生活への復帰を目指すリハビリ支援や認知 症高齢者への対応などのノウハウを生かした機能分担を充実させ、在宅復帰や在 宅生活を支援するための施設としての役割を強化します。
- ○介護老人保健施設における入所及び短期入所の利用促進を図ります。

#### 介護医療院・介護療養型医療施設

事業内容

- ○介護療養型医療施設については、令和6年3月末で廃止し介護医療院等へ円滑に 移行を進めます。
- ○医療療養病床からの転換や新設に向けた検討を行います。

#### 認知症高齢者グループホーム

- ○認知症高齢者が増加しグループホームを必要とする方も増えると見込まれることなどから、引き続き年間 225 人分程度整備します。
- ○日常生活圏域ごとに計画的に整備を進めます。特に、未整備圏域の早急な解消に 重点を置きます。

#### 特定施設・有料老人ホーム

○特定施設については、介護専用型特定施設(介護付有料老人ホーム)を年間 450 人分程度整備します。

#### 事業内容

- ○公募の対象にサービス付き高齢者向け住宅を加えます。
- ○特定施設の整備については、比較的低額な料金、他のサービス種別との併設など 横浜市が期待する役割やニーズに対応した整備の誘導を進めます。

#### (2) 高齢者向け住まいの整備・供給促進

#### サービス付き高齢者向け住宅の供給促進

○生活相談や安否確認サービスが提供されるサービス付き高齢者向け住宅について、国の制度等を活用して供給を促進します。

#### 事業内容

- ○実地指導等を通して、整備運営指導指針に則した適切なサービス提供が行われる 良質な住宅の供給を促進します。
- ○特定施設の公募対象にサービス付き高齢者向け住宅を加えます。〈再掲〉

#### (3)安心して住み続けられる環境の整備

#### 生活援助員派遣事業

事業内容

- ○高齢者用市営住宅等の入居者の在宅生活を支援するため、生活援助員を派遣し、 生活相談や助言、安否確認、緊急時の対応を行います。
- ○高齢化率が高く福祉的対応が必要な一般公営住宅への派遣を拡充します。

#### (4) 高齢者の賃貸住宅等への入居支援

#### 住宅セーフティネット制度の推進

拡充

拡充

- ○高齢者等の住宅確保要配慮者の居住の安定を確保するための「住宅セーフティネット制度(登録制度・経済的支援・居住支援)」として、高齢者等の受入れを拒まない「セーフティネット住宅」の供給を促進します。
- ○低所得の高齢者等に対して、家賃等の一部を補助する「家賃補助付きセーフティネット住宅」の供給を進めます。
- ○横浜市居住支援協議会において「家賃補助付きセーフティネット住宅」の申請に 対するオーナーの負担を軽減するため、申請の代行に対する補助制度を実施しま す。

- ○登録制度について、オーナー等の不安を払拭し「セーフティネット住宅」の供給 を促進するため、不動産関係団体と連携し「居住支援協議会ガイドブック」等を 活用しながらきめ細かな周知を進めます。
- ○経済的支援について、家賃及び家賃債務保証料減額補助を継続して行うとともに 単身高齢者への「見守りサービス」に対する補助制度の検討を進めます。
- ○居住支援について、高齢者等の住宅確保要配慮者の居住支援を充実させるため、 横浜市居住支援協議会が不動産事業者や福祉支援団体などを「サポーター」とし て認定し、団体や区局の連携を強化する制度の検討を進めます。

Ⅲ ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

#### 2. 相談体制・情報提供の充実

#### 施策の方向性

多様化する高齢者の施設や住まいについて、身近な場所できめ細かな情報提供や相談対応を行う ために「高齢者施設・住まいの相談センター」や「施設のコンシェルジュ」の充実に取り組みます。

#### 施設・住まいの相談体制や情報提供の充実

○特別養護老人ホームの入所申込の一括受付や、高齢者の施設・住まいに関する情
報提供を行っている「高齢者施設・住まいの相談センター」について、より身近
な場所で相談対応や情報提供を行います。

# ○特別養護老人ホームの入所申込者に対して電話等によるアプローチを行う「施設のコンシェルジュ」について、入所申込者に寄り添いながら個々の状況に適したサービスの選択につなげます。

#### 事業内容

- ○高齢者がより身近な場所できめ細かな相談ができるよう、区役所や地域ケアプラ ザなどへの「出前講座」や「出張相談」の充実に向けた検討を進めます。
- ○横浜市居住支援協議会において、高齢者等の住宅確保要配慮者やオーナー、不動 産事業者、福祉支援団体からの住まいに関する相談体制の充実を図ります。
- ○「住まいの相談窓口」として、市民が身近な場所で住まいに関する総合的な相談ができるよう「ハウスクエア横浜」、「住まいるイン」、「居住支援協議会相談窓口」のほか、民間事業者等と連携して相談や情報提供を行います。
- ○「住まいの相談窓口」と「高齢者施設・住まいの相談センター」が連携し情報提供や相談体制の充実を図ります。

#### 高齢者施設・住まいの相談センター

高齢者の施設や住まいに関する相談窓口として、専門の相談員が、窓口や電話で個別・具体的な相談や、施設の基本情報・入所待ち状況などさまざまな情報を提供します。

提供している情報:特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、 グループホーム、有料老人ホーム など



#### IV 安心の介護を提供するために

○増大する介護二ーズに対応し、質の高いサービスを安定的に提供するため、①新たな介護人材の確保、②介護人材の定着支援、③専門性の向上を3本の柱として総合的に取り組みます。

#### 【第8期計画の重点キーワード】

介護職を目指す人への支援

選ばれる介護事業所

#### 1. 新たな介護人材の確保

#### 施策の方向性

若年者、中高年齢者、海外からの介護人材など様々な人材層を対象に、新たな介護人材の確保と将来の介護人材の養成に取り組みます。

#### 資格取得と就労支援

事業内容

- ○訪問介護員(ホームヘルパー)等の新たな人材確保のため、介護職員初任者研修 及び生活援助従事者研修の受講を支援します。
- ○介護未経験の求職者などを対象に、介護職員初任者研修の受講と就労を一体的に 支援します。

#### 住居確保の支援

事業内容

- ○新たに介護職員となる人(海外から来日する介護人材を含む。)等を対象とした 住居の確保を支援します。
- ○高齢化の進む大規模団地の活用や介護職員による地域貢献につながる仕組み作りを行います。

#### 高校生の就労準備支援

事業内容

- ○学生向けにアレンジした介護職員初任者研修の受講支援や、介護施設での有給職業体験プログラム(職業体験+アルバイト)を通じ、介護職のやりがいや魅力を伝えます。
- ○卒業後の進路として、市内の介護施設等への就職を支援します。

#### 外国人活用に向けた受入促進

(	○介護福祉施設で就労を希望する外国人を対象に、入国時に必要な日本語レベルや
	介護の現場で必要とされる実践的な日本語及び知識について、訪日前に研修を実
	施します。

- ○海外から介護福祉士を目指して来日する留学生を対象に、横浜市社会福祉基金を 活用し、日本語学校の学費を補助します。
- ○日本語学校卒業後に通学する介護福祉士専門学校の学生を対象に、神奈川県社会 福祉協議会の奨学金では不足する学費を補助します。
- ○介護の仕事や日常生活の相談等「住居」、「仕事」、「生活」を一体的に支援し、新たな介護人材の確保を目指します。

IV 安心の介護を提供するために

#### 2. 介護人材の定着支援

施策の方向性

働きやすい職場づくりや介護職員の負担軽減等を行い、介護職員の定着支援を推進します。

#### 外国人介護職員等への支援

#### 事業内容

- ○介護施設で働く在留外国籍市民や外国につながる市民を対象に、日本語学習の支援を通年で行い、研修に参加できない場合でも学習できるよう動画配信等を実施します。
- ○外国人介護職員、受入関係者、先輩職員を対象に交流機会を提供し、市内での生活や仕事上の困り事を解決できるよう支援します。

#### 中高齢者又は外国人雇用を伴う介護ロボット導入支援

事業内容

○中高齢者又は外国人介護職員雇用を条件に、介護ロボット(センサーによる見守り機器、排泄予知機器、ポータブル翻訳機)等の福祉機器の導入費用の一部を補助します。

#### 介護職員の宿舎整備支援

新規

事業内容

○介護職員の宿舎を整備するための費用の一部を補助します。

#### 3. 専門性の向上

#### 施策の方向性

介護現場の中核を担う人材の育成、専門性向上のための研修の実施、多職種連携による情報の共有など、介護人材の専門性を高める取組を推進します。

#### 介護事業所のための質の向上セミナー

事業内容

- ○介護事業所の管理者向けのセミナーを開催し、人材育成を含めた職場環境の改善、運営能力の向上、サービスの質の向上を図ります。
- ○介護事業所の介護職員向けに、認知症のケア技法等の基本的な知識や技術取得の ためのセミナーを開催し、介護人材の質の向上を図ります。

#### 経営者向け研修

事業内容

○介護施設の経営者層向けに施設運営に係る幅広いテーマの研修を実施し、サービスの質の向上を図ります。

#### 事業所単位表彰制度

拡充

- ○高齢者の生活の質の向上に資するような効果的な機能訓練プログラム等を実施 している介護事業者の取組を評価し、事業所単位の表彰を行います。
- ○地域密着通所介護と(看護)小規模多機能型居宅介護に加え、表彰対象となるサービスの種類を増やします。

#### V 地域包括ケア実現のために

- ○介護や医療が必要になっても自分らしい生活を実現するために、あらかじめ準備・行動できるように 市民意識の醸成に取り組みます。
- ○介護サービスに関する情報を分かりやすく発信するとともに適正なサービスの量の確保と質の向上 を図り、横浜型地域包括ケアシステムの充実に取り組みます。

#### 【第8期計画の重点キーワード】

#### 老後の不安を安心に

ICTを活用した環境整備

新規

#### 1. 高齢期の暮らしについて、準備・行動できる市民を増やすために

#### 施策の方向性

高齢期の暮らしに対する「不安」を「安心」に変えられるよう、介護や医療が必要になっても自分らしい生活を実現するために、多くの市民が高齢期の「自分らしい暮らし」の実現に向けてあらかじめ準備・行動することの大切さを実感できるような広報・啓発に取り組みます。

#### 自分らしい暮らしについて考える機会の提供(ヨコハマ未来スイッチプロジェクト)

事業内容

- ○歳を重ねても介護・医療が必要になっても、積極的で活動的に自分らしく暮らす こと(ポジティブ・エイジング)ができる社会の実現に向け、多様な主体と連携 して広報・啓発を行う「ヨコハマ未来スイッチプロジェクト」に取り組みます。
- ○部局ごとに分散していた情報を一元化し、高齢者やその家族等身近な方が知りたい情報をまとめたホームページ「地域包括ケアポータルサイト」の構築等を進め、市民に分かりやすい情報発信に取り組みます。

#### ヨコハマ未来スイッチプロジェクト ~ポジティブ・エイジングの実現に向けて~

横浜市では、今後、ますます進展する超高齢社会に備えて、一人ひとりが、社会や自分自身の変化を理解したうえで「その人らしい生き方」をあらかじめ考え、具体的に行動いただけるよう「ヨコハマ未来スイッチ」(※)のコンセプトを掲げ、広報に取り組んでいます。

具体的には、高齢者やその家族等、身近な方の困りごとに対する相談先を分かりやすくご 案内したり、将来への備えや、健康に関する情報、地域とつながる情報等を集約した「地域 包括ケアポータルサイト」を構築し、情報発信をしていきます。

知りたい情報が明確になっていない方にも、よくある困りごとや、体験談などから、様々な情報に触れ、高齢者の選択の幅が広がることを目指します。

※「ヨコハマ未来スイッチ」には「未来を意識する"スイッチを ON にする"」という意味と「どことなく消極的に捉えてしまう、歳を重ねることへの考え方を"切り替える"」という2つの意味を込めました。



#### ヨコハマプロボノ(ハマボノ)事業(モデル事業)【再掲】

新規

#### 事業内容

- ○仕事で培った経験を有する市民が、地域活動団体等の課題解決を支援する仕組みづくりを進めることで、市民一人ひとりの経験等を生かした地域貢献の実現と地域活動団体等の体制強化を図ります。
- ○これまで地域活動やボランティア活動に参加したことがない住民に、プロボノを 通じて地域活動や地域ケアプラザ・地域包括ケアシステムの認知を広げ、ボラン ティア活動の参加のきっかけをつくります。

#### セカンド STEP プロモーション事業(退職後の生活・地域情報の提供)

#### 事業内容

○退職前後の世代に向けて、新たな生きがいを持つことができるよう、日常生活で活用できる情報や多様な行政サービスの利用方法を P R し、アクティブな生活が展開できるようサポートします。

#### 本人の自己決定支援(エンディングノート等の作成と普及等)

拡充

○これまでの人生を振り返り、これからの生き方を考え、家族や大切な人と共有するきっかけとなるように、各区でオリジナルのエンディングノートを配付します。

#### 事業内容

- ○エンディングノートを活用するための講座を開催します。
- ○一人暮らし高齢者など情報が届きにくい方に対して、地域関係者や介護保険事業 所等の関係機関と連携しながら対応を進めます。
- ○早い時期から自身のこれからの生き方を考えるきっかけとなるよう、幅広い世代 に対してインターネット等を活用して周知を図ります。

#### エンディングノート

#### ~これからの人生を自分らしく生きるために~

エンディングノートはこれまでの人生を振り返り、これからの人生をどう歩んでいきたいか、自分の思いを記すノートです。自分らしい生き方を選択し、大切な人と共有するきっかけとなるように、各区でオリジナルのエンディングノートを作成し書き方講座が開催されています。

各区のエンディングノートは、各区高齢・障害支援課の窓口にて説明をしながら配付しています。



18 区のエンディングノート

#### ■例えばこんな内容を書くことができます

- ○私のプロフィール
- ○私の好きなこと
- ○金銭的なこと
- ○これからやってみたいこと
- ○もしものときの医療・介護の希望
- ○大切な人へのメッセージ

- ○人生の最終段階の医療等に関わる専門職の人材育成等、人生の最終段階を安心し て過ごすための体制づくりを行います。
- ○「看取り期の在宅療養サポートマップ」を改訂し、本人や家族が看取り期の一般 的なプロセス等を理解できる新たなツールを作成します。

#### 事業内容

- ○「もしも手帳」を配布し、人生の最終段階での医療・ケアについて、市民の方が 元気なうちから考え、希望を意思表示できるよう支援します。
- ○アドバンス・ケア・プランニング (ACP: 愛称「人生会議」) に関する基本的な 知識や考え方を正しく理解した人材 (医療・介護職等) を育成します。
- ○市民が身近なところでアドバンス・ケア・プランニングについて知り、人生の最終段階について考えたり話し合うことができるよう啓発を進めます。また、より効果的な普及・啓発を推進するための啓発媒体等についても検討します。

#### アドバンス・ケア・プランニング (ACP)

自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組のことです。愛称は「人生会議」です。

#### 「医療・ケアについての『もしも手帳』」

人生の最終段階での医療やケアについて、元気なうちから 考えるきっかけや、本人の考えを家族等と話す際の手助けと なるよう、市民の皆様に「もしも手帳」を配布しています。

"治療やケアの希望""代理者の希望""最期を迎える場所の 希望"についてチェックする形式の簡単な内容です。











書き直す



元気なときこそ、あなたが望む医療やケアについて、前もって考え、 家族等の信頼のおける人と繰り返し話し合い、共有してみましょう。

#### 2. 高齢者にやさしい安心のまちづくり・I C Tを活用した環境整備

#### 施策の方向性

医療と介護のデータを活用して地域の医療・介護の状況を正確に把握し、医療・介護分野の調査分析、研究を促進することにより、質の高いサービス提供体制の構築を推進します。また、ICT技術も活用しながら、高齢者を含む全ての人にやさしいまちづくりをソフトとハードの両面で進めます。

#### 医療・介護のデータ活用の促進

○医療と介護のデータを統合したデータベースを用いて地域課題についてデータ 分析を行い、事業や施策へ反映します。

#### 事業内容

○専門的見地が必要となる分析は、大学等の外部研究機関と共同研究を実施し、研究成果を活用するとともにワークショップなどを通じてデータ分析スキルを持つ人材を育成します。

#### ICTの活用〜施設等での活用推進〜

新規

○特別養護老人ホーム等におけるオンライン面会や職員研修の促進及び業務効率 化等を図るため、ICT環境を整備します。

#### 事業内容

○地域ケアプラザ等に Wi-Fi 等が利用できる環境を整備し、講座やサークル活動、 会議等をオンラインで開催できるようにすることで「新しい生活様式」等にも対 応できるようにします。

#### 高齢者にやさしい・安心のまちづくりの推進

- (ア) 福祉のまちづくりの普及・推進
- ○本市職員や市内設計士を対象に、施設整備基準の根拠を理解し、実際の業務に反映させていくことを目的とした「福祉のまちづくり研修」を実施し、条例の趣旨について周知するとともにバリアフリーに対する啓発を促進します。
- ○次世代を担う子どもたちの福祉に対する理解や関心を高めるため、小学生向けの リーフレットを作成し授業や家庭学習で活用するなど、福祉教育への理解を進め ます。

- ○全ての人が安全で快適に利用できる、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ た社会環境づくりを推進します。
- (イ) 施設等のバリアフリー化
- ○横浜市福祉のまちづくり条例に基づき、建築物や道路、公園、鉄道駅舎等の公共 交通機関の施設などについて、高齢者を含む全ての人にやさしい施設整備を進め ます。
- ○鉄道駅舎におけるエレベーター等の設置やノンステップバスの導入を促進します。
- ○「福祉のまちづくり推進会議」において、市民や事業者等から幅広く意見を聞き ながら、ソフトとハードが一体となった福祉のまちづくりを推進します。

#### 3. 介護サービスの適正な量の提供及び質の向上

#### 施策の方向性

介護サービスを必要としている人が質の高いサービスを受けられるよう、適正な事務執行の実施 や事業者の評価、指導・監査体制の強化を図ります。

#### (1)介護給付適正化の推進【介護給付適正化計画】

#### 要介護認定の適正化

拡充

#### 事業内容

- ○要介護認定事務センターの運用により、調査内容の点検方法や業務の標準化に取り組み認定事務の効率化を進めます。
- ○要介護認定の平準化・適正化を図るために、認定調査員・審査会委員を対象に研修を実施します。

#### 要介護認定事務センター

超高齢社会の進展に伴い、今後も増え続ける要介護認定申請に 対応するため、各区で行っている要介護認定業務の一部を集約化 し「要介護認定事務センター」を設置します。これにより、

- (1)所要日数や申請件数の増加への対応
- (2)要介護認定の適正化
- (3)高齢者に係る福祉ニーズの増加への対応
- につなげることを目的としています。



#### ケアプラン点検

拡充

#### 事業内容

○ケアマネジャーの質の向上や給付の適正化等に資するケアプラン点検を実施します。また、ケアプラン点検を通じて地域の社会資源や課題等を把握し関係団体と共有します。 <再掲>

#### (2) 介護保険事業者の質の向上、指導・監査

#### 介護保険事業者に対する指導・監査の強化

○介護保険事業者に対し、集団指導講習会等を通じて法令等の周知や運営に関する 指導・助言を行い、介護サービスの質の向上を図ります。

#### 事業内容

○定期的に介護保険事業所等の運営状況の確認を行えるよう、外部委託による実地 指導の対象サービスを拡大するなど、より効率的・効果的な指導・監査を実施し ます。

#### 宿泊サービスの適正化

拡充

#### 事業内容

○宿泊サービスを提供している通所介護事業所及び居宅介護支援事業所に対して、本市の指針に沿って宿泊サービスの提供が行われるよう助言を行い、宿泊サービスの適正化を図ります。

#### 介護相談員派遣事業の推進

#### 事業内容

○介護施設の利用者や利用者家族から相談を聞き、施設との橋渡しを行う介護相談 員の育成や派遣施設を増やすことにより、介護サービスの質の向上を図ります。

V 地域包括ケア実現のために

#### 4. 高齢者が適切な制度・サービスを選択できるための広報、情報提供

#### 施策の方向性

利用者やその家族が適切にサービスを選択できるよう、様々な媒体を通じて、各種制度やサービス 事業者の周知・広報を進めます。

#### 介護サービス情報の公表【再掲】

事業内容

○利用者が介護サービス事業者等を適切かつ円滑に選択することができるよう、介 護サービスの内容や運営状況等に関する情報をインターネット上の「介護サービ ス情報公表システム」で公表します。

(本制度は、平成30年度に都道府県から政令指定都市に移譲されました。)

#### バリアフリーに関する情報の受発信

事業内容

- ○福祉のまちづくりに関する情報は、ホームページにおいて提供します。
- ○高齢者に対する市職員の理解を深め、カラーユニバーサルデザイン(誰にでも分 かりやすい配色に配慮した環境、サービス、情報等を提供する考え方) を意識し た情報発信を推進します。

#### 介護保険総合案内パンフレット及び介護サービス事業者リストの発行

事業内容

- ○介護保険の利用者向けの情報をまとめた冊子を民間企業と協働で発行します。
- ○総合案内パンフレットは多言語に翻訳し市ホームページ等において提供します。

#### よこはまシニア通信

高齢者に関する情報を広く市民に提供するため、2013年度から広報よこはま市版に 「よこはまシニア通信」として記事を掲載しています。 検索 横浜市 シニア通信



#### 5. 苦情相談体制の充実

#### 施策の方向性

利用者が安心してサービスを利用できるよう、身近な場所で苦情相談できる体制を確保するとと もに、苦情内容に対して、関係機関で連携し迅速かつ的確な対応を行います。

#### 苦情相談対応の充実

事業内容

○利用者が安心してサービスを利用できるよう、各サービス事業所のほか、居宅介 護支援事業所、区役所や地域包括支援センターの窓口等、利用者に身近な場所で 苦情相談に対応します。

#### VI 自然災害・感染症対策

- 〇地震、風水害、感染症など、地域や施設での生活環境へのリスクの高まりに対して、介護施設等向け に、防災や感染症対策に関する研修等を実施します。
- 〇必要な物資の調達や支援・応援体制を構築するなど緊急時の備えを充実します。

#### 【第8期計画の重点キーワード】

#### 自然災害や感染症への備え

#### 緊急時の助けあい

#### 1. 緊急時に備えた体制整備・物資調達

#### 施策の方向性

地震、風水害、感染症など、地域や施設での生活環境へのリスクの高まりに対して、事前の備えを 充実させるとともに、緊急時の対応力の強化を図ります。

#### 新型コロナ・災害時相互応援助成事業

新規

事業内容

○特別養護老人ホーム等での感染症発生による施設職員の自宅待機や自然災害等の発生時における業務継続を図るため、職員派遣に協力した施設に対して協力金を支給します。

#### 高齢者施設新規入所者 PCR 検査費等助成事業

新規

事業内容

○高齢者施設内での感染拡大や重症化を防止するため、新規で特別養護老人ホーム 等へ入所を予定している 65 歳以上の方のうち、本人が P C R 検査を希望する場合に、検査に係る費用を助成します。

#### 緊急ショートステイ

事業内容

○介護者が新型コロナウイルスに感染し、在宅での生活が困難になった要介護者を 受入れます。

#### 生活支援ショートステイ

事業内容

○介護者が新型コロナウイルスに感染し、在宅での生活が困難になった高齢者を受 入れます。

#### 介護事業所等における必要物資の備蓄・調達・輸送体制の整備

新規

事業内容

○介護サービス事業所等において、新型コロナウイルス感染症の陽性者等が発生した際の感染拡大を防ぐための衛生用品を備蓄します。

#### 福祉避難所の協定締結

事業内容

○特別養護老人ホーム等の高齢者施設との間で、福祉避難所の協定締結を進め、災 害時に在宅での生活が困難となった要援護高齢者の受入れを行います。

VI 自然災害・感染症対策

#### 福祉避難所への備蓄物資の配付

事業内容

○福祉避難所に対し、災害時に応急的に必要と考えられる食糧や飲料水、生活必需品、段ボールベッド等の備蓄物資を配付します。

#### 事業継続計画(BCP)策定の推進

事業内容

○高齢者施設等における感染症と大規模災害に備えた事業継続計画(BCP)の作成を促進します。

#### 避難確保計画策定の推進

事業内容

- ○土砂災害警戒区域や浸水想定区域等に所在する高齢者施設等において、災害の種別に応じた避難に関する計画の作成を促進します。
- ○高齢者施設等において、避難確保計画に基づいた訓練を実施します。

#### 災害時要援護者支援

事業内容

○災害時に自力避難が困難な要援護者の安否確認、避難支援などの活動ができるよう、災害に備えた日頃からの地域による自主的な支え合いの取組を支援します。

#### 住宅の地震対策の推進

拡充

事業内容

○旧耐震基準※の木造住宅や分譲マンションについて、耐震診断や耐震改修にかかる費用を補助するほか、木造住宅については除却にかかる費用や防災ベッド・耐震シェルターといった減災対策の設置費用の補助を行い、居住者が安心して暮らせるための支援を推進します。(※昭和56年5月末以前の基準)

#### 2. 防災・感染症予防対応力の向上に向けた研修・啓発

施策の方向性

平時からの準備と自然災害・感染症発生時に適切な対応ができるよう、研修等を行います。

#### 高齢者施設の感染症発生防止に向けた取組

事業内容

- ○特別養護老人ホーム等における感染症の発症を防止するとともに、発生時に適切な対応ができるような施設内体制を整備することを目的として、施設管理者及び 感染担当者等を対象とした研修を実施します。
- ○感染症対策研修の動画配信や感染症対策マニュアル、啓発用パンフレットの配布 を行います。

#### 介護予防交流拠点の防災力向上に向けた取組

新規

事業内容

○高齢者サロン等の介護予防交流拠点の防災力向上に向け、地域特性に応じた地震 発生時の避難行動や注意事項、日頃の備え等に関して、外部講師による出前講座 を実施します。

#### 第5章 認知症施策推進計画の施策の展開

- ○認知症を我が事ととらえ、周囲や地域の理解と協力の下、認知症の本人が希望を持って前を向き力を 生かしていくことで、住み慣れた地域の中で尊厳を保ちながら自分らしく暮らし続けることができ る社会を目指します。
- ○発症以前からの理解、発症の気付きと適切な医療・介護、継続的な社会とのつながりや地域の見守り など、多くの人が認知症の備えを進めるための施策に重点を置きます。
- 〇自立した生活が困難になっても医療や介護等の体制が構築され適切に提供されることで、その人ら しく生活できる社会を目指します。

#### 【第8期計画の重点キーワード】

認知症の早期発見・早期対応

認知症の本人からの発信支援

#### 1. 正しい知識・理解の普及

#### 施策の方向性

認知症の人やその家族が地域の中で自分らしく暮らし続けられるよう、認知症に関する正しい知識の普及を進め、認知症への社会の理解を深めます。

#### (1)認知症に関する理解促進

#### 認知症サポーターキャラバンの推進

○認知症に関する正しい知識を持って、地域や職域で認知症の本人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を推進します。特に、子ども・学生、企業等へ養成講座を拡大します。

#### 事業内容

- ○認知症の人などを含む高齢者に対する理解を深めるため、小・中・高等学校における教育、高齢者との交流活動等を推進します。
- ○認知症サポーター養成講座を修了した人が学習する機会を設け、実際の活動につ なげるための取組をより充実します。
- ○認知症サポーターの量的な拡大を図ることに加え、今後は養成するだけでなく、 できる範囲で認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につな げる仕組みを検討します。

#### 「認知症サポーター」とは

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず認知症の人や家族を 温かく見守り、自分でできる身近なところから考え、手助けをする応援者です。

★まずは認知症サポーターから始めよう!!

本市では地域住民、小中学校や企業での認知症 サポーターの養成を推進し、地域でも幅広い年齢 層の認知症サポーターが活躍しています。認知症 サポーター養成講座は各区で開催されています。



認知症サポーターキャラバン マスコットキャラクター: ロバ隊長

1. 正しい知識・理解の普及

#### キャラバン・メイトの活動充実

拡充

事業内容

○認知症サポーター養成講座を推進するために、講師役であるキャラバン・メイト の活動の充実を図ります。企業向けキャラバン・メイト養成講座を実施し、企業 内で認知症サポーター養成講座が実施できるような体制づくりを推進します。

#### 認知症の人や家族の思いを理解するための普及啓発

拡充

事業内容

○「世界アルツハイマーデー(毎年9月21日)及び月間(毎年9月)」の機会を 捉えて、認知症に関する普及・啓発イベントを集中的に開催します。また、HP や図書館、啓発媒体等を活用し、各種取組やイベント情報を紹介します。

#### (2)相談先の周知

#### 認知症ケアパスガイド(オレンジガイド)の活用

拡充

○横浜市版認知症ケアパスガイド(オレンジガイド)を積極的に活用し、認知症の 段階に応じた情報の提供やサービスの利用につなげます。

#### 事業内容

- ○地域包括支援センター、区役所及び認知症疾患医療センターなどの相談先・受診 先の利用方法、早期診断・早期対応の重要性等を周知します。
- ○区役所や認知症疾患医療センター等におけるネットワークづくりに活用します。

#### 認知症ケアパスガイド(オレンジガイド)

#### ★認知症ケアパスガイドとは

認知症ケアパスガイドとは、発症予防から人生の最終段階まで、生活機能障害の進行状況に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのか、これらの流れをあらかじめ標準的に示したものです。認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよりよい環境で暮らし続けるという考え方を基本として作成しています。

#### ★横浜市版認知症ケアパスガイド(オレンジガイド)

横浜市では、平成 27 年度に認知症の人、その家族、医療・介護 関係者等の間で共有し、認知症の人が状態に応じて、医療・介護サービス、インフォーマルサービス等の適切な支援が切れ目なく受けられることを目指し横浜市版認知症ケアパスガイドの作成を行いました。各区役所や地域包括支援センター、認知症疾患医療センター等で配付しています。

認知症に関する相談先・受診先の利用方法、早期診断・早期対応の重要性等についての周知や、区役所及び認知症疾患医療センター等におけるネットワークづくりに活用されています。



#### (3)認知症の本人からの発信支援

#### 本人発信の場の拡大

新規

#### 事業内容

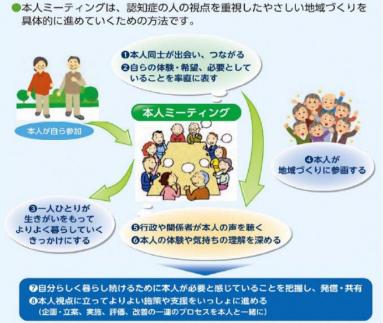
○本人からの発信の機会が増えるよう、イベントや地域における講座等での発信を、地域で暮らす認知症の本人とともに進めていきます。

- ○認知症の本人が、自身の希望や必要としていること等を本人同士で語り合う「本人ミーティング」の取組を一層普及させます。
- ○本人ミーティングの場等を通じて本人の意見を把握し、認知症の本人の視点を認知症施策の企画・立案や評価に反映するよう努めます。

#### 本人発信支援「本人ミーティング」とは

#### ★本人ミーティングとは

認知症の本人が集い、本人同士が主になって、自らの体験や希望、必要としていることを 語り合い、自分たちのこれからのよりよい暮らし、暮らしやすい地域の在り方を一緒に話し 合う場です。



平成 28 年度 一般財団法人長寿社会開発センター発行「本人ミーティング開催ガイドブック」より一部抜粋

#### <参加者の声>

同じ病気を持った人同士なのでざっくばらんに 話ができる。





同じ病気を持つ仲間と話しながら、今後の生活に役立てるための情報収集をしている。

加

同じ病気を持つ仲間同士であると分かり合える。新たに参加した人には、自分の知っていることを色々と伝えられる。

#### 2. 予防・社会参加

#### 施策の方向性

認知症の人が社会から孤立せず、継続的に社会とつながることができる取組を推進します。

#### (1)健康づくり、介護予防

#### 身近な地域における認知症予防に資する可能性のある取組の普及啓発

拡充

事業内容

- ○若い世代からの生活習慣病対策(糖尿病や高血圧症等)が、将来の認知症予防に つながることから、健康づくり関連と連携を図りながら取組を進めます。
- ○横浜ならではの地域資源を生かしたフレイル予防の取組について検討し、地域に応じて、フレイル予防、口コモ予防、口腔機能の向上、栄養改善、認知症予防、閉じこもり予防等の効果的な普及啓発を地域ケアプラザ等と連携して行います。<再掲>

#### 軽度認知障害(MCI)を含めた認知症予防の正しい理解推進

事業内容

○軽度認知障害(MCI)を含めた認知症予防について、普及啓発媒体を活用し正しい理解を促進します。

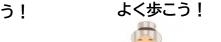
#### 「軽度認知障害(MCI)」とは

もの忘れが主たる症状ですが、日常生活への影響はほとんどなく、認知症とは診断できない状態のことをいいます。また軽度認知障害は正常と認知症の中間ともいえる状態で、年間で 10~15%が認知症に移行するとされており、認知症の前段階と考えられます。

この段階で対処すれば、認知症への移行を遅らせたり、移行せずに済むかもしれません。

#### 認知症予防を実践しよう!

#### よく食べよう!





よく外に出よう!



社会参加・地域での 役割をもとう

行動範囲を広げよう

#### 「軽度認知障害」のサインを見逃さない!

1日10品目を

きちんと食べよう

- □ 約束をよく忘れるようになった □ 趣味への興味がなくなった
- □ 服装に関心がなくなった □ 家族や周囲の人との会話が少なくなった

各区で「認知症予防大作戦 (社会保険出版社)」の冊子を配布しています。 この冊子では、認知症予防のためのヒントが詳しく書かれています!



#### (2)地域活動、社会参加

#### 本人や家族の居場所の拡大

拡充

- ○認知症の本人、家族、関係者が集える場を増やします。
- ○認知症の本人が、自身の希望や必要としていること等を本人同士で語り合う「本人ミーティング」の取組を一層普及させます。 <再掲>

#### 事業内容

○認知症の本人やその家族が地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場である認知症カフェを活用した取組を推進します。また、認知症カフェ等の運営支援や広報を行います。

#### 本人や家族の居場所「認知症カフェ」とは

認知症の人やその家族、地域住民、医療や福祉などの専門職など誰でも気軽に集まれる場所です。

横浜市内には100か所を超える認知症カフェがあります。

また、認知症カフェが居心地の良い安心できる場所だと感じていただけるように、認知症 カフェの運営者向け交流会を開催しています。

#### 〇認知症カフェの参加者は何を目的に集まっているの?

「同じ立場の人と話をしてみたい」、「利用できる制度の情報が欲しい」 など、一人ひとりが違った目的で利用しています。



#### 〇認知症カフェではどのようなことをしているの?

茶話会やミニ講座、健康体操など場所によって様々な取組をしています。



#### 〇認知症カフェはどこで開催されているの?

地域ケアプラザや医療機関、介護施設などで開催されています。 市内の「認知症カフェの一覧」は、横浜市ホームページをご覧ください。



#### 本人が主体的に社会参加できる場の充実

拡充

○認知症になってもこれまでの地域との関係が保たれ、住民同士の支え合いができるように、地域活動団体や担い手への認知症理解の啓発を図ります。

- ○認知症の本人が、支えられる側だけでなく、支える側として役割と生きがいを持って生活ができるよう、地域活動やサロン、認知症カフェの運営等に参画する取組を推進します。
- ○地域で開催される各種講座等の学びを通じて、高齢者の地域社会への参画を促進 します。

#### 3. 医療・介護

#### 施策の方向性

本人や家族、周囲が認知症に気付き、早期に適切な医療・介護につなげることにより、本人・家族がこれからの生活に備えることのできる環境を整えます。また、医療従事者や介護従事者等の対応力の向上を図ります。

#### (1) 早期発見・早期対応

#### もの忘れ検診による早期発見・早期対応の推進

新規

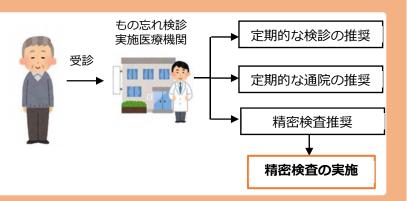
○認知症の症状や認知症の早期発見・早期対応、軽度認知障害(MCI)に関する 知識の普及啓発を進め、本人や家族が必要なときに適切な機関へ相談できるよう にします。

#### 事業内容

○身近な医療機関で受けられるもの忘れ検診の拡充や受診勧奨により、認知症の早期発見・早期対応の体制づくりを推進します。軽度認知障害(MCI)の人を身近な通いの場などへの参加につなげ、早期に対応することで認知症への移行予防を図ります。

#### もの忘れ検診

認知症の疑いのある人を早期に発見し、早期の診断と治療につなげることで、認知症の重症化予防を図ることを目的としています。 対象者は、65歳以上の市民で、認知症の診断を受けていない方です。



#### 多機関連携による早期対応や相談支援の推進

事業内容

○区役所や地域包括支援センターは、認知症に関する高齢者や家族の相談を受けて 適切な支援・調整を行います。

○運転免許の自主返納又は行政処分により運転免許を失った高齢者の相談支援に 関し、神奈川県警察と連携を図り、認知症の疑いのある人等の早期発見・早期対 応を推進します。

#### 認知症初期集中支援チームの活用と連携強化

- ○認知症初期集中支援チームの効果的な活用のため、認知症疾患医療センター等の 専門医療機関や地域医療機関、介護事業者等と連携を図ります。
- ○認知症初期集中支援チーム間の情報共有や研修を通じて対応力向上を図ります。

#### (2) 医療体制の整備

#### 認知症疾患医療センターを中心とした医療体制の強化や認知症支援の充実

拡充

- ○認知症疾患医療センターを市内に9か所設置し、認知症に関する地域の医療提供 体制を強化します。
- ○認知症疾患医療センターを地域の認知症に関する医療提供体制の中核として、かかりつけ医や地域包括支援センター等の関係機関と連携し、地域の介護・医療資源等を有効に活用するためのネットワークづくりを進めます。

#### 事業内容

- ○認知症の速やかな鑑別診断、症状増悪期の対応、BPSDや身体合併症に対する 急性期医療、BPSD・せん妄予防等のための継続した医療・ケア体制の整備等 を行います。
- ○診断直後の本人・家族に対する医療的な相談支援、継続した日常生活支援の提供 等を行います。

#### 認知症疾患医療センター

認知症疾患医療センターは、地域での認知症医療提供体制の拠点としての 役割を担う専門医療機関です。保健医療・介護機関等と連携を図りながら、 認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、 専門医療相談などを実施しているほか、地域保健医療・介護関係者等への研 修を開催しています。



#### 「中核症状」、「行動・心理症状(BPSD)」とは

BPSDとは・・・

記憶障害などの中核症状が元になり、本人の性格や素質、周囲の環境や人間関係などが影響して出現する症状を「行動・心理症状(BPSD)」と呼びます。



#### 中核症状

- ・判断力の低下
- ・記憶障害
- ・時間や場所がわからない
- ・仕事や家事ができなくなる
- 話している言葉が理解できない

# 大 環境

心理状態

#### 行動・心理症状 (BPSD)

- 怒りっぽくなる
- ・妄想
- ・意欲がなくなる
- ・1人で歩き回る
- ・暴力行為

#### (3) 医療従事者等の認知症対応力向上の推進

#### 医療従事者等の認知症対応力向上の推進

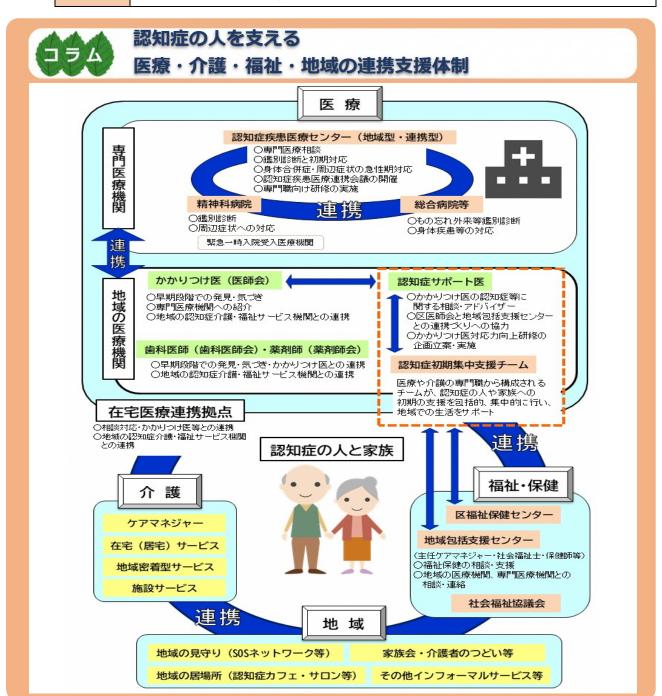
- ○かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、看護師、その他の病院勤務の医療従事者等に対する認知症対応力向上研修、かかりつけ医を適切に支援する認知症サポート医養成のための研修を実施します。
- ○かかりつけ医認知症対応力向上研修により、認知症の疑いがある人や認知症の人に適切に対応し、必要がある場合は適切な専門医療機関等へつなげられるようにします。

#### (4)介護サービス基盤整備、介護人材確保・介護従事者の認知症対応力向上の促進

#### 介護人材の質の向上と認知症に対応した介護サービスの適切な提供

拡充

- ○多職種協働により、あらかじめ本人の意思決定の支援を行う等の取組を推進します。「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」を 周知します。
- ○多職種と連携を図り、認知症の人に合ったケアプランを作成し、認知症高齢者グループホーム、認知症対応型デイサービス、小規模多機能型居宅介護サービスなどの介護サービスを提供します。
- ○介護事業所の介護職員向けに、認知症のケア技法等の基本的な知識や技術取得の ためのセミナーを開催し、介護人材の質の向上を図ります。 <再掲>



#### 4. 認知症の人の権利

#### 施策の方向性

認知症の人の視点を踏まえながら、家族や地域、関わる全ての人が認知症の人の思いを理解し、安全や権利が守られるよう、施策を推進します。

#### (1) 自己決定支援

#### 本人の自己決定支援(エンディングノート等の作成と普及等)【再掲】

拡充

#### 事業内容

- ○これまでの人生を振り返り、これからの生き方を考え、家族や大切な人と共有するきっかけとなるように、各区でオリジナルのエンディングノートを配付します。
- ○早い時期から自身のこれからの生き方を考えるきっかけとなるよう、幅広い世代 に対してインターネット等を活用して周知を図ります。

#### (2)権利擁護

#### 成年後見制度等の利用促進

拡充

#### 事業内容

- ○中核機関よこはま成年後見推進センターを中心に、弁護士会等の専門職団体や関係機関と連携し、認知症等により意思決定に支障のある高齢者の権利や財産を守るため、成年後見制度の普及・啓発を進め、必要な人を制度につなげます。 〈再掲〉
- ○横浜生活あんしんセンターでは、権利擁護に関わる相談のほか、弁護士による専門相談、法人後見業務を行います。 <再掲>
- ○区社会福祉協議会あんしんセンターでは、権利擁護に関する相談や、契約に基づく「福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス」「預金通帳など財産関係書類等預かりサービス」により、不安のある高齢者等の日常生活を支援します。〈再掲〉
- ○高齢者や認知症等の判断力の低下した人の消費者被害を未然に防止するため、地域で見守る体制の構築を進め、関係機関の連携を強化します。

#### (3)虐待防止

#### 高齢者虐待防止【再掲】

# ○市民を対象とした講演会や研修会等により普及啓発を行い、高齢者虐待についての理解を進めます。

## ○地域の見守り活動や高齢者虐待を発見しやすい立場にある介護保険事業所、医療機関等の協力を通じて、早期発見と未然防止を目指します。

- ○養護者自身の心身の健康管理や生活の設計ができるよう、必要なサービスを利用 するための支援や養護者同士の集いの活動の充実を図ります。
- ○支援者向け研修の充実を図り、高齢者虐待の防止に向けて、相談・支援技術の向上に取り組みます。
- ○施設等において、利用者一人ひとりの人格を尊重したケアが行われるよう、集団 指導講習会や実地指導等の機会を捉え、適切な運営指導を行います。

5. 認知症に理解ある共生社会の実現

#### 5. 認知症に理解ある共生社会の実現

#### 施策の方向性

様々な課題を抱えていても、一人ひとりが尊重され、その本人に合った形での社会参加が可能となる「地域共生社会」に向けた取組を進めます。また、若年性認知症の人や介護者が相談でき、支援を受けられる体制を更に推進します。

#### (1)認知症バリアフリーのまちづくり

#### 認知症バリアフリーの推進

新規

#### 事業内容

- ○日常生活や地域生活における様々な生活の場面で、認知症になっても利用しやすい生活環境の工夫や改善を進めます。
- ○職域別(交通事業者や金融機関等)の認知症への対応についてまとめたリーフレット等を作成し、各職域における接遇研修等への活用につなげます。

#### (2)見守り体制づくり

#### 認知症の人の行方不明時における早期発見等の取組の充実

拡充

#### 事業内容

- ○認知症の人が安全に外出できる地域の見守り体制づくりを進めます。また、行方不明になった際に早期発見・保護ができるよう、SOSネットワークの取組を推進し、合わせてSNS等の活用も検討します。
- ○厚生労働省や神奈川県のホームページ上の特設サイトの活用により、家族等が地方公共団体に保護されている身元不明の認知症高齢者等の情報にアクセスできるよう周知します。

#### 行方不明時の早期発見の取り組み



認知症高齢者等 SOS ネットワーク

#### 横浜市認知症高齢者等 見守りシール事業

行方不明になった認知症の方が早期にご自宅に戻れるよう、個人情報を守りながら身元を特定できる「見守りシール」を配付しています。

#### <見守りシール見本>

衣服やよく持ち 歩くものに貼っ て使用します。



~ 46 ~

※対応フローの例、対応フローは区によって多少の違いがあります。

発見

警察・区役所に連絡

#### (3)介護者支援の充実

#### 介護者のつどいや介護セミナー等の開催、情報発信の推進

拡充

#### 事業内容

- ○介護者の視点を踏まえ、認知症の人や家族、介護者を対象としたつどいや認知症のケア技法等に関するセミナーを開催します。
- ○認知症高齢者グループホームや認知症対応型デイサービスと連携し、介護方法等 の情報提供や相談などの介護者支援に取り組みます。
- ○老老介護、ダブルケア、ヤングケアラー、介護離職の問題など、介護者の抱える 複合的な課題や多様なニーズに対応できるよう支援者の質の向上を図ります。 〈再掲〉

#### 相談事業の実施

○区役所や地域包括支援センターにおける、認知症に関する高齢者や家族の相談対応と適切な支援・調整に取り組みます。

#### 事業内容

- ○介護経験者や認知症ケアの専門家等が対応するコールセンターを運営し、介護の 悩みへの対応や、介護方法・医療情報の提供などの相談支援を行います。
- ○幅広い世代の介護者へ、相談窓口や各種制度等についての情報を届けるため、インターネット等を活用した周知を行います。

#### (4) 若年性認知症の人への支援

#### 若年性認知症の人や家族のつどいや居場所の充実

拡充

#### 事業内容

- ○若年性認知症は、職場や産業保健スタッフが気付く機会が多いことから、サポーター養成講座やリーフレットの活用などを通して企業等への普及啓発を行い、職場における理解の拡大や雇用の確保につなげます。
- ○若年性認知症の人が、発症初期の段階から、その症状・社会的立場や生活環境等の特徴を踏まえ、認知機能が低下してもできることを可能な限り続けながら適切な支援を受けられるよう、リーフレットを活用します。
- ○若年性認知症の人や家族に対する理解を深め、本人や家族のニーズに沿った支援 を行うため、支援者を対象とした研修を実施します。
- ○若年性認知症の本人や家族が集える場の充実を図ります。

#### 若年性認知症支援コーディネーターを中心とした支援体制の推進

拡充

- ○若年性認知症の人同士が集まって語り合う本人ミーティングを推進します。
- ○若年性認知症の支援を更に充実させるために、若年性認知症支援コーディネータ ーの拡充を検討します。
- ○若年性認知症支援コーディネーターを中心とした関係機関等とのネットワーク 作りを推進します。

### 第6章 介護サービス量の見込み・保険料の設定

#### 1. 主な介護保険給付サービスの見込量

#### (1) 在宅サービス

		第7期計画(実績)			第8期計画(見込)			
サービス種別			平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			(2018 年度)	(2019 年度)	(2020年度)	(2021 年度)	(2022 年度)	(2023 年度)
訪問介護	介護給付	回数	6,402,720	6,474,849	6,659,200	7,292,100	7,857,700	8,341,300
初月八稜	八碳和ツ	人数	349,816	348,765	339,500	359,000	375,500	392,400
	介護給付	回数	1,999,448	2,174,451	2,380,200	2,355,500	2,522,900	2,684,900
訪問看護	八碳和ツ	人数	205,039	221,435	233,200	225,600	236,000	246,600
初问省竣	予防給付	回数	247,961	297,907	348,400	341,600	362,400	385,900
	1,16/14/1/1	人数	29,455	34,946	40,000	38,400	40,200	42,000
通所介護	介護給付	回数	2,524,320	2,599,605	2,407,100	2,712,200	2,860,600	3,013,400
地川川吱	八克州口门	人数	278,591	285,115	260,800	293,400	306,900	320,700
	介護給付	回数	716,560	710,888	625,700	699,200	717,800	737,800
通所リハビリテーション		人数	96,682	97,399	86,000	98,700	103,300	107,900
	予防給付	人数	16,971	19,815	19,100	22,000	23,000	24,000
	介護給付 日数	771,787	737,418	663,400	849,000	910,900	951,700	
短期入所生活介護	八碳和ツ	人数	69,082	67,812	56,100	70,100	73,400	74,800
应州八川土山 / 1 · 6	予防給付	日数	9,134	9,327	5,900	8,200	8,400	8,600
	1,601,017	人数	1,482	1,564	1,000	1,400	1,500	1,600
特定施設入居者生活介護	介護給付	人数	106,717	112,137	119,100	142,500	148,200	154,000
付上心政人店有土石儿费	予防給付	人数	14,412	15,519	15,800	19,200	20,000	20,800
福祉用具貸与	介護給付	人数	522,100	541,730	557,200	551,800	577,200	603,200
(田仙川共具子)	予防給付	人数	110,720	124,149	136,500	134,200	140,400	146,700

#### (2)地域密着型サービス

			第	7期計画(実績	)	第8期計画(見込)		
サービス種	サービス種別			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			(2018 年度)	(2019 年度)	(2020 年度)	(2021 年度)	(2022 年度)	(2023 年度)
定期巡回·随時対応型 訪問介護看護	介護給付	人数	9,433	10,139	10,700	10,500	10,900	11,400
地域密着型通所介護	介護給付	人数	158,752	164,764	152,500	169,600	177,400	185,400
小規模多機能型居宅介護	介護給付	人数	27,755	27,940	28,200	28,200	30,900	33,600
7%以 风机主治 6 7 设	予防給付	人数	1,788	2,040	2,200	2,200	2,400	2,600
認知症対応型共同生活	介護給付	人数	60,461	63,447	65,300	66,700	70,700	74,000
介護	予防給付	人数	192	117	100	100	100	100

#### (3) 施設サービス

			第7期計画(実績)			第8期計画(見込)		
サービスを	サービス種別			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			(2018 年度)	(2019 年度)	(2020年度)	(2021 年度)	(2022 年度)	(2023 年度)
介護老人福祉施設	介護給付	人数	173,938	178,806	188,300	193,700	198,200	207,000
介護老人保健施設	介護給付	人数	97,858	98,941	101,100	103,400	103,400	105,700
介護療養型医療施設	介護給付	人数	5,899	4,832	3,200	3,000	2,300	2,000
介護医療院 介護給付 人数		53	451	2,100	2,600	3,200	3,400	

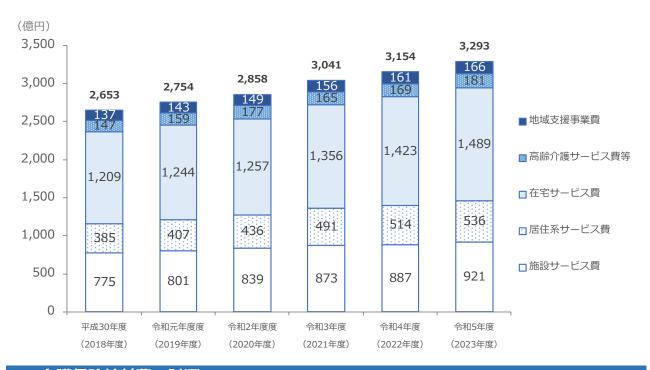
<sup>※</sup>年間値

<sup>※</sup>平成30・令和元年度は実績値、令和2年度は実績見込み値、令和3~5年度は計画値

#### 2. 介護保険給付費等総額

後期高齢者の増加により、介護保険サービス利用者も増加していることから、給付費が年々増加しています。

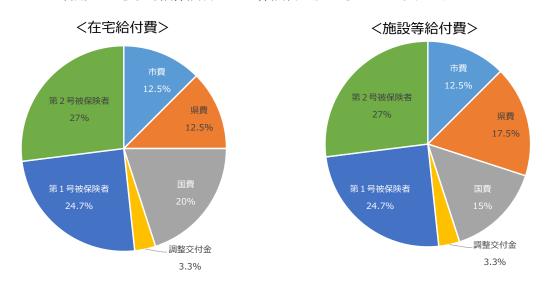
令和3年度の介護報酬改定による給付費の増加、制度改正による給付費の減少も見込んでいます。



#### 3. 介護保険給付費の財源

介護サービスを利用する場合、費用の原則1割が自己負担となり、残りの9割が保険から支払われます。その財源の半分は公費(税金)により、国、都道府県、市町村が負担し、残りの半分を被保険者の保険料で運営しています。

介護サービスの利用量に応じて被保険者の方の保険料が決まることになります。



#### 4. 第1号被保険者保険料

これまでの要介護認定者数、利用者数の伸び、サービスの利用実績、介護報酬の改定による影響等から、第8期計画期間内の給付費を9,488億円と見込みました。

これに、法令で定められた被保険者の負担割合(23%+調整交付金の不足分 1.7%)を乗じた後の金額から、介護給付費準備基金の取崩額(約 155 億円)を引き、被保険者数に段階割合を乗じた補正被保険者数(約 282.6 万人)で除することにより次期保険料基準額を算出しました。

9,278億円(包括的支援事業・任意事業費以外)×24.7% + 210億円(包括的支援事業・任意事業費)×23% - 約155億円(介護給付費準備基金の取崩額)÷99.2%(予定収納率)

÷約 282.6 万人(補正被保険者数)÷12 か月≒6,500 円

平成 30~令和 2 年度の 保険料基準額(月額換算) = **6,200 円**  令和3~5年度の 保険料基準額(月額換算) **6,500円** 

(※端数処理を行っているため、完全一致しないことがある。)

#### 5. 令和7年度及び令和22年度の見込み

総人口、第1号被保険者数の伸びなどから、要介護認定者数、サービス利用者数を見込み、令和7年度(2025年度)及び令和22年度(2040年度)の給付費と介護保険料を推計しました。

			第8期					
		令和3年度	令和 4 年度	令和5年度				
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)				
総	人口	3,730,454 人	3,726,801 人	3,722,059 人				
第	1号被保険者数	931,300 人	935,500人	941,200 人				
	前期高齢者 (65 歳~74 歳)	444,200人	426,300人	409,000 人				
	後期高齢者 (75 歳以上)	487,100人	509,300人	532,200 人				
第	2号被保険者数	1,335,700人	1,339,300 人	1,340,500 人				
要	支援・要介護認定者数	178,100人	185,200人	191,700 人				
	護保険サービス 用者数	146,600 人	152,400 人	159,000 人				
年度給付費 (地域支援事業費含む)		3,041 億円	3,154 億円	3,293 億円				
介護保険料 (基準月額)		6,500 円						

第9期
令和7年度
(2025年度)
3,709,638人
954,300 人
385,900人
568,500人
1,335,600 人
202,700 人
169,400 人
3,552 億円
7,600 円程度

第 14 期
令和 22 年度
(2040年度)
3,524,256 人
1,158,200 人
542,700人
615,600人
1,078,700 人
258,000 人
185,700 人
4,462 億円
9,600 円程度





横浜市健康福祉局高齢健康福祉課 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 TEL:045-671-3412 FAX:045-550-3613 E-mail:kf-keikaku@city.yokohama.jp 令和3年3月発行

